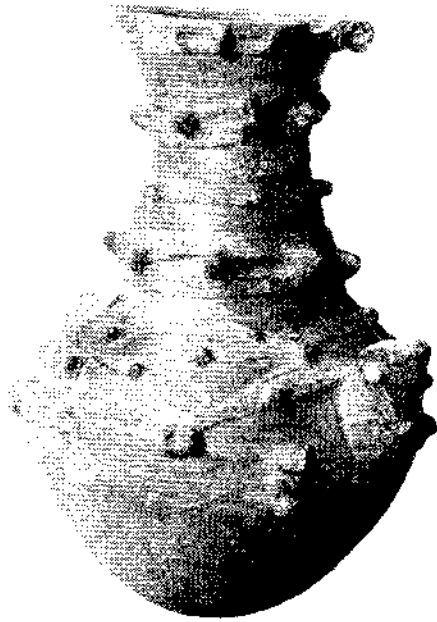


ISSN 0286-5831

國學院大學

# 博物館學紀要

第 27 輯



2002

國學院大學博物館學研究室

國學院大學  
博物館學紀要

2002年度 第27輯

目次

愛媛県の博物館史 .....	石野 弥 栄.....	1
ヨーロッパで博物館を見る .....	下川 達 彌.....	15
大正期建築界の一動向 —美術館に関して .....	山本 哲 也.....	25
博物館づくり、そして運営と課題 .....	大貫 英 明.....	39
博物館の運営 .....	畑 尚 介.....	47
京博連活動 .....	木村 幸比古.....	55
資料館から博物館へ —しんいち歴史民俗博物館の場合— .....	尾多賀 晴 悟.....	65
NPO博物館とその現代的課題 .....	金山 喜 昭.....	83
佐賀県立名護屋城博物館の常設展 —日本列島と朝鮮半島との交流史— .....	森 醇一朗.....	99
東京国立博物館の考古資料コレクション .....	安 藤 孝 .....	107
博物館における茶道具の整理と調査研究に関する実践的方法論 —三井文庫別館における事例をもとに— .....	清 水 実.....	113
考古資料の修復と文化財科学 —福井県家久遺跡・礪波墓出土漆器の事例から— .....	四 柳 嘉 章.....	123
考古資料の保存と修復 発掘調査資料の保存を中心として .....	青 木 繁 夫.....	139
名古屋城保管ガラス乾板の保存 .....	奥 出 賢 治.....	147
剥がすか否か？ ～貼り込み帖に関する博物館実務的諸問題～ .....	岩 崎 均 史.....	161
鉄道に関する博物館の史的変遷と 鉄道資料の展示・保存に関する研究（後編） .....	江 原 岳 志.....	169
國學院大學における博物館実習の一考察 .....	落 合 知 子.....	195
國學院大學博物館學紀要総目次 .....		205
社会教育関係在職院友名簿 .....		217
博物館学講座要綱 .....		254
樋口博士記念賞受賞者 .....		256

國學院大學

# 博物館學紀要

加藤有次博士古稀記念

國學院大學博物館学研究室



最終講義 2003年1月27日



## 加藤有次博士略年譜

- 昭和7年8月1日 東京都小平市にて加藤光吉の長男として生れる。  
小平第二小学校・東京都立第貳中学校・東京都立第貳高等学校（東京都立立川高校）卒業
- 昭和31年3月 國學院大學文学部史学科卒業
- 昭和31年4月 社団法人全国燃料協会・日本木炭史編纂委員（専任）（昭和35年5月迄）
- 昭和32年4月 國學院大學文学部博物館学講座聴講生
- 昭和33年3月 國學院大學文学部博物館学講座聴講終了
- 昭和33年9月 東京都千代田区九段中学校兼任講師（昭和35年5月迄）
- 昭和35年6月 國學院大學考古学資料室専任学芸員
- 昭和35年6月 全国大学博物館学講座協議会幹事（昭和49年10月迄）
- 昭和41年4月 國學院大學文学部専任講師
- 昭和41年4月 社団法人日本博物館協会「博物館研究」編集委員（昭和51年3月迄）
- 昭和45年4月 國學院大學文学部助教授
- 昭和45年4月 東京都小平市文化財保護審議会委員（小平市教育委員会）（昭和52年3月迄）
- 昭和45年10月6日 榎橋賞受賞（社団法人日本博物館協会）
- 昭和45年11月 学芸員制度調査会委員（社団法人日本博物館協会）（昭和47年3月迄）
- 昭和46年4月 金沢美術工芸大学兼任講師（昭和49年3月迄）
- 昭和46年8月 東京都小平市古代遺跡調査団団長（小平市教育委員会）（昭和47年3月迄）
- 昭和46年10月 全日本博物館学会設立世話人・設立準備委員・設立準備実行委員・設立準備実行委員会幹事・設立發起人・設立總會開催準備委員（昭和48年8月迄）
- 昭和46年12月 秋田県立博物館設立構想委員（秋田県教育委員会）（昭和49年3月迄）
- 昭和47年10月 学芸職員研修講座・社会教育主事講座講師・単位取得認定委員（文部省社会教育局・文部省生涯学習局）
- 昭和48年4月 杉野女子大学家政学部兼任講師（平成14年10月迄）
- 昭和48年4月 社団法人日本博物館協会監事（社団法人日本博物館協会）（昭和59年3月迄）
- 昭和48年7月 農林業総合啓発方法検討懇談会・国立農林博物館基本構想委員会委員（農林省）（昭和51年3月迄）
- 昭和48年8月 全日本博物館学会総務担当兼任委員（平成2年6月迄）
- 昭和49年1月 博物館実態調査委員（社団法人日本博物館協会）「博物館白書」文部省（昭和51年3月迄）
- 昭和49年8月 鈴木遺跡調査会理事・調査団団長（小平市教育委員会）（現在に至る）
- 昭和49年11月 全国大学博物館学講座協議会委員（平成5年5月迄）
- 昭和50年4月 東京都稲城市文化財専門委員（東京都稲城市教育委員会）（平成11年迄）
- 昭和51年1月 鶴見大学文学部兼任講師（昭和54年3月迄）

## 加藤有次博士略年譜

昭和51年10月	お茶の水女子大学文教育学部兼任講師（昭和57年3月迄）
昭和52年2月	平尾遺跡調査団団長（稲城市教育委員会）（昭和54年3月迄） 以後、同市内数々の調査団長
昭和52年4月	國學院大學文学部教授
昭和52年4月	小平市文化財保護審議会委員・副会長（昭和60年3月迄）
昭和52年4月	松山市子規記念博物館設立構想委員（愛媛県松山市教育委員会）（昭和55年3月迄）
昭和53年4月	埼玉大学教育学部兼任講師（昭和55年3月）
昭和53年7月	東京都狛江市発掘調査団団長（東京都狛江市教育委員会）（昭和54年3月迄）
昭和53年8月	府中市郷土の森博物館構想策定委員（東京都府中市教育委員会）（昭和55年3月迄）
昭和51年1月	和洋女子大学文学部兼任講師（昭和58年3月迄）
昭和54年4月	昭和女子大学家政学部生活美学科兼任講師（昭和58年3月迄）
昭和51年5月	川崎市文化財保護審議会委員（神奈川県川崎市教育委員会）（平成9年3月迄）
昭和51年5月	国立歴史民俗博物館設立準備委員会専門委員（文化庁）（昭和56年3月迄）
昭和51年5月	長野市立博物館展示企画専門委員（長野県長野市教育委員会）（昭和56年9月迄）
昭和54年6月	多摩市立郷土資料館建設調査審議会委員（東京都多摩市教育委員会）（昭和55年9月迄）
昭和55年4月	新潟大学人文学部兼任講師（平成7年3月迄）
昭和55年4月	神奈川県立博物館懇話会委員（神奈川県教育委員会）（昭和57年3月迄）
昭和55年5月	社団法人日本博物館協会評議員（社団法人日本博物館協会）（昭和57年5月迄）
昭和55年6月	川崎市立博物館構想委員会・建設委員会 両委員長（川崎市教育委員会）（昭和63年3月迄）
昭和55年10月	多摩市郷土資料館建設準備委員会委員（多摩市教育委員会）（昭和56年4月迄）
昭和55年12月	丸子町博物館展示企画委員（長野県丸子町教育委員会）（昭和57年3月迄）
昭和56年5月	多摩市郷土博物館展示計画委員会委員長（多摩市教育委員会）（昭和57年3月）
昭和56年6月	長浜市歴史民俗資料館展示専門委員（滋賀県長浜市教育委員会）（昭和58年1月迄）
昭和57年4月	東京農工大学工学部兼任講師（平成8年3月迄）
昭和57年7月	多摩市複合文化施設建設懇談会委員（多摩市市長）（昭和62年3月迄）
昭和58年4月	國學院大學考古学資料館館長（平成3年3月迄）
昭和58年6月	長浜城歴史博物館協議会委員（長浜市教育委員会）（現在に至る）

加藤有次博士略年譜

昭和60年4月	小平市文化財保護審議会会長（小平市教育委員会）（現在に至る）
昭和60年4月	川崎市日本民家園協議会会長（川崎市教育委員会）（平成11年3月迄）
昭和60年4月	西南学院大学兼任講師（昭和62年3月迄）
昭和60年10月	学芸員資格認定試験（国家試験）に係る委員（出題委員・資格認定委員）（文部省生涯学習局）（平成14年迄）
昭和63年4月	財団法人川崎市市民ミュージアム理事（川崎市市長）（現在に至る）
平成元年9月	武蔵野市文化財保護委員会委員（東京都武蔵野市教育委員会）（平成14年9月迄）
平成4年4月	日本大学芸術学部兼任講師（平成7年3月迄）
平成4年6月	全日本博物館学会委員（平成6年6月迄）
平成4年11月	学芸員無試験認定審査委員（文部省生涯学習局）（現在に至る）
平成5年4月	東京農業大学学術情報課程兼任講師（平成15年3月迄）
平成5年4月	生涯学習審議会施設部会専門委員会委員（文部省生涯学習局）（平成8年3月迄）
平成5年6月	全国大学博物館学講座協議会委員長（平成15年3月迄）
平成5年6月	'93メン・オブ・ザ・イヤー受賞（社団法人日本廻轉業団体連合会）
平成6年4月	名古屋大学文学部兼任講師（平成7年3月迄）
平成6年6月	全日本博物館学会会長（現在に至る）
平成7年11月	博士（歴史学）の学位取得
平成8年4月	國學院大學大学院文学研究科兼任教授
平成9年4月	國學院大學大学院文学研究科教授
平成9年4月	國學院大學考古学資料館館長再任
平成10年1月	川崎市市民ミュージアム館長
平成12年4月	活水女子大学兼任講師（平成15年3月迄）

以上の間、国立科学技術博物館（科学技術庁）・秋田県立農業博物館・杉並区立博物館・富山県立博物館・福井県立博物館・東京都歴史博物館・名古屋市立歴史博物館・魚津市立博物館・伊東市立博物館・馬の博物館・八丈町総合博物館・新島博物館・三宅島総合博物館・羽村市郷土博物館・渋谷区立博物館・日黒区立博物館・たばこと塩の博物館・所沢市立博物館・東京都熱帯植物園・長崎県立博物館・江戸東京博物館野外収蔵委員会副会長・家具の博物館等の基本構想委員、又は理事等を歴任

主な著書

- 「博物館学総論」平成8年 雄山閣出版
- 「新版博物館学講座」全15巻 編共著 平成11年 雄山閣出版
- 「博物館ハンドブック」編共著 平成2年 雄山閣出版
- 「東京おもしろ博物館」〔新潮文庫〕昭和62年 新潮社
- 「博物館学講座」全10巻 編共著 昭和53年～56年 雄山閣出版
- 「こんなに役立つ博物館 - 親と子の知的レクリエーション」昭和56年 かんき出版
- 「博物館学序論」昭和52年 雄山閣出版

## 加藤有次博士略年譜

- 「父と子の博物館」編共著 昭和51年 富士書店
- 「博物館白書」共著 昭和50年 (財)日本博物館協会・文部省
- 「博物館と社会」昭和17年 博物館学研究会
- 「男のうどん学」昭和63年 徳間書店
- その他多数及び論文多数

### マスコミ関係

- 「TBSテレビ「いい旅日本」(うどん街道シリーズ「食文化を訪ねる旅」)レギュラーリポーターをはじめ、NHKテレビ及びラジオ・日本テレビ・フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京・朝日放送テレビ・山陽テレビ・関西テレビ・広島放送・福岡放送・秋田テレビなど
- 「朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・日経新聞をはじめ日本全国の地方新聞など
- 「週刊新潮・サンデー毎日をはじめ各週刊誌及び一般雑誌など

# 愛媛県の博物館史

## The History of Museums in Ehime Prefecture

石野 弥 栄  
Yasaka ISHINO

はじめに

1. 博物館前史
2. 黎明期の博物館

3. 戦後の博物館
  4. 近時の博物館
- おわりに

はじめに

本稿は愛媛県における博物館の歴史の概観を示すことを目的とする。従来、本県の博物館の歩みについて記述したものは全く認められない。昭和35年に「愛媛県博物館協会」の設立を機に、翌年5月、県教育委員会から県下の博物館の概要に関する著述「愛媛の博物館」が発刊されたが、それは当時の博物館及び博物館相当施設11館の概要を合わせたもので、歴史的な推移をまとめたものではない。その後、愛媛県博物館協会が発行する会報誌「愛媛の博物館」が1982年7月以来発行され、同協会所属の会員（博物館、美術館、資料館等）の活動報告、研究報告、新設館の紹介などが掲載されて現在に至っている。しかし、それらを包括し、その歴史的な流れをまとめたものがないので、ここでは本県の博物館の歩みについての素描を試みたい。

### 1. 博物館前史

幕末期に開明的で英明な藩主と知られ、凶賢侯の一人といわれた宇和島藩第八代藩主伊達宗城は、明治維新後の明治6年（1873）に以下のような博物館の設立を建言する建白書（草案）を明治政府に提出している。

博物館ヲ設ケ世界ノ古器物ヲ陳列網羅シ人

民ノタメ之ヲ縦観考證セシメ時代ノ沿革ヲ知ラシメ發明諸課ノ原因ヲ得セシムルハ欧米各州同一規ノ急務ナリ然ルニ今文部省中比ノ設アリト雖其列品尽クセリト云可ラス（中略）此際道々散乱スルモノ有ルヨシ頃日日本人新奇ヲ競ウ風習ヨリ古代ノ事蹟ヲ考證スヘキ珍物宝器漸々散逸シ十年ノ後ニハ尽ク外国人ノ有ニ属スヘキト嘆息ノ由外国人自カラ唱ル者アリ（中略）今之ヲ防カシニハ其策他ナシ政府之ヲ僭ヒ保全スヘシ（中略）且ニ都府ニハ必館1設ケアラン事ヲ希望ス（中略）宜御評議相成度奉伏願候也

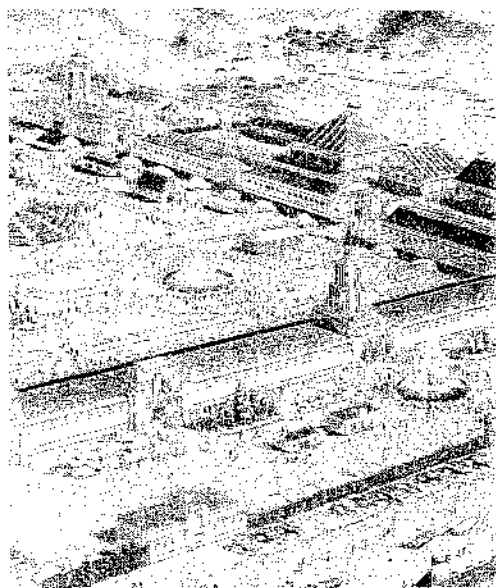
三月二十三日

従二位 伊達宗城

伊達宗城は、欧米に比べて日本の文化財保護の立ち遅れを指摘し、わが国の文化財の海外流出をおそれ、その対策として政府が積極的に保全策を講じるべきで、のちに東京帝室博物館、帝国京都博物館、帝國奈良博物館として実を結ぶ国立の博物館創設の提案をすでにしており、注目される。本県にはこのような先覚者がいたにもかかわらず、博物館及び博物館相当施設の設立は、戦前にはわずから施設のみにとどまり（後述）、その発達はおくれた。臨時的に文化財の展示会が開催され

るぐらいで、展示品を大衆に公開する常設の文化施設はほとんどなかった。

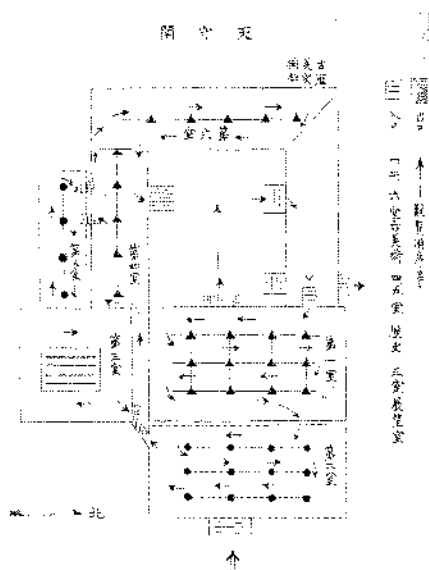
まず大正8年（1919）9月に第2回愛媛県物産共進会が開催されたとき、松山農業学校内で伊予史談会主催の「伊予史料展覧会」が開催され、県内の郷土史料のみならず、高野山金剛三昧院所蔵の河野氏関係史料を借り出して展示している。次に昭和2年（1927）4月3日には松山市まで国鉄鉄道が開通したのを記念に、松山市主催の全国産業博覧会が松山城北練兵場を会場として大規模に開催されたとき、同時に「伊予古美術品・郷土展覧会」が合同で開かれた（4月10日～5月14日の開催、日数35日間）。



国有鉄道松山開通記念 全国産業博覧会場図（部分）（東京日星堂版）

伊予古美術展は伊予史談会が主催して松山城天守閣、同城二ノ門楼で開かれた（展示品数は約1382点）。その時の展示は、久松松平、伊達、加藤等伊予諸藩の旧日名家の所蔵する美術品や大山祇神社所蔵の古文書等県下の著名な文化財が一堂に集められている。一方、郷土展覧会は愛媛県教育会松山部会が主催し、松山市とその付近の地理、歴史、現代の

松山市等を紹介するもので、松山城天守閣、同筒井楼で郷土の特産品を松山土産として陳列、即売した。その他松山市内各地の神社（12か所）でも小展示会が同時開催され、神社の宝物が展示されて好評を博した。



郷土展覧会陳列場見取図

伊予古美術品展終了後の5月20日に「伊予古美術大観」上下2巻が発行され、主要な資料が豊富な図版とともに収録されている。

その後、昭和14年（1939）2月に国鉄が八幡浜市まで開通したときも西宇和史談会主催の国鉄開通記念郷土展覧会が2会場（豫州銀行、上田藤七氏別邸）で開催され、南予の文化財約540点が展示された。その展示を見た伊予史談会の曾我鍛氏は、2月8日に八幡浜から松山に帰り、視目、「矢野保の今昔」と題して講演しているが、その中で観覧した展示品を紹介し、その展示を「郷土先賢遺品展」と称している。

戦後になっても、このような傾向があり、昭和24年（1949）3月20日～5月20日の62日間、松山市政実施60周年記念事業として開かれた松山大博覧会の時にも、第2会場に美術館、文化館等が設けられ、県下の美術品や東

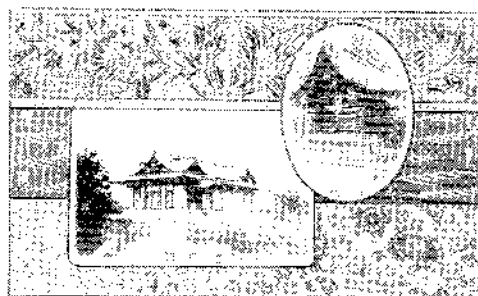
京国立博物館の資料を展示している。その時の「松山大博覧会見物の記」(安井山果氏執筆)に「縣下の画伯又は同人作の日本画、洋画、彫刻、書道で、見るべきものが多い、芸術エヒメの爲めに萬丈の氣を吐いている」と述べている。いずれにしても、イベントの開催を機に展示会などの事業が実施されたが、その中心的役割を果たしたのは、伊予史談会をはじめとする郷土史研究団体であった。

## 2. 黎明期の博物館

明治政府の殖産興業政策に則り、国の主催する内閣勸業博覧会が東京や大阪などの大都市で開催されたが、地方でもそれに倣って博覧会が開催された。本県でも明治11年(1878)4月に愛媛県下物産博覧会が聚楽園(旧松山城公園)で開催された。その後まもなく県都松山市に県下の主な物産品を陳列する県物産陳列場(のちの商品陳列所、現県庁別館付近に所在)が明治13年(1880)3月に設けられ(同19年廃止、大正3年再置、昭和8年以降愛媛県物産館となる)、昭和20年の空襲の際に破壊されるまで存続した。そして大正13年(1924)4月に全国公立陳列所連合商品陳列大会が松山市で開かれた。ただし、これらはいくまでも殖産興業政策による県内外の物産品を展示するのが主眼であり、文化財や作品を展示する常設の展示施設とはいえないものであった。文化財の常設展示の最初は、大正2年(1913)2月に松山城天守閣内に設けられた松山市武器陳列所(昭和15年松山市郷土館と改称、同14年廃館)が最初であろう。ただし、これは新設の展示施設とはみなしがたく、県下の博物館施設の先駆けとなったのは、大山祇神社の宝物館であり、大正15年(1926)6月30日に国宝館として竣工した。同社の「社務日誌」によれば、大正10年(1921)1月に地鎮祭、同13年に建設敷地上工起工式、同14年9月に起工式、同15年2月に上棟式、同年6月に宝物を国宝館へ移す、

6月20日に竣工、拝観者15000人であった。

同社の宝物はもとは本殿に收藏されており、祭礼の時に社務所に一時的に出される程度であったが、明治初期に境内の2棟の宝蔵に移し取められ、その1棟は文庫と称せられていた。明治末年から大正初年にかけてその保存の要望が高まり、大正2年(1913)10月、国宝保存会が設立された。同4年、5年に各々県歳出予算として大山祇神社国宝保存会補助金500円が計上されて国宝館建設に向けて準備が進められたが、翌年度の予算ではなぜか削除されている。そのためか同館の建設はおくれ、工事の着工は同13年9月にいった。



大山祇神社国宝館開館記念絵葉書(大正15年)

国宝館(昭和43年1月に紫陽殿と合わせて登録博物館「大山祇神社宝物館」となる)には国宝8点、国指定重要文化財472点、県指定有形文化財97点余を数え、とくに中世の甲冑・武具類は質、量ともに日本随一を誇る。

戦前の博物館相当施設としては町立長浜水族館がある。昭和10年(1935)4月1日に喜多郡水産業会の要請によって、県下唯一の水族館として開設され、翌年長浜町へ移管された。ただし、同19年から戦後10年間休館し、同30年4月に復館した。昭和57年頃は年間2万人ほどの参観者があり、盛況であったが、同60年4月にいたって閉館された。いま一つ戦前の博物館相当施設として松山市所在の県立道後動物園がある。中世の伊予国守護河野氏の本城湯築城跡にできた県立道後公園(明治19年に築庭、植樹して設立)の一角に昭和

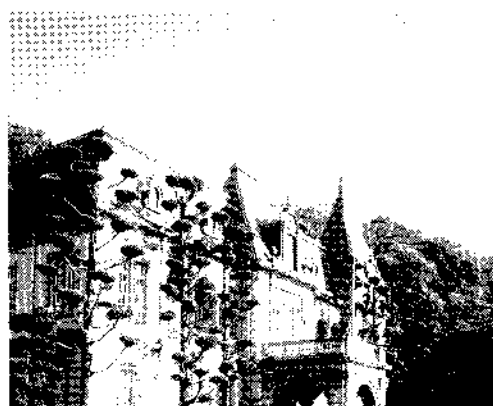
28年に上記の動物園が開設され（昭和30年に博物館相当施設指定）、観光地道後温泉の中にあるという有利な立地条件もあり、当時年間45万人の入園者を数えた。同62年、伊予郡砥部町に県立の動物園が新設されて移転するまで、県民の児童福祉施設の中核としての役割を果たした。その跡地は発掘調査の結果に基づき史跡として重要視されるにいたり、県内外の多くの人々の要望もあって、平成13年（2001）に道後公園全体が同指定史跡に認定され、同時に資料館、復元家屋も園内に設けられて整備された。

### 3. 戦後の博物館

昭和35年（1960）7月1日に「愛媛県博物館協会」が発足し、さらに翌年8月25日に「四国地区博物館協議会」が結成された。そして同37年5月に第1回移動博物館が大洲市で開催された。この頃が戦後の博物館の第一期といえよう。この移動博物館の実施のために、諸博物館の連携が必要となり、その連絡組織として「愛媛県博物館協会」が誕生したという。その発起人は、愛媛文華館の初代館長佐藤進三氏で、道後動物園長清水栄盛氏、愛媛県立博物館長八木繁一氏等の協力を仰いだといわれる。この頃の県博物館協会加盟の博物館及び博物館相当施設は、昭和36年（1961）5月に発刊された「愛媛の博物館」（愛媛県博物館協会発行並編輯）に11施設が紹介されている。

そのうち戦前開設の6施設（既述）を除いて県立1館、市立2館は郷土館という名称が付されており、いずれも所在地の特色を活かした資料が集められ、展示された。例えば新居浜市立郷土館は、工業都市新居浜市の中核をなす企業住友機械株式会社本社の社屋が同市に譲渡されたのを機に新居浜郷土科学館の名で活用される予定であったが、のち郷土の歴史資料を含めて自然科学、人文科学両面を兼ね備えた総合博物館として開設された。ま

た、西条市立郷土博物館も田中大祐氏の長年にわたる自然科学系の蒐集資料が当市に寄贈されたのをもとに、西条藩関係の資料等を併せているので、総合博物館といえる。松山城南山麓の旧松山藩主久松伯爵家の別邸萬翠荘（大正11年11月建設）を昭和29年（1954）8月に県郷土芸術館として使用し始めた。松山市関係の絵画・彫刻・陶器などの美術品や民芸品を展示した。



久松家別邸萬翠荘（のち県郷土芸術館・現県美術館分館）

それは、現在では県美術館分館の郷土美術館となっているが、その建物自体、フランスのルネッサンス様式風のもので美麗であり、この種の本格的な建築物（設計者は木子七郎）としては県下最初のものといわれ、県指定有形文化財（建造物）に認定されている。大洲城山の一角にある大洲城山郷土館（昭和35年10月発足）も大洲市出身の高井正生氏の長年にわたる膨大な収集資料に基づくもので、なかでも大洲藩縁りの作者の製作した書画、書籍など見るべきものが多い。また、「郷土」という雑誌を発刊するなど個人の設立ながらその取組みは真摯である。今治城のある吹上公園近辺に開設された愛媛文華館も二宮兼一氏の長年収集した資料によって開設され、日本、中国、朝鮮の古陶器など優品を多く収蔵、展示しており、特色のある専門的な博物館である。以上のように、この時期に郷土博物館



を中心とした本県の博物館の基礎が据えられたといってもよいであろう。

戦後の高度経済成長期を中心に博物館・同相当施設が数の上で飛躍的に増加するが、それが第二期といつてよかろう。昭和56年(1981)8月に東京の野間教育研究所の調査にもとづく『日本博物館沿革要覧』が発行されたが、それには本県の47施設が掲載されている。前述の11施設を除くと36施設が誕生したことになる。この数は現在登録の博物館及び相当施設数に近く、この頃に現在の原型が形成されたと考えられる。その設置主体、収蔵資料・展示内容からみて新設の施設は以下のように分類される。

【設置主体】

- (1) 公 立……〈県立〉2〈市町村立〉26  
                   (2館は名称変更による)
- (2) 法人等……〈宗教〉2〈財団〉1〈会社〉2〈不明〉1
- (3) 個 人……2

【収蔵資料・展示内容】

- (1) 人文系……〈歴史・考古・社会・宗教・民俗〉24 自然系6  
                   美術系3 総合(複合)3

この分類から見てくるものは、この頃に公立の施設、とくに市町村立のもの、それも圧倒的に人文系のものである。いま少しそれらの内容を検討してみると、そのうち11の施設、つまり半数近くは独自の施設を有せず、公民館などの公共施設内に併設された複合施設であり、資料室という名称のものも少なくない。また、内容からみて専門的分野のものはきわめて少なく、テーマも定まっているものはほとんどない。すなわち地域における自然系を除く全分野に関する資料を収集し、簡便な施設に展示したものと解される。このように博物館的な施設の増加は、県下各地域の要望を反映したものと見えるが、財政的な裏付けのなさ、収蔵資料の少なさなどから小規模なものにならざるをえな

かった。それに専門性の欠如は、専門的職員の乏少さに帰結するが、この問題はこの時期特有のものではなく現代にも続いている。

さて、この時期の施設について若干例をあげながらその内容をより詳しく検討したい。

まず県立の施設について触れてみたい。県立図書館付属博物館(松山市二番町43、現市役所々地)として昭和34年に開館し、2年後の10月に県立博物館として名称変更して独立し、同50年10月に県立図書館のある松山市堀之内の県教育文化会館内に移転した愛媛県立博物館がある。地学、動物、植物に関する多くの資料を収蔵し系統的に展示するとともに、調査研究機関として年1回の調査研究報告書、毎月1回『愛媛の自然』を発行し続け、県下の理科教育に果たした役割は評価に値する。

県立博物館とともに教育文化会館内に移った県立歴史民俗資料館は、昭和40年(1965)3月に設立された愛媛郷土記念館(松山市堀之内官有地、元歩兵第二十二連隊跡)に設立。が母体となり、昭和51年(1976)1月に設置された。のち、同60年2月に県教育文化会館内へ移転された。



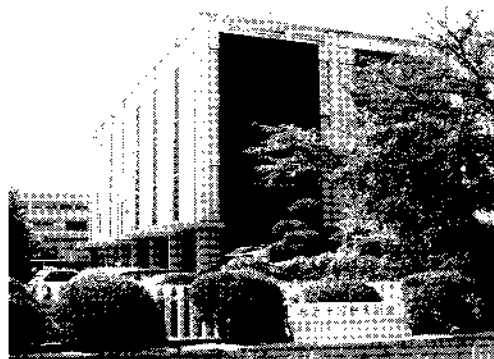
旧郷土館(現県立歴史民俗資料館別館)

郷土記念館(財団法人)は、同館建設期成同盟会が認めた建設趣意書にあるとおり、戦後20年を経て郷土の歴史における「不明」の断層と空白を憂い、郷土の文化財の収集、保存をするため、池田亀市氏を中心とする人々の熱望によって設立されたもので、当初は俳

人・政治家・財界人の遺囑や太平洋戦争に従軍した軍人に関する資料、民芸品を展示していたが、歴史民俗資料館になるとともに展示の一部改変が行われ、現在では民俗・歴史・考古関係の資料を展示し、各分野の講座を開いている。同じく教育文化会館に隣接して県立美術館が昭和45年（1970）4月に設立され、のち同名の美術館が新設され、旧館は分館となって現在にいたった（後述）。

この時期開設された市立の文化施設として注目されるのは、松山市立子規記念博物館と宇和島市立伊達博物館、今治市河野美術館である。子規記念博物館はいうまでもなく、松山市の生んだ偉大な文学者正岡子規の世界を通して、より多くの人々が松山に親しむとともに、その郷土松山の歴史や伝統文化に関する理解を深め、新しい文化の創造に資するために、昭和56年（1981）4月に道後公園の一角（道後公会堂跡地）に設立された文学系博物館で、芝不器男記念館（北宇和郡松野町）以外にこの種の文学系の単独施設は県下にはない。

次に伊達博物館は、昭和47年（1972）が市制50周年を迎えるのを記念して翌年、旧宇和島藩邸浜御殿内皆楽園の地に開設されたもので、主として財団法人伊達文化保存会の所蔵する宇和島藩関係の歴大な資料の中から随時常設展示している。古文書類、武具甲冑、大名調度等優品が多い。さらに河野美術館は名称のとおり、今治市出身の事業家河野信一氏が長年蒐集した資料の一大コレクションを寄贈するとともに、多額の寄付を行い、昭和43年（1968）に東洋紡跡地に設立したもので、当初河野信一記念文化館と称していたが、のち昭和63年（1988）に現在の名称に変更するとともに、館内外を一部改装して現代美術品を展示できるようにした。その歴大な館蔵資料のほとんどは、河野信一氏自身の編集する「私の今治市へ寄附したる文化財総覧」上中下3巻3冊に収録されている。文学関係の古



今治市河野美術館

写本、書画類など逸品が少なくない。

なお、この時期に設立された公立の施設以外のものをあげると、まず別子銅山記念館がある。昭和18年（1973）3月に280年余の歴史をもつ別子銅山が閉山されるに当たり、その在りし日の姿、意義を永く後世に伝えるために、通称角野山根の大山積神社境内に住友グループ会社の協力によって昭和50年（1973）6月に開館した。その運営も同グループの手によって行われている。住友家（泉屋）や別子銅山の歴史、銅山にまつわる生活や風俗、技術に関する資料が常設展示されている。個人の手によって設立、開館したものに窪田椰子園（昭和14年に愛媛亜熱帯植物園と改名）がある。窪田義直氏が自邸内に各地から収集した亜熱帯植物を移植したものをもとにしている。

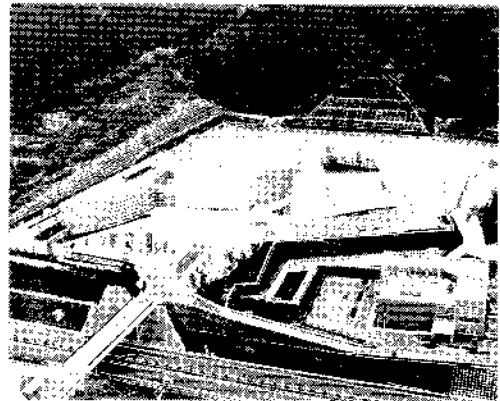
昭和50年代後半以降60年代にかけての時期、つまり戦後の第三期に新設された施設について簡単に触れておこう。この時期のものは第二期のものと同内容的に差異はない。県立とべ動物園（県立道後動物園が前身）が某総合運動公園の地に開園した外はほとんどが市町村立の施設であり、今治市制60周年事業として再建された今治城内に設けられた諸施設をはじめ、上浦町（越智郡）や重信町（温泉郡）、波方町（越智郡）の歴史民俗資料館など郷土資料館的なものも相変わらず見られるが、美術館が増える傾向が出始めているのも

特徴である。もちろんその中核となったのは、郷土出身者のコレクターである。町立大三島美術館や町立玉川近代美術館がそうである。とくに後者は玉川町出身の実業家徳生忠常氏が「故郷に文化の土壌を遺したい」という志によって自らのコレクションを寄贈するとともに、総建設費を提供して設立されたもので、徳生記念館とも呼ぶ。小規模ながら著名な画家の作品を揃えている。美術史家河北倫明氏はその開館に当たって「小さな町の珠玉の美術館」というメッセージを寄せている。

#### 4. 近時の博物館

終わりに平成時代に入って新たに開設され、現代に続く施設について述べてみたい。この時期に新設された施設の第一の特徴を指摘すると、従来の郷土資料館のように、その地域に所在するあらゆる分野の資料を収蔵、展示する総花的なものではなく、その地域の特徴を全面的に押し出した、テーマ性をもつより専門的な施設の出現があげられる。開設年次順に言えば、平成元年（1989）の五十崎風博物館、松山市考古館、同3年の河川山岳博物館（南川村）や宇和町米博物館、西条市考古歴史館、同6年の塩川町風の博物館、翌年の武左衛門一揆記念館（口吉村）、同8年の藤山歴史資料館（大西町）、9年（1997）の新居浜市広瀬歴史記念館、菊間町かわら館、四万十川学習センターおさかな館（松野町）などを始め多くの市町村立の美術館があげられる。五十崎風博物館のように、公立のものとしては全国初の風博物館でユニークであるが、国のふるさとの町おこし推奨という施策にもなった、観光を視野に入れた取組みといえよう。また、新たに注目を浴びてきた考古学の専門館が現われた。発掘ブームにも乗り、遺跡の所在地付近に収蔵・展示施設を設けるケースが増えてきた。松山市制百周年を記念して、松山市総合公園内に、全国的にも注目された古照遺跡の復元やその出土品をはじめ

市内の遺跡から出土した考古資料が系統的に展示され、また教育普及面にも力が注がれ、松山市埋蔵文化財センターとしての役割を果たしている。藤山歴史資料館は、平成2年（1990）～6年にかけて発掘、調査された妙見山古墳を復元・整備して一般に公開し、その周囲を藤山健康文化公園として整備した中に設けられた。遺跡保存、一般公開、環境整備が一体化した施設の事例として注目される。歴史系の施設としても従来型のものではなく、地域の歴史や産業を発展させ、深い係わりのある人物や家にスポットを当てたものが目立っている。新居浜市の広瀬歴史記念館は、別子銅山を経営する住友家の総埋代人となり、その近代化に貢献した広瀬宇平や別子銅山に関する資料の展示及び広瀬邸の保存を行っている。武左衛門一揆記念館は、江戸時



愛媛県総合科学博物館



愛媛県歴史文化博物館

代後期の寛政5年（1793）に吉田藩で発生した百姓一揆の指導者といわれる武左衛門を取上げ、展示したもので、同じく吉田藩の陣屋町を復元した吉田ふれあい国安の郷（吉田町）も郷土の歴史の特色を活かした施設である。

この時期の施設の第二の特徴は、県立の大規模館の出現である。

すなわち平成6年（1994）11月にほぼ同時に開設された愛媛県総合科学博物館（新居浜市）と愛媛県歴史文化博物館（宇和町）である。

両館は博物館としての施設であるだけでなく、前者は東予地域、後者は南予地域の生涯学習施設でもあり、複合施設といえる。両館は従来の施設とは違って多くの学芸員を擁し、展示・調査研究・資料の保存整理全ての面で充実しており、県民の生涯学習の要望に十分応えられる体制がやうやく整ったといえよう。これより以前すでに県生涯学習センターが松山市郊外に設けられており、それが中予地域の生涯学習施設として機能することとなった。これらは本県の生活文化県政の中核施設として構想、設立されたもので、県内各地の郷土資料館的な施設の機能を県全体に及ぼす機能をもち、また県都松山市から遠距離の地にあって、これまで文化的な恩恵に浴することの乏しかった地域に文化創造の拠点として創設されたもので、その役割は少なくない。

以上の両館の開設後、松山市堀之内所在の県教育文化会館に隣接して愛媛県美術館が平成10年（1998）11月に開館した。芸術文化に対する県民の要望に応えるため、新しい参加創造型の美術館として設立されたもので、旧県立美術館を吸収し、県下の美術館の中核的施設として設立された。県内外の作品を収集し、大規模なものである。

#### おわりに

本県の博物館及び博物館相当施設の歴史の

概要を述べきったのであるが、そのまとめをするとともに、今後の展望と課題を述べて稿を終えたい。本県の博物館の歴史は浅く、本格的な博物館がスタートしたのは、戦後になってからである。戦後まもない頃から高度経済成長期にかけて市町村立の郷土資料館的な博物館・美術館などが急激に増加するが、それらは郷土の文化施設として一定の役割を果たしたが、さして特色のあるものではなかった。そして、これら公的な施設といえども、各自治体がにわかには構想、整備したものではなく、郷土人あるいは郷土出身者など個人の長年にわたる資料収集の成果を中核として成立したものが多くを忘れてはならない。高度経済成長期を過ぎ、平成時代に入ってから県下各地で郷土の自然、産業、歴史、文化の特色を活かしたテーマ性のある施設が次々に誕生し、本県の博物館は新しい時代を迎えたといっても過言ではない。その頃の博物館施設の設立傾向と展望を県立歴史民俗資料館の郷田智成氏が述べられているが、「地方の時代」、「文化の時代」といわれ、モノから心を重視する時代を迎えたことを反映して、各自治体が郷土の歴史・文化を見直そうとする動きの中で歴史系、郷土系の施設が増えていること、本県の「文化」事業がようやく一定の水準に到達したと思われること、ただし、設立後10年以内の施設が多く、真価が問われるのはこれからであること、本県の代表的な産業と結びついた特色ある施設設立の必要性があることなどが指摘されている。

わが国の経済全体が曲がり角に立っている今、県下の各施設がその経営面で直面している課題は少なくないし、高度情報化社会を迎えて、今ほど県内外の館の連携が求められている時はないと思う。さらに全国的に市町村合併が現実味を帯びてきた今日、県下各地の博物館施設も新たな対応に迫られるであろう。

なお、稿を成すにあたって、参考文献の提

## 愛媛県の博物館史

供を快く承諾していただいた愛媛県博物館協会事務局や県立歴史民俗資料館を始めとする県内博物館（資料館）等施設の担当者、県外の東京都公文書館、野間教育研究所に対して厚く御礼申し上げます。

### 註

- (1) 「愛媛の博物館」(愛媛県博物館協会発行並編輯、昭和36年5月発行)
- (2) 「愛媛の博物館」(愛媛県博物館協会編集・発行、以下「愛博」と略称する)
- (3) 菊池俊彦「伊達宗城―博物館設立に関する建白書」(「愛博」No.18、1986・12・10発行)に引用。財団法人伊達文化保存会所蔵。本文所掲の伊達宗城の建白書草案に「昨年町田久成等奉命大和近国社寺ヲ巡回」とあるから、この建白書の作成は明治6年と推定される。国立の博物館の開設には町田久成らの尽力があったことは知られているが、その前提として伊達宗城の影響があったかもしれない。
- (4) 「伊予史料展覧会出品目録」(伊予史談会発行、大正8年9月謄写、同年10月装頓)参照。
- (5) 「国鉄通運記念全国商業博覧会誌」(田中七三郎編輯、全国商業博覧会事務局発行、昭和3年3月30日)。東京都文書館蔵の同書に拠る。大阪朝日新聞・香川愛媛版(昭和2年4月5日、同2年4月10日)記事。
- (6) 「古美術品展覧会記録―」(伊予史談会蔵)
- (7) 註5、註6同
- (8) 註6同
- (9) 「伊達古美術大観―上・下」(編輯兼発行者西岡寺源透、久保馬三郎、庵野元三郎、昭和2年5月20日)
- (10) 愛媛県立区書館蔵「国鉄通運記念郷土展覧会出品目録」(西宇和史談会発行、昭和14年2月)
- (11) 菅我鉞「矢野保の今昔」(郷土伊豫と伊豫人)所収、予陽堂書行会発行、昭和17年1月25日)
- (12) 「松山市私報」第1号(松山市発行、昭和21年4月1日)所載。
- (13) 野間教育研究所蔵「日本博物館沿革要覧」(野間教育研究所紀要別冊、1981年。以下「沿革要覧」と略称する)、「愛媛県史―年表」(平成元年2月28日発行。明治11年の愛媛県下物産博覧会関係資料は東京都公文書館が所蔵している。須合宏道「東京都公文書館所蔵『博覧会関係史料』」(東京都公文書館研究紀要 第2号、平成12年3月、参照)。
- (14) 「沿革要覧」p311
- (15) 大山祇神社蔵。なお、国宝館落成時の愛媛県知事香坂昌康の祝辞に「大山祇神社資物館新ニ成リ日本ヲトシテ落成ヲ挙行セラレ云々」とあるから、当初は国宝館の呼称が定着していなかったのかもしれない。「社務日誌」や香坂知事の祝辞の内容については、同社宮司三島喜徳氏の御教示による。
- (16) 愛媛県立区書館蔵「大山祇神社文庫録書取調目録」(県行政資料、明治11年)
- (17) 「愛媛県議会史―第三巻」(愛媛県議会発行、昭和56年3月15日) p95、p116、p333
- (18) 「湯築城跡」(愛媛県歴史文化財調査センター編集・発行)第1、2分冊参照。
- (19) 「愛博」No.16(昭和61年6月1日発行)所載二宮兼一氏(愛媛文庫館館長)のプロフィール参照。
- (20) 註2同。
- (21) 註13同。
- (22) 「滅私の歩み」(狩野明石編集、愛媛郷土記念館発行、昭和12年9月30日)所収。
- (23) 「私の今治市へ寄附したる文化財総覧―上、中、下巻」(河野信一編、昭和16年11月30日)
- (24) 玉川近代美術館(常設展図録、昭和61年12月)所載。
- (25) 郷田智成「博物館の設立傾向と展望―モノから心の時代へ―」(「愛博」No.28、平成3年3月15日発行)所収。

(付記) 県内各館から提供していただいた図録、年報、パンフレット、チラシ類は、一部を除いて本文や註で一々明記しなかったのも、ご了承願いたい。

愛媛県の博物館史

愛媛県内博物館等展示施設一覧

No.	名称	所在地	開館 年	設置 者	種別	収蔵 内容	当館 形態	備考
1	県物産陳列館	松山市一番町	1883	県	産業	農	常時	のち愛媛県立自然史博物館と改称(大9)のち高松(昭和5)以降
2	松山市武器陳列館	松山市福之内松山城天守閣内	1913	市	歴史	軍	常時	松山市郷土館改称(昭15)のち高松(昭17)以降
3	大山神社宝物館	越智郡大三島町大字(通称3327)	1926	宗 法人	歴史	宗	常時	当初(昭15)大15(昭43)・高松展(昭37)設立を併せて移す
4	カノカニ標本室	高松西千生川町(大平今在家(現東予市)工生川町)今在家	1927	個人	自然	自	常時	のち三上川カノカニ標本室と改称
5	長浜水炊館	五多郡長浜町長浜	1935	町	民俗	民	常時	昭13開館(昭30高松、昭50再度開館)
6	横山印刷資料館	伊予郡砥部町大西1441	昭和 初期	会社	美術	文	常時	旧館と新館あり
7	逢田松子館	伊予郡松前町中(原028)	1952	個人	人物	文	常時	設立(昭41)
8	原島博物館	北条市辻1596-1	1952	市	自然	自	常時	当初(昭5)町立(昭62)北条市立総合博物館展示館と改称(同日公園内に設置)
9	西条市立郷土博物館	西条市経路敷2374	1959	市	総合	自	常時	西条海洋歴史館に設置
10	宇媛県立道後動物園	松山市向島町(現市道後公園)14	1953	県	動物	園	常時	昭62(昭移転)宇媛動物園(現立)となる
11	愛媛県郷土芸術館(現愛媛県美術館分館・高松分館)	松山市一番町19(現阿比町)3-19-2	1954	県	美術	文	常時	現在愛媛県美術館分館(高松分館)
12	愛媛文庫館	今治市東町山手通(現阿比町)262	1955	財 法人	美術	文	常時	
13	新居浜市立郷土館(現新居浜市立郷土美術館)	新居浜市三子町1763	1958	市	総合	自	常時	[昭58]新居浜市立郷土美術館と改称
14	愛媛県立図書館(現愛媛県立博物館)	松山市一番町4-7-1(現阿比町)之内	1959	県	自然	自	常時	昭50愛媛県教育文化会館内へ移転(愛媛県立博物館となる)
15	大洲城山郷土館	大洲市大洲二の丸	1960	個人	地歴	文	常時	大洲城内ユースホステル内
16	百子寺宝物館	松山市百子2-9-21	1960	宗 法人	宗教 歴史	文	常時	
17	内子町立中央公民館展示室	喜多郡内子町大字内子=131	1961	町	民俗	民	常時	現在内子町自治センター内にある
18	愛媛新聞社(ノボタ)ラーム	松山市大手町12-7	1964	会社	天文	文	常時	
19	カニ島町立民俗資料室	喜多郡カニ島町大字吉田	1965	町	民俗	民	常時	昭54(昭立)公民館民俗資料館となる
20	市川長寿館(現愛媛県書館)	西条市下岸敷238-6	1967	財 法人	美術	文	常時	昭52愛媛県立書館と改称
21	玉川町国史収蔵庫	越智郡玉川町大字中	1967	町	考古	文	常時	昭61(昭立)市史資料館に移す
22	兼持寺宝物館	今治市近台戸600	1967	宗 法人	宗教 歴史	文	常時	
23	城山郷土館	宇和島市清町30-2	1967	市	民俗	民	常時	
24	久米町立史館	上ほ穴町久米町入野277	1967	町	地歴	文	常時	
25	今治市河野町一跡堂文化館(現今治市河野美術館)	今治市堤町1-4-8	1968	市	美術	文	常時	昭63(昭立)今治市河野美術館と名称変更
26	止観寺檀舎館(現高松市立三賢寺檀舎館)	温泉郡中島町大字御土849	1968	個人	民俗	民	常時	昭49(昭立)高松市立三賢寺檀舎館となる
27	山手新館	北条市江甲810	1969	宗 法人	美術	文	不定	十輪寺の管理(昭44収蔵庫の完成)
28	愛媛県立美術館(愛媛県美術館分館)	松山市堀之内	1970	県	美術	文	常時	昭10(昭立)愛媛県美術館に吸収合併される
29	新宮村郷土館(現「森の露」ふれあいのミュージアム)	中央郡新宮町大字新宮73	1971	村	民俗	文	常時	当初(昭)旧中学校(今)舎を借用(「露」の森)いまはむかしのミュージアムと改称
30	人工島海軍博物館	越智郡大正町大字宮浦3327	1971	宗 法人	海軍	文	常時	大正(昭)社境内に所在
31	松山町長谷岡資料館	喜多郡松山町大字長谷岡147	1971	町	民俗	民	常時	全館

愛媛県の博物館史

No.	名称	所在地	開館 年	設置 者	種別	存続	開館 形態	備考
32	佐田町中央公民館民芸部	南宇和郡佐田町中成2-23	1972	町	考古	在	常時	佐田町文化センター内に民芸部展示室を設
33	宇和島海洋博物館展示室	南宇和郡西条町小島	1972	町	自然史			宇和島海中公園地区内に在
34	肥後学校	東宇和郡宇和町3-1-0	1973	町	歴史	存	常時	宇和島の里の1つ
35	川之江市郷土館	川之江市川之江町4089-2	1973	市	地域			
36	久万町長錦郷土資料室	上浮穴郡久万町	1973	町	歴史			
37	民芸作りの会会館	松山市久万/台1-165	1973	個人	民俗・民芸	存	常時	
38	保内町公民館郷土資料室	西条郡保内町保内-126	1973	町	歴史・民俗	存	常時	保内町民芸資料室と改称
39	上野原若狭演習場資料館	上浮穴郡美川村大字上野原2923	1974	村	歴史	存	常時	
40	宇和島市立伝達博物館	宇和島市西条町2-2053	1974	市	歴史	存	常時	
41	宇和町歴史民俗資料館	東宇和郡宇和町赤之町3-1-0	1975	町	考古	存	常時	同町学校と併設 宇和島の里の1つ
42	坂川町立公民館民俗資料館	東宇和郡坂川町大字下組567	1975	町	民俗	存	常時	
43	熊子銅山記念館	新居浜市角野町3-13	1975	会社	産業	存	常時	
44	愛媛県歴史民俗資料館	松山市堀之内	1976	県	考古・民俗	存	常時	のち愛媛県教育文化会館内へ移転
45	能島海上水産資料館	越前郡宮窪町大字宮窪	1976	町	歴史	存	常時	中央公民館内
46	久万町立山村歴史館	上浮穴郡久万町大字下組11川ノ458	1977	町	歴史	存	常時	久万高原ふるさと旅行村内
47	大洲市立博物館	大洲市山中618-1	1978	市	総合	存	常時	
48	川西町歴史民俗資料館	東宇和郡川西町大字高田甲461	1978	町	歴史・民俗	存	常時	
49	石川町民俗資料館	越前郡石川町町1228	1979	町	民俗	存	常時	〒581-11 石川町公民館 1-2号館2階へ資料を移す
50	今治城	今治市通町3-1-3	1980	市	総合	存	常時	城跡(現)自然科室館、歴史科を設置、〒801-1 城上文化館設置、〒2-1 文化庁指定国史跡
51	岩城郷土館	越前郡寺井村1354	1980	村	歴史	開	常時	
52	八幡宮水鏡 上野原史跡	豆多郡内子町大字下ノ原1619	1980	町	歴史・建築	存		上野原内
53	松山市立子規記念博物館	松山市道徳公園1-30	1981	市	歴史・文学	存	常時	
54	新居浜市立郷土史博物館	新居浜市一宮町1-5-1	1981	市	総合	存	常時	
55	上浦町歴史民俗資料館 村上二層記念館と併設	越前郡上浦町大字上ノ口505	1982	町	歴史・民俗	存	常時	〒217-1 浦田町会館 村上二層記念館を併設
56	坂三番新伝資料館	喜多郡越前町大字1735	1982	町	民俗	存	常時	
57	越前町立歴史民俗資料館	越前郡越前町大字宮口乙730	1983	町	歴史・民俗	存	常時	
58	越前町視覚創作館	宇子郡越前町大字松82	1983	町	産業	存	常時	作品の展示は一部
59	一本松町郷土資料館	西条郡一本松町成見3520	1983	町	歴史・民俗	存	常時	6月にはリアレ・ミュージアムに
60	喜多町立歴史民俗資料館	喜多郡喜多町長森509-3	1985	町	歴史・民俗	存	常時	
61	城の妻史資料館	川之江市川之江町4069-1	1985	市	総合	存	常時	
62	千川町立玉川院代美史館 徳生記念館	越前郡玉川町大字大字大町甲86	1986	町	美術	存	常時	玉川町国史跡成徳 妻の資料を移す
63	大正島町立大正島歴史館	越前郡大正島町大字宮前9099	1986	町	美術	存	常時	

愛媛県の博物館史

No	名称	所在地	開館 年	設置 者	建形	保存 形態	開館 形態	備考
64	西条市子どもの国	西条市明家2-1-12	1986	市	複合	存	常時	巧5000個作製の遊具に展示館併設
65	松山市水道資料館	松山市湊町55	1987	市	産業	存	常時	
66	愛媛県立の博物館	伊予郡砥部町上原町240	1988	県	動物	存	常時	
67	芝不呂川記念館	北宇和郡松野町松丸	1988	町	歴史 民俗	存	常時	
68	東予市立郷土館又資料館	東予市厚布427	1988	市	郷土	存	常時	複合施設
69	南海放送リバーパーク美術館 進藤権太郎記念美術館	松山市門前1-1-39	1988	会社	美術	存	常時	
70	五十原系博物館	喜多郡五十原町水ノ子甲1437	1989	町	郷土	存	常時	
71	松山市郷土館	松山市西斎町2-27-6	1989	市	郷土	存	常時	松山市立進教文化財センターの展示施設
72	久万美術館	上浮穴町久万町大平菅生2番地23-144番7	1989	町	美術	存	常時	
73	古賀町立郷土文化センター	松野郡古賀町大字福三1290	1989	町	地域	存	常時	
74	砥部町伝統産業会館	伊予郡砥部町人形335	1989	町	産業	存	常時	
75	女子刑務長館資料館 園いづみふし博物館	喜多郡内子町大字子甲1082-1	1990	町	歴史 民俗	存	常時	
76	新倉村ふるさと資料館 古酒館	松野郡新倉村大字下甲898	1990	村	歴史 民俗	存	常時	
77	高島郷育力館（マン館）	温泉町直井町下林	1990	個人	美術	存	常時	「足立の白虎」
78	三列ミュージアム	温泉町直井町牛久人庄1480	1990	個人	美術	存	常時	
79	森林美樹センター 内林美樹小径	上浮穴町久万町大平菅生2番地23-290-38	1990	県	産業	存	常時	
80	中千本産紙技術展示室	伊予市森手末栗甲2-1-1	1990	県	産業	存	常時	水の川水族館に併設
81	直河山古墳資料館	上浮穴郡直河村基山650	1991	町	複合	存	常時	自然史・民俗
82	西条市考古学資料館	西条市福武2-27-6	1991	市	考古	存	常時	
83	幸和町入道博物館	南宇和郡幸和町2-24	1991	町	歴史 民俗	存	常時	旧幸和町小学校（現3建業）を移築し幸和史館の集約
84	愛媛県生涯学習センター モリアノホール	松山市上野町甲650	1991	県	歴史 民俗	存	常時	生涯学習施設を併設
85	八幡浜市民センター 郷土資料室	八幡浜市本町1	1991	市	歴史 民俗	存	常時	
86	日蓮ふるさと館	北宇和郡松野町大平百景884-2	1991	町	歴史 民俗	存	常時	
87	久万宮原ふし館 紙館	上浮穴町久万町下庄新川乙468	1992	町	自然 史	存	常時	
88	以勢美術館	大洲市桂入582-1	1992	個人	美術	存	常時	
89	幸和史町立歴史資料館	幸和史町住吉町2-4-38	1992	市	歴史 民俗	存	常時	併設は明17遺跡
90	城川町イサカ・アヲノシロガワ	東予郡西川町大字下福580	1993	町	美術	存	常時	
91	越中町「風の博物館」	喜多郡越中町大字子甲林99-1	1994	町	自然 史	存	常時	のら風館を併設
92	河辺村歴史民俗資料館	喜多郡河辺村大字北々1203	1994	町	歴史 民俗	存	常時	
93	浜松屋記念館 エスパス2	松山市小坂2丁目4-37	1994	個人	美術	存	常時	
94	愛媛県総合科学資料館	新居町川大字第21-33	1994	県	科学 民俗	存	常時	吉原森人のアスタロムから生涯学習施設を併設
95	愛媛県歴史文化博物館	東宇和郡幸和町住吉町4-11-2	1994	県	歴史 民俗	存	常時	生涯学習施設を併設



愛媛県の博物館史

No.	名称	所在地	開館年	設置者	種別	存廃	開館形態	備考
96	西山興隆寺宝物館	高森郡伊予町大字山田甲1657	1995	個人 法人	歴史・美術	存	不定	
97	高左衛門一揆記念館・大野作太郎地蔵館	北宇和郡吉野町大字下鏡2-427	1995	町	歴史	存	常時	
98	北条町ふるさと館	北条市別府905	1995	市	歴史・美術	存	常時	
99	小松町立温芳岡書簡郷土資料展示室	国豪郡小松町大字新屋敷甲3007-	1995	町	歴史・美術	存	常時	
100	野村町シノク博物館	東宇和郡野村町大字野村8号-77番201	1995	町	郷土・歴史	存	常時	
101	東平記念館	新居浜市立川町654-3	1995	市	歴史・美術	存	常時	
102	宇和町先哲記念館	大宇和郡宇和町御之町4-327	1996	町	歴史・美術	存	常時	宇和文化の館の一つ
103	藤山歴史資料館	越智郡大西町大字宮原乙579-1	1996	町	歴史・美術	存	常時	
104	吉田ふれあい歴史の郷	北宇和郡吉田町大字横町1503	1996	町	歴史・民俗	存	常時	
105	ふたあいの森森林館	越智郡三好町河川町730-1	1996	町	産業	存	常時	
106	新居浜市立歴史記念館	新居浜市上原2-10-42	1997	市	歴史	存	常時	旧大東貯蔵庫を改装して開設
107	西万一川学習センターおさかな館	北宇和郡松野町大字延野町1510	1997	町	水産	存	常時	江の森公園のふ
108	美智町かわり館	越智郡美智町東3057	1997	町	歴史	存	常時	
109	セキ美術館	松山市道後高多町4-42	1997	会社	美術	存	常時	セキ株式会社が発立
110	愛媛県美術館	松山市堀之内	1998	県	美術	存	常時	
111	ミウラー・グレンツェン清美術館	松山市本江町1-55-1	1998	会社	美術	存	常時	
112	かわのふるさと館	川之江町川之江町2217-83	1999	町	歴史	存	常時	
113	町屋郷土館	西宇和郡伊方町一見甲513-1	1999	町	歴史・美術	存	常時	町屋中学校跡を改装
114	宇和町民具館	東宇和郡宇和町3-106	2000	町	民俗	存	常時	宇和文化の館の一つ
115	タカル美術館ASAKURA	越智郡朝倉町朝倉上甲2930	2000	会社	産業	存	常時	
116	飯川町歌麿館	喜多郡飯川町寺子町99-1	2001	町	美術	存	常時	飯川博物館に併設
117	湯築城資料館	松二町	2001	県	歴史	存	常時	国指定史跡湯築城跡内
118	佐喜食文化博物館	今治市東島生5-35	2002	会社	産業	存	常時	日本食研愛媛本社内

※上掲の表は、野間教育研究所発行の『日本博物館沿革要覧』（本文註13参照）、『全国博物館総覧』（財団法人日本博物館協会編集、探ぎょうせい発行）、『愛媛の博物館』（本文註1参照）等を主として参照したが、実際の調査によって修正、追加した。なお、番号に付した○印は愛媛県博物館協会加入館を示す。



# ヨーロッパで博物館を見る

## Museums in Europe

下川 達 彌  
Tatsuya SHIMOKAWA

はじめに

1. 旅行者の意識
2. 博物館と街づくり
3. 施設・設備の利用

はじめに

表題に示す機会に初めて私が恵まれたのは、今から16年前の昭和61年（1986）のことである。この年にオランダのロッテルダムにある国立民族学博物館（Museum voor Volkenkunde Rotterdam；以下ロッテルダムの博物館という）で「甦えるデ・リーフェ号—1600年に始まる日蘭交流の跡を辿って（in the wake of the Liefde-cultural relations between the Netherlands and Japan, since 1600.）という展覧会が開催され、出品された日本資料の状態を管理するために招聘されたのであった（Museum voor Volkenkunde Rotterdam 1986）。

今日では日本人が海外へ旅行することは半ば日常茶飯事となってきているが、この当時はまだ珍しいことであり、ヨーロッパ行となるとアンカレッジを経由しておよそ17時間の空の旅であった。しかもすでに高度成長期に入っていた日本と言えども、まだかなり高額な航空運賃では、一般にはほど遠いものであった。

しかしこの1ヶ月余にわたるオランダ滞在は、私にとっては最初の海外旅行であって、それまで書物などでしか知らなかったヨーロ

4. 展示替え

5. ヨーロッパの日本資料  
おわりに

ッパの博物館の現状を、直に体験する機会となった。それから今日までに資料調査や展覧会企画、あるいは余暇を利用してなど、博物館活動の先進地であるヨーロッパの地を訪れる機会は多くなったが、果たして博物館に対する考え方はどのように変わったのであろうか。この点に関しては必ずしも納得がゆく回答は得られないようである。

このようなことを考えてみたら、まだ新鮮な気持でヨーロッパを見つめていた頃のメモがあることをふと思い出した。その当時からすでに16年の年月が経過しているが、内容的にはまだ色褪せていない部分もあって、研究史の一端にもなればと思い、ここに書き留めておくものである。

### 1. 旅行者の意識

日本人の海外旅行は、その目的に応じて二つのタイプに分けることができるようである。一つは仕事のために、もう一つは余暇を利用して見聞を広めるためのものである。

日本では戦後のある時期から「商社マン」と呼ばれる職業の人達が世界を駆け回り、日本を戦後の混乱期から瞬くうちに復興させる一つの原動力となった。確かに世界の人々に

「武器に代わってお金で世界を征服した」と冗談まで言わせるような経済大国になった日本であるが、こと外国の芸術文化との触れ合いは薄く、そのためにエコノミック・アニマルと呼ばれるのではないかと、勝手に解釈していただいである。

このような職業のなかに、仕事の合間をぬって博物館巡りをしている知人がいるが、あるとき彼に「なぜ博物館に行くのか」と愚問を投げたことがある。その回答は大多数の日本人の意識がそうであるように、ハードななかでの悪いの場という答えを期待したのであるが、意外なことに彼の答えは「その地を知るための最高の手段」と言うことであった。確かにそう言われると彼の地での会議・会合では、事前に地域内の博物館や資料館を見ることを勧めており、その地域の気候風土や生活様相などを理解することで、その後の話し合いがスムーズに進んだ経験がある。これなどは博物館が果たす役割を端的に示す言葉であると言えよう。

時折ヨーロッパの旅行地で見かける光景であるが、何かのトラブルで「私は旅行者でこの地のことを知りません」と弁解する日本人の言葉を耳にすることがある。それに対する答えは決まって「あなたが旅行者であるかは問題ではありません。この地を訪れるからにはこの地についての予備知識を得て来て下さい」ということである。博物館がその地を知るための最高の手段であることを、再度思い知らされるのである。

## 2. 博物館と街づくり

昭和61年（1986）に初めて訪れたロッテルダムの街は、各国の商社が進出したオランダの一大商業都市として活気を呈していた。日本からも銀行を始めとして各種企業の支店があったが、なかでも珍しかったのは、すでに日本のある地方公共団体の出張所も設けられていたことであった。しかし街づくりの方は

まだ建設途上であって、ヨーロッパの設備を誇るコンサート・ホールのドラーレンや建設中のマリナミュージアムを除いて、駅前広場や中心街の各所にはまだ空き地が見受けられて、今日のロッテルダムの都市景観からは連想することはできない景色であった。ところで一般的にヨーロッパの街づくりは個性に溢れたものが多いが、オランダの場合は特に観光・商業・公共機関・学問教育などを見据えた、特徴ある街づくりに成功している例と言えよう（下川1991）。

街づくりの途上にあったロッテルダムの街で記憶に残るのが、大きな中心道路と大きな街路樹であった。ご存知のようにロッテルダムの市街地は今次大戦中にドイツ空軍の爆撃によって全土が焦土と化したところであるが、町並みを構成する街路樹は、その大きさから戦後に植えた若木が成長したものではないことが分かる。そこでそのことについて尋ねてみると、終戦直後に瓦礫の山を除去する復興作業の休息時に、木陰を提供できるだけの大きな木を必要としたことから、それに応えるだけの成木を持ってきて植えたということである。これらは「耐え忍んで」を賞賛する日本の風潮とは大きく異なるところである。

植樹といえば日本の博物館ではよく記念樹というものがある。そのほとんどは小さな苗木が用いられるようであるが、これはサルカニ合戦の柿の種ではないが、成木になるまでの過程を重視することによって、その意義もより深まるという日本人の考えをよく表しているものと言えよう。ところがこの植樹セレモニーの時には、やがて成木になった時にはということは全然考えていないのである。折角格調高い庭園を擁しておりながら、これらの記念樹が景観を壊しているのに出くわすことがある。このように博物館及び博物館活動に直接には結びつかない、これらのモニュメントが多いのは日本の特徴であろう。米館記

## ヨーロッパで博物館を見る

念もせめて芳名録への記帳か、フラワー・スタンドで止めておいてもらいたい

ロッテルダムの博物館は駅から歩いて20～30分ほど、メイン河の河畔に建つ巾着あるポート・ハウスの建物を改装したもので、外観では船を連想するような形とキャンペン風の窓などがある。建物はもちろん出入り口は別であるが、博物館として独立したのではなくて、一面には民間企業のオフィスなども同居している。最近日本でも増えつつある都市型のミュージアムがこれであろう。

日本では博物館を建設する場合に大きな問題となる駐車場のスペースであるが、この館には専用の駐車場は無い。これは他の博物館でもよく見られることであるが、もともとヨーロッパではマイカーを利用してよりも、最寄りの交通機関を利用しての来館を奨励しているところが多い。日本のある美術館のように広大な駐車場を確保するために市街地から離れた場所に建てられ、交通アクセスが悪いために停滞しているところは見受けられない。

ドイツのフランクフルトの中心街には、メイン川に沿って博物館が軒を連ねる博物館通りと呼ばれる道がある。ヨーロッパで生まれた伝統技術を駆使して製作された資料類が並ぶ工芸館の隣の建物に、未開社会の生活用具を展示した館があるといった具合である。このように複数の館でミュージアム・エリアを構成することは観覧者（利用者）にも便利であるが、一番大きなことは一般の住宅や商業エリアと異なって、それにマッチした景観を作って保持できるということである。

### 3. 施設・設備の利用

博物館のなかにはフランスのルーブル美術館のように歴史を語る建物が利用されているものがある。それらはもともと博物館施設とは別の目的で建てられたものであるために、その転用にあたっては建物や部屋の雰囲気

壊さないような配慮がなされている。またロッテルダム近郊のデルフト・ハーゲンで見た小さなスプーンの博物館は、昨日までそこでスプーンの製作が行われていたのではないかと思われる状況を示していた。事実、市街地となったために公害問題が生じたことと、従来までの家内工業的な生産工程が変化して時流に応じきれなくなったことにある。

ヨーロッパの博物館で驚くことの一つは、数多くの展示室と膨大な展示資料を擁しているということである。イギリスの大英博物館（British Museum）は100室を超える展示室があり、国立美術館もまたオランダ・アムステルダムの国立歴史博物館（Rijksmuseum Nederlandsche Scheepvaart Museum, Amsterdam）以下アムステルダムの博物館という）も多くの展示室と膨大な資料を展示している。それ以外にも壁面いっぱいには何段にも重なって展示された館などを見ることができる。

そのためにこれらを詳細に1日で見て回することは難しい。そこでインフォメーション・カウンターやミュージアム・ガイドによって、館内で効率的に鑑賞することができる手段を考えるのである。基本的には日当りの資料類の展示場所をパンフレットなどによって確認し、展示室の見取り図によって最短コースで見て歩くのである。

例えば私の館の展示室でしばしば見受けられる光景であるが、観覧者の方が入館時に手渡された展示リストのナンバーに従って、順序よく1点も漏らさないように観るといった鑑賞態度がある。この点では展覧会の展示構成が一つの方式を持っていて、それに従って順序通りナンバーが付されて展示されているのであれば理解できるが、これが公募展あるいはギャラリー的な展示となると、このような鑑賞の仕方はかなり無駄なことのような気がしてならないのである。

鑑賞態度と言えば「美術名品の旅」とでも

## ヨーロッパで博物館を見る

銘打ったツアーであろうか、海外の博物館でよくそのような団体旅行の一行と遭遇することがある。一行は日本の美術教科書には登場しないような制作者の作品の前でもガイドの解説を聞き、一つが済むと次でまた同じような事が繰り返されるといったことである。そのうちに疲れと退屈さを感じた参加者の中には、やがてゲスト・ルームのベンチで前後不覚の高いびきといった光景となるのである。

この点についてヨーロッパの知人に尋ねたところ「日本人は義理堅くて団体行動をとる民族だから」と言われてしまった。確かに日本人はマニュアルをよく順守する優等生であることはわかるが、そのことが個性の発揮という面では支障となっていることが多い。興味が無いならば参加することも無いであろうし、「ちょっと無理して」の必要も生じないのである。また展示品の全てを見るのが博物館でも見学マナーと考えている人がいるならば全くの見当違いである。

ヨーロッパの博物館の食堂とトイレは、日本では全く申し訳ない程度の規模で存在するものが多いなかで、利用者の立場を考えた広さや設備の配慮がなされている。食堂はセルフサービスの所が多いが、メニューは豊富で日曜日には教会の礼拝を済ませた家族連れで賑わう憩いの場所でもある。

そこでは観覧に疲れると手入れの行き届いた庭園でも眺めながら休息し、またそれから次の資料を観るといったことができれば気持ちよいことであるが、しかし建物内での食堂の位置や窓外の景観には、必ずしも十分に配慮が行き届いていないところが見受けられる点は、ヨーロッパも日本もよく似ているところである。

日本では駅や美術館の特別イベントの折に、女子トイレの前に列ができていのに出くわすことがある。このような状況はヨーロッパの地ではほとんど見かけないことであるが、これらの原因はもちろん女子トイレに設

置された容器数の不足にある。そこでトイレの平面図を眺めてみると、床面積が占める男女の割合がほぼ同じであるという、全く単純なことに起因していることに気づくのである。もちろん女子トイレが占有する面積が多くなければならないことは、自明の事実である。

変わった施設・設備の利用では、平成9年(1997)にロンドンのピクトリア&アルバート美術館を訪ねた際に通常の閉館時間より1時間早く閉館して、エントランス・ホールを利用して誰かの祝賀パーティが開かれたのに出くわしたことがあったし、平成11年(1999)にアムステルダムの国立歴史博物館では、焼物が展示されているガラスケースの前で、新ワインの試飲会が行われていた。日本ではいづれの場所へも酒気帯びは敬遠されるが、展覧会のベルヌサージュでワインで乾杯というのを考えると、あまり違和感は無いことも知れない。

### 4. 展示替え

「甦えるデ・リーフデ号1600年に始まる日蘭交流の跡を辿って」の展示替えの時であるが、この展覧会の展示品には日本から漆器・地図・軸物類の出品があり、そのために湿度65%を常時保つ必要があった。ところが湿度65%と言えばオランダ人にとっては不快感をもよおす数値であり、その中で展覧会を鑑賞するという事はかなりの忍耐を必要とするのである。

一般に日本資料をヨーロッパで展示する場合には、古い段階で日本から持ち出された資料については、長い間にわたっての乾燥の度合いが強いために、医者が患者に対してのカルテと同じように、資料についてのコンディション・レポートがより重要な役割となってくる。昭和63年度から参加したシーボルト・カウンシル財団(当時は斉藤茂太、現在は秦新二代表)の「ヨーロッパに存在するシーボ

ルト・コレクション日本資料調査」での私の役目は、乾燥した環境に慣れた状態で保存されている地図や絵図類を、折り畳まれた順序を間違えないように取り扱うことであった。それはこの順序を間違えると、折り目から破れる危険性をはらんでいることにあった。このような状況のなかでヨーロッパに残されていた日本資料と、展覧会のために日本から持ってきた資料を取り扱っての展示替えは詳細な注意を必要とするのである。

このロッテルダムの博物館では収蔵部門(収蔵庫)が車で20~30分の所にあるために、展示替えの折りには輸送が必要であり、そのためには車種から大きさまでを指示した申と、作業員の手配が必要であった。収蔵庫(デポ)は複数の館がフロアやエリアを分けて利用しているといった状態で、収蔵資料のアパートといった感じである。そこにはそれぞれの館の学芸員(収蔵庫付の学芸員)が常駐しているが、施設内の警備並びに室温変動調整は建物全部を含めた委託契約になっている(下川達彌2000)。

展示替え作業はまず室内の湿度を展示ケース内の湿度65%まで上げて展示した資料と同じ条件とし、それからケースを開けて資料の展示替えを行う。また作業が終了すると展示ケースを閉じて、その後には展示室の出入り口を開放するとケースの中には湿度65%が残り、ケース外は観覧者に適した環境が出来上がるのである。

このように合理化された方法は当時においては非常に珍しいことであったが、収蔵庫の建物を共有すること、観覧者と資料に対する環境作りの素晴らしきは、日本では今なお開館時間や勤務時間を過ぎた段階で空調を切ったりする館があることからすると、格段の開きがあると言わねばならないであろう。

## 5. ヨーロッパの日本資料

私が勤務する長崎県立美術博物館では平成

2年(1990)に、「長崎1旅」博覧会協賛事業として「ヨーロッパに眠る日本の宝」を計画・実施した(シーボルト・カウンスル財団編集・長崎県立美術博物館監修1990)。

この展覧会の企画にあたって博覧会事務局側からの要望は「誰もが初めて見るもので、しかも長崎だけで見せるものであってほしい」という非常に難問であった。しかも一番大きな問題は、開催まであと1年半も残っていないという切羽詰まった状況にあった。

これらの要望であるが、今日これだけ情報が進んだ世の中で「初めて見る」とか「知る」とかに応えられるのは、2000年の間上の中に埋まっていたが今掘り出されましたなどの、考古学をテーマとした展覧会以外は全く考えられないことであった。しかしこちらも学問的な価値の検証や、何にもましてこの系統の展覧会には手軽に一括して借用出来るようなものではなく、資料の選択や集荷、あるいは補助資料の製作などで、多くの時間を要することはもちろんである。それでは比較的に触れる機会が少ない海外からとなると、経費の心配や展覧会資料についての情報不足であった。

そこで何とか調査経費の捻出を行い、長崎とのゆかりが深いシーボルトに焦点を絞った展覧会の企画を考えたのである。これまでシーボルトに関わる展覧会は日本でもいくつか開催されていたので、この分野の研究でよく知られている秦新二氏に協力を求めて、平成元年(1989)7月にヨーロッパへと旅立ったのである(下川達彌1989、90)。

ヨーロッパに所在するシーボルト・コレクションと言えばオランダ・ライデン国立民族学博物館(National Museum of Ethnology, Leiden)が良く知られているが、当時これらのコレクションは最上階の屋根裏部屋を改造した収蔵庫などに分散して収納されていた。もちろん、最近郊外の三棟からなる収蔵棟の日本関係資料のセクションへ行って、簡

単に見られるようなきちんと整理整頓が行き届いている状況とは大きく異なるものであった。そこには漆器・陶磁器・絵画・地図類などの膨大な資料があり、それらのなかには江戸幕府で定められていた海外持ち出し「ご禁制」の「古山陵之図」や「武器・武具図帳」など沢山の資料が入っていた。また自然光をよく採り入れて設計されたライデン大学図書館では、江戸城本丸の図面に大名名と朱書のカタカナ文字が入った「江戸御城内御住居之図」を見ることができ、数多くのご禁制品が法の日を潜って密かに持ち出されていたことを知った次第であり、展覧会のテーマとしては非常に新鮮なものではないかと感じられた。

ドイツではミュンヘン国立民俗学博物館とブランデンシュタイン城文庫などにもシーボルト関係の資料があり、これらの地を訪れた。前者は特別観覧には非常に協力的で、きちんと整理された地図、絵図類は、日本の図書館と同様に閲覧カードをめくるだけで調査することができた。

ブランデンシュタイン城文庫とは、ヨーロッパではシーボルトの唯一の血縁となったコンスタンティン・グラフ・フォン・ブランデンシュタイン・ツェッペリン氏が受け継いだシーボルト関係資料を含むコレクションである。フランクフルトから列車で約2時間、ヘッセン州ブランデンシュタイン城はこじんまりとした城であるが、それでも城門、馬小屋、尖塔を備え誇っており、日本資料はその一室の古めかしい木製キャビネットの中に、袋に入ったままで雑然と納められていた。スケジュールの時間的な制約でわずか2袋を開梱するだけであったが、私を驚かせたのは紙に着色して描かれたシーボルトの娘「おいね」の絵像であった。

この発見について「長崎「旅」博覧会へ向けて「ヨーロッパ紀行(2)」では以下のように記している(下川達彌1989)。

「…そこに描かれているのは長崎市立博物館に所蔵されている国指定重要文化財「シーボルト妻子像螺鈿合子」の蓋裏に青貝を用いて描かれている、あの子のおいね像なのである。これまで私が読んだ文献の中ではこの合子に描かれた妻子像の原画について言及したものを知らないが、恐らくこの伯爵家の資料が調査の手がつかずにほとんど未公開の資料であることから考えると、新発見のものであることは十分に予測された。」

これらの成果を踏まえて翌年4月に再調査を実施した。この折にも樺太図を始めとして数々の未発表資料が発見されたが、最大の成果は後日検証・確認された「日本地図」であったろう。

文政11年(1828)にオランダ船コルネリウス・ハウトマン号で帰国しようとしたシーボルトの積み荷から、ご禁制の品が発見されたことに端を発したシーボルト事件は、翌年に「日本御構(同外追放)」の申し渡しを受けて日本を去ったことで決着したわけである。シーボルトはその間に幕府や長崎奉行から再三再四にわたって日本地図を提出することを求められるが、最後まで虚偽を申し立てて帰国するのである。この日本地図が彼が帰国後に著作した「日本」に掲載されていることから、日本の目を欺いて持ち帰った日本地図の原図については、多くの関心を集めていたのである。

資料は城内の一画にある旧使用人のための建物に保管された、息子ハインリッヒの関係資料が詰まった長持の底に納まっていた。トレーシング・ペーパー様の紙に描かれた線は、いかにも滲って描かれた様相を呈しており、そこに急ぎシーボルトの身に迫ってくる、探索の手が見え隠れするのである。

これらの調査成果を基にして、ご禁制品を中心とした展覧会「ヨーロッパに限る日本の宝—シーボルト・コレクション—」が、平成2年(1990)8月3日～11月4日の会期で、



長崎県立美術博物館だけで開催されたのである。もちろんこの展覧会が二度のヨーロッパでの現地調査だけで済んだわけではなく、そこには長い間にわたる秦新二氏の研究成果によるところが大きいのである（秦新二1992）。

### おわりに

ある日突然に「オランダ女工団へ出張を命ずる」という辞令で、初めて日本を離れて着いたところがオランダであった。チューリップと風車、アンネ・フランク、ハンス少年、シーボルトなど、わずかの知識しか持ち合わせがないままに始まったオランダでの仕事で一番困ったことは言葉であった。オランダにオランダ語があることは杉田玄白たちが「解体新書」が出来るまでの物語などで知っていたが、もちろんオランダ語をマスターして出かけようなどという真面目さは無く、どうせ政府の招聘だから通訳もつくだろう！という無責任な発言を信じたのである。

ところがオランダに着いてから英語が一般的に使われていることを知ったが、語学が苦手な私には、それがオランダ語であろうが英語であろうがどちらでもよかったのである。

滞在中にデン・ハーグの国立公文書館主任研究官と、日本陶磁器について話すこととなった。私の語学力を知っているオランダ在住の知人が通訳をかけてくれたので、教時間に及ぶ焼物談義も、私は日本語で無事済ませることができた。ところで主任研究官と別れてから「今の人はドイツ語、オランダ語のどちらで話をしてましたか？」と問うたところ、「彼が話した言葉は英語です」と言われた時には驚いた（下川達彌1996）。その後何度もヨーロッパの地を往復して、オランダ人の英語が訛りが強いことを知って少しは安心したのであるが、私の英会話「のどもと過ぎれば熱さを忘れる」のことわざ通り、一向に向上する気配はないのである。

本稿は私の長い間にわたる博物館勤務で、

多くのご指導・ご助言を賜りました加藤有次先生の、古稀記念号が刊行されると聞き及びまして、ここに一文を草ささせていただいたものです。

先生に対する感謝の気持とさせていただきます。

### 参考文献

- Museum voor Volkerkunde Rotterdam 1986. "in the wake of the tiefde-cultural relations between the Netherlands and Japan, since 1600." 展覧会図録
- 下川達彌 1991「ヨーロッパに眠る日本資料調査―「旅」博覧会へ向けて―」『ながさきの空』(第三集)
- 下川達彌 2000「長崎オランダ年記念特別寄稿―オランダつれづれ―」『ながさきの空』(第十二集)
- シーボルト・カウンスル財団編集・長崎県立美術博物館監修 1990「ヨーロッパに眠る日本の宝―シーボルト・コレクション―」展覧会図録
- 下川達彌 1989、90「長崎―旅―博覧会へ向けてヨーロッパ紀行(1) (2) (3) (4)」『長崎県立美術博物館だより』(No.103、104、106、107)
- 秦 新二 1992「文政十一年のスパイ合戦―検証・謎のシーボルト事件―」『文藝春秋』
- 下川達彌 1996「私の英語触れ衷史」『文協』(第五十二号)

(長崎県立美術博物館館長)

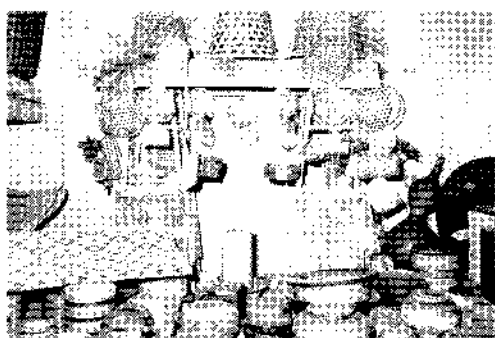
ヨーロッパで博物館を見る



アムステルダム国立歴史博物館（1989年撮影）



ミュンヘン国立民俗学博物館蔵の日本焼物資料（1989年撮影）



ライデン国立民族学博物館蔵の日本民具資料（1989年撮影）



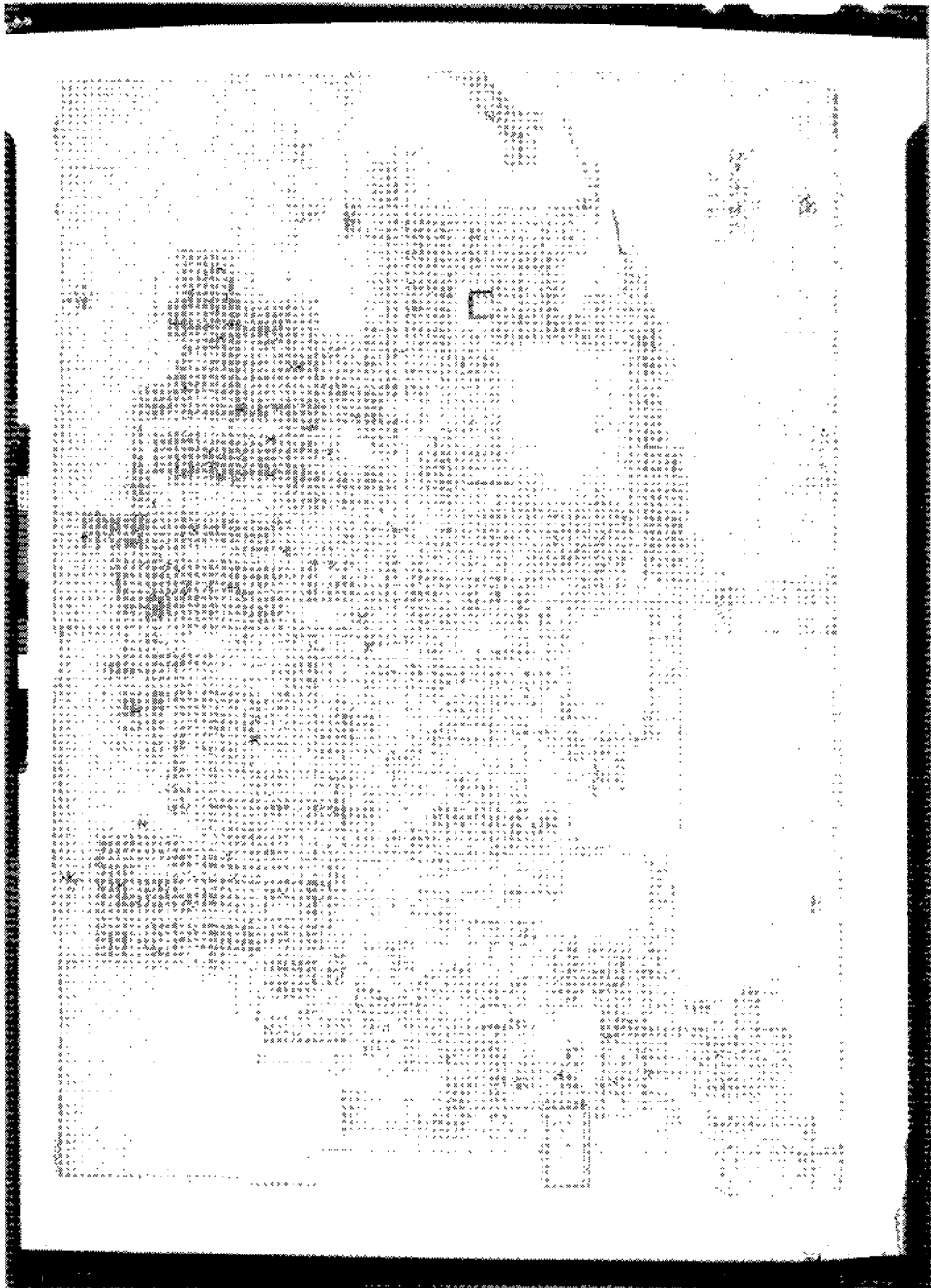
ブランデンシュタイン城文庫の日本資料（1989年撮影）



自然光をとり入れたライデン大学図書館内部（1989年撮影）



シーボルトの娘「おいね絵像」ブランデンシュタイン城文庫（1989年撮影）



ご禁制品「江戸御城内御住居之図」。ライデン大学図書館蔵（『ヨーロッパに眠る日本の宝』展覧会図録より）



# 大正期建築界の一動向

—美術館に関して—

## A Movement of Architectural Community in Taisho Period

A Competition of the Building Plan about Art Museum on a Small Scale—

山本哲也

Tetsuya YAMAMOTO

1. はじめに
2. 競技設計の不明な経緯
3. 当選作及び佳作例

### 1. はじめに

大正13年（1924）6月5日発行の「小規模の美術館」（洪洋社）なるものがある。これは、50頁の本であるとまず紹介するが、実際は簡易帳に入った50枚のカードの体裁によるものであって、これを本と言っているのかもしれない。以下では「本書」と記す場合があることを了承して頂いた上で、話を進めていきたい（写真1・2）。

本書は、「建築写真類聚」の「第四期・第十八回」として刊行されている。帳の表紙裏に第三期までの目録があり、第一期・第一回の「玄關（1）」に始まるように建築各部位に関するものや、その他に「劇場建築」・「神社佛閣」などの建築物全体に関わるものもあるようだ。第四期の内容が不明であるため、博物館に関するものがどれだけ含まれるのかもわからないが、その中に美術館の話題が第十八回として登場しているわけである。

ところでこれら一連のものは「建築写真」となっているものの、本書は図案集であって、写真は一切無い。そのあたりの事情もなかなか理解しがたいものがある。

さて、筆者がこれを古書店にて入手後、博物館学関係の数多くの文献目録など管見の限

4. 大正期建築界の動向での位置付け
5. おわりに

りで見直しても、実はそのタイトルを見出すことができなかった。つまり、意外と知られていない存在ではないかと考えたのである。そこで、博物館学史のささやかな1頁に加えるべく、ここに大正期における一つの動向として紹介してみたい。なお、これに関わる詳細の調査がほとんどできていないため、あくまでも当該資料の紹介にほぼ終始することを、まずはご了解賜りたい。

### 2. 競技設計の不明な経緯

本書が出来上がった経緯を知るための、筆者にとって現在唯一の手がかりが巻頭のカードに記されている。その冒頭に「応募案の多くは」と記されているのであって、即ち何らかの形で募集をかけた訳だが、その募集形態を知る術も今のところないのである。いずれにしても、「小規模の美術館」という題の建築設計図案を公募していることだけは、事実として認識される。それが、どこに建てることを想定したものでもなく、具体的な美術館計画があって募集したものでもないことは、さらに読むと理解される。

ここで、巻頭カードの全文を紹介したい。

応募案の多くは「小都市に出来る美術館」と云ふ心持から成り立つて居る。そ

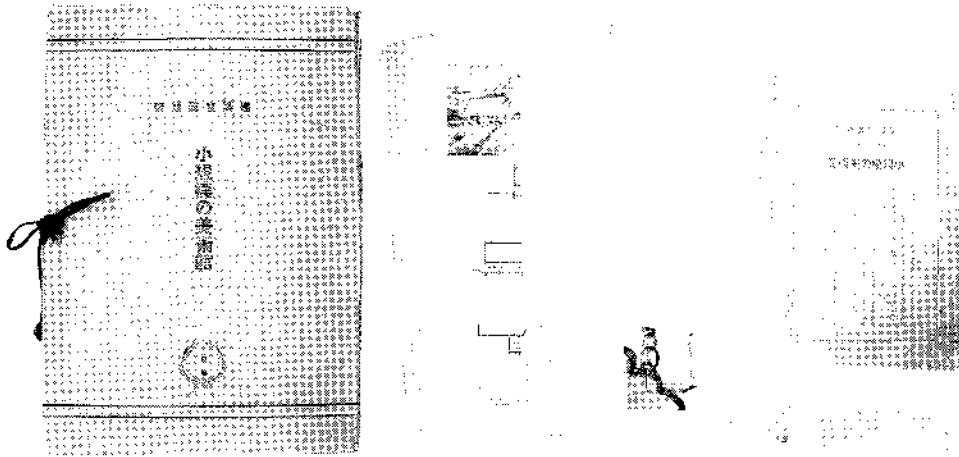


写真1 「小規模の美術館」

これは募集の趣旨に「時代の進展、人口の増加と共に各地方に勃興する小都市」の事を引例した結果に據ることと思ふが、眞の募集の意味は文字通り「小規模の美術館」で、地方的に制限した譯ではない。

このことはどうでもよいのであるが、他の殆ど凡てが「小都市に出来る美術館の心持であるのに、一等當選は案者自ら「或る邸宅の私有藏庫としての美術館」とはつきり明つて居るが、矢張り趣意に叶つて居るものであることを、誤解のない様に斷つて置く。

小美術館の建築は社会的にも個人的にも切々其必要を感じるところのもので、小形ではあるが近代傾向を傳へる本書一巻は、斯界の爲め裨往するところ尠なくないであらう。

以上の通りであり、一応競技設計ということになるだろうが、実際に建築する予定が無い中での募集であり、極めて実験的なものであるような気がする。機会を見てその募集内容を探してみたいが、今は取り敢えず課題としておきたい。

以上、わずかに読み取れる募集の内容に対し、何件の応募があったのかさえわからない

ものだが、本書で紹介されているものとして当選は三等までであり、その後佳作が六席まで続き、計九例が挙げられている。ということは、それなりの応募件数が確保されたと考えるのが妥当であろう。

### 3. 當選作及び佳作例

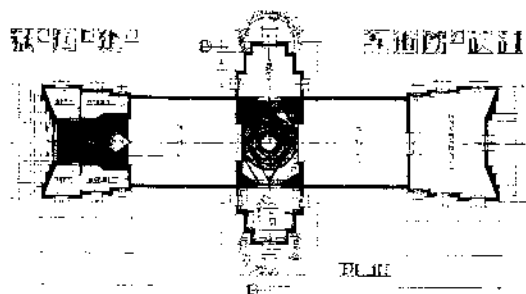
巻頭カードに引き続き、當選作及び佳作例が紹介されていく。それぞれに「圖案説明」のカードが付けられ、それぞれに図案が付されている。

「一等當選」は神奈川の「三重吉」とある。ペンネームであろうか、残念ながら何者かも不明と言わざるを得ない。巻頭カードにあるように、この一等當選作は「或る邸宅の私有藏庫としての美術館」であつて、他の「小都市に出来る美術館」とやや意が異なるものであるようだ。確かに説明にも「…又は自分達の庭園の一部にでも…」とあり、さらに「こんなプライベートリーな氣持ちは」という記述にも表れている。美術研究室を設けたりするところは美術館の機能を熟考している現れであり、「玻璃に包まれた三角錐形は裝飾と採光とライティングを兼ねるなどの自然光採用の工夫も凝らされている。また、一部を地下室として物置場を設けるといふが、ほぼ

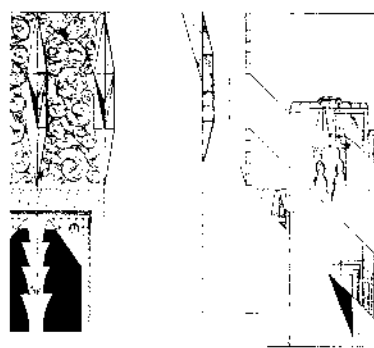
大正期建築界の一動向



透視図



平面図



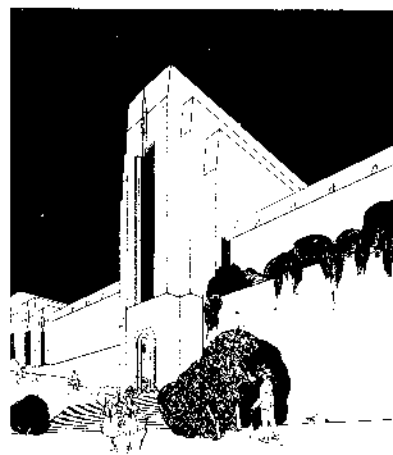
正面出入口詳細区



正面図



側面立図



側面一部の透視区

図1 一等当選作(1)

単層（平屋）の趣きである。鉄筋コンクリート造であるところは、以下の当選作・佳作全てに共通している。（図1・2）

「二等當選」は東京の三上高之である。正面に「ビーナスのステインドグラスを用い、採光と概観の美の爲に充てた」とあり、一等との共通点を感じられる。二層構造で、二階（階上）に「展覧会場」を置き、一階（階下）に事務室・食堂などを配している。（図2）

「三等當選」は東京の長澤太郎。102坪で、紹介作品の説明全てに面積が記されているわけではないが、紹介されている作品中では最も小さい。場所を「郊外の遊園地付近」と想定しているところが興味深い。さらに説明には、

泉の向ふの家人は  
朝に出で、働いて  
夕に家で何しての

永き運命はまたなか……………  
定めし彼を慰めむ

との詩を付し、情緒的な説明となっているのが特徴である。二層構造で、一・二階ともに「陳列会場」を配置し、一階には事務室・会議室が、二階には採存室という部屋が加えられている。（図3）

佳作一席」は東京の水野松三郎。「新しい小さな都市に立つ小規模の美術館として清楚なスタイルを撰びました。」との説明がある。二階に講堂、地下に物置を配す多層構造である。（図4）

「佳作二席」は東京の竹橋敏太郎。説明の「構造の要旨」に「又、美術館らしき外観を有する様考案せり」とある。「美術館らしき」というところに、大正期の美術館建築の流行、さらには同期の美術館運動というものを感じさせる。単層（平屋）構造で、中央天井のドームが特徴と言えよう。（図5）

佳作三席」は東京の中島要鶴。説明の冒頭、「時世の進展と國民生活の改善、擴張、充實を謀らんとする氣運は至る所に充ちて居

る。」とあり、ここにも大正期の美術館運動というものを感じさせる内容を見て取れる。地下に物置を設置する二層構造であるが、趣きとしては単層（平屋）といった風である。中央ドーム状構造は二席に近い雰囲気だが、曲面は二席よりも緩やかである。（図6）

「佳作四席」は東京の原田恒三郎。二層構造で、一階を「陳列室」、地階（半地下構造）の半分を事務室と物置にし、さらに半分を「集会場」とする。中央高層部は吹き抜けとしている。（図7）

佳作五席」は東京の松岡誠一。その形態は最も特徴的と言えよう。一瞥して理解されるごとく、平面が円形になっているのである。その四分の一のみ多層構造とし、二階に事務室を配する。中央を休憩室とし、噴水も設えているところが特徴的であり、円形ならではの感もある。（図7）

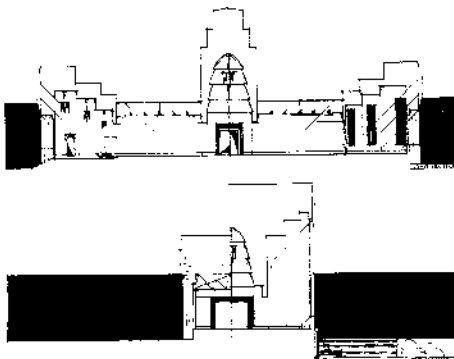
「佳作六席」は東京の加藤泰。佳作五席の特徴的な形態と対照的に、最もシンプルな全体形となる。説明に「余は東洋文明を嬉しく思ふ一人である。建築界に於てももつと正道の一として認められて可なりと思ふ。」とあり、細部に「東洋の模様」を施している。地下から二階までの三層構造となっており、「圖書及複製室」というのが設けられているのが特徴的と言えるかもしれない。（図8）

以上通覧すると、ほぼいずれも百坪強（三百数十㎡）で、とても二百坪には達しない規模（せいぜい五百㎡強）となっており、まさに小規模である。また、全てが所謂モダニズム建築として考案しており、当時の美術館界における時勢を表すものであろう。募集の経緯こそわからないものの、その図案を見る限りにおいて、当時の美術館建築界を偲ぶことができると言っては言い過ぎであろうか。

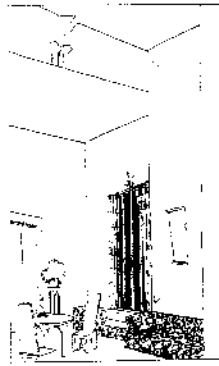
その図案も、中央に最高高度を持つやや日立った構造物を置いて向隅が開くような形態（当選三作、佳作一席）か、平面四角ながら



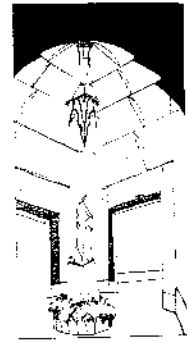
大正期建築界の一動向



一等 縦・横断面図



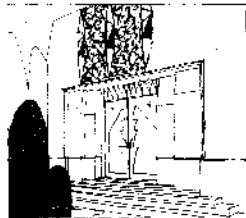
休憩室透視図



一等 中央玄関透視図



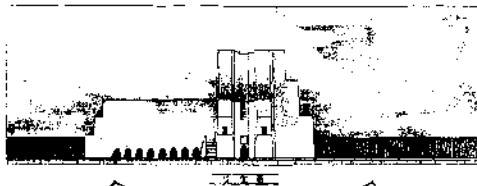
一等 玄関広間透視図



正面玄関透視図



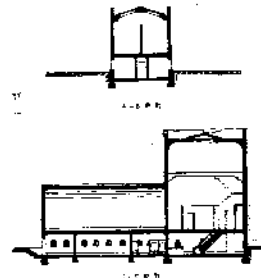
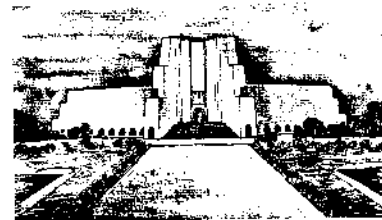
二等  
正面立図  
及平面図



二等  
側面立図  
及平面図



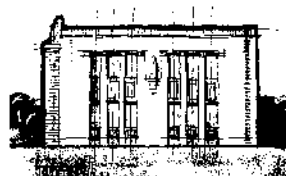
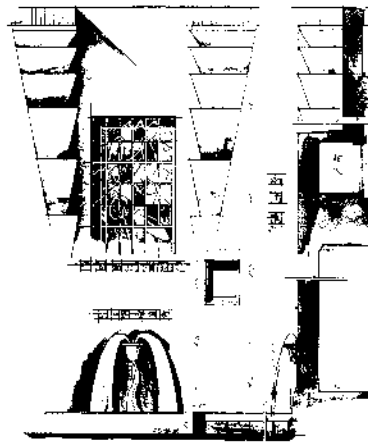
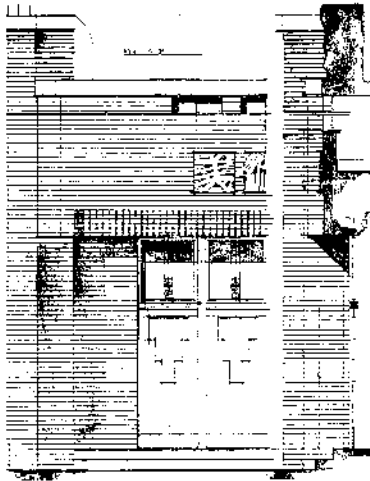
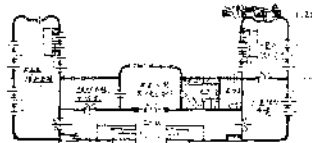
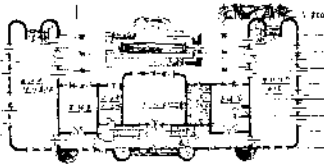
二等  
正室の  
一部詳細図



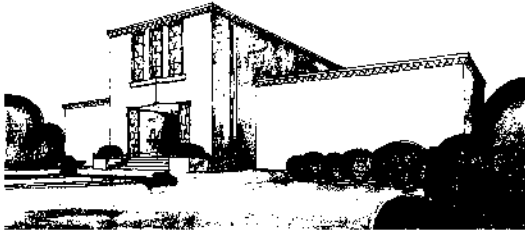
二等  
透視図  
及断面図

図2 一等当選作(2)・二等当選作

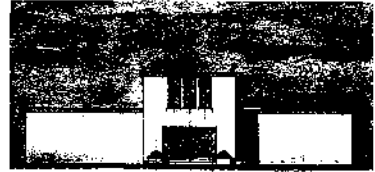
大正期建築界の一動向



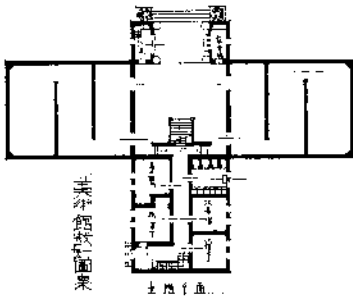
大正期建築界の動向



透視図



・前面透視・



建築外観設計図案

土地区画



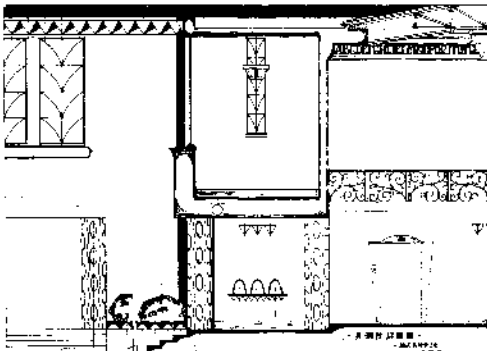
建築計画

平面図

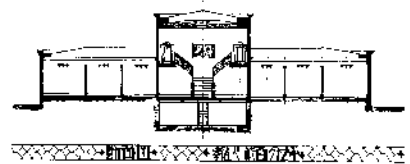


・側面透視・

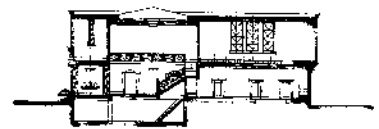
正面及側面立区



正面一部詳細図



縦・横断面図

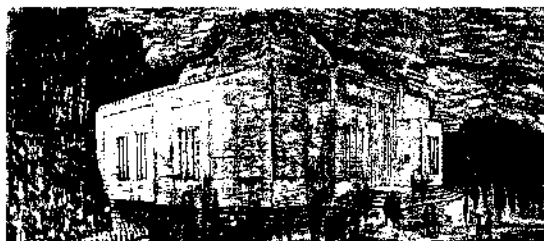


縦・横断面図

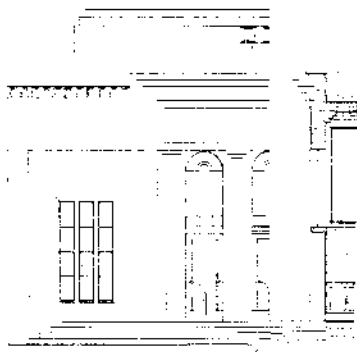


中央広間透視図

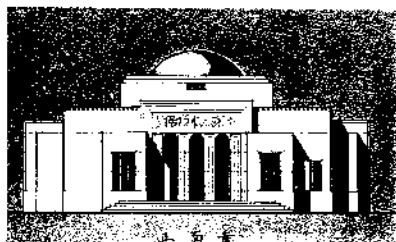
図4 佳作一席



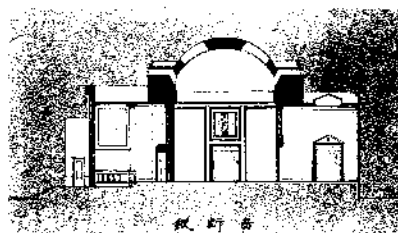
透視図及平面図



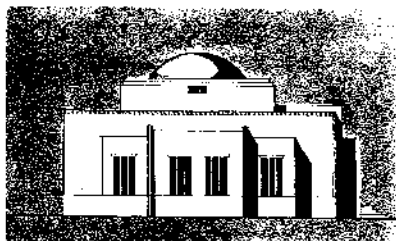
正面一部詳細図



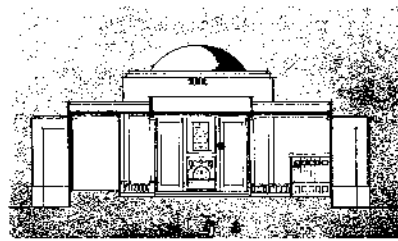
正面



側面



正面及側面立図



縦・横断面図

図5 佳作二席

中央が突出して最高高度を保つような形態(佳作二席)、さらにそれらに順ずる形態というように、非常に似通ったものが多い。と言いつつも、佳作五席のような当時としては奇抜とも言えるのではないと思われる平面円形の図案が含まれるところに、興味を惹かれるのである。

なお、一等が「神奈川県」である以外、全て「東京」の応募者であって、首都圏に集中していることも、筆者には何か示唆的と思えて

しまうことを付記しておきたい。

#### 4. 大正期建築界の動向での位置付け

大正期の動向を含む美術館史は様々述べられている。特に兵庫県立近代美術館を発展的に継承し新たに開館した兵庫県立美術館において開催された、2002年4月から6月までの開館記念展「松方・大原・山村コレクションなどでたどる 美術館の夢」が詳しく、図録として記録が残っている。それによって、本書

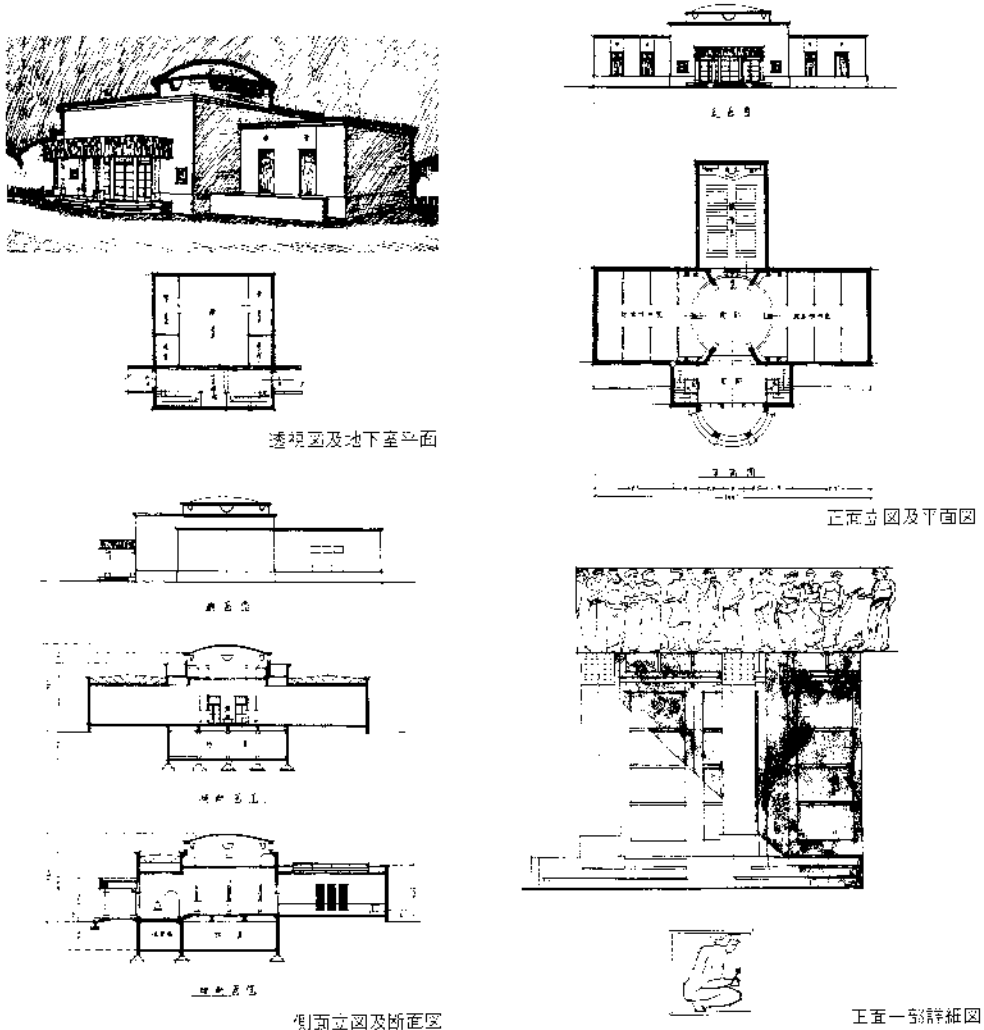


図6 佳作三席

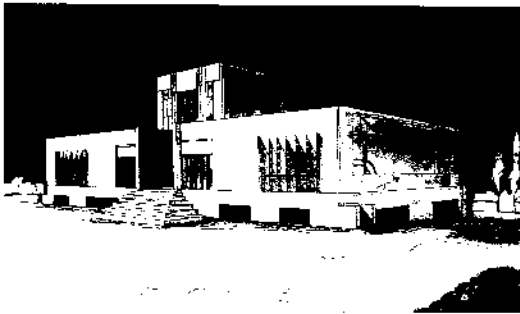
が当該期の動向の中でどういう意義付けを与えられるか、若干確認してみたい。

大正期の美術館運動は、大正2年(1913)の国民美術協会の運動に始まるとされる。これは、黒田清輝を会頭に結成された会が掲げた、現代作家の作品を陳列する美術館の建設を重要事業の一つとしたものであり、それが大正8年の衆議院における鴫沢聡明らによる「美術館建設に関する建議案」提出となり、

紆余曲折を経ながら大正15年開館の東京府美術館となるのである。また、物議をかもした美術施設として聖徳記念絵画館が同じく大正15年に落成している。これらは、大規模美術館として誕生したのであり、本稿で取り上げた「小規模の美術館」とは極めて対照的である。

それに比べ、本書と中原實の活動期が一致し、近似する内容を有することは、極めて興

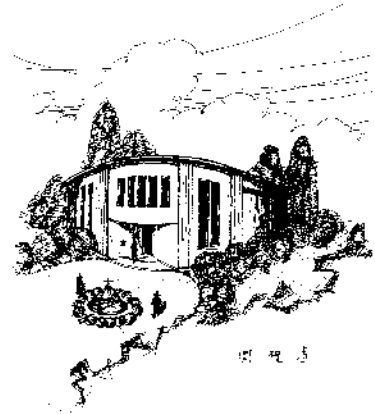
大正期建築界の動向



四席 透視図

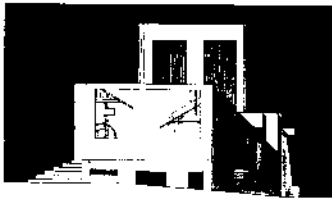


四席 正面立図及平面図

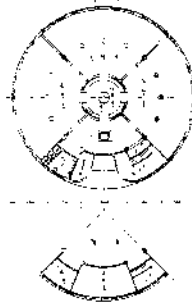


五席 透視図

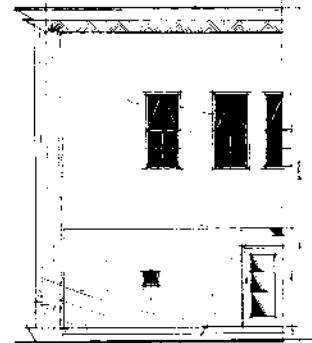
五席 透視図



四席 側面立図及断面図



五席 正面立図及平面図



五席 詳細図及断面図

図7 佳作四席・五席

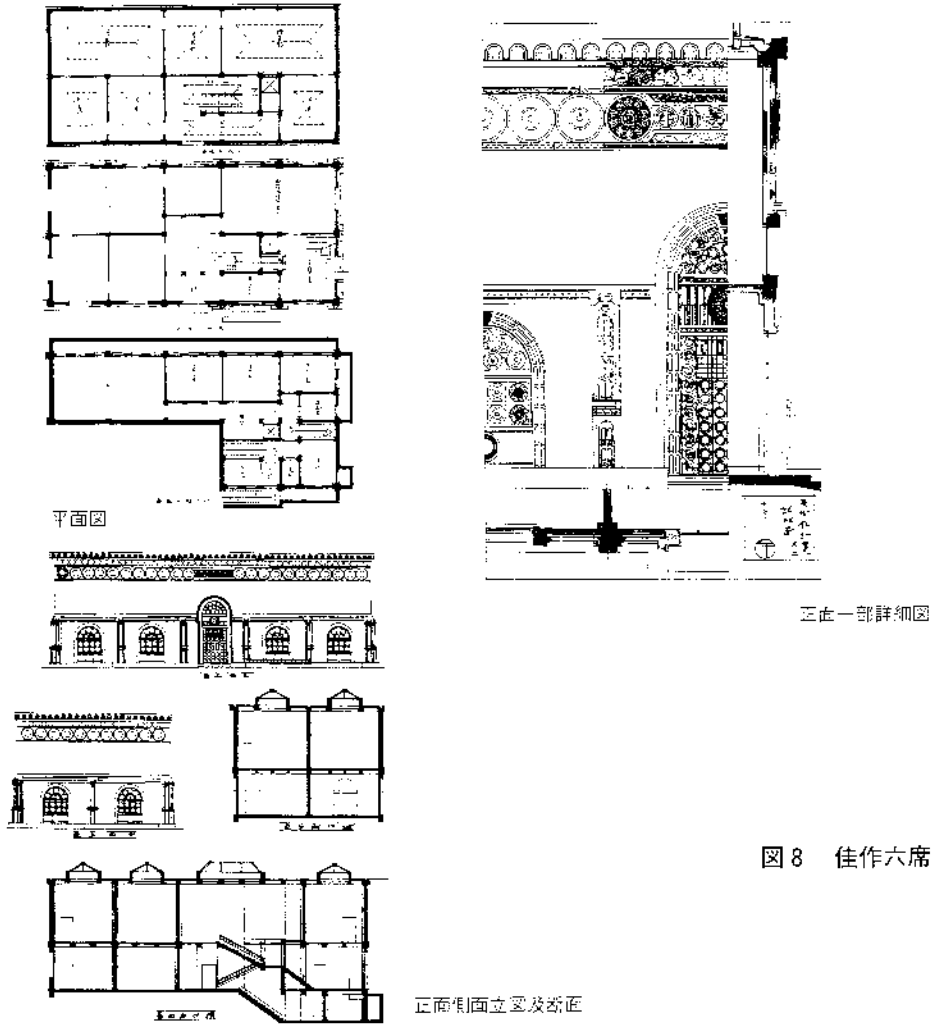


図8 佳作六席

正面側面立図及断面

味深いものがある。中原は大正12年（1923）にヨーロッパから帰国後、翌年に画廊九段を建設した。モダニズム風のシンプルなデザインは中原自身の基礎プランを基に、伊藤文四郎が設計したものであった。建物の総面積は290㎡と、まさに「小規模の美術館」となっている。本書の紹介作品よりも規模は小さいのであり、外観こそシンプルであるが、その形態は多くの図案と近似するところである。

また、佳作五席の平面円形の図案は、中原

實のMusée de Noir（ミュージ・ド・ノワール）構想との近似性の指接を避けて通れないだろう（図9）。どこにこのような発想があり、共通する部分となったのかは不明であり、単なる偶然の一致であると考えるのが妥当ではないかと思うものの、これもまた興味の惹かれるところである。平面円形の建物という、例えばひろしま美術館などを思い出すが、いざれにしてもそういった奇抜な建築物の発想が、今から80年近く前に既にあった事実を、

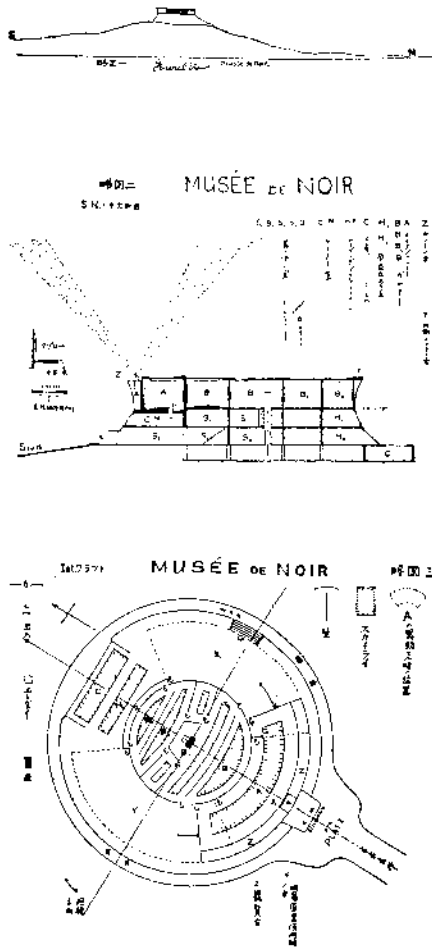


図9 ミュゼ・ド・ノワール構想図

ここに見ることができるのである。

しかし、昭和初期には東京帝室博物館の競技設計において帝冠様式が採用されるなど、決して大正期とは動向が一とはならない例が見られるのは周知の通りである。そう見ると、大正期の方が自由な風潮を持っていたような券囲気が感じられる。いずれにしても、今後各時期の動向に注意していく必要を痛感す

る次第である。

## 5. おわりに

博物館史や博物館学史を紐解く時、それぞれの時代における様々な関係文書や書物をまず参考とするのは常道であり、不可欠の方法である。そのため、知られていない新資料というものに常に注意し、その発掘を目指すべきだろう。建築の世界での動向を探ると、さらに新たな資料に巡り会える可能性があると思われる。「小規模の美術館」はその一例と言って良いのではなかろうか。

また、博物館には不可欠と言える「展示」という言葉の初源（「陳列」からの転換）については、博物館界のみならずさまざまな方面の模索が必要である。例えば広告業界などであり、その探索が日本展示学会においてプロジェクトとして始動している。このような各方面の試みが、博物館史・博物館学史を充実化させるのは間違いない。

まだまだ解明すべき博物館・博物館学の歴史があるだろう。それを常に心に留め、新たな研究を進めてみたいと思う次第である。

## 註

- (1) 12.7cm×18.7cmのカードで、B6判（12.8cm×18.2cm）に近い。なお、2～3頁にあたるカードのみ折込で倍のサイズとなっている。図1～8は全て縮尺1/2で統一している。
- (2) 自作四席、五席はそれぞれ3行ずつの短い説明であり、図案説明のカードは1枚にまとめられている。
- (3) 図案説明のカードには「或る邸宅の私有藏庫としての美術館」という表現は出てこないため、さらに審査時に検討された別の説明があったのかもしれない。
- (4) 兵庫県立美術館編「2002「松方・大原・白村コンクッション」などでたどる「美術館の夢」兵庫県立美術館、神戸新聞社。
- (5) 中原 實「1925「理論絵向」」中央美術、第



## 大正期建築界の一動向

- 117号 中央美術社
- 16) 昭和前期の動向については以前触れたことがある。参照されたい。
- 山本哲也 1998 「博物館建築と環境論文の一断面—昭和前期の動向をめぐって—」 『國學院大學博物館學紀要』 第22巻
- 17) 研究推進委員会の下部組織としてのプロジェクトが、2002年から3年間の予定で進められ

ている。「文献にみる展示の歴史プロジェクト」のほか、学会誌デジタル化プロジェクト、「文献目録プロジェクト」、「用語データプロジェクト」、「展示学ハンドブックプロジェクト」がある。

(新潟県立歴史博物館主任研究員)



# 博物館づくり、そして運営と課題

## The Foundation of a New Museum, Management and Problems

大 貫 英 明  
Hideaki ONUKI

はじめに

1. 市立博物館設立の経緯
2. 博物館事業の展開

はじめに

筆者は恩師加藤有次先生の励ましのもと、十数年に及ぶ準備により相模原市立博物館（以下「市立博物館」）の設立に立ち会うことができた。

本稿は、市立博物館づくりと初期の運営に携わった者として、市立博物館の現況から運営の課題を探り、地域博物館運営の一試論とするものである。

### 1. 市立博物館設立の経緯

平成7（1995）年11月20日、市制記念日に市立博物館は開館した。敷地面積9,999.48㎡、延べ床面積9,510.24㎡と、比較的規模は大きな博物館である。

主要設備は、1階正面側を「市民の空間」として常設展示室1,170㎡、特別展示室487㎡、情報サービスコーナー127㎡を配し、地階と2階は「市民と学芸員の空間」として大会議室237㎡、そして市民研究室232㎡、実習・実験室90㎡、喫茶室131㎡を配した。1階の裏側と3階は「資料の空間」とし各種資料の整理室、収蔵庫を配し、整理空間としては435㎡、収蔵空間1,512㎡（2層床の活用によって実質約2,500㎡）を確保した。

天文棟の1階には、天文展示室127㎡、天

文研究室62㎡、23mドーム250席のプラネタ

1. 博物館運営の課題
- おわりに

リウム、そして3階に天体観望室74㎡を配した。

設置の目的は条例で定め「郷土の自然及び文化並びに天文に親しむとともに、これらに関する理解を深める場を市民に提供することにより、郷土を愛する心をはぐくみ、生涯学習の振興を図り、もっていきいきとした市民文化の創造に寄与するため、博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館として、相模原市立博物館を相模原市高根3丁目1番15号に設置する。」とした。

職員体制は、館長を研究職（非常勤特別職）とし、市職員は副館長1名、管理係係長以下3名、学芸班担当副主幹以下10名とした。

受付案内は市都市整備公社に委託し、博物館スタッフとして新規採用した女性嘱託職員9名を当てた。プラネタリウムの運営は、市職員のほか委託会社職員4名を加えた。市民研究室には学芸指導の嘱託2名（教員退職者）、図書整理には非常勤職員（図書館経験者）を配置した。また施設設備の管理と警備、清掃は、委託会社職員15名が担当した。

市立博物館は、平成9（97）年の第38回建築業協会賞をはじめ、第41回神奈川県建築コンクール最優秀賞、さらには日本建築学会の

## 博物館づくり、そして運営と課題

97（平成9）年作品選奨を受賞した。数々の講評のなか神奈川県建築コンクールでは、星野芳久氏から次の過大な評を得た：

\*引用文中の「」は、筆者の注で、以下の引用についても同様である：

その建築的処理の巧みさと共に高く評価されるのは市民に対する姿勢であって、「市民研究室」実習・実験室」「天文研究室」「天体観測室」等は、この建物を市民の「受動的な鑑賞の場」ではなく「能動的な自己研鑽の場」へと転換させている。

聞けば、この施設は昭和55年の「相模原市総合計画」の中での位置付け以来一貫して幅広い市民参画のもとに基本的な企画・構想・計画が進められて来たとのこと。（中略）「建築」とは建物という箱だけではなく、それを作る過程やその内部での生活をも包含するものではなからうか。「建築は、かくあるべし」と考えさせてくれる作品である。

しかし相模原の博物館づくりで筆者らが自負する点は、博物館法の原則、教育委員会の直営と無料公開を堅持したことにある。職員組織としては館長職を研究職とし、学芸員をライン職ではなくスタッフ職と位置付けたことにある。

市立博物館の準備中、各地に豪華な博物館が続々とオープンした。しかし多くはその豪華さとは裏腹に、有料化、さらには民営化が進められていた。こうしたなかで相模原が原則を貫くことができたのは、市民と理事者、市民と職員の緊張のうえに生まれた、相互の信頼関係にあったと筆者は信じている。

相模原の博物館づくりも、他の自治体によく見られるように周年事業として立ち上がった。火の手は市議会の一般質問から始まった。嚆矢を昭和52（77）年12月議会の社会党議員の質問とし、翌昭和53（78）年6月議会、12

月議会と公明党議員、研政会議員の文化施設をもとめる質問へと続き、ついに市長は、「ぜひそういうふうな考えを持っていきたい」と答えるに至った。

こうした市議会の動きと市長の決意に呼応し、相模原市郷土懇話会（市民の郷土史研究グループ）など文化団体は、賛同団体として市立小中学校校長会やPTAの代表者を連れ、昭和53（78）年12月「博物館建設要望書」を市長に提出した。こうした経過はすでに紹介しているが、相模原の特徴は、その後、周年事業の思惑や文化・教育団体の要望だけに終わらず、生活者の視点で学習する婦人の学習グループを始め、幅広い市民の博物館学習と建設運動へと高められたことにある。

博物館づくりを目標に昭和54（79）年に結成された「相模原市文化財研究協議会」を代表し「博物館をつくる懇談会」（昭和56年博物館準備係とともに市長の諮問機関として設置）の委員に就任した香村紘一氏は、このときの経緯を、文化財研究協議会会報に次のように記している。

長文ではあるが、市民のナマの声として引用させていただく。

「文化財協」（文化財研究協議会）では「懇談会」（博物館をつくる懇談会）の日程に合わせて理事会を開催し、市民が望む博物館像をまとめる作業をしたが、時間的にも充分でなく、全市的な市民運動として博物館づくりを実行してゆくことを再確認し、博物館に関して知識を広める学習会を持ったりしたが、運動の主体となる組織づくりにはまだ手がつけられないでいた

（中略）文化財協の活動が手づまり状態にあるとき、相模原市社会教育をよくする市民の会と婦人グループ連絡協議会が博物館学習会を企画した。（中略）

56年9月、バス一台を借り切って、車内で、学芸大講師伊藤寿朗氏の講演を聞き、

浜松市立博物館を実地見学、帰途は、見学の感想とどんな博物館を望むか意見交換という強行スケジュールの学習会が実施された。(中略)参加者の多くは、博物館は一回見に行けば事足りれりとする認識であったようだが、伊藤講師の「地域博物館は、地域に生活する人々のさまざまな課題に博物館の機能をとおして答えてゆこうとするもの」という教示に目を開かせられ、地域の新しい価値を発見したり身近な問題を解決してゆく場として親近感を持てるようになったようだ。(中略)

この学習会の直後、前記二つの会は連名で「相模原市博物館建設についての要望書 私たちの望む博物館像」を市長に提出した。(中略)要望書を提出して二週間後の10月、「市民の会」では再度、博物館学習を行い、要望書をふまえての総括をし、10月29日に、市長、教育長との話し合いの場を設定した。会の代表12名が出席(私も同席)して直接、博物館への期待や要求を開陳した。相模原市の全体像が学べて、市の将来を見通せる場になること、自然を保全する形の場であること、身近で気軽に行けるよう入場無料であること教育、文化の施設のゾーン構想が望ましい、などが主な発言であった。

こうした市民の学習と運動によって培われた博物館への熱い思いは、市長、教育長へと伝わり、理事者をして周年記念事業としての性急な建物(博物館)作りを思い止まらせ、じっくりと腰を据えた、市民との対話を重視した博物館準備が始動したのである。

## 2. 博物館事業の展開

平成7(95)年度は、実質4ヶ月にもかかわらず入館者数は78,395人(時の相模原市の人口57万人)を数えた。

平成8(96)年度が、通年開館を果たした

最初の年度である。決算額の推移は表1のとおりである。バブル後の財源不足は表に端的に表れ、平成9(97)年の3億3600万円を最高とし、以後、年々減少する。

常設展示の改修計画は、市民に新鮮な情報をと、マーケットリサーチに基づき5年毎に更新するとした。平成12(2000)年度は、ケース内を中心に、最新情報や開館後に話題となった資料替えを予定した。しかし11、12年度の展示決算額に示されるとおり、学芸員の努力にもかかわらず、ほとんど実施されずに終わってしまった。

常設展示は、テーマ展示をめぐり学芸員と「博物館をつくる懇談会」委員との合意はなかなか得られず、結局学芸側の時間軸中心の展示構成を強行した経緯がある。市民委員に対しては、開館後の10年改修では、市民参加の調査や研究成果を取り入れ、平塚市博物館の市民展示の実践を目標とした展示替えで応えたいとした。ところがその10年改修も日途が立たない状況と聞く、また市民とともに新たな展示テーマづくりの協同作業に入ったとの情報も得ていない。

博物館の自主財源は、平成13年度の決算ではプラネタリウムと特別展の観覧料、図録などの売り払い収入などで1,674万円ある。13年度の運営費約1.2億円のうち約1億円は一般会計でまかなっている。運営費の二倍近い施設維持管理費の削減が課題となっているが、ミュージアムグッズの開発や、図書出版事業、あるいは調査受託による自主財源の確保も必要のようだ。

博物館は行政の下請けではない。しかし環境やコミュニティーなどの行政課題は、博物館が取り組まねばならない課題でもある。こうした課題に対する行政のコンサルタント企業への丸投げの委託調査料は、数百万円から時には数千万円に及ぶ。こうした調査費の獲得や、PR事業の受託も検討すべきであろう。

平成13年度の入館者総数は13万2776人とそ

の数を増加させた(表2)。しかしその実態は、市経済部のイベント、ロボフェスタ「エネルギー体験館」(一週間あまりで2万人)の数が加わっている。これを除くと入場者数に年毎の変化はほとんど無く、特別展やプラネタリウム入場者に支えられているようだ。

比較的まとまった事業が展開された、平成12年度の教育事業をまとめると、表3のようになる。地域や資料を自分の目で確かめ、課題を把握する継続学習が各分野で精力的に展開されている。しかし前後の年度の教育事業と比較して、継続性や積み上げを検証すると、民俗や動物、植物の分野を除き、一過性あるいは教養的事業が目に行く。

受入資料は、くん蒸後、整理され性質別に各収蔵庫に収蔵される。資料増加数は表4のとおりである。考古の緊急発掘調査資料の増加と、動・植物のコレクションの寄贈による資料増が目立つが、増加の見られない分野も目に行く。新設館の市立博物館では、コレクションの形成が次世代への遺産の継承として大きな課題であり、市立博物館協議会もその点を指摘提言している。

### 3. 市民の博物館像とのギャップ

筆者は現在、市役所で事務を執っていることから、かつて博物館学習を担った文化財関係者や学習グループの人達に接する機会がある。市民の活動の場としての博物館を求め、共に活動した友との昔がたりには、博物館に対する期待が薄れたと感じることがある。何が不満なのか、運動のプロセスに酔っていただけなのか、できてしまえばそのエネルギーも消化してしまうのであろうか。

こうした疑問を契機として、博物館づくりに寄せた人々の思いを、建設要望書を読み返すことにより、市立博物館に欠ける運営課題を探ることとした。

要望書は、昭和53(78)年12月の文化団体によるものと、学習グループによる昭和56

(81)年9月の二通あるが、どうやら市立博物館に満たされない点、不満な点として、次の二点が抽出できるようである。

・昭和53(78)年12月要望書

「市民の実物・実地・実験観察のできる考古・自然・科学・芸術・歴史・民俗等各般の実地教育並びに教養施設として博物館の建設が望まれます。」

・昭和56(81)年9月要望書

「ものを見、ものに触れ、そこに「先人の精神や伝統」を理解することによって、私たちが生きる現代を、さらには、これからを担う子どもたちの未来を見通す力が養われるのだと考えます。」

要望者は、自分で実験観察ができる場、自分や子供たちが現代と未来を見通す力を養う場を、博物館に期待していた。

したがって要望を受けた行政は、昭和58(83)年6月の「広報さがみはら」一面で「豊かな明日を創造する場を目指して」とし、物館構想に基づく市立博物館の「三つの柱」を市民に示したのである。そしてその一が「市民のみなさんとともに調査・研究を行う研究センター」であった。

ところが市立博物館には、実験や観察に自由に使える施設や器具はなく、現代や未来を見通す力を養う場にはなっていなかった。

この点は、開館2年後(97年)の文化財研究協議会機関誌「博物館特集」で、博物館長神崎彰利氏は認めており、市立博物館の課題として「PR」に加え「博物館資料・研究成果の住民との共有」そして「博物館と住民の共同学習・調査・研究の実施」をあげている。そして問題とすべきは、未だにこの課題が未解決のままという点である。

また同特集で、婦人学習グループの広川千枝氏は「博物館を創るのはこれから」として「緑地の変化の展示はありますが、歯止めをかけるのか開発を続けるのか提起してほしい。町づくりの未来を描こうとすれば米軍基

地の存在を抜きには考えられません。『基地を返して欲しいのは沖縄だけじゃない』と市民は思っているのに、展示では相模原に基地なんかないみたいでへんです。』と、現代を見通す力が養われる展示とはなっていないと批判している。

市立博物館の事業でも、ゴミと縄文文化をあつかった考古の展示や、自分たちで環境を調査し課題を把握し、保全のための活動を市民に提案する、動物や植物の企画展やシンポジウムなど優れた活動もみられる。

しかし全体としては、教養主義的な事業に終わっていると感じる人も多いようだ。

相模原の博物館学習の指導者であった、伊藤寿朗氏は我々に次の言葉を残している。

最近、自治体のなかで博物館を教育施設ではなく文化施設として考える視点が広がっている。「利用者にいろいろな機会を提供すれば、それぞれが自主的に選び、楽しむ。行政が市民をひとつの理想に向かって育てる、教育するというのはおこがましい」といった考え方である。

これは一見、市民の自主性を重んじる考えのようだ。

しかしそこには、脈絡を持った教育事業は少ない。古文書講座は聞くが、それが終わって古文書が読めるようになっても、どう活用するかを考える機会は用意されていない。

博物館づくりを推進した理事者も、博物館を求める人々との語りいで、博物館は単なる建物や展示施設ではなく、市民が学芸員と共に相模原の自然や社会、文化の課題を、資料(事実)にそって学び、自ら調査研究し、広く市民にその課題や解決のための行動を提案する場となりうると信じたから、準備に多くの時間と予算を傾け、市議会への説明にあたったのである。

#### 4. 博物館運営の課題

財政破綻の「ツケ」として、なりふり構わぬ費用対効果論が叫ばれる昨今、ついに東京都では、教育庁直営の博物館施設の廃止や学芸員の身分切り替えも実施するという。東京都に限らず多くの地域博物館は、入館者数が減少するなか、効率的運営と組織の再編などに迫られている。

しかし西野嘉章氏が「こうした経営学的な評価基準を真っ先に持ちだされたら、文化事業は立ちいかない。博物館は文化的営みの母胎であり、その創造的実践にもっとも馴染み難いのが「費用対効果論」なのである。」と述べるよう、文化的営みに対する経営論的視点の非難には、我々はきっぱりと反論しなくてはならない。と同時に、西野氏が「だからといって博物館が社会的な評価から無縁であって良いわけではない」とりわけ公金によって賄われる事業主体の場合、活動内容について説明責任を果たすべきことは当然である。」と指摘するように、博物館制は市民に博物館の役割と評価原則を明示しなくてはならない。

水藤真氏は「従来から幾多の『博物館学』を名乗った本が出版され、種々の取り組みが行われてきた。すでに諸問題の多くはでつくしている。問題は、『博物館は何のためにあるのか？』『博物館は何ができるのか？』が、必ずしも明らかでなかったことである。」と指摘している。

筆者はかつて、博物館を他の社会教育施設と比べ、博物館の特性にあった役割(研究職の存在と地域の自然と文化遺産の保存機能)を顕在化させることが、地域博物館には求められているとしたが、市民の「何ができる場なのか」に答えたものではなかった。

本稿は、相模原の博物館建設運動の経過と博物館運営の検証から、「博物館が生活に欠かせない」とした人々が博物館に求めていたことがらを明らかにしてきた。人々が望んでいたのは資料にふれて観察することや、自ら

## 博物館づくり、そして運営と課題

調査し収集した資料を自分達で整理し、あるいは現在も文化財研究協議会を中心に続けられている自主展示会「文化財展」をふまえるなら自分達の研究成果を発表展示することさえ夢見ていたと思われるのである。

現代社会はグローバルリズムへの対応を迫られる一方で、多様性や創造性が求められる時代へ変化している。市民の調査活動は、学問領域に閉ざされがちな学芸員が求める論理の追求に比べ、生活課題の中から個別性や地域性を追求するという視点から、より本質に迫りうるものと筆者は考える。

### おわりに

恩師加藤有次先生は「現代博物館論」で次の指摘をしている。

従来の博物館のなかには、地域社会の大衆に対して十分な働きかけもせず、大衆にとっては単に受動的な教養の場にすぎないという程度の博物館活動に終始するものが少なくなかった。そのため、博物館を利用する者も、一部の社会層にかぎられていたのである。しかし、博物館の機能には、大衆の側から博物館への能動的な働きかけがなされる、いわゆる大衆の利用の仕組がなければならず、そのような理念が積極的に盛り込まれなければならない。

本稿で確認したことをもとに、恩師にしたがい大衆の利用を積極的に図る理念と仕組みを地域博物館に求めるなら、次の役割を地域博物館が住民に宣言するとともに、そのルール作りを住民とともに行い、評価を受けることが必要と筆者は考える。

- 1 博物館では、いつでも誰もが、資料を手にし観察することができる。
- 2 博物館では、いつでも誰もが、資料を整理するため研究室や機材を利用する

ことができる。

- 3 博物館は、誰もが地域の課題を調査し成果を発表し、観覧者と議論することができる。

地域博物館は、たんなる安らぎや教育の場としてだけでなく、住民生活に具体的な役割をもちその機能を発揮することにより、さらに発展するのではなからうか。

### 注

- 注1 平成8年度 相模原市下優良建築物表彰実行委員会「第41回相模原建築コンクール作品集」
- 注2 平成13年に館長職は、一般行政職に位置付けられてしまった
- 注3 (1) 大貫英明 1982「社会教育施設としての地域博物館の現状と課題—ある地域博物館づくりの実践と博物館をとりまく今日的状況」『慶応大学博物館学紀要』第7号  
(2) 大貫英明 2000.4「相模原市の博物館づくり、そして運営と課題」『月刊社会教育』脱ハコモノ主義のハコモノとは何か 特集1学びの場をつくる施設空間学入門
- 注4 昭和59年11号 相模原市文化財研究協議会会報 第5号 香村純「『特色のない』まちの博物館づくり—相模原市民の博物館建設運動史」
- 注5 「資料の収集と保存のあり方」(について)提言) 相模原市立博物館協議会 平成13(2001)年9月28日 ① 資料の収集について(特徴ある資料の収集、コレクションの充実など)
- 注6 包の二つは、「地域の風土・歴史を学ぶことのできる地域博物館」、「自然・人文部門を網羅した総合博物館」である。
- 注7 伊藤寿郎 1991.3「ひらけ、博物館。岩波ブックレットNo.188 32、33頁
- 注8 社会教育推進全国協議会 2002年8月「石原都政下の社会教育」『教育基本法「改正」と地方分権改革』住民の学習と資料No.33
- 注9 瀧野 博 2002年3月「地域博物館をめく



博物館づくり、そして運営と課題

- る昨今の話題」『博物館研究 Vol.37 No.3  
日本博物館協会  
注10 西野嘉章 2000.11 『二十一世紀博物館』東京  
入学出版会 54頁  
注11 水藤 真 1998.10 『博物館を考える』白川出  
版社 156頁  
注12 大貫英明 1986.3 『中小都市における博物館  
論』『國學院大學博物館學紀要』第11輯  
注13 小川 潔・倉本 宣 2001.7 『タンポポとカ

- ワラノギク』岩波書店 第3部討論 市民の  
視点を大切に 一で、保全生物学のあり方をめ  
ぐり市民の研究視点（個別性や地域性）の重  
要性を指摘している。  
注14 加藤有次 1996.3 『博物館学総論』雄山閣  
371頁

（相模原市教育委員会）

表1 市立博物館決算額の推移

経費内訳	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度予算
1 博物館協議会経費	203	381	459	448	463	405	280	161
2 施設運営費	78421	150187	133157	113976	130238	124353	121162	126877
1: 資料収集保存経費	3132	6070	6357	6662	14903	8895	7769	12072
2: 資料調査研究経費	5713	5676	3871	5185	1809	4783	7424	7061
3: 展示・教育普及事業経費	12090	28677	21168	18948	22197	26570	28277	22517
4: プラネタリウム事業経費	55451	105591	92342	78626	81231	79883	76750	81667
5: その他運営費	2035	1471	1717	4553	4093	4219	2946	557
3 施設維持管理費	94511	178061	198631	196563	191206	192118	191870	183999
1 施設維持補修費	525	963	3530	4934	4940	9393	1993	6300
5 一般事務費	627	161	621	189	1101	465	543	531
合計	171287	330358	336701	316413	328249	326733	319019	318168
6 用地購入事業	630000	397500	563000	532500				
総計	804287	927858	901701	848913				
自主財源	11118	22026	15945	17518	18116	15972	16742	16102

\* 7年度は準備経費を除いた額（単位千円）（以下同）切り捨て

表2 市立博物館入館者集計

入館者参加者数	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
入館者総数	78395	125399	105793	107306	115031	111161	132776
特別展総数	22199	36682	28388	21779	36670	31638	57617
講座講演会参加数	836	3186	3167	4489	5255	5258	1571
プラネタリウム総数	38262	58023	13355	15038	53660	48879	58062
星空観望会参加者数	618	1237	1104	551	665	631	910
開館日数	107	300	300	299	295	302	305
1日平均入館者数	733	419	353	356	390	368	435369

13年度：エコフェスタ（エネルギー体験館）10月6日～14日 20172人

博物館づくり、そして運営と課題

表3 平成12年度の教育事業

区分	形態	名称	内容	実施回	参加者数
考	講義と実習	弘法大師の考古学	土城形成などをテーマに講義と実習を行う	8	150
	講義	発掘調査報告書を読む	考古学課平成11年度を対象とした学習会	11	170
	実習	夏休みの親子行楽作り実習	原始時代と現代の見る道具の体験学習	1	13
基	実習	御用留めを読む	古文書解説により、土城の歴史を問える学習	10	610
	実習	フーレイマフーレイ村を歩く	土城の歴史や文化を実際に歩きながら学ぶ	11	387
民	実習	漁まらじの作りかき	伝統的、ハマアサリ等の作りかきについて学ぶ	2	61
	見学会	鳥取りや鷹殺を体験しよう	鳥取り、鷹殺を見学し実際に体験する	2	300
	見学会	見物船の歴史と展開	見物船の歴史と船旅の体験	1	131
法	見学会	門打船を歩く	見物船を歩き、景観変化の調査手法を学ぶ	5	125
	見学会	土城を見る田	入夏田んぼ委員の発表と外部講師による解説	11	1261
地	見学会	紅葉の百の絶景を歩く	若手調査を通じ、滝城の歴史を学ぶ	4	116
	見学会	河川の小舟観察会	小舟を観察し、流域の中、生きものを観察する	1	42
科	見学会	花のふしがる調査	花々の生育状況をのしかるを調べ観察する	5	290
	見学会	秋の鳥のふしを観察しよう	早野遊会共同で、自然観察をする	1	9
植	見学会	花の観察と植物園	園くさいの行楽から、花の仕組み等を学ぶ	4	59
	見学会	マンダリンをさがそう	こもたけの森で、自然観察をする	1	9
文	実習	はるかなる土の創造をともえる	科学的な見方や感性の物、人文に親しむ	8	162
	実習	夏休みの親子古文執筆	筆遣紙を手伝いし、司などを執筆する	2	118
	実習	夏常盤報告会	夏休みの親子古文執筆の発表を促す	10	634
自然・地	見学会	初夏の土まきと河川の観察	早野・新築地区で、自然観察をする	1	21
	見学会	春の川と土まきの生き物を探そう	早野で自然観察をする	1	11
博物館	見学会	土城の歴史	博物館の日常業務を体験し、博物館に親しむ	7	110
	見学会	夏休み親子学習会	自然研究のフィールド	12	115

表4 市立博物館収蔵資料数

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
考古	3612	3711	3768	3783	4203	4865	4553
歴史	29690	29671	29747	29826	30842	31002	29608
民俗・地理	1155	1502	1657	1675	1797	1695	2022
美術	821	923	1063	1150	1303	1709	1796
動物	13963	13291	13116	13173	13476	28233	31135
植物	1510	1900	819	8493	12571	15648	15887
天文	296	2932	2952	3038	2949	2941	2912

# 博物館の運営

## Managing a Museum

畑 尚子  
Hisako HATA

はじめに

1. 神保町
2. 供給過剰のマンション
3. ディズニーリゾート構想と江戸東京たてもの園

はじめに

博物館の運営などという大それた題を選んではしたが、経営学を学んだわけではないので、実践的な理論を展開できるものではない。そもそも、博物館などの文化施設に収支論を持ち込むのはナンセンスであると、我々学芸員はずっと主張してきた。文化はお金のかかるものであり、黒字経営など不可能であると。

しかし、長引く不況により、そのようなことをいってられなくなってきた。国の行政改革では特殊法人の廃止や統合が積極的に進められている。そのなかで、ずさんな経営や不正があばかれ、世間の特殊法人や外郭団体に対する風当たりが強くなっている。私も一国民としてニュースを聞いて憤慨している。

江戸東京博物館（以下、江戸博）を運営しているのは東京都の外郭団体である。外郭団体の名称は、財団法人東京都文化振興会から財団法人江戸東京歴史財団へと替わり、今は財団法人東京都歴史文化財団となっている。財団が、統括する博物館や美術館の数も時期により異なる。

私が江戸博の仕事に就いた1986年5月から

4. 還元できる学問

5. 最先端分野のジレンマ

あとがき

既に15年以上が経過し、2002年3月には博物館開館10周年を迎える。しかし、それだけの歳月を経ても解けない問題がある。それは、博物館の役割と、学芸員の定義である。このふたつは、博物館の運営を考える上で重要なキーワードとなる。

江戸博が公立の博物館で行政が運営することから、時代の流れに翻弄されてきた。言い方を替えれば、時代との適合性を常に求められてきたといえる。経済状況の変化や世間のニーズに対応するため、方針の変更を余儀なくされる。

### 1. 神保町

2000年12月の大江戸線の全線開通により、江戸博のある両国も便利になり、駅周辺の活性化にも期待が高まっている。隅田川畔に建設準備の事務所が移転した1988年頃は、両国駅（総武線）を利用する人はまばらであった。降りる人が少ないため、うっかりすると乗り越してしまった。改札口が混むのは相撲のときくらいで、飲食店の数や種類も少なく、特に広尾からの移転であったため、都落ちの感があった。

現在はその時と比べると、洒落なシティホテルがふたつ建設され、高層ビルやマンションも増え、両国に事務所を構える企業も多くなった。江戸博の存在も街の発展に寄与しているといえる。博物館がある土地の発展は、経営を考える上で重要な要因となる。

大江戸線向国駅の出入り口が事務棟のすぐ脇にできたことにより、私は通勤経路を変え、都営新宿線経由で森下で乗り換えることになった。毎日神保町を通るようになった。神保町の思い出は大学院時代に遡るが、なんといつてもここに私の学芸員としての原点がある。

1986年5月、江戸博（正確に言えば財団法人東京都文化振興会）に採用された私は有楽町にあった旧都庁の第三庁舎に勤務していた。3階で、窓からはちょうど新幹線が見えた。名刺に書かれた肩書きは「東京都江戸東京博物館建設準備室 専門調査員」。

話は若干脇道にそれるが、この時の名刺の紙質は上等で、真っ白で厚く、角が丸かった。女性の名刺は男性と区別されるため、角が丸くされていた。男女雇用機会均等法が施行される以前であり、女性の性格として角がなく丸いことが望まれた所為であろう。男性よりサイズが一回り小さいというところもあったし、女性に名刺は与えないという企業も多かった。

バブル崩壊後、名刺の紙質は劣悪になり、うすぺらになった。もっとも男女の差別は表面上からは消えていった。その後は、再生紙（再生紙は新紙よりコスト的にはかかるが、環境問題の上から、官公庁では率先して使うようになった）利用が義務づけられたりと、名刺一つを取ってみても日本社会の推移が窺える。

専門調査員とは非常勤の学芸員という意味であるが、ここでも学芸員とは何かが問題となってしまうのだが、当時学芸員と呼べるほどの仕事をしていたかは疑問符が付く。口録から収集するにふさわしいと思われる、資料

や本を選び購入する。購入した本の整理が私の主な仕事だった。

神保町の老舗の古本屋・一誠堂に現金百数十万円を握りしめて行ったことが思いだされる。別室に通されることもなく、一般客と同じレジカウンターの片隅で店員がお札を数えるのを息を飲んで見つめていた。「はい、確かに」と言われて、ほっとして帰った記憶がある。

しかし、外郭団体の決済方法は都と同じで、予算と契約に縛られており、何故私のような大金を握りしめていたのかは、今考えると不思議である。

同じ頃、紺色の大風呂敷に高価な版本をめいっぱいくるんで、やっとの思いで事務所まで持ち帰ったこともあった。古本屋の人たちの「何も知らない新人さんが」という冷やかな日を感じながらも、資料の見方を教えてくれる人もおり、多くの資料に接する機会に恵まれたことから、自然と身に付いてくるのがあった。収集と関係ない部署に異動してからも、参加することが許される限りは春秋の古典籍入札会だけは行くようにした。勘を鈍らせないためであり、新しい資料を発見できる喜びがそこにはあった。

世間がバブル景気で沸き立っていた頃、江戸博にも潤沢な予算が付けられた。資料収集に拍車がかかり、古本屋業界に江戸博価格と呼ばれる現象が起こった。江戸博が武鑑を集め始めると武鑑の、江戸図を集めていると知られると江戸図の値段が、さーと上がるのである。特に顕著だったのが瓦版である。1枚2、3千円あるいは一括（東三文で売られていたものが、1枚1万円以上するようになり、なにか大事そうに包まれてしまった。佐倉の国立歴史民俗博物館の建設過程でも同じような状況が起こった。

2000年の入札会に、江戸博に最適と思われる資料が出品された。自分の研究分野からも垂涎のもので、1千万円は下らないだろうと

推察したが、一桁少ない額で落札されたと聞き愕然とした。バブル経済崩壊後、新規に作られる大規模博物館もなく、既存館の予算も削られ、この業界にもデフレが押し寄せている。

以前、現代美術館が購入した作品をめくり、新聞紙上で物議を醸したことがあった。作品の価値に比べあまりに購入金額が高すぎるのではないかと、ということが問題になった。経済の推移である程度は仕方ないとしても、一般企業で考えれば、江戸博も資産価値が下がり随分と損をしたといえるであろう。

ここで重要なのは二点ある。ひとつは、学芸員が価格を含めて資料を見る目を十分に養い、経済観念を身につけ、判断を誤らず損をしないように心掛けることである。

ふたつ目は、予算の自由裁量権を博物館を運営する外郭団体等に与えることである。折角これほど言うものが出ても、予算科目などに縛られて、臨機応変に対応できなくては何にもならない。また、予算は単年度制であるが、財団が独自にお金をプール（貯金）することを認め、自助努力で上げた収入は新たな事業等につぎ込めるようにする必要がある。

## 2. 供給過剰のマンション

さて、神保町とはその後、別の形で接することとなった。江戸東京たてもんの岡の仕事に携わっていたとき、再開発のため取り壊される古い店舗の調査にこの町を訪れた。1928年（昭和3年）に建てられた看板建築の洋品店であった。すずらん通り裏の神保町一丁目あたりには、昭和初期から30年代頃にかけての建造物が多く残されていた。大正期に建てられた古いものもあった。その時、以前利用した喫茶店や、靖国通りに面した古本屋も趣のある建造物であることに改めて気づいた。

この時はもはや予算がなかったので調査のみで終わった。現在、再開発の対象となった神保町一丁目南部地区一帯には、三井グルー

プによって29階建ての大規模マンションとオフィスビルの建設が進められている。以前調査した洋品店ももうない。神保町に住みたいという願望もあり、このマンションのモデルルームを見に行ったが、最近のマンション価格の下落にもかかわらず、あまりに割高であったため断念した。地権者も多く、買取にお金がかかりすぎたことが容易に推察できた。

2001年1月、三鷹に購入したマンションを騒音問題が原因で売却した私は、再び購入するため20件以上のモデルルームやマンション建設現場を見て歩いた。しかし、一度失敗したことから、なかなか決断できずにいた。多くの物件を見て歩いたり、説明を受けたり、本を読んで勉強する内に、立地や諸条件から「これは売れないな」、問題が多く買ってはいけないものが、おおまかにわかるようになってきた。

土地価格の下落とマンションの建設ラッシュで買い手市場となり、都心のマンションに手が届くようになってきた。一昔前、通勤に1時間以上もかかる郊外にマンションを購入した人たちが、交通の便の良い地域や都心へと移動し始めた。それにもかかわらず、各地で郊外型大規模マンションの建設計画が立ち上げられている。中古マンションを扱う業者に「売れるんでしょうかね」と聞いたところ「売れないでしょう」という回答が返ってきた。売れる日論見がないのに何故作るのだろうか。

家の近くのカラオケボックスが潰れ、その跡地にマンションが建てられた。この場所はバスで京工線調布駅まで出なくてはならず、しかも交通量の多い三叉路の信号機前に当たり、中央高速の高架のすぐそばで、騒音及び排気ガスで環境も良くない。その上、調布駅徒歩圏内に安価なマンションがいくつも建設されている。この周辺は一軒家の住宅が多く、店が少なくショッピング環境が極めて悪いところである。スーパーがあれば住人である私

も助かるし、ダンピングなどをしなくてもお客が入ることは請け合える。私がこの土地の買い主ならば間違いなくスーパーを建てるであろう。

ここで、何が問題かといえば需要と供給の関係と、変更不可能な立地問題にある。

言葉は悪いが、バブル期に乱立されてしまった美術館の経営が最近深刻になっていると聞く。展示スペースを満たす作品が集まらず、閑古鳥が鳴いているところもあるようだ。他との差別化、独自色を出すのも難しい。供給過剰になってしまった場合、生き残れる条件を備えているかが勝敗の分かれ目といえる。いくら各館が自助努力をしても、埋めることができない欠陥があればお手上げである。勿論、マンションと博物館では当然諸条件は異なるが、建設当初に運営の視点から、綿密な計算がなされたところは少ないだろう。

ある建築デザイナーの講演を聞きに行ったとき、「マンションの設計は完成させて終わりではなく、住み心地も含めてチェックしなくてはならない。植栽などは成長したときの状態を考えなければならない。」と述べていた。彼は現在自分が設計したマンションに住んで実践しているのだが、この意見には同感であり、博物館の設計にも必要な視点といえる。

江戸博は両国駅の脇に建てられたため、立地は申し分ないが、デザインを重視した建物の構造に問題があった。職員は使い勝手が悪いし、来館者からは駅からの導線と館内の各施設への行き方が分かりづらいという苦情は、案内板をどう工夫しても絶えることはない。予算があれば建て直すのが早道であるがそうもいかない。建設時にもっと利用者の立場に立った視点がほしかったといえる。

### 3. ディズニーリゾート構想と江戸東京たてもの園

江戸博の建設当初にディズニーランドを参

考にしようという意見があったことは、以前拙稿「江戸東京博物館雑考」(『三田評論』第952号)に記した。この話を聞いたときは博物館をアミューズメントパーク化するのかと憤慨したもののだが、ディズニーの理念を学び取り入れるということなら、意味があったといえる。

2001年9月、ディズニーシーがオープンした。ディズニーランド、イクスピアリと合わせて一大ディズニーリゾートの誕生である。ディズニーシーは総工費3380億円かけてつくられ、年間2500万人の入場者を見込んでいる。ディズニーシーのオープンで特に恩恵を受けているのが、周辺のホテルである。ディズニーランドと合わせて宿泊してゆっくり楽しもうという人が増え、宿泊予約が倍増している。

バブル崩壊後、各地のアミューズメントパークが閉園に追い込まれる中で、ディズニーランドだけが一人勝ちした状態になったのには、いくつかの要因が考えられる。最大の要因はディズニーというブランド、ミッキーマウスなどのキャラクターが持つ力といえるが、そのようなものに興味がない人も取り込んでいるのは何故だろうか。熱狂的なディズニーのファンを除いても、リピーターが多いということが、他の施設との決定的な違いといえる。他の施設は一度行けば十分といえるところが多い。

ではどのような方法でリピーターを獲得しているのだろうか。これがいわゆるディズニー進化論と言われるものである。アトラクションの数を増やしたり内容を変える。ハロウィンやクリスマス、年末年始などにスペシャルイベントを行う。また、ショーやパレードを含めればとても一日で見られる量ではないので、見損なったものに未練が残る来園者は、もう一度来ようと思う。少し消化不良の方がよいようだ。再度訪れると新しい発見がある。すると、少し時間をおいてまた来ようという気になる。

この進化がはっきりと大きく表現されたのが、今回のディズニーマーのオープンである。

さて、江戸東京たてもの園は財政難で新規収蔵建造物の復元がストップするまでは、ディズニーマーの発想に近いものがあった。本館である江戸博に対し、リピーターの割合は常に勝っていた。毎年1から2棟の新規収蔵建造物が増えるのを楽しみに、繰り返し訪れる来園者がいる。町並みがだんだんと整えられていくのを見るのは、携わっている側にも張り合いがあり、その期待が周りへも伝わっていた。絵画や俳句の趣味のある人は、季節ごとにスケッチや句会に訪れる。写真の愛好家はわざわざ雪の日を選んで来たりする。小金井公園の中にあることから花見などに来たついでに立ち寄れる気軽さもある。

復元ストップを残念に思うという投書があった。移築が途絶え係員が少なくなって以前のような活気がないことを指摘している。催し物をこまめにやるなどの努力はしているが、やはり目に見える大きい変化が必要といえる。復元の一時停止の話があったとき、せめて解体してしまったものだけでもと懇願したが、はかなく散った。解体した部材を入れている倉庫の保管料が無駄であると、新聞にたたかれたときは、とても憤慨した。発表された数字だけを見て、事実の確認や取材もせずに記事を書いていることがよくわかった。

現在でも、江戸東京たてもの園では映画とタイアップするなどして、来園者数を堅持している。江戸東京たてもの園の場合、ディズニーマーのように計算されてはいなかっただろうが、偶然でもつくられていた良い環境を維持していくことが、必要ではないだろうか。

#### 4. 還元できる学問

人間はあきやすい動物であるが、変化や新しいものだけが求められるわけではない。

行政は箱もの(ハード)ばかりをつくって、中身(ソフト)がおろそかになっていると指

摘されていた頃、我々も収集資料のより一層の充実と、学芸員が研究する機会を持ち研鑽を積めるよう要求した。その時、「君たちの学問や、研究させることが何の役に立ち、来館者にどのように還元できるのか」と指摘された。学芸員の育成に時間やコストをかける意味があるのかを問われたわけである。

博物館での専門は歴史学や考古学、美術や民俗などが中心。一部生物学などもあるが、医学や理学など理科系の学問のように、直接人体に影響を与えたり、生活の変化をもたらすものではない。

資料についても、公共の財産で市民や市民など一般の利用に供するものであって、学芸員の研究に提供するのとは別の次元である、という考えの派遣職員がいる館もあるようだ。

さて、私が学芸員を目指していた頃、15年ほど前になるが、大学では学芸員になるのは大学に残るより下とみられていた。國學院大学では大学院に進む女性はごくわずかで、講義を受けた東京大学の教授が「ある私立大学から講師を紹介してくれと頼まれたので、女性を推薦したところ、東大といえども女性を推すのでしたら他大学にするといわれた」と話してくれた。博士課程に進むのならば、就職も結婚もできないと思った方がいいと忠告された。つまり、大学に残るのは男性で、女性は学芸員くらいが妥当とみなされていたのである。

当時は、博物館に勤めていた人たちも、学芸員ではなく雑芸員だと自嘲し、海外におけるCuratorと同等には考えられないとみていた。江戸博の常設展示の基本構想やシナリオは大学教授らで構成された建設委員会でもとめられ、実作業に入ってから専門委員といわれた先生たちと展示業者との仲立ちをするのが学芸員の仕事で、先生の考えを具現化する作業に従事していた。派遣などの事務職も学芸員を研究者とはみておらず、業者も明らかに態度が違った。学芸員の中にも大学を希

望したが叫び、とりあえずこの職に就いた者もいた。

最近、学芸員の相対的評価も高くなり、最初から学芸員になることを希望する人も増えた。江戸博の学芸員も年数を重ね、研究を深め、外部から研究者として評価される者もでてきた。また、事務職もある程度の研究の必要性は認めるようになった。

学芸員と大学などにおける研究者との違いはどこにあるのだろうか。学芸員は資料の扱いにすぐれていて、より資料に立脚した研究を行い、それを展示に活かす。もし、それが学芸員だとしたら、私は今の自分を否定することになる。江戸博では仕事が細分化されており、私はここ何年も展示から遠ざかっており、資料の整理にも携わっていない。ボランティアや友の会の設立にあいまって、普及活動が盛んになり、講演の仕事が増えた。講演のための準備をし話をするのは、大学で授業をする作業と変わらない。学芸員も大学教授も研究という意味においては違いはないだろう。

そろそろ、還元できる学問という課題に立ち戻ろう。区市町村など地域に密着した博物館では、館蔵資料である古文書を使い、学芸員が古文書講座を開くケースが多々ある。参加者は古文書が読めるようになったという満足感を抱く。参加者の中から、特に上達した者や意欲のある人に古文書の整理に携わってもらう。博物館の仕事に参加している充実感が味わえる。館の古文書整理にも役立ち、古文書の読解も進む。一石二鳥である。つまり歴史学などの学問は、人々の知的好奇心を満たすということで社会に貢献している。これは博物館における来館者サービスという意味においてであり、本格的な研究の社会に対する役割が別のところにあることはいうまでもない。

さて、近年は博学連携ということが叫ばれるようになった。賛否両論あるだろうが、こ

のことは脇に置き、その影響もありセミナーなどの講演やミュージアムトークで話をする機会が極端に増えた。学芸員にも従前の仕事に加え、講演をする能力が求められるようになった。学芸員に求められるものが社会の変化と共に変わってきたといえる。言い換えれば、学芸員と先生の性格が似通ってきたともいえる。もともと、博物館には以前から生涯教育を担うという性格はあったが、学校教育の面も求められるようになった。

さて、この場合、学芸員の知識や専門能力が低いとサービスの低下になってしまう。学芸員も来館者に提供するソフトの一部と考えたとき、ソフトはより質の高いものであることが望ましい。学芸員の能力向上にコストをかけることは、館の運営上有用なことである。

## 5. 最先端分野のジレンマ

先程、私は展示や資料整理の仕事をしていないと述べたが、では何の仕事をしているのかといえば、ミュージアムセミナーなどのコーディネートをしている。それ以前は、3年間の江戸東京たてももの岡勤務の後、2000年4月から2年間AVシステムに関する業務に従事した。

AVシステムとは、視聴覚教育の一環として大学の博物館課程で学ぶ、伝統芸能などの映像音響制作ではなく、ハード面のことである。

この業界のもっとも厄介な問題は、映像音響等の機器が日進月歩であることにつきる。職場から2年前に支給されたパソコンですら既に古く、デジタル化に対応した業務をこなすのに既に不便をきたしている。

江戸博の問題は開館時に比較的豊富な予算があったため、独自のシステムを開発してしまったことにある。現在は各家庭にもパソコンやインターネットが普及し、汎用性があり、安価で使いやすいものが要求されるようになった。江戸博の独自システムは互換性がない



ため、変換の作業に別途費用がかかることになった。

江戸博の映像施設には映像ライブラリーと映像ホールがある。ライブラリーは平成9年にVODサーバーを導入デジタル化し、リニューアルした。ホールは開館時のままで、媒体としてはLDが使われている。LDは現在すでに製造が中止されており、市場ではDVDが主流となっている。LDを動かすシステムも江戸博独自のもので交換部品がない。コスト削減のため、古いものを修理して使おうと思ってもそれができないのである。家庭でも電気製品は修理するより買い替える方が安いという時代が続いたが、その深刻なものといえる。進歩がむしろ足枷になるのである。

これからは使い捨てというわけにはいかないので、未来の市場を読んで導入する機器を決めなければならない。汎用的で安価、尚かつ長いこと使われるであろうものを選択しなければならない。

さらに、ハードにはどのようなソフトが対応するか、利用者の要求にどこまで応じられるか、新しいものを追加で後付けできるかが問題となる。映像と情報の境が曖昧になっていることや、映像のデジタル化により発生する著作権問題も大きな課題となる。

つまり博物館にとって従来型の映像施設でいいのかという根本的なことを議論する必要が出てくる。コンピューター世代に対応した施設やシステムが要求される。

博物館の運営やコストを考えた場合、企業人の嗅覚を持ち、どの商品が伸びていくのか、日本経済はどう転ぶのか、未来を見極めることが大切になる。

#### あとがき

2001年の博物館実習では、業務に関することが担当であったため、5章で述べたようなことを話した。現代の若者であり、コンピューターにも関心があるだろうと、反応を見

ていると大部分の者が興味なさげであった。

私もそうであったが、学生時代はお金もないし、最新のものに触れる機会も少ないのかもしれない。博物館実習に来ているのだから、資料の取り扱いや展示作業が楽しみだというのは否めないが、実際に博物館に就職したら、このような問題に直面するという意識は欠如しているようだ。

もはや、学芸員といえども従来型の感覚では済まされない。コスト意識を持ち経営感覚を養わなければならない。

このような結論を言うともまるで行政職に対する模範解答のようだが、今まで述べてきたようなことは大部分わかりきっているだろう。肝心なのはどう実行するかにかかっている。実行可能なシステムや組織に変える必要がある。つまり、構造改革が不可欠であるといえる。

最後に、加藤有次先生との思い出は、江戸東京たてもの園で野外収蔵委員として接していただいた時のことが、特に記憶に残っている。前にも述べたように、復元がストップした時期で厳しい状況にあった。先生にはこれからも江戸博に対し、色々と苦言を呈していただきたいと思っている。

\*本稿は2001年秋に脱稿したため、訂正を行ったが、一部情報の古いものもある。

(東京都江戸東京博物館学芸員)



# 京博連活動

## Kyoto City Museum Liaison Council Activities

木村 幸比古  
Sachihiko KIMURA

平成4年6月17日、京都市左京区の京大大会館で京都市内にある博物館、美術館の国立、府立、市立、財団、企業、大学、民間の約100館におよぶ各館が組織した「京都市内博物館施設連絡協議会（通称・京博連）」を発足させた。

同日、設立総会を開催、設立趣意書、会則、役員選任、事業説明を協議した。

### 設立趣意書

生涯学習時代が到来したといわれるように、人々が健康で豊かな生活を築くとともに、よりよい社会をつくりあげていくうえで、生涯学習は欠かすことのできない活動になってきています。

博物館施設は「資料を収集し、保管（育成を含む。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する」（博物館法第2条第1項抄）ものとして、公民館、図書館と並んで、生涯学習に大きな役割を果たす社会教育施設とされています。

京都市内には、国立の博物館や、博物館法に基づいて登録又は指定を受けた博物館あるいは博物館相当施設とともに、登録や指定はなくても博物館機能を果たしている施設が数多くあります。それぞれの施設は、その特色を生かし、市民の生涯学習だけでなく、京都を訪れる国内外からの多くの人々の生涯学習にも大いに役立っており、

このことは、学術・文化都市、京都の特長として、誇り得るところです。

この貴重な学習資源である京都市内の博物館施設が、相互交流と協力によって、全体の発展を図ることは、生涯学習をより一層活性化し、京都の教育・文化の向上に大きく貢献するものと考えます。

そのために、次の運営方針のもと、京都市内博物館施設連絡協議会会則により、「京都市内博物館施設連絡協議会」を設立することを目指し、京都市内の博物館施設各位に参加を呼びかけるものです。

筆者は呼びかけ人の一人として参画したが、運営方針として、会員（館）からの会費等の徴収は一切せず、金銭負担はないようにし、寄付金等によって経費をまかなう。また、目算が立つ事業については、京博連の事業として取り組むことができる計画を立て、事務局を京都市教育委員会生涯学習推進課内に置いた。

役員選出を行なった。

代表幹事	茶道資料館 副館長筒井絃一氏
副代表幹事	川島織物文化館 資料室長木村實氏
副代表幹事	霊山歴史館 主任学芸員木村幸比古（筆者）
幹事	思い出博物館 館長北川和夫氏
幹事	京都市美術館 次長河合武夫氏
庶務	京都市教育委員会 生涯学習推

京博連活動

進課長大森壽人氏  
 監査 島津創業記念資料館 館長林銀可氏  
 監査 京都中央信用金庫 専務理事信谷昇氏

平成12年	142	17	159
平成13年	143	18	161

現在は役職名の変更があり、会長 泉屋博物館館長樋口隆康氏、幹事長に筆者が就任している。

会則の主な内容は次のとおりである。

（目的）

京博連は、京都市内の博物館施設相互の交流と協力によって、博物館活動の発展を図り、生涯学習を振興して、文化の向上に寄与することを目的とする。

（事業）

- 一、会員相互の連絡、及び情報の交換。
- 二、博物館活動全般に関する調査、研究、情報の収集及び提供。
- 三、博物館活動を充実するための研修会、講座等の開催。
- 四、公的機関、関係機関との連絡調整。
- 五、前号に掲げるもののほか、この協議会の目的を達成するために必要な事業

（会員）

京博連の会員は、次の二種とする。

- 一、正会員 京博連の目的、事業に賛同して入会した、京都市内の博物館施設
- 二、賛助会員 京博連の目的に賛同し、事業に協力、支援する団体又は機関。

加盟館数推移

年度	正会員	賛助会員	会員数
平成4年	101	2	103
平成5年	107	14	121
平成6年	114	14	128
平成7年	114	15	129
平成8年	125	15	140
平成9年	131	16	147
平成10年	131	17	148
平成11年	140	18	158

賛助会員には、学校法人立命館、同志社大学、(株)近畿放送、日本放送協会京都放送局、京都新聞社、朝日新聞京都支局、読売新聞京都支局、毎日新聞社京都支局、(株)大丸京都店、高島屋京都店グランドホール、(財)京都服飾文化研究財団、京都西廊連合会などが主な会員となった。

京博連の事業に関するアンケート調査を平成4年7月に実施、調査方法は紙面による回答方式をとり、加盟館101館を対象にし回答館は89館あった。

一、博物館施設の発展をはかるための事業として、職員、担当者向けの研修会、講座について、

○やった方がよい	78	88%
○やらなくてもよい	9	10%
○意見なし	2	2%

「やらなくてもよい」という回答には、職員の研修の必要性を否定しているものでなく、専任職員が少人数のため職場外研修の参加や職場内研修の実施が困難なためという意見が多かった。

次に「やった方がよい」と回答した78館に対し、どのような研修内容を望んでいるかを聞いた。

○海外の状況の紹介	30	21%
○ユニークな館の紹介	38	30%
○運営管理の業務	52	11%
○その他	7	5%

「運営管理」の研修を望む声が最も多く4割をこえている。展示場の保存、保険、運搬、新機器の紹介、特別展の企画、運営も含まれている。

「その他」についても、「博物館の今後の展望」「京都の姉妹都市の博物館紹介」「入館者に対する対応の仕方」「同じ規模どうしの博

## 京博連活動

博物館相互の情報交換」に関する研修を求める声がでていた。

さらにその「研修会」の方法 講演、シンポジウム等 について

○講演会	35	31%
○シンポジウム	15	14%
○規模別または分野別	55	49%
○その他	7	6%

規模別、美術系、歴史系の分野別の研修を望む声はほぼ半数に達し、このことは、できるかぎり少人数で、きめ細かい、かつ職務に直接関係のある研修を期待していることが分かる。

研修時期についての問いには、

春	7	7%
夏	20	21%
秋	17	18%
冬	37	37%

研修の時期については、冬期を希望する館が最も多くほぼ4割に達している。

京都は観光都市であり、冬期は観光客が比較的少なくまた特別展のような催しもあまり無いのが原因ではなからうか。このアンケート結果に基づき、平成5年2月12日、京都国立博物館の協力を得て最初の博物館職員の研修会を実施、第2回は平成6年3月16日、上山春平京都市立芸術大学学長を招いて「博物館の在り方について」の講演会を催し、以後毎年実施している。

博物館施設や催しを市民、観光客にPRまたは情報提供するための事業

○やった方がよい	88
○やらなくてもよい	1

各館がいかにPRまたは情報提供を重視しているかは、アンケートに回答をよせた89館のうち88館までが、その必要性を訴えている事からも明らかである。4分の3以上の博物館施設がパンフレット類を作成しているがまだまだその充実と幅広い利用を考えていかなければならないと痛感しているためである。

う。

市民、観光客にPRまたは情報提供するためにどんな事業が望ましいか

○「京博連」のガイドブック	20
○各館のポスターの交換掲示	13
○駅での情報提供コーナー	11
○マスコミへの対応	8
○市民しんぶんへの掲載	8
○共通入場券制度の導入	3
○その他	6
○具体的な意見なし	19

最も多いのは「京博連」の共同PR誌（ガイドブック）の発行であった。このアンケートの結果に基づき、平成5年度発行をめざして京都市内博物館ガイドブックの企画、編集に取り組むこととなった。

次に多いのは、各館独自のPR誌やチラシ、ポスターの作成とその配布についての提案であった。各館独自のPR誌を他館にも配布しお互いにPRしあうとか、学校、女性会、老人会等にも気軽にPR誌を配布できるようにしてほしいといった意見もかなり見受けられた。

第3位には、京都駅などのターミナルに「情報提供コーナー」を設置し、共同PR誌や各博物館のポスター、パンフレットを常備しておき、市民、観光客がいつでも手軽に利用できるようにという提案が見受けられた。

このほか、今回の調査にあたって「市民しんぶん」「府政だより」に各館の事業紹介の掲載を望む声が多かった。これについては、この報告書に基づき、京都市との共催などではできるだけ掲載する。また、京都アスニー（京都市生涯学習総合センター）1階の情報コーナーを設け、市民に各種の社会教育施設のPRビラなどの閲覧、持ち帰り出来るようになってはいるほか、生涯学習情報誌「京都VIEW」（年3回、春、秋、冬、各15000部）を発行、博物館施設の催し等の情報を掲載し、生涯学習情報の周知をはかった。また、京都

市文化観光局から毎月発行している「観光情報京都」にも、博物館施設の催しものを掲載し観光関係機関、各行政区の地域振興室などに置き観光客や市民に配布した。

京都府京都文化博物館でも、1階に文化情報コーナーを設け、京都で催される様々な文化行事や博物館情報などをタッチパネルにより、簡単に検索出来るコンピューターシステムを備えている。

市民対象に学習機会を提供する事業

○やった方がよい	65
○やらなくてもよい	11
○意見なし	13

「やった方がよい」という回答が全体の4分の3以上を占めている。また、6割近くの館がなんらかのかたちで講演会、講座を定期的又は臨時的に開催しているから、かなり多くの館が市民の学習機会提供に積極的であることが伺われる。

もっとも回答をよせた館の約1分の1が「やらなくてもよい」、「意見なし」となっている。市民の生涯学習を進めるうえで、各館の活動に大きな期待が寄せられている今日、4分の1の館が市民の学習機会提供に消極的なのは気になることである。これらの館も市民への学習機会の提供は大事な課題として受け止めているが、組織的、継続的に講演会、講義を実施するには人員、予算、施設等からみて困難な状況にあるためこの様な回答になったと見られる。

市民対象の事業としてどんな内容が考えられるか

○講演会、シンポジウム	16	25%
○講座	13	20%
○博物館の見学会	1	6%
○展示品の解説講座	4	6%
○具体的な意見なし	28	43%

講演会、シンポジウムの提案が最も多かったが、その中には分野別に数館共同してイベントを持つとか、博物館相互で職員を講師と

して派遣し合っではという提案も見受けられ、このような提案をスムーズに実施するために、京博連に対し調整的役割を期待しているとの意見も見られた。

次に多かったのは講座の事業であるが、講演会、シンポジウムと異なる点は、実技、実習を含めた少人数でお互いのコミュニケーションも重視した学習会を日指している点である。なお、展示品解説にあたって、映像化時代を反映してビデオの活用が強調されていた。

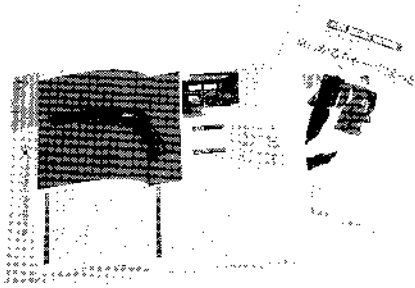
これらのアンケートに基づき、博物館相互のネットワークを充実させ、京都市教育委員会との連携による官民一体となって実施することが、京博連活動をより活発とし、市民の生涯学習推進に欠かせない文化共同体として発展することを日指した。

まず、平成5年11月には、「博物館連続公開講座」(4講座)を市民向けに開催、定員50名、無料ということもあって、どの講座も盛況で、各館の館長、学芸員による講演と館内の見学で充実した内容となった。市民の強い要望もあって、平成8年からさらに2講座を加え6講座とした。

次に共通のガイドブックの刊行であった。平成5年度の事業計画とし、翌6年3月に行い、この年は平安建都1200年の記念すべき年でもあり、これにあわせることにした。

ガイドブックの編集は、各館の学芸担当者が執筆することを原則とし、総編集を京都新聞出版局企画部に依頼、文章の統一と英文翻訳をつけ資料写真はカラー、4千部を刷ることを決定した。各館で3千部、京都市教育委員会千部を分配することとなった。この千部は平成6年、京都市で開催の第1回世界歴史都市会議の各国参加者への贈呈に使われた。

ガイドブックの正式名称については、各館に応募してもらった結果「京のかるちゃーすぽっと・京都市内博物館ガイドブック」とい



京のかるチャーすぽっと・京都市内博物館ガイドブック

うことが決まった。

このガイドブックを重宝したのは、旅行者、観光業者、タクシードライバーであった。

ガイドブックは各館の紹介のみならず、「コースガイド&地図」をつけ、たとえば「京都駅周辺にある博物館施設」「交通の便利な洛中の博物館施設」「京都御所周辺にある博物館施設」「西陣・北野から金閣寺の散策コースにある博物館施設」など盛りこんだ。ユニークな内容も手伝ってか、3ヶ月あまりで完売、増刷し平成9年に改訂版、その後の重版している。平成9年、地球温暖化防止京都会議に各国からの参加者にも贈呈し好評だった。

平成7年9月、会報紙「京の博物館～京博連だより」創刊号発行した。

研修会等京博連事業の情報伝達、各館相互の情報交換、全国の博物館の動向に関する情報伝達などについて、今まで以上に活発化を図ることを目的とした。年1回、600部、B5判、8ページ、ワープロ印刷。

広報活動の実態を把握するためにアンケート調査を実施した

○パンフレット、チラシ類を、貴館の窓口以外にどこに配布しておられますか。

- 一、関係博物館施設 ……………18
- 二、関係団体・機関 ……………19
- 三、友の会 ……………10

- 四、京都アスニー(生涯学習センター) ……18
  - 五、高島屋、生涯学習情報プラザ ……28
  - 六、観光案内所 ……………11
  - 七、その他 ……………20
  - 八、配布していない ……………10
- 合計 137

\*該当事項には重複して回答があったので、回答館数の63を上回った

調査結果では、自館の窓口以外に、パンフレット、チラシ類を配布している館は51館(81%)にも達している。そのうち「高島屋7F・生涯学習情報プラザ」には、28館が利用している。「生涯学習情報プラザ」を所管している京都アスニーでは、同プラザが京博連のパンフレット、チラシ類を受入れる余地はまだ十分にある。」とのことで、未利用館のできる限りの活用を今後勧める。

～三の関係博物館、関係団体、関係者への配布は47件(約3分の1)にのぼる。やはり、経費の効率的な執行を考えると、まず身近なところへの配布に力を注ぐことになると推察される。

「その他」が20件とかなりの数になるが、その多くは市内ホテルに送付しているケースである。そのほかには、JTB等の旅行案内所などが挙げられる。

○博物館ボランティアについて

博物館施設がボランティアの導入についてどのように考えているか

- 一、すでに導入している ……………5
- 二、近く導入を予定している ……………0
- 三、将来、導入を考えてみたい ……………11
- 四、導入は考えていない ……………38
- 五、類似の後援組織をもっている ……6
- 六、回答なし ……………1

合計 64

調査結果では、ボランティアを導入している博物館施設はたいへん少ないという結果がでていいる。しかし、「将来、導入を考えてみ

## 京博連活動

たいと思っている」が11館あり、今後もボランティア問題について研究したり、導入を真剣に検討する館も増えてくると思われるので、京博連としても、生涯学習にかかるボランティア情報を積極的に提供していくべきだと考えている。友の会を組織を有する館は6館を数えるが「友の会」とボランティアは本来性格を異にするものであるから、将来は両者が并存するような運営も可能と思われる。

平成7年11月第2土曜日、「ミュージアムロード」を実施、京博連加盟館の所蔵品の展示や体験、実演コーナーを設置する催しを開いた。京都市では毎年11月の第2土曜日を「京都市生涯学習日」とし、この催しは市民の生涯学習の機運を高めるシンポジウムなどの事業を展開してきたが、平成7年からは京博連と京都市教育委員会が共催のかたちで取り組むことになった。

平成12年度は京都市美術館を会場にして、市内140あまりの博物館施設を一つの会場で紹介し、この催しに参加した人が「もっと見てみたい、もっと知りたい」という気持ちを膨らませて、各館に足を運ぶきっかけづくりとなる事業に発展してきた。

- 一、京博連全体の紹介、140館の名称、所在を記載した大型壁画パネル「京都市内ミュージアムマップ」を配置するとともに、ハンデサイズのマップを無料配布、加盟館のポスター展示、チラシの配置。
- 二、博物館施設の所蔵品の展示。
- 三、博物館施設の特徴を生かした体験コーナーの設置。
- 四、博物館施設の所蔵品による展示、実験コーナーの設置。

この中で学博融合をはかりチラシを京都市立学校に配布し、教員、保護者などへの周知をこころみた。しかし、総合的な学習の時間が採り入れられ、児童、生徒の博物館施設の利用の促進が大きな焦点となる中、学校側も、

博物館施設をどのように活用していけばよいのか試行錯誤をしているという状況が見受けられる。

そこで、京都市では、小学校の授業の一環として本事業を活用していただき、学博連携のもとで、事業を実施していこうという動きが、平成11年から始まり、学校単位で参加を募ることとなった。募集定員に対する応募は、定員をはるかに超えるものであり、学校側の博物館に対する期待の大きさを垣間見るものとなった。

平成11年度は8校360名しか受け入れられなかったが、12年度は実施期間を延長したこともあって、18校1200名を受け入れることができた。

とくに12年度は11月9日～16日（京都市美術館）でハンズ・オン（参加体験型）を充実させた。

### ○京都の伝統産業を知る

織物を織る（川島織物文化館）、くみひもを組む（安達くみひも館）、ロクロをまわす（コトブキ陶春）

### ○京都の自然を知る

北山杉の丸太磨き（北山杉資料館）、竹の工作（竹の資料館）、大文字山の石を見る（益富地学会館・青少年科学センター）

### ○京都の伝統文化を知る

茶道入門（茶道資料館・裏千家）、いけばな入門（いけばな資料館・池坊）、お香に親しむ（香老舗松栄堂）

### ○美術、工芸

名画鑑賞（京都市美術館常設展示場）、彫像に触れる（京都市美術館）、拓本づくり（京都市考古資料館）

### ○日替り体験

お箸づくり（京都お箸の文化資料館）、鎧兜の着川（高津古文化会館）、益石景の実演と体験（細川流益石景家元）

### ○展示コーナー



## 京博連活動

町衆と学校・祇園祭では、番組小学校で使われていた教科書（京都市学校歴史博物館）；祇園祭では、32基の山鉦の写真パネルと函谷鉦の模塑（さくら銀行京都文化財展示室）

### ○伝統と創生

京菓子では美しい糖芸菓子と江戸時代の菓子木型（京菓子資料館）、ファインセラミックでは解説したCD-ROM（京セラファインセラミック歴史館）

学博の融合を図るには会場での解説、指導には学芸員だけではまかないきれず、ボランティアの関わりが必要となった。

平成11年6月の生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす」の第3章「学習成果を「ボランティア活動」に生かす」には、「図書館、博物館等の社会教育施設等においては、住民のボランティア受入れを社会的な責務として捉え、積極的に受け入れることが望まれる。」と記載されている。京博連においては、それに先駆けボランティアの受入れを行ってきた。今回のミュージアムロードで活動されたボランティアは延べ105名に及んだ。

平成11年度、京博連と京都市教育委員会の共催で「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を開催した。

応募方法やカリキュラム、養成講座修了後の活動の仕方等、試行錯誤を重ねる中で検討会をもった。「博物館と市民や来館者とのかけ橋」として活動するボランティアを養成するという目的で募集を行ったところ、40名の定員に対し388名の応募があった。なかには博物館勤務経験者、学芸員資格者、教員などさまざまであったが、これほど多くの方が博物館や美術館でのボランティア活動を希望しているのにはおどろきであった。

カリキュラムは全8回で筆者も講師を務めたが、「博物館について」「ボランティアにつ

いて」という基本的な講座から、社会研修で取り入れられている来館者対応の実習を行い、さらに来館者が博物館を楽しめるような「おすすめのプログラム」をグループで作成するというワークショップも行った。

修了生は、12年4月から、自主的なボランティアグループ「虹の会」をつくり、京博連加盟館からの依頼による活動（受付、解説、ワークショップ補助など）および京博連が実施する事業（ミュージアムロード、総会、博物館連続公開講座など）での受付、写真撮影、生け花、テーブル起こし、体験学習補助などの多岐にわたる活動を開始した。12年度のボランティア養成講座のスタッフとして幅広く活動した。

平成9年度全国高等学校総合体育大会夏季大会が京都で8月1日から24日で開催、約60万人が入浴することとなり、京都市高校総体推進室からの依頼で各館の団体割引の申し入れがあった。

文化・生涯学習都市総体ということで、博物館、美術館、文学スポット、映像施設など文化首都の中核を担う現代の京都の豊かな文化環境を紹介することにした。

各館とも選手（男子27競技、女子22競技）、監督、コーチ、大会役員（補助員含む）、選手保護者のすべてが割引の対照とし、京博連は大会関係者を歓迎した。

この年10月、京博連設立5周年記念事業を開催「京博連会員職員の永年勤続者表彰（以降、総会時に毎年実施）、記念講演会を国際交流会館で開き、版画家山本谷子氏が「美との出合い、版画の扉を開いて」と題して講演した。

11月1日から12月21日まで地下鉄東西線開業記念GOGOスタンプラリーを実施した。沿線にある10博物館施設の協力を得て実施、10館のうち5館以上を回り、スタンプを押した台紙を提出した方の中から100名に記念品を贈呈するというイベントで行った。

## 京博連活動

11月、京都市生涯学習市民フォーラム、京都市、京都市教育委員会の共催で記念講演会を開催、ウエザーキャスター森田正光氏が「21世紀の地球へ、気象からのメッセージ」（地球温暖化防止京都会議を記念して）と題して講演した。

この年、京博連設立5周年記念誌「生涯学習と博物館」を発行した。

平成10年、京都市自治百周年を迎え、京博連もイベントに協力することとなり、11月20日から24日まで京都市勤業館みやこめっせで「京の自治を支えた町衆展」を開催した。

コーナー別の展示では、「町衆と祇園祭」、「町衆と生活」、「町衆と自治活動」、「地蔵盆」、「町衆と伝統産業」、「明治の重要プロジェクト」と、どのコーナーも充実した内容構成だった。

11月22日には、「熱気球の打ち上げとふれあい広場「気球に乗れるよー」を企画、明治10年に鳥津製作所創業者の鳥津源蔵が日本で初めて人を乗せた水素気球を飛ばしたのを、再現し河崎公園で先着順で行ったが好評だった。

事業結果は、総参加者数約12500名、展示会観覧者数約10000名、熱気球打ち上げ見学者数約2500名、回数90回、搭乗者数約220名だった。

各館の資料の活用にはデジタル化が進められることがのぞましく、平成10年、京都商工会議所内に「京都デジタルアーカイブ推進機構」が発足、この会員に京博連も加わることとなった。

趣意は、京都の豊かな歴史、文化、伝統資産をデジタル化することで次世代に継承し、また、デジタル化した京都の資産を有効に活用することによる新産業の創出を目指し、著作権などの知的所有権を「潜在」に処理できる環境を目指すというもので、資料を商品化することで企業との共同プロジェクトを起こすこ



関西ミュージアム・メッセ2000

とによる京都における新産業の創出につなげようとするものである。このところには、著作権の問題などの課題はあるものの、博物館の将来性を考えるうえで重要なことであろう。

平成12年5月、関西経済連合会が中心となったミュージアムの祭典「関西ミュージアム・メッセ2000」が開催され、京博連もブースを出店、京博連の加盟館にも企業ミュージアムが多くあり好評だった。

1日間の入場者数は15044名、京都市内ミュージアムマップ11000部を配布、インターネットコーナーの設置、博物館の招待券、ミュージアムグッズが当たる抽選会を行った。来場者の対応には京都市博物館ふれあいボランティアがあたった。

また、2001年を「新千年紀出発の年」と位置付け、インターネット博覧会（通称インパク）に参加、京都市では、世界60都市（18ヶ国）の様々な情報を提供「世界歴史都市博物館」のバビリオンを出展している。期間は平成12年から13年の1年間。

平成14年度から始まる学校随う日制の完全実施や「総合的な学習の時間」の充実に向けて、博物館と学校の連携の必要性が一段高まる中で、京博連としては、文部科学省の「親しむ博物館づくり事業」に対応すべく、子どもが博物館を親しみながら学習できる場として活用するにはどのような方法が考えられる

## 京博連活動

かを検討した。その結果、体験ブースを製作し学校や地域両体でも活用できるものとした。平成13年度、著者はこれらの生涯学習の取り組みが認められ、京都市教育委員会から京都市教育功労表彰を受けた。京博連は常に前向きに活動を展開、平成14年10周年を迎えるにいった。

(笠山歴史館学芸課長)



# 資料館から博物館へ

—しんいち歴史民俗博物館の場合—

## Materials Establishment of Small Museum

尾多賀 晴 悟  
Seigo OTAGA

はじめに

- 1 新市町立歴史民俗資料館のあゆみ
- 2 新市町立歴史民俗資料館に付加された機能

はじめに

筆者が本格的に博物館の学芸員という職業を口指したきっかけは國學院大学の2年生において受講した加藤有次先生の「博物館概論」であった。常に「基本構想」「博物館の理念」「学芸員は雑芸員」「これからは体験型だ」「ものが一番大切」「郷土学」の連発で、最初は何を講義されているのか良くわからず、講義の内容は毎回異なる全国の博物館の事例紹介など雲を掴むような不思議なはなしばかり、そしていつのまにか「加藤ワールド」に引きずりこまれて、「博物館や学芸員って面白いんだ」という気分になり、90分の講義はアツというまに終わってしまった。今こうして、家業の神社をちょっと置いといて、公立の博物館で公務員の体質に惹かれる事なく学芸員という職業を18年間信念をもって行えたのも國學院での「博物館概論」で、博物館の意義と学芸員のなすべき事を楽しく、ちょっと人より長く学べたことだと信じている。加藤先生ありがとうございました。

さて、筆者が勤務している「しんいち歴史民俗博物館（以下、「しんいち博物館」）は、1999年5月に博物館登録され、2001年4月に現在の名称に変更した。それまでは「新市町

3 資料館から博物館へ

4 自治体合併による博物館のゆくえ

立歴史民俗資料館（以下、「新市資料館」）として、1985年11月に芦品郡新市町（以下、「新市町」）および周辺地域の文化・文化財の保存と活用を行う博物館機能をもった資料館として開館した。今回は、開館以来さまざまな地域密着型の博物館活動を模索し、地域のミュージアムとして参りてきた活動を振り返り、2003年2月に隣接する福山市への編入合併を迎えるにあたり、今後「しんいち博物館」がどう変化してゆくかを考察してみたい。

### 1 新市町立歴史民俗資料館のあゆみ

#### (1) 新市町の沿革

新市町は、瀬戸内海のほぼ中央の広島県東部に位置し、岡山県との県境に近いところにある。行政的には広島県に属するが、もともと文化的には岡山を中心とする「古備」に属し、古代からは「備後」と呼ばれている。

現在の新市町は、1955年に戸手村・新市町・網引村・常金丸村が合併、さらに1959年に藤尾村の一部と合併して、東西6.2キロ、南北14.5キロの細長い街を形成している。交通の要所として古くから文化が栄え、史跡に富む美しい自然に恵まれた人口約2万3000人

の町である。また日本三大緋のひとつ「備後緋」を基礎に発展した繊維産業が盛んで、金丸の「菊」とともに全国的にも有名である。(図1)

## (2) 新市町の文化財行政

新市町の文化財保護行政の目的は、そこに生きた人々の暮らしと生命を想い、先人が残した有形・無形全ての文化遺産を民衆の視点から評価するために、多角的な調査研究を行い、正しい保存・保護と、長期的な展望に立った有効活用を行うことによって、住民主体の豊かな文化環境の創造をめざすものである。

しかも、新市町及び周辺地域には、旧石器時代から現代に及ぶまでの約1万年間の人間の営みの証である文化財が数多く残っており、現代の生活に文化財を身近に感じることができる絶好のフィールドに恵まれている。

現在、新市町には国指定文化財4件、県指定文化財8件、町指定文化財21件の指定文化財がある。文化財保護法によると、現在の文化財の保存と活用の法的措置(国庫補助金・県費補助)は、基本的に国または地方自治体の指定物件に限られている。新市町において文化財を保存と活用する場合、国・県・町いずれかに指定される必要がある。全ての文化財を指定するのが最良の方法だが、文化財の保存と活用には財政的な裏付けが必要であり、一概に全ての文化財を指定するというわけにはいかない。今後、新市町教育委員会では、未指定文化財のうち崩壊・腐食の激しいもの及び民衆の視点から評価する文化財として資料的価値の高いものを優先して指定し、最終的には全ての文化財を指定するということを目標にして、新市町の文化財行政を行ってきた。(写真1)

## (3) 新市町歴史民俗資料館の機能

資料館は、1985年に新市町およびその周辺

に存在する文化・文化財の保存と活用を広く普及することを目的として、資料収集、整理保管、調査研究、教育普及の博物館機能を有する社会教育施設として開館した

開館時の基本構想に「新市町およびその周辺地域」としたのは、現在の行政区域としては、広島県芦品郡新市町を館の守備範囲とすればいいのだが、開館当時には旧芦品郡域(現在の福山市北部と府中市そして新市町)に常勤職員の所在する資料館・博物館がなかったことから郷土学(地域学)の考え方から新市資料館は旧芦品郡の範囲を設定した。もともと、新市資料館の設立の意図は、1985年に新市町町制30周年を記念して建物をモニュメントとした資料館であり、文化庁の補助金である「歴史民俗資料館建設費国庫補助」を受けて建設されたものであった。

筆者は、資料館の建物が完成(1985年3月)後、学芸員として新市町行政職員に採用(1985年4月)され、1985年11月3日の「文化の日」に開館するように職務命令を受けた。新市資料館に赴任してみると、事前に資料群(コレクションなど)が存在していたわけではなく、若干の町内から収集された民具資料と、町内所在文化財の調査記録があった。とにかく「本年11月に開館、内容は任せる」とのことだった。また、町の条例には、博物館法第1章(総則)がそのまま要約された内容の「設置および管理条例」となっており、このときいつかは「博物館」との思いが芽生えたように記憶している。よって具体的な新市資料館の活動に関する基本構想や開館に向けての展覧基本構想は、すべて館長・学芸員・資料館専門委員によって最初から創り出すことができた。できうることなら、せめてもう一年前に事業に関わらせてもらい設置場所と建物建築にも関係できたならより将来性のある面白い資料館(博物館)を創ることができたと思う(図2)

## (4) 開館から現在までのあゆみ(1985年～

2002年)

新市資料館の、開館から本年までの活動を振り返ってみるにより、新市資料館が歩んできた18年間を報告したい。

1年目(1985年度)は、非常勤館長1名、常勤職員2名で、とにかく11月開館をめざしてがむしゃらにスケジュールをこなし、なんとか開館にこぎつくことができたのであった。開館して間もない頃は民具・農具を中心とした民俗資料の収集が活動の中心であったが、年度末になるころには、収蔵庫不足の問題や収蔵資料のテーマ化を考えるようになった。また、開館準備ではじめた町内文化財確認調査を年次計画で行うことになった。

2年目(1986年度)は、博物館人ならあたりまえの教育普及の花形である展示を活動の中心におき、試験的に7回の展示(特別展1回・企画展5回・移動展1回)の連続開催を行ってみた。しかし、展示は地道な博物館活動の氷山の一角でしかなく、展示の回数よりも展示の中身の大切さを身をもって痛感した。しかし、地元からの来館者はいつまでも、新しい資料館(文化情報センター)を期待していることを、来館者を対象に行ったニーズアンケート調査から知ることができ、来館者ニーズと館のテーマ活動との両立の難しさを再確認した。また本年当初には、開館したという理由で一般事務の常勤職員が1名欠員となり、学芸員が全ての館の業務を行う1名職場となった。

3年目(1987年度)は、当館の方向性を決定する活動として、新市町の地場産業の基礎である備後緋の保存と活用を目的とする体験学習(布日記にみる古代布の復元)を開始した。体験学習の活動はテレビ局・新聞社によって広く普及され、マスメディアを普及活動の手段とする長所と短所を体験した。それとともに当館のイメージが「織物の体験学習の資料館」と強く傾いたために「備後緋と備後

の染織」を当館のメインテーマと決定した。(図3)

4年目(1988年度)は、体験学習を継続するとともに、町内に大規模開発(ゴルフ場)の計画がもちあがり、それに伴う埋蔵文化財の有無を確認する調査を当館が担当することになり、埋蔵文化財の発掘調査を加えた新たな活動計画の見直しが行われた。また、地元根ざした地道な普及活動として、新市町広報に町内文化財の解説や資料館の活動内容の説明などの連載をはじめた。また、福山市内において開催された「デザインマンス88、ふくやま」で、「古代の布を織る展」及び「備後緋高機の実演」などを行ったり、広島県立地場産業センターにおいて「草木染めの体験学習」を行い、新市資料館の普及活動を館外にも行う最初の年となった。

5年目(1989年度)は、体験学習参加者の熱意と努力、さらに旧緋工場の所有者のご協力によって、併家ではあるが「しんいち体験学習館」を設置することができた。この年から実際に高機に自分たちで染めた糸をかけて織る事ができるようになり、さらに文化庁文化財保護部の1989年度文化財愛護活動推進方策研究委託事業として、当館体験学習活動に対して補助金を受けるとともに、活動報告を行った。また、大規模開発に伴う埋蔵文化財発掘調査を新市町教育委員会が受ける事になり、当館の調査研究活動として9ヵ月の大規模発掘調査を実施した。この無理ともいえる大規模発掘調査によって、本年度当初予定されていた当館の活動及び運営は麻痺した。しかし、発掘調査を行ったことにより、調査現場において野外城郭展示場の設置や、中世城郭内生活の体験学習や遺跡見学会の開催など資料館を離れたところでの新しい資料館活動を実践することができた。(写真2)

6年目(1990年度)は、資料館の体験学習を「しんいち体験学習会」という参加者主導型の民間文化団体として発足した。活動は、

保存として「備後緋の復元」のほかに、活用として「備後緋のPATCHワーク」と「備後の染織の調査研究」を加えた。さらに、財団法人広島文化振興基金の文化活動助成事業の「郷土文化伝承事業」と「成果発表事業」の助成金交付を受け、念願であった高機と糸車（糸車）の購入と報告書（報告書）の刊行を行った。また、昨年度実施した大規模発掘調査の整理活動を行うとともに、調査の成果をもとにした特別展を開催した。さらに、「しんいち体験学習会」と「新市町文化財協会」によって、館内ロビーにミュージアムショップが開設され、来館者により一層の文化財情報の提供ができるようになった。（図4）

7年目（1991年度）は、「しんいち体験学習会」も2年目を迎え、高機も一人一台持つことができるなど、環境・技術・体制とも充実し、新市町を代表する文化団体に成長した。また、（財）義倉から殖産に関する事業（備後緋の復元と保存・活用事業）の助成金交付をうけ備品の充実や研修費にあてることができた。さらに、再び大規模な開発（住宅団地・工業団地）が計画され、当館が、開発予定地内の埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査を行った。ただ、試掘調査を当館が実施するにあたり、遺跡調査システム「てづかやま」を導入できたことは今後の新市町の文化財行政及び資料館資料のデジタル化をすすめるにあたり著しい進歩であった。（写真3）

8年目（1992年度）は、相方地区大規模開発（住宅団地）に伴う埋蔵文化財の発掘調査を3ヶ年（1995年3月）計画で行うこととなり、資料館活動は継続的な体験学習支援、企画展及びリフレッシュ常設展の実施に限定され、スタッフの主力は埋蔵文化財一本になってしまった。本年度は、汐首C・後池・別所・下迫遺跡遺跡発掘調査を行った。また、しんいち体験学習会は、ふくやま美術館において第3回の成果展を開催することができ2000人の入場者を迎えることができた。さら

に、（財）安田生命クオリティオブライフ文化財財団より地域の伝統文化保存維持に関する助成金交付をうけることができた。この年、広島県歴史民俗資料館等連絡協議会の第24回研究会が新市資料館において開始され、資料館活動と埋蔵文化財についてのテーマで研究会を行った。

9年目（1993年度）は、昨年度からの継続事業である相方地区大規模開発（住宅団地）に伴う埋蔵文化財の発掘調査2年目にあたり、資料館は開店休業の状態（開店休業）で、発掘調査に総力を費やした。発掘調査は、当館が汐首A、B遺跡、（財）広島県埋蔵文化財調査センターが、城戸A、B、C、D遺跡を行い、さらに当館が相方城跡遺構確認及び測量調査を行った。また、本年から常勤の学芸員が1名新規採用され、学芸員2名体制で資料館および埋蔵文化財発掘調査に対応することになった。8年間に及ぶ1名職場からやっと解放された。さらに、資料館主催により第1回海外文化財見学会として韓国釜山・慶州文化財見学会（参加者50名）をおこなった。

10年目（1994年度）は、一昨年度からの継続事業である相方地区大規模開発（住宅団地）に伴う埋蔵文化財の発掘調査3年目にあたり、7月末を目標に現地での実測調査を行った。後半は、現地事務所（プレハブ二階建て）において、発掘調査の整理活動・館外における拠点づくり（資料館と埋蔵文化財の分化のための準備）を行った。

また、当町において福山地区文化財臨地研修会が行われ、新市町における文化財行政の現状と課題を、余すところなく公表した。この研修会において新市町のような小さな町であってもこのような大規模開発に伴う発掘調査が独自にできることを周辺自治体に公表し、その後の備後地域の文化財保護行政に影響を与えた。また、年度末に新市商工会青年部と共同で、新市町史跡案内「ふるさと」を町創40周年プレ事業として刊行し、町内各戸



(6000戸)に配布した。

11年日(1995年度)は、町制40周年と開館10周年を迎え、資料館としては記念行事を行ったかったが、早急に埋蔵文化財発掘調査の報告書作成があるために準備ができなかった。そのかわりに埋蔵文化財写真講習会の開催と、文化財調査におけるコンピューターの利用と現状研究会を開催した。また、数年間準備していた相方城跡が広島県史跡に指定を受け、本年より相方城跡保存整備指導委員会を組織し、原史跡相方城跡の保存と整備を計画的にすすめることになった。さらに、相方地区での大規模開発も大詰を迎え、保存されることになった後池第1号古墳及び第17号古墳の保存整備を行うことができた。また、本年より埋蔵文化財を中心とする活動の拠点として、大佐山保養センター2階(約700平方メートル)を併用することができ、ここに資料館の整理室及び民俗・考古資料の収蔵庫を設置した。また、資料撮影のための写場や鉄器保存処理室も設置した。本年は、資料館の活動や埋蔵文化財の発掘調査よりも、文化財行政や研究会活動に重点を置きながら、11年間の資料館活動を集大成した開館10周年日であった。さらに昨年につづき資料館主催の第2回海外文化財見学会として韓国ソウル・公州文化財見学会(参加者50名)をおこなった。

12年日(1996年度)は、新たに資料館において町史編纂支援が主要な活動になった。また、1989年度から断続的に行ってきた、大規模開発に伴う発掘調査はなくなり県道新設やマンション建設といった中規模開発に伴う発掘調査が多くなった。とはいっても、資料館活動とともに文化財保護活動としての指定文化財の修復および現状変更業務が重くのしかかるとともに、指定文化財申請が多くなった。成果としては、吉備津神社神楽殿が県重要文化財に指定された。また、全国的な研究会などで、相方城跡が全国的に注目を集め、遺構確認のための試掘調査を実施した。さら

に、資料館の独自性を表すために、初めての備後がすりについての専門書「備後餅」を刊行した。また、本年より福山府中広域体験交流事業に資料館が主体となってかわり、広域事業として備後餅の保存と活用を位置づけた。さらに研究会活動として、広島県内の文化財関係者(大学生を含む)を対象にした主として鉄器の保存処理研修会を開催した。(写真4)

13年日(1997年度)は、昨年より予定されていた、埋蔵文化財の発掘調査を年度当初に約4ヶ月行った。資料館独自の普及活動として、停滞していた県外文化財見学会を年6回行った。大河ドラマの内容とも重なり、いずれの企画も、定員を大幅に上回り盛況で、文化財に対する関心の深さと流行のタイミングを再確認した。昨年より支援という形で取り組んできた町史編纂事業にも目に見える成果が必要ということになり、年度末までに一定のまとめをもとめられるに至った。このころから、地元中学校・高等学校の選択授業として資料館での授業が行われ始めた。以後、この形が新市資料館が関わる総合的な学習の基本形として、盛んに行われるようになった。(写真5)

14年日(1998年度)は、資料館活動は体験学習を中心とする活動にしぼり、埋蔵文化財の発掘調査だけは2ヶ月のみの調査とし、ほとんど町史の編纂事業に費やすことになった。町史の刊行は、町当局の主要な行政課題であるために早急に刊行準備を行わなくてはならず、町史編纂が完全に資料館の活動として位置づけられた。実際に町史を刊行するまでの期間を計算するために、資料編Ⅱと全く同じ仕様で150ページの資料館研究集録第一集「信岡家文書Ⅰ」の完本とCD-ROM版を作成した。これらは、セットで全国の文書館または関係機関に配布し、感想等のアンケート調査を実施し町史編纂の方向性を出した。また、町史編纂時の副産物として、新市資料

館の収蔵する資料の目録が完成し、次年度に向けて博物館登録の準備が整った

15年目（1999年度）は、昨年から本格的に準備していた博物館に登録する事ができた。名称の変更は予算措置が伴うため、次年度以降の課題として残された。1997年度から関わってきた町史編纂事業も「支援」から「実施主体」となり、資料編Ⅱの編集、資料編Ⅰと通史編の執筆と激務を極め、通常の博物館業務と文化財保護行政は、最低限の業務にとどまらざるを得なかった。そんな中、短期間であるが、広島市において開催された「生涯学習フェスティバル」において、備後餅体験学習の実技紹介を行うことができ、博物館の活動を外部に発信できた。（写真6）

16年目（2000年度）は、福山市との合併も具体的になり、町史も2002年12月までには3巻同時刊行が決定した。本年度中に3巻分の内容を執筆しなくてはならないことから、博物館は通常の開館業務のみで新規の業務は休止した。しかし、一時削減していた埋蔵文化財の確認調査・発掘調査は再び増える状況にあり、町史編纂・埋蔵文化財と更なる激務に見舞われた。そんな中、本年より國學院大學考古学資料館による吉備津神社総合調査（輪蔵遺跡）は、新市町にあっては尾市1号古墳発掘調査、相方城跡発掘調査につづく学術発掘調査で、町史編纂とともに新市町にあっては芦品郡新市町として最後に行う学術調査を開始した。

17年目（2001年度）は、年度当初に新市町文化財行政の長年にわたる懸案事項であった「町重要文化財」の指定を21件行った。広島県内でも町村指定の文化財がないのは、三町村だけであったので、合併を前になんとか面目を保てた。また、埋蔵文化財は昨年確認した遺跡の本調査を行うなど、昨年同様通常の開館業務のみで備後餅の体験学習のみが活動していた。もちろん館長以下職員全員は、町史編纂事業に付きっきりで、編集・印刷業者

の刊行スケジュールに沿って、きっちり管理されながら日々のノルマをこなす事となった

18年目（2002年度）は、合併の年であることから、年度当初から福山市の担当課との協議も開始され、博物館および文化財行政の今後のあり方が協議された。もちろん町史の編集業務は毎月2回の締め切りから、毎週の締め切りへと管理が強化され、いよいよ12月3巻同時刊行に向けて最終段階に入っている。そんなおり、町行政50年来の懸案事項である行政文書の保存管理業務が突然緊急行政課題として噴出し、「歴史的文書の選別と保存管理は、しんいち博物館が行う」との職務命令に、しんいち博物館関係者にとって、そんな時間も保管場所も存在しない今日この頃である。

#### （5）まとめ

1996年3月に発行した新市資料館年報第5号には、閉館以来11年目を振り返ってみて、「新市：資料館は館の機能を分散することなく資料館内部で分化・成長し、新市町の文化財センターとして機能している」と評価し、さらに「今後も、住民・来館者・行政などの各種ニーズに敏感に対応しながら、21世紀にむけた博物館活動を行っていきたい」と今後の方向性を予想している。

しかし、行政ニーズに敏感に対応しすぎて、1996年度から、関わりはじめた町史編纂事業は、3年目にして完全に資料館の事業となり、根本的に資料館の活動を長期的に見直さなくてはならなくなった。これは、学芸員が本来の業務の範疇を超越して、本当の雑芸員になってしまった結果であり、だれもこの状況を止めることができなかった

確かに、資料館・博物館のなかから、資料を媒介とするさまざまな機能を生み出す事は簡単であるが、それをどう資料館・博物館と分化し、他の機関として結実させるかが大切

なのである。他に排出できなくては、すべてを抱え込み本来の業務の支障をきたすばかりか、地域文化の発展のさまたげにもなりかねない危険性を含む。つまり、始めた理由はどうあれ、やりはじめたら最後までやりとげないと、収集した資料が犠牲になることになる。よって、開始する前には、きちんと落としどころを準備して始める能力が、博物館学芸員には求められる。

## 2 新市町立歴史民俗資料館に付加された機能

(埋蔵文化財センター・町史編纂室・文書館)

### はじめに

博物館類縁機関と定義されている図書館・文書館・視聴覚センター・公民館・青少年教育施設・文化会館・埋蔵文化財センター・自治体史編纂室などの機能の一部は新市資料館においても何らな形で備えている。しかし、地方の小さな自治体で資料館・博物館が存在し、博物館類縁機関が周辺に存在しない場合、資料館・博物館がその業務を行うことになる。そしてその業務の内容が、資料館・博物館の活動の範囲を超えた場合であっても一度はじめたら休止する事ができない状況に陥る。つまり、だれかがしなくてはならないのである。

新市町の場合、1989年度から1995年度までの7年間は、完全に埋蔵文化財センターであった。また、1996年度から現在(2002年度)までの7年間は、完全に町史編纂室になっている。そして、町史刊行後は合併のための行政文書の整理・保存をするなかで、文書館になろうとしている。

地方の小さな自治体では、業務が発生する前に環境をある程度整備するのではなく、まず業務が発生したら、その業務に関係しそうな部署に押し付け、何とかしのげるようならその部署の他の業務を休止してでも業務にあ

たらせその場を乗り切ろうとする。そして、その業務が継続的に存在し、本来の業務が著しく損なわれている状況が継続しているようであり、そのことが行政課題として位置づけられ、何かのチャンス(補助金・寄付金・記念周年など)と相まって、初めて施設・人員などの最低限の環境の整備をおこなう。事前に長期総合的に考えて整備され、体制を整えられることはないことが多い。

このような状況の中、新市資料館では、基本構想の中に「新市町及び周辺地域の文化・文化財の保存と活用」としているの、該当しない事柄はまずないことから、「来る物は拒まず」ということで、対応できる事はできる限り対応してきた。ここでは、新市資料館が開館以来、関連業務として関わり、気が付けば新市資料館の業務として次々に付加された代表的な機能について報告する。

### (1) 芦品(埋蔵)文化財センターへの取組み

1989年度から1995年度までの7年間は、まさに新市町立埋蔵文化財センター(当時は実際に存在しない)が、付属施設として新市資料館の開館業務を行っているという状況であった。しかし、1995年度末に発掘調査の現地事務所(プレハブ)を撤去するにあたり、膨大な出土遺物とその整理作業の場所をどうするかで新市町行政当局は困惑した。新市資料館では小規模であり、とても出土遺物の整理を行うスペースがないことや新市資料館の収蔵庫は開館1年目ですでに満杯という状況にあり、しかも行政所有の空いた倉庫を3箇所間借りしている状況にあったため、これも累積された行政課題となっていた。そこで新たな収蔵および整理場所として、新市町保養センター(広島県史跡・榑谷川遺跡の所在地)の宿泊部門廃止にともない2階のスペース(約700平方メートル)と1階の一部(約100平方メートル)を借り受け、「新市資料館分

室」として、町内に分散収蔵していた民具を一箇所に集め、さらに発掘調査によって出土した膨大な考古資料の収蔵庫とした。また、空き部屋は、図面整理室や遺物整理室・鉄器処理室として使用することとなった。これにより、新市資料館収蔵庫を開館以来占領していた民具・考古資料を移動することができ、新市資料館収蔵庫には備後緋関連資料と文書資料に限定し、少しの空きスペースが確保された。資料館の内部から、埋蔵文化財センターを創出した瞬間であった。

### (2) 新市町史編纂室としての取組み

新市資料館の施設の中から、埋蔵文化財の発掘調査に関する業務（調査員は学芸員が兼ねる）を分離し、本来の博物館業務が遂行できると思ったつかの間、新市町十数年におよぶ懸案事項である「新市町史」編纂事業が、いつのまにか新市資料館の業務になっていた。しかも行政的には、あくまでも町長部局の業務としての事業で、新市資料館はその支援（収蔵資料の提供とアドバイス）というこで始めたはずだった。しかし年々、本来の町史担当課は人事異動で担当者が変わるたびに、新市資料館へなんとなく業務が移行し、ついに数年後には「町史は新市資料館が責任をもって刊行する事業」と化していたのである。そして、大規模開発に伴う数年におよぶ発掘調査が終了し、分室の確保と引き換えに新市町史編纂業務は新市資料館の業務となったわけである。

どうせするなら本気で取り組もうということになり、「通史編」1巻だけでは、不十分ということで、当初発刊予定になかった資料編を2巻（文書資料・図版資料）加えた。新市資料館では、町史編纂業務を資料館の次なる活動の突破口とするために、未完成であった収蔵資料の目録作成にはじまり、収蔵品の資料化およびデジタル化を館内でおこなった。全資料を1年ほどかけて資料化したのち、そ

の成果の一部をもって、かねてからの資料館の懸案事項であった博物館登録の申請をおこない、1998年5月に広島県では24番目、県内の町立施設では初めての「博物館」に登録する事ができた。名称変更は、予算措置がすぐにはとれないために2001年4月まで新市資料館として活動していた。博物館登録は、まさに「ひょうたんからこま」のごとく、町史編纂作業の中の二次的な成果だったのである。

そして、館内で資料化されデジタル化された資料は、町史の分類に沿って館内で仮編集をおこない、館内校正を3校したのち、2001年5月から順次、編集・印刷業者に提出された。全てを提出するまでに1年半を要し、校正には2年の歳月を要した。一度に3巻、約4500ページ、町史内容の全文検索と博物館資料をデジタル化したCD-ROMを3枚添付した「新市町史」は、このようにして博物館の事業の中から、生まれたのである。また、町史編纂で整理された資料は、今後すべてしんいち博物館で保存され活用される。たとえ芦品郡新市町という自治体がなくなったとしても資料化された文化財は永遠に活用されつづけられるであろう。

### (3) 文書館への取組み

新市資料館は、開館以来「歴史的文書」の保存と活用と目的として、機会あるごとに行政の非現用文書の保存をおこなってきた。また、1955年の前回の合併時における、常金丸村の行政文書（常金丸村役場文書）が奇跡的に当時の行政職員有志により公民館に整理・分類して保存されていた。公民館では保存管理の問題で、1995年に新市資料館で一括して保存することができ、町内戸手地区の近世・近代の庄屋文書（信岡家文書）の寄託資料群と合わせて、新市町域における近世・近代の資料群を一括して保存するに至っている。つまり、新市資料館が文書館機能の保存機能をもっていた。しかし、それ以上の機能を持つ

ことは、資料館としての範疇を逸脱し、正常な資料館活動が阻害される危険性があったので、再三にわたり「文書館」の必要性和「歴史的文書の保存と活用」について行政全体で協議するよう要望していたが、なかなか行政課題として取組みが行われなかった。しかし、2002年1月にいきなり合併に関する法定協議会がはじまると、今まで山積みになっていた過去の行政文書の整理が緊急行政施策として、廃棄を前提に整理された。その時、いきなり「歴史的文書の選別の責任」をしんいち博物館の業務と位置づけ、その網にかからないものはすべて廃棄する方向性が出された。

しんいち博物館では、7年間にもわたる博物館活動を犠牲にしての、12月刊行に向けて町史編纂の真最中でのことである。とりあえず、廃棄予定文書の一括保存として、博物館分室に詰め込まれた状態でその業務は休止している。まさに、懸念していた最悪の状態で、歴史資料が無理やり搬入された形となった。今後の、整理の方針・体制はまったくついていないし、合併相手の自治体では、担当課がまったく違うため、整理・保存業務が職務となりえない可能性がある。それでは、いったいだれが行うのであろうか。50年前の常金丸行役場文書と同様に行政職員有志にたよらざるえないのか。なんとしてでも、行政課題として、「文書館」をつくりださなくてはならない。

#### (4) まとめ

開館以来18年間の歩みの中で、地域の博物館として活動し、維持していくためには地域的にも行政的にも博物館資料の収集を、さまざまな状況に対応していく事を求められる。そして、収蔵庫や職員の数といった物理的なことと博物館資料を保存し選別の責任を担わなければならない。さらに、資料館に専門職員がいて行政事務局に担当職員がいない場合、文化財の事は「資料館」、町の観光案内

は「資料館」、ちょっと前の事は全部「資料館」というように、頻繁に人事異動のある行政においては、「資料館」は、わからないことを解決してくれる「魔法の館」となっている。まさに学芸員が雑芸員と呼ばれる所以であり、開館当初の目的である「新市町の事がすべてわかる所」ということを満たしてはいるものの、資料館の本来の業務から拡大解釈された業務と責任が資料館におしかかることが多くなった。このことは、地方の資料館・博物館ではどこでも共通することで、このことが地方では資料館・博物館の存在意義として理解されている。

そこで、新市資料館では自衛手段として、大規模開発に伴う発掘調査が1995年度に終了したことから、正常な資料館活動を行うために、肥大化した資料館機能の分化作業の第1段階として、資料館と埋蔵文化財センターの施設の分化を行った。しかし、次なる試練として十数年来の町行政の懸案事項であった「新市町史編纂」の業務が、いつのまにか資料館が収蔵資料を提供するだけの支援活動から資料館が執筆・編集する業務へとかわっており、福山市への合併問題ともあいまって、合併までには資料館が責任をもって刊行することとなった。そこで、町史の資料編1・IIの2巻(2500ページ)分は資料館の所蔵する資料の刊行手段として位置づけ、町史編纂の過程で生じる収蔵資料日録の完成(デジタル化)をもって1998年に博物館に登録した。そして、合併が本格的に決まりました2002年2月から、新市町が約50年間山積みにしてきた「行政文書」の「歴史的文書の選別と保存」の責任をしんいち博物館の業務と位置づけられ、町史の編纂最終段階と並行して歴史的文書の選別と保存、さらには埋蔵文化財の確認調査および国・県の補助事業に非常勤の館長1名と、2名の学芸員そして3名の臨時職員(学芸員有資格者)の計6名ですべて対応している。

### 3 資料館から博物館へ

今まで、新市資料館の活動の報告と、その中から分化された代表的な機能を述べた。ここでは、文化庁の補助事業である「歴史民俗資料館建設費国庫補助」によって建設された、町立の歴史民俗資料館を何故、博物館に登録しようとしたか、そしてその方法はどのような経緯で行なったかを述べてみたい。

前述の新市資料館の機能において、館の目的を「新市町およびその周辺に存在する文化・文化財の保存と活用を広く普及するための博物館機能を有する社会教育施設」と定義しているように、資料館開館当初から博物館の四つの機能（資料収集・整理保管・調査研究・教育普及）をもつ、スモールミュージアムと位置づけていた。

開館10年ごろから、町の財政担当者が地方交付金のポイントを増やす手段として「新市資料館は登録博物館ではないのか」「博物館には登録できないのか」などと毎年決まった時期に尋ねるようになり、その声は年々大きくなっていった。そこで新市資料館では、1995年ごろから本格的に「博物館登録」について研究することとなった。

博物館法によると「博物館」とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して、教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関のうち、地方公共団体、民法第34条の法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人が設置するもので第2章の規定による登録を受けたものをいう」と定めている。そして「登録を受ける」とは、当該博物館の所在する都道府県の教育委員会の備える「博物館登録原簿」に登録することである。「登録」するためには、博物館を設置しようとするものが、都道府県の教育委員会に必要事項を記載した「登

録申請書」を提出し、申請した博物館が要件を「備えているかの審査」を行い、備えていることが認められれば「博物館登録原簿」に登録されることになる。

審査の対象となる「要件」には、第一に、博物館の目的を達成するために必要な博物館資料があること。つまり、収蔵資料の目録が完備していることである。新市資料館では、開館当初より、収蔵資料カードにより資料の整理を行っていたが、1996年から本格的に関わった、新市町史資料編Ⅰ・Ⅱの資料目録の再整理（デジタル化）により、1998年には収蔵資料の目録が完備した。1998年度の資料の種類及び数量は、考古資料616箱、民俗資料2179点、歴史資料13039点（実物資料2165点・複製資料10424点）、写真資料7000点、備後新聞紙資料1700点、図書資料7170点の計31701点の収蔵資料となっている。

第二に、博物館の目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有することでは、新市資料館において、純粋な資料館活動の他に、埋蔵文化財発掘調査、町史編纂事業を行っていたことから、非常勤特別職の館長1名、常勤の行政職員としての学芸員2名と、常勤の臨時職員（学芸員有資格者）としての学芸員5名の計8名の職員を有している。

第三に、博物館の目的を達成するために必要な建物及び土地があることでは、申請した土地の面積は936㎡、建物総面積606㎡と小規模な施設である。ただし、実際には収蔵庫と整理室の機能をもった「資料館分室」があり、土地面積1121㎡の中に、約800㎡の建物面積を使用している。

第四に、一年を通じて150日以上開館することとあるが、1997年度は293日、1998年度は294日と、開館以来毎年平均290日は開館している。

そこで、1999年3月に博物館登録申請書を広島県教育委員会に提出し、1999年5月14日に「博物館登録原簿」に「新市町立歴史民俗

資料館」の名称で登録した。その後2001年3月28日に条例の改正を行い館の名称を「新市町立歴史民俗資料館」から「しんいち歴史民俗博物館」に変更した。その後、広島県教育委員会には名称を変更するための博物館登録変更届を提出し、県報に公示した。

当初は「館の名称変更」は行わず、「資料館」から「博物館」に登録しても、行政の一部（財政当局）のみの評価に過ぎなかったが、登録して数年後、予算措置を行い「館の名称変更」し、マスコミを通じて周知を行なった時は、とても話題になり、通常の館の業務は何も変わらないにもかかわらず、館の活動にたいする再評価を内外から受けることになった。つまり、「資料館」と「博物館」では、地域の住民の持つイメージがとても違うことを体験することとなった。

公立の「資料館」から「博物館」に変わる多くの場合は、館の施設を改築や建替えなどの目に見える大規模な改変による「博物館登録」と「館の名称変更」が一般的で、館の活動の延長の上に「博物館登録」や「館の名称変更」は稀なケースであると思われる。しかし、後述する自治体合併においては、「資料館」と「博物館」とでは、その存在する意義と館のイメージが大変違うことを合併協議を行なう中で知ることとなった。つまり、市町村の施設が、都道府県に「登録」していることの意義は、合併後の館の存続において大きな影響をもっているのである。

館の名称変更においては、案内板や各種印鑑・封筒などの印刷物、条例の変更など、さまざまな予算措置や関係部所を超えた手続きが必要となるが、「博物館登録」だけでは、基本的に予算措置をとまなうことはない。そこで、常勤の学芸員（有資格者の職員を含む）の在職する「資料館」は、「館の名称変更」は後にしてでも、是非とも「博物館登録」または「博物館相当施設登録」を行なうことをお勧めしたい。「登録」は、資料館活動の成

果を評価する数少ない手段でもあり、何より地域に館の存在意義を示すことになるからである。

#### 4 自治体合併における博物館のゆくえ

2003年2月以降、合併後は全ての博物館業務は福山市に受け継がれ、福山市のやり方で博物館業務が行われる。つまり、備後館体験学習館の機能、埋蔵文化財センターの機能、文書館の機能は博物館から完全に分離され、博物館は博物館業務のみを行う展示学習施設となるものと予想される。また、福山市内では登録博物館は現在6館所在し、その内訳は財団で2館、民間で1館となっている。福山市行政関連の未登録の資料館・博物館は6館あり、その内訳として市直営1館、財団1館、管理委託1館、地元完全管理3館以上（実態がつかめない）がある。また、福山市内の博物館は福山博物館連絡協議会（加入12館）を組織し、連携して活動を行っている。

このような状況から、しんいち博物館は1年間の直営期間において管理委託の準備を行い、2年目から管理委託の博物館となるものと予想される。この方向性は、しんいち博物館一館のことだけではなく、今後、福山市が編入合併するすべての自治体の資料館・博物館にあてはまるものであり、備後南部に所在する33館の資料館・博物館の進む方向が見えてくる。

よって、今後さらなる広域合併を視野に置いて、しんいち博物館がめざす方向性の選択肢として、①他に例のない地域の独自文化で、地場産業と密接に関係のある「体験型の備後館博物館」、②福山市北部地域（田芸品郡域）の総合的な文化・文化財の保存と活用を図る「地域型の産品博物館」、③合併後の広域的な住民ニーズと行政ニーズを再検討して新たな博物館構想を考える「新しい博物館」のいずれかの方向性を合併後早急に決定しなくてはならない。

## 資料館から博物館へ

また、現在博物館の分室として機能している埋蔵文化財センターは、福山市直営の福山市北部地域を範囲とする文化財センターとして新市町内に新規建設されることが合併時の建設計画において明示されている。博物館の内部から創出した第1号施設である。

いずれにしても、しんいち博物館の18年間の歩みは、何らかの形で継承されていくと信じているし、収集・整理・保管されている資料群はこれからも、保存・活用されなくてはならない。これから、全国各地で行われようとしている自治体合併に伴い、資料館・博物館がどうなっていくか、まずしんいち博物館が全国に先駆けて突入してみる。

(2002.11)

(しんいち歴史民俗博物館学芸員)

### 註

- (1) 久留米緋(福岡県)、伊予緋(愛媛県)、備後緋(広島県)を日本三大緋と呼ぶ。
- (2) 嘉永6(1853)年、富田久三郎によって備後ではじめて緋が生産された(明治元(1868)年、「備後緋」と名付けられ全国に出荷されるようになり)、昭和35(1960)年には330万反を出荷し、全国の生産量の70%を占めた。
- (3) 新市町金丸では、バイオテクノロジーを活かした新しい菊の品種を作り出し、年間800万本以上の菊の苗を出荷している。菊の苗生産では、全国シェアの75%を占める。  
詳細は福興園まで( <http://www.seikoenteki.co.jp> )
- (4) 地域の特徴を示す民俗文化財、あるいは地域の歴史の流れを裏づける遺物・文書等の歴史資料の保存・活用を図るために必要な施設(以下「歴史民俗資料館」という)を建設するために要する経費について国が行う補助。市町村立の場合は7,500,000円を最高限度額とする。
- (5) 博物館法での第20条の博物館協議会に相当するもので、新市資料館では運営につき教育委員会の諮問、調査研究に応じるために設置している。定数は10名以内で、新市町及び周辺地域の伝統的な文化遺産を保存する熱意と歴史及び民俗に関する専門的知識を有する者の中から教育委員会が選任している。新市資料館の活動内容は、専門委員会によって方針が決議され、新市資料館はその決議を受けて、専門委員その他関係者の協力を得て、事業の企画立案を行い実行する。
- (6) 尾多賀晴悟 1987「1985年度年報第1号」新市町立歴史民俗資料館
- (7) 尾多賀晴悟 1988「1986年度年報第2号」新市町立歴史民俗資料館
- (8) 尾多賀晴悟 1990「1987年度年報第3号」新市町立歴史民俗資料館
- (9) NHK広島放送局の特別番組「山陰さん・山陽さん」(30分番組)として、新市資料館が実施した体験学習を1年間取材し、翌年放送した。1年間の取材中にも5分程度の小番組をいくつも放送した。放送により、内外に与える影響はすさまじいものがあった。
- (10) 尾多賀晴悟 1992「1988年度年報第4号」新市町立歴史民俗資料館
- (11) 尾多賀晴悟 1996「1989年度年報第5号」新市町立歴史民俗資料館
- (12) 尾多賀晴悟 1990「備後緋の復元研究」(文化財愛護活動推進方策研究委嘱報告書「文化庁」)
- (13) 新市町教育委員会 1992「四互迫城跡(大佐山)カントリークラブ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査」新市町教育委員会
- (14) 前掲註(7)篠原悠也「模擬城郭築城の記録」
- (15) 前掲註(7)谷重豊季「体験学習会(中世の山城)の記録」
- (16) 大土雅子 1991「体験学習 備後緋 その原点」新市町立歴史民俗資料館
- (17) 福寿義倉は江戸時代、文化11(1814)年最初の田地を買い入れ、これを「義倉田」としたこと始まる。地方文化の興隆と弱乏した民衆の救済する組織で、現在は(財)義倉として福山地方の文化の振興と郷土の向上に尽力



## 資料館から博物館へ

- している。
- (18) 新市町教育委員会 1996 「試掘結果報告」〔汐首・後池（佐賀田土地地区画整理事業（住宅団地）に伴う埋蔵文化財発掘調査概報）〕新市町教育委員会
- (19) 尾多賀晴悟・大上雅子 1996 「遺跡データのデジタル化」〔情報考古学会 第1号〕日本情報考古学会
- (20) 新市町教育委員会 1996 「汐首・後池（佐賀田土地地区画整理事業（住宅団地）に伴う埋蔵文化財発掘調査概報）」新市町教育委員会
- (21) 尾多賀晴悟 2002 「広島県歴史民俗資料館等連絡協議会の歩みと今後」〔民具マンスリー 第35巻4号〕神奈川大学日本常民文化研究所
- (22) (財)広島県埋蔵文化財調査調査センター 1996 「城山（新市地区土地造成事業（工業団地）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告）」（財）広島県埋蔵文化財調査調査センター
- (23) 尾多賀晴悟 2000 「中井城館跡区画の歴史資料化について」〔芸備地方史研究 第221号〕芸備地方史研究会
- (24) 前掲 註(20)「現場事務所の設置」
- (25) 福山教育事務所管内の市町村で、福山市・府中市・神辺町・新市町・沼隈町・内海町・三和町・浦木町・神石町・豊松村からなる
- (26) 新市町立歴史民俗資料館 1995 「ふるさと広島県新市町史跡案内」新市商工会青年部・新市町・新市町教育委員会
- (27) 前掲 註(20)
- (28) 山川繁樹・尾多賀晴悟・内田実 1996 「第2回埋蔵文化財写真真技術講習会（広島会場）」を実施して「埋文化写真研究Vol.7、埋蔵文化財写真技術研究会
- (29) 菅塚山大学堅田直先生の講演の後、遺跡汎用システム「てぶかやま」を利用して行った発掘調査の成果を（財）広島県埋蔵文化財調査調査センターと新市町立歴史民俗資料館とで行った。当時、文化財とコンピュータに関する研修会は珍しかったのか、西日本各地はもとより東京からの参加があった。
- (30) 内田実・大上雅子 1995 「後池第17号古墳（新市地区土地造成事業（工業団地）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告）」新市町教育委員会
- (31) 前掲 註(20)「保存処理」
- (32) 尾多賀晴悟 1997 「相方城の石垣について」〔1996年度確認調査から〕「織豊城郭 第4号」織豊城郭研究会
- (33) 山名洋通・出原淳二 1997 備後経 新市町立歴史民俗資料館
- (34) 山名洋通・尾多賀晴悟 1999 「信濃家文書Ⅰ」〔研究集録 第一集〕新市町立歴史民俗資料館
- (35) 全国歴史資料保存連絡協議会（全史料協）の加盟館に送付し、アンケート調査を行った
- (36) 遊見啓太郎・尾多賀晴悟 1985 「尾市1号古墳発掘調査概報」新市町教育委員会
- (37) 尾多賀晴悟 1998 「相方城跡発掘調査の速報」〔芸備 第28集（特集・広島県の中世城館）〕芸備友の会
- (38) 下津谷達男・佐藤武雄 1998 「博物館類縁機関」加藤有次・椎名仙卓編『博物館ハンドブック』雄山閣
- (39) 前掲 註(31) 尾多賀晴悟「新市町に文書館をつくる試み（新市町立歴史民俗資料館における文書資料の保存・整理に关する基本的な考えかた）」
- (40) 第1回の合併問題を協議する法定の協議会は2002年1月21日に福山市役所において開催された。法定協議会は全体で5回開かれ、2002年10月10日に合併協定調印式が行われた。合併の期日は2003年2月3日である。詳細は「<http://www.town.shinichi.hiroshima.jp/gappei/gappei.htm>」
- (41) 事務局は、福山城博物館（084-922-2117）にあり、福山市内のおもな資料館・博物館・美術館・動物園など12館が加盟し、「福山・美術館・博物館ミュージアムガイド」を発行している。
- (42) 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会 1995 「10 福山市・沼隈郡地域」「11 府中市・深安郡・芦原郡・神石郡地域」「ひろしまのミョ

## 資料館から博物館へ

ージアム」広島県歴史民俗資料館等連絡協議会

- 13) 前掲「図10」新市町・新市町合併建設計画計上事業一覧表には、「事業名：あしな文化財センター整備事業、場所：新市町新市、事業概要：RC造3F・体験型施設」とある

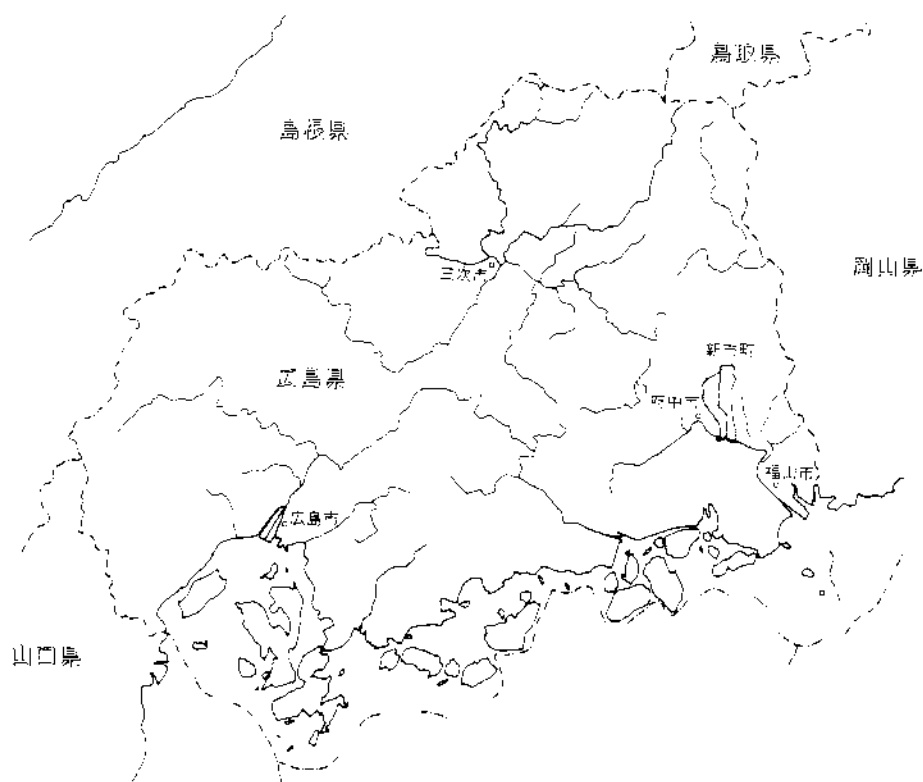


図1 新市町の位置

資料館から博物館へ

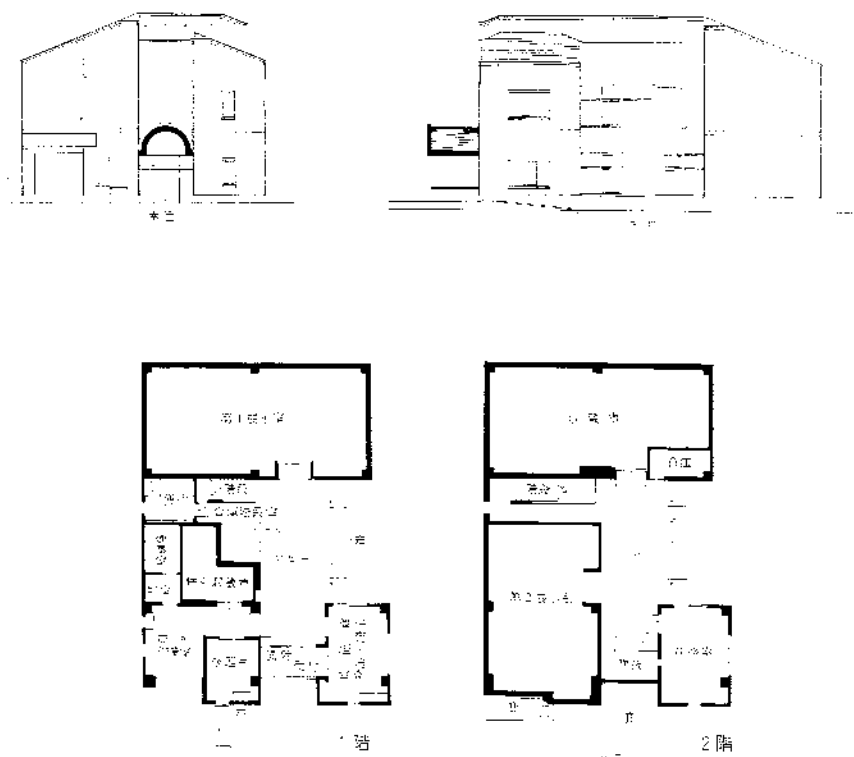


図2 しんいち歴史民俗博物館（立面図・平面図）（1：500）

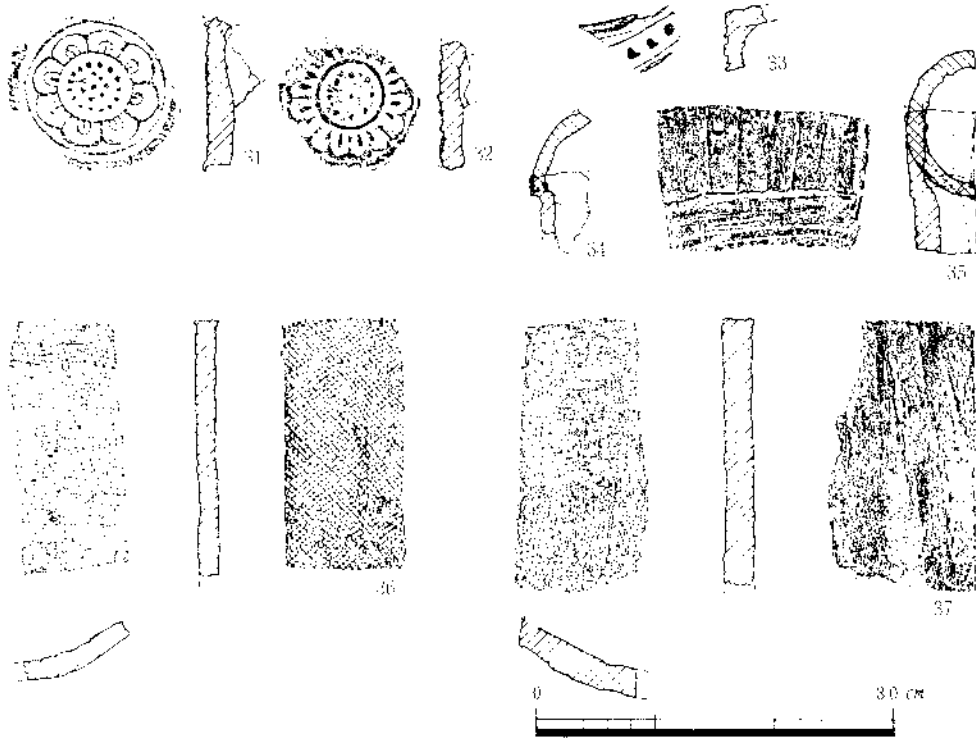
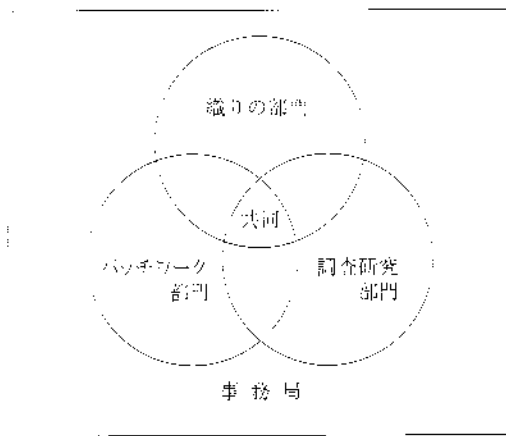


図3 体験学習「布目瓦にみる古代布の復元」のきっかけとなった吉備津神社裏山遺跡出土の瓦



しんいち体験学習会構成図



写真1 新市町立歴史民俗資料館全景

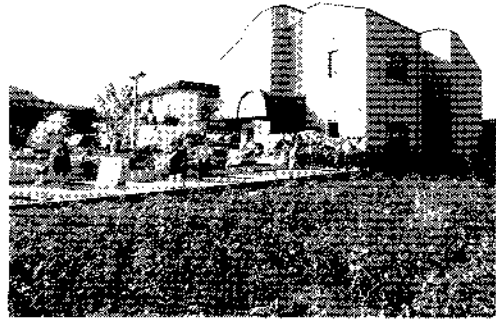


写真4 福山府中広域体験交流事業「藍染め」と手前は綿の木



写真2 しんいち体験学習館での活動の様子(1989年)



写真5 資料館において地元中学校の選択授業をおこなった

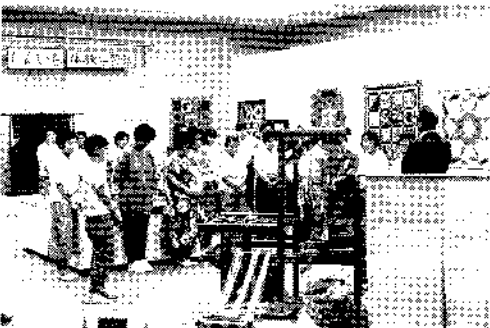


写真3 しんいち体験学習会第2回成果展(1991年、ふくやま美術館にて)

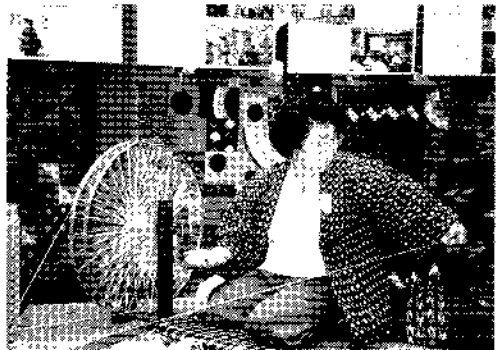


写真6 生涯学習フェスティバル広島での糸車の実演



# NPO博物館とその現代的課題

## NPO Museums and their Current Issues

金山喜昭  
Yoshiaki KANAYAMA

はじめに

NPOと市民活動

NPOと博物館

NPO博物館と社会的使命

NPO博物館の現代的課題

結論

はじめに

戦後のわが国は、「民主化」を標榜してきたにもかかわらず、いつしか民主化は「近代化」にすり替わり、近代化そのものを追及することになってしまった。その象徴が、高度経済成長政策であり、政・官・財一体のシステムによって、ひたすら経済合理性を追及してきた。しかし、こうした経済成長一本やりの結果、様々な社会問題が浮上した。そこには、しばしば民意が反映されない、政治や行政の実態がある。さらに、官僚機構の機能不全や、多数決の原理を優先させて少数者のニーズに応えられない民主主義の制度的な欠陥も問題化している。そこで、従来のパラダイムを転換して、主権者としての義務と責任を自覚した個人が集まり、政治・経済・社会の分野で積極的に参加して、支配的な役割をはたす、市民社会を実現することが早急の課題となっている。その機軸になるのがNPOである。NPOの活動分野は、社会福祉、教育、スポーツ、環境保全、保健・医療、国際交流、人権擁護など日常生活全般に広がり、その活動は普遍的に定着化しつつある。

今後、市民社会の構築化をめざすうえで、博物館もその一部の機能を担うことが予想される。これまでの博物館の中にも実はNPO

活動による博物館があった。しかし、それは市民社会の構築化という文脈の中に位置付けたものでなく、個人的な動機による枠組みに閉じ込めがちとなってきた。そこで、先述の文脈の中に、これまでの博物館で、NPO博物館と見なされるものを抽出する。テーマの設定としては、NPO博物館とは何か、またその社会的な役割や、役割を実体化するうえでの課題は何かについて検討する。

### NPOと市民活動

NPO (Non Profit Organization = 非営利団体) は、民間の非営利活動をする団体である。特定非営利活動事業促進法 (1998年制定) の法人格 (NPO法人) をもつ市民活動団体や法人格を持たなくてもそれに頼る市民活動団体のほかに、財団法人、社団法人、社会福祉法人、学校法人、宗教法人などの民間の非営利活動をする団体もNPOの範疇に入る。

法律上の財団法人、社団法人、社会福祉法人、学校法人などには、税制上の優遇措置などにより経営基盤の安定化がはかれるが、それぞれの法律の制約によるところが大きく、団体の意思に基づいた自由な活動ができるわけではない。あるいは、それらの団体には役人や企業からの出向者が運営することもあ

り、純粹な意味での民間性が備わっているとは限らない。むしろ、これまでの様々な分野の「草の根活動」や、それらを合同化した市民団体活動の中にこそNPOの核心性を求めることができる。これらを狭義のNPOということができる。

アメリカのジョンズ・ホプキンス大学のサラモン (Salamon, L. M.) によれば、狭義のNPOに相当する非営利セクターの定義は次の通りである。

- ① 公式のもの：つまりある程度公共組織化されたものである。法人化していなくとも、一度限りの集まりでないフォーマルなもので、インフォーマルな集まりは含まれない。
- ② 非政府性：民間によるもの。制度的に政府から独立している。政府から資金の援助を受けてもいいが、基本的には政府機関の一部ではなく、役人の統制下にあるものでもなく、民間の独立した機関である。
- ③ 利益配分をしない：活動から利益を蓄積してもよいが、その利益は組織本来の使命のために再投資されなければならない。民間企業が利益を得ることを目的とする性格とは区別される。
- ④ 自主管理：自分たちの活動を管理する能力を備えている。内部に団体統治の機能を備えており、外部団体によって管理されない。
- ⑤ 自発的な意思：組織の活動やマネジメントにおいて、有志らによる自発的な参加を含む。
- ⑥ 公共の利益のためのもの：公益性：公共の利益に奉仕し寄与する。

また、官庁の許可制度によらない、民間性や自発性を重視した「市民公益活動」とする、市民活動団体によるNPOの基準も参考になる。その基準は次の通りである。

- ① 活動・事業内容に、独立性・創造性・非

営利性・継続性があること。

- ② 設立主体が行政機関や業界団体の主導ではないこと。
- ③ 活動拠点が行政機関や業界団体におかれていないこと。
- ④ 活動経費のうち、二分の一以上が自前で確保されている（行政からの補助金が二分の一を超えないこと）。

この基準は、サラモンの定義よりさらに踏み込んで、行政や企業との癒着関係を防止して、その主体性を維持するために必要な項目である。

山岡義典は、市民活動団体によるNPOには次の四つの性格がともなうことを指摘する。

それは、「先駆性」、「多元性」、「批判性」、「人間性」である。山岡は次のように説明する。

「先駆性」とは、例えば20年前にはじめて高齢者の給食サービスがある。当時、主婦たちが高齢者の劣悪な食生活を改善するために開始したことが契機となり、その後高齢者からの需要が増したことに対応して、行政としても一定の基準を定めてサービスを始めるようになった。行政では考えつかない新しい発想である。

「多元性」とは、例えば文化事業は、行政サービスとしては大多数に人気のあるものが選択され、少数者の好みのものは取り上げづらい。それならば、自分の家を開放して私立の美術館をつくり自由な観点で作品を鑑賞できるようにする。あるいは、自然保護でも、法律上の適用をうけていないが、森林を保全する運動があっても良いというように、多様な価値観を認めることである。

「批判性」は、行政でも企業でも内部で監視する機能はもっているが、最近の不祥事を見ても理解できるように、その監視機構は万全な機能を備えていない。そこで、外部からチェックすることが必要となる。市民活動の契機は、多くの場合に「何かおかしい」とい



う発想から始まるので、元来から「批判性」を備えている。

「人間性」は、人間の心に関わることである。「いのちの電話」のように、電話で悩みごとの相談にのることは、行政や企業にはできない。行政では時間外の対応はできないし、担当者が人事異動で替わるので、特に行政は責任をとることはできない、企業でも利益にはならないことはやらない。それに比べて市民活動は心の交流に最適といえる。

このように、市民活動は、行政や企業にはできない社会サービスを行うことができる。それは行政や企業に見られる、少数者の意見の排除、権威の誇示、改革の緩慢さ、組織の硬直さなどを否定することから始まる。また、社会の諸問題を浮き彫りにし、その問題解決のための活動をすることで、社会を変革することに寄与するのである。

## NPOと博物館

これまでの博物館は、一般に博物館法の規定にあるように社会教育機関として、社会教育活動を実施してきた。社会教育は、教育行政上の位置付けであることから理解できるように、公立博物館は行政サービスの一部といえる。民間の博物館にしても、やはり博物館法の規定の中に位置付けがなされ、教育機関と見なされている。

しかし、先述のようにNPOによる市民活動の観点からみると、博物館は必ずしも教育機関だけに収斂化できるものではないことが理解できる。市民社会を構築するために必要な市民活動の拠点であり、その普及装置としての役割もある。

NPOによる博物館は、行政や企業などにない性格を補うことのできる、「先駆性」「多元性」「批判性」「人間性」の優越性ほかに、「情報公開」も不可欠である。「情報公開」についていえば、行政や企業の博物館では「負」のイメージや政治的な思惑が絡む問題につい

ては公開しないことがあり、市民の知りたい情報が閉ざされている。情報の非開示は歪曲や不正につながるからである。または、政治的な思惑などが作用して、情報を非開示することに対して、NPOならば市民が知りたい情報を公開し、市民がそれを受けて、市民と共に考え、判断して、行動することがしやすいからである。

そこで、市民活動としてのNPO博物館の事例を紹介する。

### 1) NPO博物館の事例

NPO博物館とは、市民活動として、市民が自発的に設立した博物館で、その管理運営などのすべての業務をこなすものである。すると個人の私立博物館のすべてがNPO博物館になるが、ここでは先述したように、市民社会の構築をめざす市民活動に関連するもので、先述したような市民活動団体にもなう「先駆性」「多元性」「批判性」「人間性」や「情報公開」の性格をもつ博物館をさすことにする。

まず、美術館についていえば、個人の私立美術館のなかにはNPO博物館（美術館）として、「多元性」を備えたものが日立つ。それには作家自らが、作品などを通じて自らの美学を普及するものがある。

例えば、千葉・鳩楽園は、洋画家の櫻田精一氏の作品や櫻田氏が収集したコレクションを展示する。それは自宅の一隅に建てられたもので、これまでに櫻田氏が手がけた風景画や国内外で収集した焼き物などを展示する。建物は、櫻田氏自らの設計によるもので、部材も野田市内の醤油蔵を解体したものを使用する。作品と共に建物を含めた全体が氏の作品といえる。生前に櫻田氏から聞いたところ、千葉県立美術館は、個人作家の展覧会は、没後であることが条件であり、生前には実施できないことになっているそうである。櫻田氏の作品は、高い評価を受けているが、千葉県

では行政の規制により、「櫻田芸術」を一般に普及することができない。常設展で数点のみ展示しても、その芸術性を理解することは難しい。娯楽図は、自分の芸術を一般の人たちに公開することを目的にするという、作家の思いを反映したものである。

京都・楽美術館もその一例である。楽家は、「楽焼」の家柄として、初代長次郎以来400年の歴史をもつ。美術館は、1978年に開館して、歴代の「楽焼」の作品を鑑賞することができる。このように個人作家の美術館は多くの例がある。以上は、ほんの一例であるが、このように作家自身が私財を投じて設立した美術館はほかにも数多い。

あるいは、個人コレクター自身が美術館や博物館を設立するものがある。コレクションは、コレクターの価値観や鑑識眼などが反映されるものである。公立美術館のコレクションとは異なる価値観を知ることができる。これも「多元性」を含む。

例えば、千葉・多古美術サロンは、元千葉県立美術館長の市原正夫氏が設立した私立美術館である。展示する作品は、千葉県在住者や県内で催展などを開いたことのある作家の作品からなる。主な作品は、地元作家のものを展示公開する。また、館内の展示ばかりでなく、市原氏自身の企画による移動美術展を町内の銀行や郵便局などで開催したり、美術図書館なども一般開放している。

北海道・弥永北海道博物館は、館長の弥永芳子氏が私財を投じて1983年に設立した。ここは、弥永氏の研究過程で収集したコレクションを公開している。これまでに貨幣経済史、ブラキストン、白砂金と白金、琥珀などの研究をしてきたが、それらに関するコレクションは約10万点にのぼる。鉱物標本約5万点を中心にして、国内外の貨幣、北海道内の先史時代資料やアイヌ生活資料などである。弥永氏は、「この博物館はまったく独断と偏見でつくった」というが、展示は氏の研究成果

が反映されたものとなっている。例えば、北海道内の砂金の分布図は、弥永氏のフィールドワークによって完成した労作である。また、展示はきめ細かく観やすさにも配慮している。

また、東京・NPO法人ギャラリーTOM（1984年設立）は、「多元性」のほかに「先見性」や「人間性」とも関わる事例である。設立の契機は、村山重士・治江夫妻の子が8歳で視力障害となり失明した。その子の「ぼくたち盲人にもロダンを見る権利がある」という言葉を契機に私立美術館を設立したという。行政はバリアー・フリー対策として、施設対策を重視する。しかし、障害者の心の問題には入り込まないのが通常である。欧米では、障害をもつ人たちが芸術に親しむ機会が日本より多い。ここでは開館以来、一貫して「触る」鑑賞法を実践している。彫刻を見るだけでなく、触れるのである。障害をもつ人だけでなく、健常者も触れることができる。また、視覚障害者の社会参加を促す活動の一環として、ギャラリーTOM賞を設定した。これは、障害者の作品は芸術性が認められない日本の現状を変えてゆくことを目的にして、隔年で盲学校の生徒たちが作成した造形物を審査して優秀な作品に賞を与えるものである。設立以来の活動により、その後各地の公立美術館でも「触れる」彫刻展示を実施するようになった。ここで特筆されることは、市民の活動が展覧会という形で行政を動かしたことである。

歴史系の博物館としては、東京・昭和のくらし博物館（1999年設立）はNPO博物館として典型的な例の一つである。当初、設立者の小泉和子氏は、昭和26年に住宅金融公庫の融資を受けて建築した木造二階建て住宅は、残存する例が少なくなっていることから、東京都や大田区に保存の要望をしたが、文化庁の判断は保存に値しないという回答であった。そこで小泉氏は、行政が保存措置をと

らなければ、個人で措置するしか方法がないということ、私財を投じて保存することにし、私設の博物館として活用することにしたという。博物館では、家財を含めて当時の暮らしぶりまでも保全し、昭和の暮らしを再考する場にしている。その後、江戸東京博物館で開催した特別展「東京たてもの展」(2001年11月20日—2002年1月30日)では、小泉家の住宅が住宅金融公庫の第1号の融資を受けたものとして建築史に位置付けられて紹介され、2002年には国の登録文化財にも指定されるなど、その活動は評価を受けることになった。

このように小泉氏の活動は、自らが実施することで、国の登録文化財の指定を契機にして、昭和20年代の木造住宅を文化財として認定していく方向付けを与えた。これも市民の「先見性」が行政を動かした一例である。また、建築文化財の多様性を普及することにも貢献したといえる。

東京・NPO法人高麗博物館(2001年設立)は、文化の多元性を理解する一例である。この博物館は、在日韓国人や日本人の市民活動として、在日コリアンの若者に自国の文化や歴史の理解をはかり、かつ日本人の若者にも隣国の文化や歴史を知ってもらうことで、偏見を排除することを目的に設立された。日本生まれの在日コリアンや日本人の若者たちは、日本政府の立場からの歴史や文化の教育を受けている。ここでは、双方の立場から両国の文化や歴史を理解することを目指している。設立準備の一環として出版した、「市民がつくる日本・コリア交流の歴史」の記述は、これまでの日本の教育では知ることのできない、豊富な情報が掲載されているが、こうした事例は情報公開にもなる。

また、「批判性」や「情報公開」という観点からいえば、「平和博物館」はその一例である。例えば、長崎・平和祈念館天皇庵(1988年)は、元中学校教諭の藤原辰雄氏が

退職金を投じて設立した。藤原は、戦前戦中の教育の誤りについて、それは日本の戦争は正義や聖戦とって美化したこと、天皇陛下やお国のために死ぬことは名誉だといわれて人間の生命が軽視されたこと、敵国の民族に対する人間差別を強要されたが、国民は二度と騙されてはならないという。長崎・岡まきはる記念長崎平和資料館(1995年)は、加害者としての日本の侵略行為やその犠牲になった外国人の被害を扱うことで、国の加害者としての責任を取り上げる。高知・平和資料館・草の家(1989年)は、戦争体験の継承による反戦平和活動ばかりでなく、暴力や自然破壊などを含めて平和的な生存権を高知市内で普及する。ここは地域の住民により運営されている。そのほかに、岡山・柴田平和祈念館(1999年)、福井・ゆきのした平和文化資料館(準備館)、静岡平和資料センター(1992年)などや、美術館としては、戦没した画学生たちの作品を公開する長野・無言館(1997年)、画家の丸本位里・俊夫妻が描いた「原爆の図」などの戦争画を公開する埼玉・丸本美術館(1967年)などもある。

昭和のくらし博物館でも開館以来、毎年夏に「小泉家に残る戦争展」を開催している。2002年の特別展に示された趣旨は次のようなものである。「戦争はいけない」、これはだれもが思っていることでしょう。戦争は気が付かないうちに準備され、思いがけないうちに進められます。常に「戦争はいけない」と確認し、言い続けなくてはならないのです。昭和のくらし博物館では戦争を忘れないために、平和憲法を守るために、開館以来毎年「小泉家に残る戦争展」を開催しています。もんぺ、防毒マスク、千人針、女学生の絵日記、開戦・終戦を告げる新聞……。わずかですが家庭に残っている戦争の記憶です。どうかご覧になって、みなさんも平和への意志を再確認してください。という。また、関連行事として、「あぶない！戦争一戦争を考える日」

と題して、住民たちによる朗読「戦争中の暮らしの記録」や紙芝居「有事法制反対」、戦争直後のパン焼き器で焼かれたパンの試食、講演会「戦争中の女性」などが行われた。

以上のように、NPO博物館は、「先駆性」「多元性」「批判性」「人間性」「情報公開」という性格をもつ。すべてをもたなくても、いずれかに比重を置いたものであれば、一応はNPO博物館といえる。

また、もう一つの特徴としては、多くのNPO博物館は個人が中心になって準備から実施までのすべてを担当したものであることから、博物館には、その人物の生き方が反映されているともいえる。鳩衆園の櫻田精一氏、弥永北海道博物館の弥永芳子氏、ギャラリーTOMの村山亜上・知江夫妻などのように、博物館のあり方はその人たちの人生の縮図であり宇宙ともいえる。

## 2) 公立博物館との比較

他方、公立博物館はどうだろうか。公立博物館のなかでも最も多い博物館は、歴史・民俗系の地域博物館である。なお、「歴史民俗資料館」は、文化庁の補助事業によって建設されたもので、全国で452館にのぼるが、これは文化財保護が目的となっている。それに該当しない、博物館法上の登録博物館や相当施設などについていえば、その多くが行政の記念事業などに終む事業の一環として設立されるものが多い。「冠事業」と呼ばれるものである。

送県立博物館では、北海道開拓記念館（北海道開拓100年記念事業）、青森県立郷土館（明治100年記念事業）、東北歴史資料館（宮城県100年記念事業）、山形県立博物館（明治100年記念事業）、埼玉県立博物館（埼玉県100年記念事業）などは、記念事業の一環として設立された博物館である。市立でも、そうした傾向はある。名古屋市立博物館（人口200万人突破記念事業）、大阪市立博物館（大

阪市制施行70周年記念事業）、倉吉市立倉吉博物館（市制20周年記念事業）などである。このように、設立の経緯がNPO博物館とは異なり、行政の事業の一環に位置付けられているのである。

その多くは、短期間の工期で完成させるために、博物館準備にかかる時間も限られたものとなる。学芸員の採用も準備段階から配置されないこともあり、されても定員全員がそろえることはまずない状態で準備するものが通常といえる。

よって、展示は、展示業者による規格型のものが多く、原始・古代・中世・近世・近代・現代や民俗分野のコーナーなどに区分されている。しばしば展示業者が主導して展示計画やデザインをするために、博物館間で類似した展示になることがある。

また、展示コーナーの中でも「近代・現代」の部分は、来館者にとって一番身近な時代であるにも関わらず、展示スペースが制約されることが多い。特に、戦争に関する取り扱いは、被害者としての立場に限定されることが多いのも公立博物館の特徴となっている。その理由は、戦争問題を含めた「近現代」の取り扱いが、首長の政治的な思惑や圧力団体による抗議活動や政治問題に発展する危惧があるためであり、行政としては、そのような事態を予め排除しようとするであろう。したがって、展示は全般的に「差しきわりのない」ものとなっている。

また、歴史系博物館の中には、個人を題材にした記念館もある。地域にゆかりの人物を題材にする。しかし、その多くは、「郷土の偉人や英雄」として顕彰する色彩が強いものとなっている。

美術館でも、設立の経緯は類似するものがあるが、地元の美術団体などの要望を受けて設立されることが多い。美術団体の要求により設立をすると、その後も美術団体からの要求を継続的に聞き入れることになる。ややも

すると、市民のためのものでなく、美術団体のための美術館に陥る危険性も生じる。

美術館は、作品のコレクションが問われるが、公立美術館ではコレクションの形成にとって制約がともなう。一つは、予算的な問題である。これは作家が運営するNPOならば問題にはならないが、それ以外のNPOではさらに不利な状況である。

もう一つは、作品購入の選定の問題である。公立美術館では、複数の学芸員や、購入時には購入のための委員会などを設置して有識者の意見を聞くが、全体的なまとまりをもったコレクションの形成をはかることはむずかしいことになる。NPOのように個人であれば、その人のセンスや価値観によりコレクションが形成されるが、公立の場合には、それらは分散的になりがちになる。すると、美術館としては、「味も素っ気もない」ものになりかねない。ただし、特定作家のコレクションの寄贈を受けて設立するものはとりあえずそのような心配はない。しかし、その後も継続的に収集することができるという保証は必ずしもないのである。

先述のように、千葉県立美術館のように、作家の生存中は、学芸員はその作家の芸術性を評価しても展覧会を実施することができないという制約があるように、各館に感じた制約もある。

また、特に近年は、海外の有名美術館や有名作家の展覧会を実施する傾向が以前にもまして多くなっている。新聞社が仲介にはいり、海外の美術館と段取りをつけてから、日本の美術館を会場にして実施する。赤字にならないように収支を計算して計画するために、当然入場者数を見込める企画を立てる。日本人に人気のある印象派のルノアール、セザンヌ、モネなどであれば、当たり外れはないために、印象派関係の画家の展覧会が頻繁に行われる。しかし、NPOの場合には、市民の主体的な発想による芸術性を普及することであ

り、人気を当て込んで企画を立てることはしない。芸術とは、本来多元的なものであり、相互に比べて理解をはかるものである。しかし、公立美術館の展覧会は、大衆受けするものを芸術とみなす、芸術の一元化に陥る危険性をもっている。

以上、公立博物館は、NPO博物館に比べて、保守的な傾向がある。「先駆性」「多元性」「批判性」「人間性」「情報公開」については、NPO博物館よりも後退的であるといえる。もっとも、公立博物館のなかにも、平塚市博物館や滋賀県立琵琶湖博物館などのように、市民参加が顕著な博物館の場合には、その限りではない。

### 3) 財団法人博物館との比較

次に、財団法人博物館と比較してみる。財団法人博物館はNPO博物館と比べてどのような性格をもつのだろうか。財団法人博物館とは、民法34条（公益法人の設立）の規定にあるものが主な対象になる。同法の規定は次の通りである。

「祭祀、宗教、慈善、学術、技芸其他公益ニ関スル社団又ハ財団ニシテ営利ヲ目的トセサルモノハ主務官庁ノ許可ヲ得テ之ヲ法人ト為スコトヲ得。」

財団法人の申請は、主務官庁が判断して許可する。設立の要件としては、数千万円の基金が必要となる。また、その判断の具体的な基準や内容などは不透明となっている。なお、この規定は、明治時代以降のもので、戦後の民主化論議の中でも改革されることはなく、明治時代の中央主権国家体制下の法律が現在でも適用する一例となっている。

現実の財団法人博物館の多くは、企業経営者のコレクションを母体にして設立した美術館、企業のコレクションを母体にした博物館、各界の有名人の偉業を顕彰するために関係団体が運動して設立した記念館、資産家が資産保全して往時の生活文化を公開するなどのよ

うに、特定の「公益活動」に限られる。また、近年では地方公共団体による「公設民営」方式の博物館のように、地方公共団体が建物を建設した後に、地方公共団体が設立した財団法人に管理運営を委託する博物館もある。多くの財団法人博物館は、企業関係者・資産家・政治家や官庁などとのコネクションをもたなければ設立することはむずかしい。財団法人の公益性は、あくまでも官庁が内部の判断で許可したものであり、市民団体活動の立場に則したものはいえないのである。

ちなみにその事例をあげる。企業経営者は、自らの美術コレクションを財団法人に寄付して、財団法人の管理下におき、保管・公開する。東京だけでも次のようなものがある。大倉喜八郎による大倉集古館、出光興産の創設者出光佐三の美術コレクション所蔵する出光美術館、東京急行電鉄の五島慶太の古美術コレクションを所蔵する五島美術館、西武鉄道の堀康次郎の美術コレクションを所蔵する高輪美術館、東武鉄道の根津青山の吉美斎コレクションを所蔵する根津美術館、荏原製作所の創立者岸山一清の古美術コレクションを所蔵する岸山記念館、ブリジストンの創立者石橋正二郎が収集した内外の近代絵画などの美術コレクションを所蔵するブリジストン美術館、安田火災による安田火災美術財団東郷青児美術館、山種証券が所蔵する日本画コレクションを保管・公開する山種美術館などである。このうち大倉集古館は大正6年、根津美術館は昭和15年に財団法人になっているように、戦前から財団法人博物館である。また、五島慶太や根津青山などは、コレクションばかりでなく、庭園などの不動産までも財団法人に寄付して、美術館の敷地に生活や文化的な環境を含めて保全した。

江戸時代の田藩主などの財産を保全するものもある。旧熊本藩主細川家のコレクションを所蔵する東京・永青文庫、旧会津藩主松平氏の別荘で英園であった福島・御薬園、旧酒

田藩主本間家の所蔵する古美術品を公開する山形・本間美術館、加賀藩前田家の筆頭家老本多家の歴代が所蔵した武具、調度品、古文書などを所蔵する石川・藩老本多蔵品館などである。

また、歴史上の人物を顕彰することを目的にするものもある。東京・多摩聖蹟記念館は、昭和2年に明治天皇をはじめとする皇族が来訪した土地を聖蹟として保存し、天皇の偉業を万世に顕揚するために記念碑の建立とあわせて記念館を建設したものである。昭和12年に財団法人多摩聖蹟記念会が発足して記念館の維持管理を行う。展示品は明治天皇を顕彰する品々や、三条実美、岩倉具視、木戸孝允、大久保利通、西郷隆盛など明治政府の要人の関連資料も展示されている。福島・野口英世記念館は、博士の偉業やその生涯を記念して顕彰するために、昭和13年に財団法人野口英世博士記念会を設立して、翌14年に猪苗代湖の湖畔に現存する生家の保存と記念館を開館した。山梨・武田信玄宝物館は、信玄の菩提寺の恵林寺の所蔵する武田家関係資料の保存管理をすることを目的に設立された。所蔵品は、信玄関係の美術工芸品、武具、古文書などである。茨城・小平記念館は、日立製作所創業社長小平波平の業績と創業の志を後世に伝えるために、昭和31年に日立工場内に建てられた。

文化人としては、日本画家の横山大観を記念する東京・横山大観記念館、版画家の棟方志功の青森・棟方志功記念館、彫刻家・詩人の高村光太郎の岩手・高村記念館、作家の吉川英治の東京・吉川英治記念館、俳人の小林一茶の長野・一茶記念館、小説家の高崎藤村の長野・藤村記念館、詩人の石川啄木の岩手・石川啄木記念館などもある。いずれも、その偉業を顕彰することが主要な目的となっている。

このように見ると、財団法人博物館は、美術コレクションなどの資産を保全するもの

## NPO博物館とその現代的課題

や、歴史上の名高い人物を記念するものが顕著である。企業経営者が財団法人博物館を設立してコレクションを公開することについては、しばしば公共の利益に供することが説かれる。そのことを否定するものではないが、むしろ本来の理由はコレクションを散逸させずに保全する資産管理のメリットの方を優先していると思われる。企業経営者は個人のコレクションを財団に寄付すれば、相続が発生しても税制優遇措置により相続税が免除されて、コレクションの散逸を防止することができる。土地などの不動産についても財団法人の管理下におけば、やはり相続税などの税制上の優遇措置の適用を受けることができるからである。また、記念館についても、設立の契機として人物の顕彰という色彩が強いことから、活動は保守的なものとなりがちである。また、「公設民営」方式の財団法人博物館は、設立や運営の母体が地方公共団体であるが、その理由は財団法人に管理運営を委託することにより見かけ上の行財政改革をはかるためである。よって、設立の本来の趣旨からいって、NPO博物館に見られるような「先駆性」、「多元性」、「批判性」、「人間性」、「情報公開」という性格をもつ活動は全体的に消極的といえる。

しかし、財団法人博物館の中にも、柳宗悦が創設した日本民藝館や、石原田吉が創設した海の博物館、亀谷了が創設した日黒寄牛館などのように、それに該当しないNPO博物館の性格を備えたものもある。「公設民営」方式のものでも、東京・第五福竜丸展示館、大阪人権博物館（リパテノーおおさか）、大阪国際平和センター（ピースおおさか）なども同様といえる。

### NPO博物館と社会的使命

現在、NPOは様々な社会的分野で活動しているが、いずれの場合も主催者のただ自己満足によるものではなく、何らかの公共的な

役割、すなわち社会的使命（ミッション）をもつことが必要である。それはどのようなのであろうか。

弥永北海道博物館の設立者弥永芳子氏は、研究するために収集したコレクションや、その研究成果を公開することにより、学問研究は大学や研究所などの研究者に独占されるものでなく、個人でも世界的に認められる研究成果をだすことができるという、学問研究の夢を普及することを社会的使命にしている。中でも砂金のコレクションは世界一のものといわれ、国内外300ヶ所の標本が揃い、北海道内で発見した白砂金や白金の標本は学界の注目を集めている。

ギャラリーTOMの村山重土・知江夫妻は、それまで国内の公立美術館などでは宥められることのなかった視覚障害者のバリア・フリーとして、彫刻を解放し、また視覚障害者の社会参加を促すことを社会的使命にする。従来の公立美術館では健常者に見せる展示をしていたが、ギャラリーTOMのように盲人に彫刻を触れさせることで、従来無視してきた盲人に美術を解放したところ、その後各地の公立博物館でも追従して実施するようになった。現在のように価値観が多様化するようになると、従来の行政の発想だけでは対応しきれないことになる。ギャラリーTOMというNPO博物館の行動が公立美術館の活動に影響を与えたのである。

昭和のくらし博物館の小泉和子氏は、同館の案内書の巻頭文に次のように述べている。「私たちが生きた昭和という時代は、昭和恐慌によって幕を開け、日中戦争、太平洋戦争と、あいつく戦争から、戦後はまた、生糸糸割から社会、文化、生活のすべてにおいて大変動が起こった激動の時代でした。そしてこうした時代の激流にもっともおおきな影響を受けたのがくらしです。くらしは人間が生きてゆく上の基礎となるものですが、くらしというものを重視する基盤の弱い日本では、ま

ず最初に犠牲にされるのがくらし、それも庶民のくらしです。そのため、単に住宅と家財を採存しておくだけでなく、ここを学習の場として、くらしの面から昭和という時代をもういちど考え直してみたい、そして出来得るならば、くらしの哲学といったものを打ち立てたいと思い、「昭和のくらし博物館」としました」とある。これがまさしく当館の社会的使命だといえる。

高麗博物館は、案内パンフレットに次のようなあいさつ文が掲載されている。「日本列島と朝鮮半島はかつて陸続きでした。現在でも一衣帯水、最も近いお隣りです。複数あるといわれる稲作の伝播ルートの一つは朝鮮半島からと考えられています。特に古代国家の建設には「渡来人」が深くかわるなど、二つの地域の関係は密接でした。交流は政治・経済・文化全般にわたり、元寇や豊臣秀吉の侵略の時期をのぞいて長く続きました。このような友好関係を断ち切ったのが明治の近代国家です。アジアを犠牲にして自国の繁栄を図った日本は、朝鮮を植民地にしました。しかし、朝鮮の人びとは苦難のなかでも、誇りや独立への希望を失いませんでした。両国の、深く豊かな交流の歴史は、明治以来封印されてきました。これを解き放ち、見つめなおす作業を通して、私たちは朝鮮との、アジアとの共存の道を探りたいと思います。このような目的で高麗博物館を開きました」。その社会的使命は、この一文に述べられている。

また、「平和博物館」についても、公立博物館の場合には、被害者としての立場に重点を置いた普及活動をするのに比べて、戦争は被害者であることは同時に加害者でもあるという両論併記の立場から戦争の問題をとりあつかい、その判断を市民に委ねることを社会的使命にする。

それに比べて、公立博物館では、これまで社会的使命といっても、曖昧なものとして取り扱われている。歴史・民俗系の地域博物

館の場合にそれに該当する文言としてよく見られるものは、「地域文化の創造や振興」、「生涯学習の場」、「郷土文化の発展に寄与」というものである。あるいは、自然系博物館では例えば、「県民の自然と歴史に関する知的需要にこたえ、その生涯学習に貢献するとともに、科学の進歩に寄与することを目的とし、自然誌を中心とし歴史も加えた博物館として設置されたものである。その活動の重点を房総の自然誌に置くとともに、地球的な視野で活動を展開し、県が進める国際交流の一翼を担う」というものである。

これらは、「博物館設置の目的」として述べられるが、ここでいう社会的使命に相当するものといってもよいだろう。しかし、その文言の意味は抽象的で具体性にかけるために理解しにくい。一般的に公立博物館の社会的使命は、このように抽象的なものが目につくが、それを具体化するためには、施策を設定して、施策ごとに事業を展開して、事業評価することで、社会的使命の達成度を審査することになる。ところが、大部分の公立博物館では、施策を設定せずに、いきなり個別事業（資料の収集、整理保存、調査研究、教育普及など）を展開することから、社会的使命と事業との間におおきな覆たりや齟齬を生じることになる。つまり、社会的使命の内容を実態化する事業として、なぜ必要なのかを説明することができないのである。また、事業評価も行われないために、社会的使命の達成度を検証することもやられていない。すると、これまでの公立博物館の「設置の目的」という文言は、ほとんど装飾的なものでしかなく、本来の社会的使命とはいえないことになる。公立博物館の年報や要覧類の中には、「博物館の設置目的」を掲載していない例もあるが、それは博物館としての社会的使命を意識していない証左にもなるだろう。

NPO博物館の社会的使命は、公立博物館よりは具体的なものが多い。しかし、それは、



## NPO博物館とその現代的課題

ただ耳ざわりの良い崇高な社会的使命をあげればよいわけではなく、明記したことを実行することが必要なことであり、またそれを評価して検証することである。NPO博物館ばかりでなく、今後の博物館は、まず明確な社会的使命を設定することを前提にしていかなければならない。

### NPO博物館の現代的課題

#### 1) 財政基盤の安定化

最近、NPO法人を対象にした日本NPO学会のNOP労働市場研究会が実施したアンケート調査によると、日本のNPO法人は大企業にみられる新規学卒者中心の労働市場とは別に、パートタイムスタッフの多さ、ボランティアと有給スタッフの混在、中途採用のスタッフの多さなどの点で、営利企業や大企業の労働市場とは異なることが指摘されている。また、その中で無給スタッフだけで運営しているNPO法人の理由として、50パーセント以上が財政難をあげている。また、スタッフに不足している能力としても「資金集め」や「経理」などの財政基盤づくりに関係する部分が手薄になっている実態が浮き彫りとなっている。NPOは、活動面とマネジメントは車の両輪のような関係にある。どちらか一方が不足しては成立しないわけである。アンケートの結果は、現在のNPO法人は、マネジメントの部分が手薄になっている実態を示している。

そのことはNPO博物館についても、同様のことと思われる。NPO博物館は、理念とは別に、その活動は弱体で財政基盤も脆弱なところが多い。活動は、主体者と、それを支援する人たちとの関係によって成り立つが、両者の関係を構築することや、経営能力が問われることになる。博物館の活動を下支えるのが財政基盤であるが、その安定化をはかるためにはマネジメント能力が問われる。博物館では、入館料やグッズの売上げや会費

などが主な収入源とになっている。しかし、それだけではなかなか経営の安定化ははかれず、しばしば設立者が身銭を切って経営を維持していることも珍しくない状況である。

経営の安定化のためには、より多くの賛同者や支援者から資金の提供やボランティアによる労力の提供などを受けることが必要になる。まず、エリアは一定の地域が対象になる。広いエリアでは効果は低くなるから、狭いエリアの方が普及効果は高い。

次に、資金集めを徹底的に行うことである。社会貢献活動において金集めは恥ずかしいことではない。崇高な理念を掲げて船出しても、資金難で挫折する方が惨めである。長いことをすれば賛同者が自然に集まるとはかぎらない。要は、日本には寄付の文化がないとするならば、こちらから賛同者を見つけることである。社会的使命や活動内容の説明は賛同者を得るために必要な要件である。交渉においては、相手にもメリットがなければ賛同者は得られないだろう。それでは何がメリットになるのか。相手にもよるが、相手の性格に応じてそのメリットを開発することである。この開発には経験や知恵がいる。アメリカの博物館では、博物館主催のパーティが交渉の場になる。博物館は、地域の各団体のリーダーたちをパーティに招待して、博物館活動の理解をはかり、さらに資金提供や資料の寄贈などの協力を取り付ける。博物館のスタッフは、そこでは営業マンになるのである。

#### 2) パートナーシップの構築

NPOは、政府・行政・企業などと必ずしも対立するものではない。その社会的な位置付けは、これまでの政・官・財ベースだけの「国づくり」に変わって、市民の立場を導入することであるが、そこでパートナーシップの構築は不可欠となる。それはNPO博物館の場合でも同じことがいえる。一般にNPO博物館は地域社会で活動する。よって、地域

## NPO博物館とその現代的課題

で孤立するようなことがあれば運営に支障が生じかねない。

ところが、現状のNPO博物館は案外に地域社会とのつながりが不足しているようである。例えば、昭和のくらし博物館では、地域などはあるようであるが、それ以上の付き合いはないようである。むしろ、活動範囲を地域外に求めて、宣伝活動をしている。ホームページ、雑誌や出版物、館長の講演やマスコミ出演などにより、くらしの博物館の存在や活動は全国的に広く知られている。しかし、多くの人たちに知られることと、人びとから支援を受けて利用者を増やすことは別のことである。やはり、支援者や利用者を獲得するためには、地域社会の人たちとの付き合いを欠かすことはできない。また、地域社会の「まちづくり」などに貢献することにより、地域の公共機関として不可欠な役割を担うことも射程にいれることである。

一般に、NPO博物館は、地域の子供会、町内会、老人会、商工会議所、青色申告会、青年会議所、企業、財団法人、行政、公民館、図書館、博物館、ボーイスカウト、学校などのように、地域のあらゆる団体や組織とパートナーシップをとり活動することができる。博物館としては、できるだけ裾野を広くすることである。

相手がその博物館の社会的使命に賛同すれば、博物館としては施策にもとづいて、多彩な事業を展開することができる。その場合に相手のニーズや期待などにも応えられるようにする。双方向的にメリットをもち、かつ地域に公共的な産物として社会還元することが望ましい。そのためには、日常的な交流をすることであるが、まずは博物館の方から自向いて博物館の理解をはかるために、博物館に足をはこんでもらうことである。一度、来訪すると、二度目からは企画の共催などのパートナーシップによる事業などを継続的に実施していくことであろう。最初は博物館とA、

次は博物館とB、博物館とCというように個別的なパートナーシップによる事業であっても、同を重ねるに従って、博物館とA・B・Cというように同時に複数の組織や団体とパートナーシップがとれるようになる。こうして地域内の連携の輪が広がりをもつようになることが期待できる。

なお、行政や民間企業とのパートナーシップについては、あらかじめ留意する点がある。それは、行政のNPOに対する認識は、従来の行政サービスを肩代わりさせる組織や機関として認識している傾向があるからである。行政は、NPOに補助金や事業の委託などをおこなうが、そのような認識下で行われるものならば、市民社会の構築化にはつながらない。これは、明らかに行政の認識不足であるが、現実には行政文書の通達などには、そのような文脈でNPOが取り扱われている。また、民間企業については、民間企業は営利を目的にしていることから、NPOがそれに利用される危険性が絶えず生ずる。

そこで、行政や民間企業とのパートナーシップにおいては、まず対等な関係が維持されているのかを見極めることである。また、行政とのパートナーシップは、博物館と行政の両者の一致する利害を達成するために連携することではない。パートナーシップを構築する目的は、両者が一致して第三者のために活動することである。この場合は仮に地域の住民ということにする。そのためには犠牲的な精神をもち、両者間に緊張関係を維持しなければならない。両者の利益を目的とした緊張感のない関係は単なる癒着といえる。癒着関係は、その危険性を認識しておかなければ、安易に生じることになるので注意を要する。

### 3) NPO博物館自体の情報公開

NPO法人は、毎年その活動内容や財務状況などを所轄庁に報告して公開することが義務付けられている。法的な義務がなくとも、

## NPO博物館とその現代的課題

さらに社会的使命や目標をどれだけ達成できたかについても評価をして公開することが求められる。その理由は、第三者からの監視やチェックが働くことでNPO活動として相応しくない活動を防止することができる。あるいは、公共性を無視した独善的な活動を防止することにもなる。市民の立場からいえば、情報を獲得することにより賢くなり、考え、判断することができることにもなる。これらは、もちろんNPOばかりでなく行政や民間企業の情報公開についても同じことがいえる。

同じことはNPO博物館でもいえる。現状では、この情報公開はまだ十分とはいえないようである。地域社会においては、行政は広報誌や情報公開法に基づく行政文書の開示によって、市民に情報公開をしている。市民はいつでも自らの判断で情報を入手することができるようになってきている。自分が納めた税金がどのような使途につかわれているのか、またその行政評価についても自治体ごとに取り組みが行われ公開が進んでいる。NPO博物館にしても、地域の公共機関として活動をするうえで、支援者からの資金や労力に対して、活動や財務報告、また評価を実施して公開することである。情報公開は、独善的な活動を防止するチェック機能も果たす。また、今後行政や企業とのパートナーシップが進むようになると、自らの情報公開は、それらと癒着しない関係性を説明するためにも不可欠なものとなる。

### 結論

今後の市民社会の構築化において、これまでの博物館法による社会教育機関としての博物館ばかりでなく、NPOによる市民活動としての博物館が登場するようになった。それは、社会的使命をもち、「先駆性」、「多元性」、「批判性」、「人間性」、「情報公開」という性格をもつものである。公立博物館や財団法人

博物館は、そもそもの設立契機が行政や財団設立者の内的要因に基づくものであることから、社会的使命などの自覚は、NPO博物館よりも消極的なものが多い。

そこで、NPO博物館とは何かということであるが、「NPO博物館といっても2種類に大別することができる。一つは、これまで個人が設立した「個人博物館」といわれるものである。従来、それらはコレクションなどを自己満足や人に見せたい顕示欲により設立するような個人的な動機によって設立された博物館と見なされてきたものであるが、その中には、社会的使命をもち、「先駆性」、「多元性」、「批判性」、「人間性」、「情報公開」という性格をもつものがある。個人が設立して、個人中心で運営管理をすることからいえば、サラモンらの非営利セクターの規定やNPO法人の条件には該当しないことになるが、ここでは形式にとらわれず、今後の市民社会の構築に向けて、既存の社会資源の活用を図るうえからもNPO博物館の範疇に入れることにする。組織化などについては、今後の課題である。本稿で取り上げたものとしては、鳩楽園、楽美術館、多古美術サロン、弥永北海道博物館などである。

もう一つは、設立の段階から市民団体活動として出発して、市民団体が管理運営するものである。従来の博物館にはほとんど見られない新しいスタイルの博物館である。

あるいは、設立時には個人を中心とした活動でも設立以降の運営において、スタッフを配置してボランティアの支援を得て活動するものもこの範疇に含む。これは、最初から社会的使命を強く意識したもので、「先駆性」、「多元性」、「批判性」、「人間性」、「情報公開」という性格については、前者よりも積極的な傾向がある。本稿で取り上げた博物館としては、NPO法人ギャラリーTOMI、昭和のくらし博物館、NPO法人高麗博物館などである。

NPO博物館の社会的役割は、地域社会の

公共機関として、「まちづくり」に接続していくことである。この場合の「まちづくり」とは、単なるインフラ整備のことではなく、地域社会の人たちの自立化を促進することを基本にして、市民が中心になり、それを支援する行政があり、両者の連携によって、より住みやすい生活環境をいかにつくるかということである。その前提には、これまで行政に依存してきた人びとの体質を捨て去り、行政サービスも市民にできる部分は市民で担当することである。不要なものがあれば、既得権を守るだけの抵抗勢力に対しても、市民が判断して整理する。その理念は、市民が自ら情報を集めて考え判断し行動しその責任は市民に帰するような市民主体の社会づくりをすることである。

NPO博物館としては、博物館が射程とするテーマに関することで、独自の情報や調査研究成果をもち、それが「まちづくり」に有益なものであれば、行政に対して市民の立場として政策提言などをしていくことができる。ただ、そのためには、市民の参加や地域の諸団体との善段からの連携による活動が後押しとなることで、行政に対する発言力が備わっていることが必要である。また、市民に対しては、「まちづくり」に必要な情報提供をすることもできる。公立博物館では、首長の政治的な判断などの事情により非公開にするような情報でも、NPO博物館は市民の立場から活動するわけであるから、犯罪やプライバシー問題などに抵触しなければ公開することができる。そうすれば市民は無駄な労力を省き、より適正で効率的な「まちづくり」の作業ができることになる。以上は一例である。

NPO博物館の活動領域は、このように地域が基本である。地域の人たちや諸団体や組織などと連携した活動を行うことで、人びとの自立化を促進することに寄与し、市民活動の拠点の一つにもなりうる。また、行政とパ

ートナーシップを形成して地域の政策立案にかかわることもできる。この点について、上野真城子は1970年代以降の市民活動が挫折した理由の一つとして、「政策に関われなかった」ことをあげている。上野は、NPOが政策づくりに関与できないことになれば市民活動は再び失敗するというように、NPOにおける政策形成の重要性を指摘しているが、NPO博物館でも行政に対する政策形成をしていくことができるのである。

NPO博物館の社会的役割を受けた、その課題としては、まず「地域社会で何をするのか」という設問を設定して、地域を基盤にした市民団体活動にもっていくことである。社会的使命を実現化させていくためには、まず地域をエリアに設定して地域単位で実績をあげながら、全国に広げていくことである。民主主義の活動の原点はまず地域が始まりである。それは地域の人たちや団体・組織とのパートナーシップの構築が不可欠のものであり、行政からも支援をうけたり、政策提言をすることである。

また、博物館の活動を下支えするのが財政基盤であるが、その安定化のためにマネジメント能力が問われる。経営の安定化のために、より多くの賛同者や支援者からの資金提供を積極的にはかるとともに、ボランティアの参加も受け入れることである。支援者からの支援に対しては、活動や財務報告、また評価を実施して目標の達成度を評価して公開する。このような情報公開は、博物館の独善的な活動を防止したり、行政や民間企業などとの癒着をチェックする機能を果たしたりもする。

最後に本稿の意義を述べる。以上のようなNPO博物館の論考は、これまでの博物館論にはないものである。その理由の一つは、博物館の種類の中にNPO博物館というものが存在しなかったが、それを独自のジャンルとして位置付けたことである。二つは、市民社

## NPO博物館とその現代的課題

会の構築化のなかで、NPOの一環としてNPO博物館の役割を説明したことである。三つは、それを実践するための戦略や課題をあげ、その解決の必要性を述べたことである。

### 註

- 1) 鹿野政直1985「現代人間論」『講座日本歴史』1、東京大学出版会、p219-220
- 2) ショナイダー（田草川弘・日比野正明訳）1996『国際援助の限界 ローマクラブ・レポート』朝日新聞社、p102
- 3) 特定非営利活動促進法（NPO法）：1999年12月1日に施行。民法34条の特別法。この法律の目的は、「特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発達を促進し、もって公益の増進に寄与すること」となっている。特定営利活動として、保健・医療・福祉の増進、社会教育、まちづくりの推進、文化・芸術・スポーツの振興、環境の保全、災害救援活動、地域安全活動、人権擁護と平和の促進、子供の健全育成、国際協力活動、男女共同参画社会の促進、以上の活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動の1-2種類を規定する。

これまでの財団法人と異なるところは、上記の活動に該当するもので、メンバーを揃えて必要書類をそろえれば誰でも法人格を取得することができる。財団法人のように高額な基金は不要である。また、これまで個人的活動としてやってきたことに比べて、法人化のメリットとしては、個人名義ではなく法人として、契約や所存などの主体になれるし、助成金や補助金などを受けやすく、法的なルールによることなどがある
- 4) サラモン 1991「米国の「非営利セクター」」入田、ダイヤモンド社、p21-23
- 5) 竜通健輔 1997「NPOとは何か」日本経済新聞社、p107-108
- 6) 白岡義典 2000「時代がうごくとき 社会の変革とNPOの可能性」ぎょうせい、p56-62
- 7) 海老原澄子 1994「楽天待館」『全国ユニーク美術館』新人物往來社、p150-151
- 8) 2002年10月17日調査
- 9) 山本ゆきみ氏御教示 2001年12月1日
- 10) 小泉和子氏御教示 2001年12月1日
- 11) 高麗博物館編 2002『市民がつくる日本・アジア交流の歴史』明石書店、p203
- 12) 末永 浩 2000「平和記念館天王堂」『新版平和博物館 戦争史料館ガイドブック』p10-11、青木書店
- 13) 末永 浩 2000「岡まさはる記念長崎平和資料館」『新版平和博物館 戦争史料館ガイドブック』p41-45、青木書店
- 14) 西森茂夫 2000「平和資料館・卓の家」『新版平和博物館 戦争史料館ガイドブック』p52-53、青木書店
- 15) 昭和のくらし博物館ホームページ、<http://www.digitalum.co.jp/showa/>、2002.8.1
- 16) 平成5年度現在
- 17) 浜口哲一 2000「放課後博物館へようこそ」地人館や滋賀県立琵琶湖博物館
- 18) 布谷知夫 1998「参加型博物館に関する考察 琵琶湖博物館を教材として」『博物館学雑誌』第23巻第2号、p15-24
- 19) 入山 暎 2000「『市民社会』論と公益法人」『NPO研究の課題と展望2000』日本評論社、p33-49
- 20) 柳 宗悦 1947「日本民藝館案内」『民藝三十年』岩波文庫新装版 p174-158
- 21) 石原義剛 1999「『海底にこぎ出す博物館の明解なる真諦と実践』」『ミュージアムの思想』小林達雄対談集、ミューゼ、p165-175
- 22) 亀谷 丁 1999「寄生虫研究の情熱と行動力が若者に人気の背景」『ミュージアムの思想』小林達雄対談集、ミューゼ、p143-153
- 23) 昭和のくらし博物館 2000「昭和のくらし博物館」昭和のくらし博物館、p1
- 24) 千葉県立中央博物館 1999「千葉県立中央博物

## NPO博物館とその現代的課題

- 館10年のあゆみ」千葉県立中央博物館、p10
- 25: 佐々木淳 2002 「『静岡県立美術館の評価プロジェクト』に参加して」月刊ミューゼ第53号、p18-20
- 26: 白内直人編 2002 「日本のNPO労働市場」日本NPO学会NPO労働市場研究会27；三木義裕2002 「パートナーさんまい」月刊ミューゼ第55号、p33
- 28: 日岡義典 2000 「時代が動くとき 社会の変革とNPOの可能性」ぎょうせい、p12-15
- 29: 山口 明 1987 「まちづくりの発想」岩波新書、p52-53
- 30: 吉野三治 1997 「市民のためのまちづくり入門」学芸出版社、p13
- 31: 上野真誠子 2001 「NPO政策の再検討：パートナーシップを考える」『NPO研究2001』日本NPO学会編集委員会編、日本評論社、p301

# 佐賀県立名護屋城博物館の常設展

## —日本列島と朝鮮半島との交流史—

Permanent Exhibition of Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

—History of Exchange between the Japanese Archipelago and the Choson Peninsula—

森 醇 朗  
Jun-ichiro MORI

1. はじめに
2. 常設展示「日本列島と朝鮮半島との交流史」の概要

3. 常設展示と企画展示
4. 今後の課題

### 1. はじめに

佐賀県東松浦郡鎮西町に所在する「肥前名護屋城」は、豊臣秀吉が朝鮮半島への侵略を企てた「文禄・慶長の役」の際の出兵拠点施設であり、当時を如実に思い起こさせることのできる17万㎡の本城と130カ所に及ぶ全国諸大名の陣跡が、100年の風雪に耐え、今日に残されている。名護屋城本城と陣跡は九州の最西端、標高200mのなだらかな台地が玄界灘に落ち込む岬に建設されており、朝鮮半島の釜山まで直線にして180kmと最短の距離にあり、岩岐・対馬を視界に置きながらの航海が可能な海域でもある。また、リアス式海岸がおりなす天然の良港は「名護屋の浦」や「呼子の浦」のような船隠し場を形成し、渡海に必要な船の係留が常時できた所でもある。

さらに、中世から活動を活発にした松浦党の中心地でもあり、朝鮮半島や中国大陸を交易範囲とした貿易集団、時としては「倭寇」でもあった松浦地方の人々は、季節風をよみ黒瀬の流れを操る優秀な船乗り集団でもあった。時を選ばず常に朝鮮半島への渡海を試みた豊臣秀吉軍にとって、この松浦党の渡海技術は兵員輸送に欠かすことのできない条件の一つであったことは言うまでもない。

このような歴史的・地理的な環境の中で名護屋城は、加藤清正や小西行長らの縄張りにより築城が開始され、大坂城に次ぐ城郭とその城下町が形成されたのである。

佐賀県教育委員会では、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」が所在する佐賀県東松浦郡上場台地の農業基盤整備事業の開始と陣跡に近接して新設の高等学校が建設されること等から、文化庁及び名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会の指導・助言を得て、昭和51年度から本城を中心に半径3kmに点在する約130カ所におよぶ陣跡の分布調査と、昭和53年度からは一部陣跡の発掘調査を開始した。

当初、特別史跡に指定されている陣跡の発掘調査と保存整備が事業の中心であったが、名護屋城本城の発掘調査の開始と陣跡の本格的な保存整備を実施するために、その中核的な施設として「博物館等施設」建設が計画をされ、昭和60年に「名護屋城跡調査研究所」の設立が審議された。昭和63年9月には「佐賀県立名護屋城跡資料館（仮称）」の建設が県議会に説明され、平成元年6月には展示基本設計が、平成2年1月には建設基本設計が発注され、調査・保存整備事業の推進と併せて展示機能を持つ中核施設の建設が開始されたのである。

この間、とくに名護屋城が「文禄・慶長の役」の際の朝鮮半島への出兵基地であったこと等を考えると、博物館建設の基本理念の理解と展示構成のための資料提供の依頼の観点から、韓国側の協力が不可欠であったため、担当者及び関係者の訪韓を重ね、韓国文化財管理局、韓国国立中央博物館、韓国国史編纂委員会をはじめ関係機関や多くの研究者の協力をお願いした。

その時に佐賀県教育委員会が韓国側に提案した展示の基本構想は、「日本列島と朝鮮半島との交流史の中の名護屋城 友好の促進のために」をテーマとし、その展示の基本理念を

「日本列島と朝鮮半島とは地理的に最も近く、そして歴史的に深い交流関係にあり、日本文化の形成と発展におよぼした影響は決定的といってよいほど大きい。

肥前名護屋城は豊臣秀吉の天下統一を機に、朝鮮半島へは中国大陸への侵攻を、全国の諸将を指揮して行なうために築かれた日本歴史上未曾有の城郭である。

その遺構は対馬海峡を望む東松浦半島一帯をに顕在し、当時の築城技術・建築技術を今日に伝える貴重な文化財でもある。

文禄・慶長の役（千辰・丁酉倭乱）は、それまでの日本列島と朝鮮半島との長い歴史的交流関係を断絶させる不幸な出来事であったが、その後の徳川政権は直ちに国交回復を行い使節を交換し、両国とも善隣友好に努めた。

この資料館の展示では、肥前名護屋城跡をそうした日本列島と朝鮮半島との長い交流史の中でとらえ、その歴史的位置づけを明らかにするとともに、この戦乱の反省のうえに立って今後の日本列島と朝鮮半島との文化交流・友好促進の拠点となるような展示とする。

と、明確な位置づけを示したのである。

## 2. 常設展示「日本列島と朝鮮半島との交流史」の概要

名護屋城博物館では、年間をとおして実施している「常設展示」と、秋期に実施する「特別企画展示」、常設展示を補完する「テーマ展示」の三種類の展示を行なっている。いうまでもなく、「日本列島と朝鮮半島との交流史」の常設展示がその中心になるが、資料の収集活動や調査研究・発掘調査によって得られた新資料を随時追加して展示換えを行い、併せて常設展示に新鮮味をもたせるように心がけている。

### 1. 常設展示の構成

常設展示は、「日本列島と朝鮮半島との交流史」の流れの中で大きく①「名護屋城以前」、②「歴史の中の名護屋城」、③「名護屋城以後」、④「特別史跡名護屋城並びに陣跡」の4部門によって構成されている。

①「名護屋城以前」では、〈原始・古代の交流〉と〈中世日本の対外交流〉に二分し、西北九州と朝鮮半島との地理的環境から育まれた歴史と文化の特色を、出土品と残された資料からその流れを展示している。

〈原始・古代の交流〉の展示の内容は、

- 1 交流の始まり
  - ・九州と朝鮮半島の交流
  - ・旧石器時代
  - ・縄文時代
- 2 稲作と金属文化の渡来
  - ・稲作文化の渡来
  - ・青銅器文化の渡来と弥生文化の発展
- 3 高句麗、新羅、百濟、伽耶文化の影響
  - ・古墳時代
  - ・渡来人
  - ・日本列島と朝鮮半島の主要な古墳
- 4 律令国家の成立と発展
  - ・白村江の戦い
  - ・朝鮮式山城
  - ・9世紀前後の対外関係



## 佐賀県立名護屋城博物館の常設展

・9世紀前後の東アジア  
から、展示構成されている。

〈中世日本の対外交流〉の展示内容は、

- 1 日本、宋、高麗
  - ・貿易陶磁器を出土した遺跡
  - ・11世紀頃の東アジア
- 2 蒙古襲来
  - ・文永、弘安の役
  - ・三別抄と日本
  - ・三別抄の軌跡
- 3 倭寇をめぐる世界
  - ・倭寇
  - ・高麗、朝鮮の倭寇対策
  - ・室町時代の交流
  - ・中世の松浦
  - ・楊柳観音像

から展示構成され、中世末期の松浦党の活躍と、朝鮮半島と中国大陸からの多くの文化の移入の状況の展示で、次の名護屋城の時代へと移って行く。

②「歴史の中の名護屋城」は言うまでもなく常設展示の中心に位置付けられており、〈肥前名護屋城〉、〈文禄・慶長の役一千辰・丁酉倭乱〉、〈文化の移入〉によって構成されている。

〈肥前名護屋城〉では、

- 1 豊臣政権の成立
  - ・大航海時代の世界
  - ・秀吉の国内統一
- 2 名護屋城と陣跡
  - ・肥前名護屋城図屏風
  - ・名護屋城の石垣
  - ・豊臣秀保陣跡の復元

について、

〈文禄・慶長の役一千辰・丁酉倭乱一〉では、

- 1 文禄の役一千辰倭乱一
  - ・戦争の経過
  - ・講和交渉
  - ・倭城の築城

2 慶長の役一丁酉再乱

- ・戦争の経過
- ・慶長の役侵入路

3 文禄・慶長の役

- ・戦争の惨禍
- ・李舜臣
- ・海の戦い

4 名護屋城にみる桃山文化

- ・名護屋城における能
- ・名護屋城内の茶会
- ・人々の暮らし

に細分化されており、文禄・慶長の役と名護屋城の関わりがビデオの解説も加味して、より解りやすく展示されている。

〈文化の移入〉では、

1 陶磁器

- ・朝鮮時代の焼物
- ・唐津焼
- ・製作用具
- ・運行されてきた陶工たち
- ・肥前陶磁の発達

2 朱子学

- ・近世朱子学と姜沆
- ・洪浩然と佐賀

3 活字印刷

- ・印刷技術の導入

等の新しい文化を紹介し、とくに肥前を中心に九州で発展を遂げる陶磁器技術の原形を朝鮮陶工の運行にその視点を置き、今日に残されている道具と技術、古記録から追求をしている。

③「名護屋城以後」は、文禄・慶長の役終了後の江戸幕府による善隣友好政策と朝鮮通信使の往来による文化交流の状況を展示しているが、近・現代については、資料不足等もあり、まだ十分な展示は行なわれていない。その構成は、〈江戸時代の交流〉と〈近・現代の日本列島と朝鮮半島〉に分かれている。

〈江戸時代の交流〉では、

1 朝鮮通信使

- ・ 国交回復
- ・ 朝鮮通信使と人々との交流
- ・ 誠信外交
- ・ 古賀藩里と草場佩川
- ・ 朝鮮通信使以外の外交使節

## 2 近世の日朝貿易

- ・ 近世の貿易

で構成され、朝鮮通信使に関係する展示とその解説には多くのスペースを確保し、文禄・慶長の役と同じように常設展示の中心の一つになっている。

『近・現代の日本列島と朝鮮半島』では、

- ・ 近、現代関係史
- ・ 日本の歴史教科書
- ・ 植民地時代の写真と絵はがき

が展示されているが、その展示内容については今後の資料の追加の努力と共に、内容の検討が必要になってくる分野となるが、史実を的確に捉えて積極的に理解を進めていくべき時代と考えられる。その中でも、大正時代に印刷された韓国の風物の絵葉書の収集は他にはない資料で、植民地時代の教科書と併せて展示構成の大きな要因の一つになる。

『「特別史跡名護屋城並びに陣跡」』では、博物館の重要な役割の一つでもある発掘調査の成果や保存整備の状況を紹介している。特別史跡に指定されている名護屋城と各地の大名の陣跡は、安土・桃山時代の城郭、建築、造園等多くの分野にわたって貴重な情報を有している。新出土資料をも併せて展示している。

### 1 遺跡の概要

- ・ 名護屋城と陣跡の分布
- ・ 名護屋城と陣跡の規模
- ・ 文禄の役の大名配置

### 2 保存整備事業

- ・ 名護屋城と陣跡の様子
- ・ 出土遺物の概要
- ・ 古田織部陣跡配地図
- ・ 名護屋城跡から出土した茶道具

### ・ 環境整備

の状況を、最後のコーナーに展示構成を行っている。常設展示の最後のコーナーは一方では常設展示の入り口になっているが、ここには発掘調査の成果と肥前名護屋城図屏風、古地図等から名護屋城の中心部を30分の一に復元した「名護屋城および城下町模型」が展示されている。その当時の名護屋城の規模を一目瞭然に知ることができる。

## 12 主な展示品

主な展示品を時代ごとに拾ってみると、朝鮮半島南部で1世紀頃に発達した伽耶文化の「鳥形土器」は優品の一つである。水鳥を形とった土器で、儀式や死者への副葬品としても使用されたもので、霊界との使者の役割をはたす鳥の信仰を考える資料の一つでもある。平成12年度に入手した「高麗金板経」は、高麗時代前期の信仰を知ることのできる優品の一つである。木製の板に彫り込んだ観世音経を薄い正方形の金の板に当てて文字を打ち出したもので、韓国においても発見例の少ない資料の一つである。

「歴史の中の名護屋城」に展示されている「肥前名護屋城図屏風」は、常設展示の中心的資料の一つである。この肥前名護屋城図屏風を補完するものとして、今日に残る名護屋城跡と大名の陣跡の「発掘調査の成果」と、豊臣秀吉が北政所あてに出した「豊臣秀吉自筆書状」がある。城跡と陣跡は、地域の開発に侵されることなく400年前の当時の生々しい歴史の事実を発掘調査によって今日に伝え、肥前名護屋城図屏風の城や陣跡の配置をはじめ城下町の描写が、残された遺構によって裏付けが進められている。豊臣秀吉自筆書状は、北政所に宛てた月日から肥前名護屋城図屏風が描かれた年代を明確に知ることができる。

肥前名護屋城図屏風と共に、常設展示の中で欠かすことのできない資料に「亀甲船」と「安宅船」がある。いずれも朝鮮水軍と日本

水軍の軍船で、展示室の中央に配置されている。名護屋城博物館の展示は、韓国の資料と日本の資料を等しく展示し、来館者に偏らない情報を提供することに努力をしており、そういうことから「亀甲船」と「安宅船」の並列展示は、その好例の一つといえる。

「名護屋城以後」に展示されている資料の中心は、朝鮮通信使に関係するものが多くある。「朝鮮通信使行列絵巻」はその代表的な資料で、江戸時代中頃の制作とされ、行列の様子が描かれている。常設展通史の最後のコーナーに展示されている絵巻書は、当時の朝鮮半島の自然、建造物、年中行事、風俗を知ることのできる格好な資料である。大正時代に日本で印刷された絵巻書で、約1500枚が所蔵されている。

特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」には、名護屋城跡と大名の各陣跡から出土した国内はもちろん中国大陸や朝鮮半島で製作され、秀吉や大名達によって持ち込まれた陶磁器をはじめ、金箔瓦や各種の瓦は、名護屋城ならではの展示品の一つと考えられる。

### 13 常設展示資料の作成

佐賀県立名護屋城博物館は平成5年10月に新設された博物館であるところから、常設展示を構成する多くの資料は、昭和63年度に名護屋城調査研究室が設けられた以降に購入・寄贈・寄託・一時預かり等の手段で収集されたものである。しかし、展示に必要な資料はそう簡単に入手することはできない。そこで、レプリカの作成という方法を取らざるを得ないのである。

レプリカ作成という手段は、国内の新設される多くの博物館が常設展示の流れを補完する手段として採用している方法であるが、原資料である第一次資料を使用するように努力することは、言うまでもない。

名護屋城博物館では、国内の歴史の流れを読み取ることの可能な原資料については極力

購入する方法を取り、朝鮮半島の関係資料については国内に出回る資料については購入を、入手不可能な資料でとくに韓国に所在する必要な資料については、レプリカによる作成が取られた。

韓国でのレプリカ作成については、博物館の建設計画当初から指導と助言を得ている韓国文化財管理局と韓国国立中央博物館に依頼し、韓国国史編纂委員会をはじめ韓国陸軍士官学校付属博物館、韓国海軍士官学校付属博物館、韓国国内の大学校博物館、映像資料については各報道機関の協力を得ることができた。とくに、国立中央博物館にはレプリカ作成についての監修を依頼し、全面的な協力がある。

このように、名護屋城博物館の常設展示に必要な資料は、展示テーマが「日本列島と朝鮮半島との交流史」という国内では最初の展示内容であるため、国内の資料については言うまでもなく韓国内の展示資料についても、日本と韓国の研究者の資料の収集協力があつたわけである。つまり、日韓双方の関係機関や研究者によって常設展示の展示構成が試みられた博物館とすることになる。

その一つのシンボライズされた展示資料が、日本水軍の「安宅船」と朝鮮水軍の「亀甲船」であると言える。

### 3 常設展示と企画展示

名護屋城博物館の常設展示・企画展示の基本テーマが「日本列島と朝鮮半島との交流史」であるところから、韓国との学術・文化交流には積極的に取り組んでいる。とくに、名護屋城が1592年から1598年まで豊臣秀吉によって企てられた侵略戦争の拠点施設であつたという限定された時代的感覚は、偏年研究には絶好の研究対象になりえる。とくに城郭史の研究には欠かすことのできない城跡であり、戦争と言う「武をもって他を制する」行為ではあつたが、文化の導入にも大きく繋がつたと

も考えられる。隣国朝鮮半島とは、先史時代から文化の相互交流には深い関係を持ち続けたことは、文祿・慶長の役の歴史事象に限定される事なく、幅の広い研究が必要であることは言うまでもない。

そこで開館以来からの特別企画展示でもわかるように、韓国の博物館や研究施設と協力して「李朝の美—生活空間の美と心—」、「唐入り—秀吉の朝鮮侵略—」、「誠信の交わり—文化8年の朝鮮通信使—」、「肥前と高麗—元寇・倭寇と高麗の美—」、「倭国と伽耶—古代の海を越えて—」の他に、今日に残された歴史と風土から現在の韓国をもっと知ろうとした「日韓交流の窓—釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅—」、「祭りと食の文化—光州広域市・全羅南道の歴史と風土—」、「海洋文化のクロスロード—済州道の歴史と風土—」等が実施され、奥行の深い歴史認識の努力が継続されてきた。

また、国立晋州博物館や釜山市立博物館と共同研究を続けている朝鮮半島産物に日本軍によって築城された「倭城」の研究は、学会でも注目される大きな成果をあげている。

このような名護屋城博物館独自の日韓相互交流から生まれた学術的成果のうえにあって、佐賀県は平成13年5月に、国際学術・文化交流事業をより一層深めて行くため、博物館に「佐賀県日韓交流センター」を開設した。業務の主な内容は、①日韓の交流及び友好の促進のための「情報提供、相談、交流支援」、②日韓交流史の理解を促進する「教育と普及業務」、③日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」、④韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」等の支援業務を行っている。

また、日本の福岡県、佐賀県、長崎県、山口県の4県と韓国の釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州道の1市3道の首長で構成されている「日韓海峡沿岸市道知事交流会議」は、「日韓海峡圏が、今後、より一層の友好

信頼関係を築くためには、地域住民が日韓交流の歴史に対する理解を深めることが重要であるという認識のもとに、日韓交流史の理解増進のため、相互交流事業を実施することを原則とし、具体的な事業内容について研究・検討していく。」との共同声明が平成11年9月に発表された。そこで名護屋城博物館では、平成12年度から慶尚南道、全羅南道、済州道の過去の歴史と今日の現状を紹介する「歴史と風土」の特別企画展示を実施するようになり、併せて「日韓交流史理解促進事業」として関係する地域の歴史研究者の相互派遣による交流が、平成13年度から実施されるようになった。

このように、相互に理解を深めていくためには各種催事と地域で研究に携わる人々の交流はどうしても欠かすことができない。韓国の歴史と風土を知り、九州の歴史と文化の比較をしてみれば、朝鮮半島との人々の係わり具合が鮮明になり、友好関係の構築がはたされるものと思われる。

#### 4. 今後の課題

名護屋城博物館の展示の中心が「日本列島と朝鮮半島との交流史」の常設展示であるところから、来館者の見学後の反応には注目している。とくに小学生や中学生と壮年層には異なった反応があり、名護屋城博物館の一つの特色といえる。

小学生と中学生は、「豊臣秀吉、文祿・慶長の役、名護屋城」が教科書に出てくるところから、学校の授業の一環として見学しており、「学習」という態度を顕著に感じることができる。また平成11年4月には、博物館に近接して「県立波戸岬少年自然の家」が開設され宿泊研修が可能となったため、学校単位や学級ごとの団体の利用がたいへん多くなった。

韓国から、夏休みと冬休みを利用した子供たちの見学も多くなり、学校単位というより

## 佐賀県立名護屋城博物館の常設展

も、子供クラブやボウイスカウト・ガールスカウトといった地域を対象にして結成されている団体で、時によっては小学生から大学生までのグループもある。韓国での歴史教育の結果かとも思われるが、入館する時の表情を見ると、顔が硬張り肩が硬直したように感じる。しかし、見学途中からその表情は和やかになり、説明をしている博物館職員に話かけてくる。帰りには、国旗を背景に共に並んで記念写真を撮ることをせがまれる。この博物館は、もう一つ「21世紀を担う日韓の青少年が集う、平和教育の場」でもある。

織田信長、豊臣秀吉、徳川家康は、どうゆうわけか日本人にはたいへん魅力を感じる人物である。豊臣秀吉と深い関係をもつこの名護屋城には、多くの壮年の団体が全国各地から貸切バスで見学にみえる。累々と連なる朽ち果てた石垣と、天守閣跡に登れば玄界灘とその島々が一望でき、博物館の常設展を見れば、大河ドラマそのままの資料が目前に並んでいる。自然景観に酔い、楽しく語り合えば、時として自分が歴史の主人公になっていることに気が付き、過去の歴史が見えてくる。歴史とはそういうものと思うし、名護屋城博物館はその役割を持っている。

21世紀の博物館は、博物館活動に多くの市民がいかに参加するかということにつきると思う。

今日までの博物館は、研究の対象となる「資料」があり、この資料を解析する研究者である「学芸員」がいて、資料と学芸員を収める施設である「博物館」があることを必要条件としていた。そこで多くの博物館は資料の収集、保管、管理を主な業務とし、利用者へのサービスが度外視された感が強い。その結果、市民の足は遠退き、博物館の存在そのものが問われるようになった。市民の足が遠退いた博物館はその存在価値は薄れて行く。利用者が減少し続ける博物館は投資効果の薄れた文化施設として淘汰されて行くことは日

に見えている。とくに地方に存在する博物館は、資料を情報として提供する「サービス業」につきるということをおぼえてはいけない。

21世紀の博物館はこの三つの要素の他に「市民」がいかに加わるかということになる。とくに地方に存在する博物館は、地域の利用者に対して「資料を情報として提供するサービス業」につきるのではないかと思われる。そのためにも博物館自身が「意識の改革」に努め、受け入れ開口の広い、奥行き深い博物館を目指す必要がある。

名護屋城博物館では、常設展をあくまでも博物館活動の中心に置き、史実の確認と幅の広い博物館活動から、真の日韓の友好交流が生まれてくる地域博物館を目指すべきと考えられる。

(佐賀県立名護屋城博物館館長)

### 【参考文献】

佐賀県立名護屋城博物館一総合案内。

平成11年6月。佐賀県立名護屋城博物館

佐賀県立名護屋城博物館の企画展から。

平成11年3月。佐賀県立名護屋城博物館研究紀要  
第8集

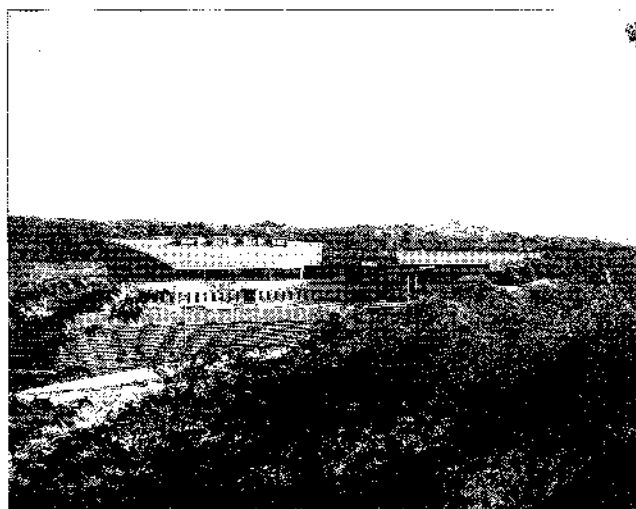
佐賀県立名護屋城博物館の常設展



常設展示（歴史の中の名護屋城）



常設展示室正面入口



博物館全景

# 東京国立博物館の考古資料コレクション

Archaeological Collection in the Tokyo National Museum

安藤 孝一  
Koichi ANDO

1. わが国最初の博物館と考古資料
2. 日本考古学会の創立と考古学者の輩出
3. 文化財保護法と東京国立博物館
4. 考古資料コレクションの内容

国民の誰もが教科書や参考書に掲載されていた土器や土偶、鈎鐸、埴輪など、おなじみの名品はすぐに脳裡にひらめくことだろう。それらは各時代の文化を代表する考古資料で、ほとんどのものが東京国立博物館の所蔵品として知られてきた。修学旅行や一般観覧で来館された人々は、実物にめぐりあい、深い感動を覚えたことと思われる。また郷土の出土資料に遭遇したときなどは、郷愁と誇らしささえ感じたのではないだろうか。また研究者は、研究の度に資料の特別観覧に幾度も足を運ばれたことと思う。あるいは、都道奈良、市町村史の編纂に携わった担当者の方々もまた必ず特別観覧に何回か出向かねばならなかった経験があると思う。

そこには、日本の考古学、古代史の礎となった資料の数々があり、日本考古学史の側面を物語るものがあつたからにはほかならない。

このコレクションの成り立ちを中心に、現在に至るまでをみることにしたい。

## 1. わが国最初の博物館と考古資料

日本の博物館の始まりは、明治5年(1872)「文部省博物館」の名のもとに東京の湯島聖堂大成殿において博覧会を開いた時にさかのぼり、東京国立博物館では、この年をもって

創立の年としている。

博物館の創設は、明治政府の近代国家建設の施策の一環として、広く国民の関心を集めた。当時は、文明開化の名の下に、旧習を退け、歴史的、伝統的なものを破壊するという誤った考え方に加え、神仏分離令がそれに拍車をかけ、排仏毀釈の風潮があつた。この変動期に、政府は明治4年太政官布告をだし、古器旧物の保存にのり出した。このような緊要であつた事業が、博物館創設の大きな原動力の一つでもあつた。

明治5年の湯島聖堂大成殿における最初の博覧会には、『明治5年博覧会出品目録草稿』によると黒田家の漢委奴国王印(現在国宝)、朽木政矩出品の雷斧(石鏃)、播磨国極楽寺瓦経片願文など、古瓦、鈎鐸、銅矛、曲玉・管石類などの埋蔵物(考古資料)のほか、150余名の出品者と資料が載っている。

明治10年9月、内務省が埋蔵物の処理について画期的な方途を講じた。即ち、埋蔵物を発掘した場合には内務省に届け出させ、このうち保存すべき物は国で購入のうえ、博物館に収納して陳列することを定めた。この時に明文化されて以来、各地で発掘された価値の高い埋蔵文化財が、博物館に積極的に収集・保存されるようになった。

これらの埋蔵物については、明治7年以來

の詳細な記録が「埋蔵物録」として博物館に保管されている。それによると、明治7年には江田船山古墳出土品（現在国宝）を白川県（現熊本県）より購入、明治8年に奥福寺金堂鎮椀具（現在国宝）、明治11年に文祿麻呂墓出土品（現在国宝）、と美努岡万葉誌（現在重要文化財）、明治13年に武蔵国（現埼玉県）上中条村出土の埴輪馬（現在重要文化財）、同小見村出土の有蓋脚付鏡、銅鏡などがみられる。当時の収納状況を見ると、明治9年に20,123点、明治13年には69,237点と収蔵品が増加している。

収蔵品の増加にともなって、考古資料の列品分類は明治12年に、史伝部第4区に、古墳其他各地ヨリ掘出セル埋蔵物或ハ故人ノ遺物ノ数箇牽連セル者ノ類。が設けられている。その後、明治22年には、歴史部に発掘品類、同33年には、歴史部第2区に、上古遺物、昭和12年には、考古。同26年に、先史、原史、有史。同44年に、先史、原史、有史、東洋考古。と現在に至る変遷をみる事ができる。

明治9年4月、太政官布告第56号をもって「遺失物取扱規則」が制定され、その第6条に埋蔵物の取扱いも規定された。さらに内務省訓令で博物館への帰属も規定されている。

明治10年以來、埋蔵物の発見者は内務省に届け出て検査を受けていたが、明治19年以後は宮内省で受け、必要なものについては博物館で陳列してきた。

さらに明治32年に公布された「遺失物法」は、考古資料などの埋蔵物で所蔵者のわからないものは国庫に納めさせ、その埋蔵物の発見者および土地の所有者には、相当の金額を支払うことを定めた。博物館では、内務省に対して、必要がある場合には現品を差し出させ相当の代価を払って国庫より譲り受けられるよう照会した。東京帝国大学（現東京大学）からも同様の照会がなされていたため、協議の結果、古墳に関係するもの、そのほか考古の資料は宮内省（諸陵寮および博物館）に、

石器時代遺物は東京帝国大学に報告することとし、明治32年10月内務大臣から各道府・府県長官に訓令が出された。

学術技芸若ハ考古ノ資料トナルヘキ埋蔵物取扱ニ関スル件

明治32年10月26日

内務省訓令第985号

道府 府県

遺失物法第13条ニ依リ学術技芸若ハ考古ノ資料ト為ルヘキ埋蔵物ヲ発見シタルトキハ其ノ品質形状発掘ノ年月日場所及口碑等徵証トナルヘキ事項ヲ詳記シ模写図ヲ添ヘ左ノ區別ニ従ヒ之ヲ通知スヘシ

一、古墳関係品其ノ他学術技芸若ハ考古ノ

資料トナルヘキモノハ宮内省

一、石器時代ノ遺物ハ東京帝国大学

宮内省又ハ東京帝国大学ヨリ前項埋蔵物送付ノ通知ヲ受ケタルトキハ仮領収証書ヲ徴シ物件ノ毀損セサル様装置シテ之ヲ送付スヘシ運送ニ関スル費用ハ警察費ヲ以テ支弁シ宮内省又ハ東京帝国大学ニ要求スヘシ宮内省又ハ東京帝国大学ヨリ貯蔵ノ必要アル旨通知ヲ受ケタル埋蔵物ニシテ公告後法定ノ期間ヲ経過シ所有者発見セズ所有権国庫ニ帰属シタルトキハ其ノ宮内省ニ係ルモノハ相当代価ヲ以テ同省ニ譲渡シ東京帝国大学ニ係ルモノハ同学ニ保管轉換ノ手續ヲ為シ当省ヘ報告スヘシ

宮内省又ハ東京帝国大学ヨリ貯蔵ノ必要ナキ旨通知ヲ受ケタル埋蔵物ハ学術技芸若ハ考古ノ資料ニ供スヘキ物件ノ取扱ヲ為サス法定期間経過後発見者ニ交付スル等便宜ノ処分ヲ為スヘシ

と定められた。

翌年の明治33年、博物館は東京帝室博物館と改称。これ以後、昭和22年5月に国立博物館に定められ、文部省に移管されるまでのほぼ50年間、全国各地から出土した古墳時代の



埋蔵物を中心に、数多くの資料が収納、陳列されてきたのである。

## 2. 日本考古学会の創立と考古学者の輩出

日本の近代考古学は、明治10年E.S.モースの大森貝塚の発掘によって学問的認識がなされ、東京帝国大学法理文学部の発足と共に当時来日中の英国人ジョン・ミルンやゴーランドをはじめ、外国人学者の影響やその業績を受けて進展しつつあった。

明治14年、東京帝国大学理学部に入学した坪井正五郎は、理学部人類学教室を地盤として、明治17年には、東京人類学会の前身である人類学会を創立した。人類学の中でも特に精神人類学の立場から考古学研究を实践したが、学問の進展により、人類学本来の研究と考古学の研究とを分科する必要があるとして、考古学会を創立させるべきであると考えた。そのころ親しくしていた、人類学会幹事でもあった帝国博物館の三宅米吉と相談して、明治28年4月、日本考古学会の前身である考古学会を創立させた。翌年機関誌として『考古学会雑誌』（第1編、第1号）が刊行され、その趣意書によれば「本会は同志相集まり本邦考古学の研究に従事するものにして、其の目的は（主として遺物遺跡に拠り）本邦歴世の風俗、制度、文物、技能を明らかにするにあり」とした。

人類学会から分かれ、文化系の学者が中心となり、毎月の機関誌刊行と年一度の総会、講演会などが開かれた。全国から収蔵される資料と共に会員も博物館に足をほこび、研究成果を語り合う親睦の場ともなり、考古学研究の進展をみた。会の運営は帝国博物館の三宅米吉や福地復一が編集をし、その後も同館の高橋健白が加わり、後々まで博物館を地盤とする考古学の活動が引継がれて行くことになる。

三宅米吉は教育学者であり歴史学者、考古学者であった。東京師範学校助教諭を経て、

明治23年帝国博物館陳列品取調嘱託となる。その4年前の27歳の時に日本史の概説書である『日本史学提要』第一編をあらわしている。その中で考古学上の知見をとり入れた最初のものとして注目される著述である。明治28年に学芸委員、同32年鑑査委員、同33年博物館の官制改革に伴い東京帝室博物館になり、歴史、美術、美術工芸、天産の4部にわかれた時、歴史部長になる。大正11年同館総長となっている。

三宅が歴史部長時代に坪井正五郎との間で考古学に関する重要な事柄が協議されていた。

三宅は「故坪井会長を悼む」、「人類学雑誌」28-11の中で、「其他私は博物館の歴史部に居りますし、坪井さんは大学の人類学の教授であられたから、発掘品などの事に付て、大学と博物館との間に、どう処分しようかと云ふやうな事を、二人で相談して極めた事もあります。」と述べている。これは先に述べた発掘品についての取扱いについて、明治32年10月26日、内務省訓令第985号に関連するものであろう。

このように三宅は、創立以来評議員と幹事、明治34年から会長、亡くなる昭和4年までこの博物館を地盤とした考古学会の活動につとめた。三宅の後継者として補佐する立場で高橋健白が加わった。学位論文「銅鍔銅剣の研究」をはじめ『鏡と剣と玉』など、その研究は幅広く、博物館の収蔵遺物を主に対象としたものであることはいうまでもない。

さらに大正年間から昭和初期には後藤守一、原田淑人、八幡一郎、石田茂作、矢島恭介等が出て博物館を主軸とした研究の動向は、日本考古学界の主流の一つを占めた。その後も多くの考古学者を生み、日本考古学界の発展に貢献するところがきわめて大きく、現在も日本考古学会の活動が続けられている。

### 3. 文化財保護法と東京国立博物館

昭和25年、法隆寺金堂壁画の焼失を機に「文化財保護法」が制定され、この法律で、初めて埋蔵文化財の用語が使われた。これは人類が地表面、あるいは地中に造した文化の痕跡である遺跡、遺構、遺物を指す用語で、これらを調査研究し、人類の文化を究明するのが考古学である。埋蔵文化財は考古資料で、これらの資料を国民によく知ってもらうために、わかりやすく展示公開するのが博物館の任務である。

埋蔵文化財は、私たち国民一人一人の誰の先祖が残したものか、もうわからなくなってしまっているものがほとんどであるが、何世代も昔の先祖となれば、私たちの誰もの先祖の可能性もある。従って、埋蔵文化財は、全国民共有の財産であるといえる。

文化財保護法が制定されて、埋蔵文化財の取扱いが整備された。埋蔵文化財を発掘する場合は届け出をすることになり、発見された遺物は従来通り、「遺失物法」に基づき所轄の警察署へ届けられる。埋蔵文化財は、いわゆる落し物とは違うので、所轄の教育委員会で文化財の認定を受け、特に貴重な文化財は国が保有し、権利者（発掘・発見者、土地所有者）には喪失金が支払われる。そのほかのものは権利者に現物譲与となる。特に貴重なものを国が保有することについては、一地域に留め置かず、全国民がいつでもみられるように、また調査研究ができるように中央の各国立博物館で保管展示しようということが制度の眼目であった。国保有で東京国立博物館の所蔵になったものは40件ある。

平成12年、文化財保護法の一部改正があり、埋蔵文化財の国保有の条項が削除され、遺物はすべて地方自治体が管理することになった。本来、考古学では遺跡、遺構のある、その場所に遺物は置くべきだと考えられている。学術資料としてみる時に、考古資料は遺跡、遺構、遺物の三位一体で一等資料であり、

各地域の自然や社会環境のなかで先祖が営んだ生活の証、痕跡であり、さらにその地域の固有の歴史と文化を語る遺産であると位置づけて「地域の文化財は地域で保存し活用する」との考え方がある。

しかしこの改正により、これからは国立博物館の考古資料（遺物）を収集する手段が限られてしまった。これまでの国保有物件の文化庁からの管理替が無くなり、寄贈や保護法以前の上出品の購入のほかは、国立博物館が発掘調査をしない限り収集はできなくなってしまった。従来、国立博物館は博物館設置法で発掘調査はできないことになっていたが、平成13年独立行政法人化にともない発掘調査ができる条項を加えることができた。

博物館には、明治以来の全国各地から出土した遺物が数多く収蔵されている。これらの資料は、ほとんどのものが出土したままの状態では運ばれてきたままである。その時点での保存処置は何等なされておらず、員数確認がかるうじてできる程度で、移動困難なものが多い。従来館外から「こういう資料が有るはずなのに貸し出してもらえなかった」とか「何十万点もある資料の中の何点が展示公算されているのか怠慢である」など、よく聞かれた話も全て鵜呑みにできない事情もあったのである。劣化が進み、破損したり、壊れそうなものが多く、保存修理をすれば、移動も展示も可能となる。それらの資料を積極的に地元を中心に貸し出し、その代わりに新発見の地方にある資料を貸与してもらう相互貸借の道を考えていかなければならないと思われる。またこれらの資料は、当時偶然に発見されたものなどで、一括遺物の一部だけが提出されて所蔵されているものがある。まだ現地に遺跡、遺構が残ったままであったり、古墳なども未調査のものがある。これまでは予算上の制約があり、実施が難しかったであろうが、これからは地元と一体になって遺跡調査をし、分散している資料を一括して調査研究

を進めて、ゆく必要があるだろう。完全な資料として保存や活用することも国民共有の財産を守ってゆく博物館の使命ではないだろうか。

#### 4. 考古資料コレクションの内容

これまで見てきたように、東京国立博物館のコレクションは明治初年に始まり、日本の文化財の保護の歴史とともにあった。このような歴史的コレクションの内容を項目ごとにみてみたい。

最大の特徴は、文化財保護法以前に全国各地から出土した遺物があることで、考古学史上重要な遺物が数多く、教科書や考古・美術品図録などには数多く掲載されてきた。収集の歴史からみても、古墳時代の遺物が最も充実していて、石人、石棺から、埴輪・埴甲の武人（国宝）をはじめとする埴輪や古墳副葬品の数々がある。続いて飛鳥時代以後の瓦や興福寺金堂鎮櫃具（国宝）など寺院関係遺物、文祿麻呂墓出土品（国宝）など墓誌、骨蔵器の火葬墓関係遺物、三重県小町塚経塚出土品（重要文化財）など経塚出土品も数多く、中世以後も火葬墓の遺物、板碑等数多くの遺物がある。

次に多い先史時代の遺物は、縄文時代各時期の各種土器と石器、骨角器、土製品があり、特に土偶は遮光器形、みみずく形など代表的な名品がそろっている。

弥生時代の遺物は、東海地方と東日本の冨葬墓出土土器、青銅器では劍、矛、戈、鏡のほか、銅鐸は72個を数え、全国最多のコレクション。滋賀県野洲町小篠原出土の銅鐸（重要文化財）は日本最大で、任香川県出土の袈裟攀文銅鐸（国宝）は器面にトンボ、鶴、狩獵人物などの画像があり、よく知られている。

先縄文（旧石器）時代の遺物は最も少なく、わが国では昭和24年以後に旧石器文化の発見があったもので、近年の寄贈品などごくわずかである。

文化財のうち、特に重要なものは国が指定をしているが、東京国立博物館の考古資料の国指定文化財は国宝が5件、重要文化財は57件、重要美術品認定は17件がある。そのほかにも国宝、重要文化財級の価値のあるものはまだまだ多いが、国有品の場合は散逸の恐れなどが無いために、体系的指定以外は急いでなされていない。博物館では、これら各時代の遺物を展示する場合に、展示内容によっては欠落部分もあり、これを補う資料を社寺や個人所有者などから寄託してもらい、展示の充実をはかっている。これら寄託品には永く2～3世代にわたっての継続もあり、その後それらを購入したものには、先に述べた袈裟攀文銅鐸（国宝）、青森県木造町亀ヶ岡出土の遮光器土偶（重要文化財）、埴輪・埴甲の武人（重要文化財）などがある。また所有者が展示施設をもっていたり、宝物扱いでありながら寄託を継続しているものに国宝の秋草文壺（慶應義塾）、一宮経塚出土品（倭文神社）、人物画像鏡（隅田八幡神社）などがある。東京国立博物館は、考古資料の殿堂としての信頼があり、古今、数多くの寄託品を活用して、その空白部の展示を補ってきた。この度独立行政法人化で、その信頼が薄まってしまうことに懸念を感ずるをえない。

ともあれ、東京国立博物館の考古資料コレクションは、文化財保護法以前の日本の考古学をリードしてきた学史上の重要資料を所蔵している。展示、鑑賞、調査研究を通して、古代文化の究明と理解に最大限貢献してきた歴史と伝統のコレクションといえるだろう。

#### 参考文献

- 『東京国立博物館百年史』昭和48年  
 斎藤忠「考古学史の人びと」昭和60年 第一書房



# 博物館における茶道具の整理と調査研究に関する実践的方法論

—三井文庫別館における事例をもとに—

## Practical Methodology about the Arrangement and Investigation Research of Tea Utensils in a Museum

On a Basis Example in Mitsui Bunko Museum—

清水 実  
Minoru SHIMIZU

1. はじめに
2. 博物館における茶道具
3. 茶道具の概念
4. 尊重すべき茶人の分類法
5. 江戸時代の道具帳に見る茶道具の分類
6. 現代茶人の分類法
7. コンピューターでの資料管理
8. 資料カード作成の大切さ
9. 茶道具のもつ「伝承」の意味
10. 学芸員の視点と茶道具研究の留意点
11. おわりに

### 1. はじめに

日本や東洋の古美術品を収蔵する博物館・美術館において、茶道具の占める割合はかなり高いといえるのではないだろうか。特に江戸時代に将軍家・大名家・豪商などが収集した美術品や、明治以降政財界の重鎮や財閥家などが収集した美術品がもととなって設立された美術館では、収蔵品の中核を茶道具が占めることが多い。

江戸時代、江戸・京都・大坂の三都に呉服と両替の本店を構える豪商として、また近代には日本最大の財閥として発展した三井家が、長年に亘って収集してきた美術品は、様々な物があるにしろ、その中心をなすのはやはり茶道具であった。豪商・財閥家の典型的な例といえるであろう。

財団法人三井文庫に博物館類似施設「別館」が開館したのは、昭和60年（1985）のことであった。三井家から伝来の美術品等の寄贈を受けて設立されたが、寄贈資料は過半数が茶

道具であった。私はその開館当初から学芸員として勤務し、以来、別館の美術館活動に携わってもうすぐ20年になろうとしている。開館当時、私には徳川歴代将軍の遺品を収蔵する某博物館での8年余りに亘る学芸員経験があったが、茶道を習ったことはなく、茶道具に関してはほとんど白紙の状態であった。しかし、今ではそれがかえってよかったと思っている。知らない者の強みで、とにかく一点一点がもつ情報を丹念に調べて整理するうちに、茶道具を介して美術史的・文化史的な大きな流れが見えてきたのである。その成果は、展覧会や図録、論文などで公にしてきたが、本稿では、その活動の基本となった茶道具の分類・整理と、調査・研究について、試行錯誤の経験のなかで自分なりに考えて来たことを、実践的方法論の一つとして提示してみたい。加藤有次先生の古稀記念号にあたり、この小論を上程し、もって茶道具を前に同じような状況と対面している学芸員諸氏への参考

となれば幸いである。

## 2. 博物館における茶道具

日本美術を考える場合、この茶道具という分野は避けては通れない分野であるが、博物館・美術館の学芸員としてはなかなか難しい分野でもあるといえよう。茶道という数百年連続く日本の伝統文化においては、国宝や重要文化財などの名品たりといえども、茶会では現役の「道具」であり、釜に湯を沸かし、茶入には抹茶を入れ、茶碗にお茶を点でて飲むというように、実際に使ってこそ意味のある美術品として意識されている。それが博物館・美術館の収蔵品になると途端に、保存すべき文化財となり、「道具」として使われなくなり、展示ケースの中で鑑賞すべき美術品として、さらには研究資料として展示されることとなる。まさにこの点が、茶人と博物館・美術館の学芸員との「立場」の違いとなる。茶道具にとっては私的な愛玩物から公的な文化財への変容である。学芸員が公的かつ学問的であろうとすればするほど感じる、茶人との立場と意識の違いによる違和感は、博物館本来の機能を考えれば、或いは宿命的な対立といえるのかもしれない。

美術品を学問的に研究する美術史において、茶道具が研究対象になりにくかったのも、私的に愛玩する現役の「道具」であったためであろう。元来西洋起源の学問である美術史では、科学的分析による様式論・作家論・技術論が、絵画・彫刻・工芸といった近代以降の分類のなかで行われるのが主流であり、今でもそれほど変わってはいないように感じられるが、しかし、1980年に東京国立博物館で開催された特別展「茶の美術」あたりから、そのような縦割りの分野を横に横断する茶道美術が、一つのジャンルとして美術史のなかでも認識されるようになった。それは美術史と文化史と美学との学際的視点といってもよいであろう。茶道具が学問的視座にあげられ

たということである。今から思えば、三井文庫別館が開館した時期は、ちょうどそのような時流が定着する頃に当たっていたようである。

## 3. 茶道具の概念

茶道具とは何か。「口にいえば茶の湯で使う道具類ということであるが、その種類は広範囲に亘る。「茶の湯とは只湯を沸かし茶を点て飲むばかりなる事を知るべし」という千利休の道歌があるが、それでも少なくとも炭道具に釜・柄杓、茶入に茶杓、茶碗に茶筌などが必要である。一人で飲んでいるうちはいいが、客人を招いてお茶を振る舞うということになると話は変わってくる。茶の湯の主たる目的に「人をもてなす」ということがあり、その正式な形として一度に数人を招く正午の茶事があるが、現在各地でよく行われている大寄せの「お茶会」も、この「茶事」が基本となっている。

客人を茶席に招くわけだが、そのような茶事ともなると様々な茶道具が必要となる。茶事の流りに沿って見てみると、客人が最初に待ち合わせる寄付と待合には、茶事の趣向を暗示する待合床の掛軸、煙草盆、火鉢、敷物などがある。席入りの時間が来て腰掛に入るが、そこにも煙草盆がある。腰掛から茶室に入って初座となる。床にその日の茶事の趣旨（精神）を象徴する掛軸が掛かり、道具置には釜・炉縁・五徳、または風炉・釜などが掛えられている。炬と風炉の季節があってそれぞれやり方が違うが、炬の季節には初炭となり、亭主は灰器・灰匙・火箸・炭斗などの炭道具や香合を持ち出して炭点前を行う。そのあと広間に座を移したりして会席（懐石）となり、懐石料理で客人をもてなす。懐石の食器類も茶道具といえよう。懐石で広間が使われる場合、書院の棚には文房具や調度品などが飾り付けられる。懐石の最後に菓子が出て申立ちとなり、腰掛にもどる。次の準備が整

うと、喚鐘や銅鑼の介岡で席入りして後座となる。床には掛軸に代わって花入があり、道具置には水指・茶入・釜などがある。ここで茶事を中心となる濃茶が点てられるのである。床の掛軸や花入、濃茶で使われる茶入・茶碗・茶杓、そして釜・水指などが茶道具のなかでも「格」の高い道具類ということになる。濃茶のあと道具の拝見があり、後炭の炭点前があって、しばしくつろぎ、さらに薄茶の点前があって、茶器など道具の拝見があり退出となる。

このように茶事のごくアウトラインを見ただけでもいかに多くの茶道具が使われるかわかりと思うが、これらも季節により異なり、趣向や好みによっても様々にあって、その組み合わせは無限にあるといっても過言ではない。茶道具というのは基本的にはこの茶事に使われる道具のことをいうと定義できる。

そのような茶道具の整理が、茶人でもない学芸員にとっていかに大変な作業であるか想像していただきたい。ならば、茶人や茶道具商に任せればよからうにとの声も聞こえそうだが、三井文庫別館の収蔵品には茶道具ではないものも半数近くあるわけで、それらの資料と同じスタンスと方法論で整理しなければ博物館の資料整理とはいえない。博物館の収蔵品はすべて学問的な研究資料として扱わなければならない。茶道具といえども博物館の資料となった以上は、学芸員による普遍的かつオーソドックスな方法で整理されるべきであろう。

#### 4. 尊重すべき茶人の分類法

とはいっても茶の湯は茶人のものである。それぞれの茶人が愛情を持って収集し使ってきた茶道具のよさは、本人達が一番よくわかっているところである。また、茶人の世界には流派があり家元制度がある。作法や約束事に関しては家元の意見が絶対の世界であり、その家元を支える形で各流派ともピラミッド

型の強固な階層構造で組織が成り立っている。そのなかで茶道具を扱う茶道具商は、江戸時代から続く老舗もあり、茶道界では大きな役割を担ってきた。茶道具の伝来や分類など、長い歴史のなかで定まり評価されてきた背景には、これら茶道具商の意見と審美眼が介在しているといってもよい。このように茶人と茶道具商との連携による現在も進行形の世界がある以上、茶道具の分類は茶道界で行われてきたやり方を踏襲するのが賢明なやり方であろう。幸いというべきか、三井文庫の場合、中核となる故三井八郎右衛門氏（三井家の総本家＝北家）からの寄贈資料の選択時点で、表千家出入りの茶道具商が入って選択しており、寄贈目録も茶道具商による分類と名称で作成されていた。普通、博物館・美術館での資料名称は、材質や技法等による学問的な名称が付けられており、当館もその例に漏れないが、茶道界独特の呼称というのはそれなりによく考え抜かれた呼称になっており、当館のコンピューターによる収蔵品目録では寄贈目録の名称を「旧リスト名」として項目を設けて残している。古い名称として排除しないで、かえって茶人の世界の情報として活用したことが、今となっては賢明な選択であったと感じている。

#### 5. 江戸時代の道具帳に見る茶道具の分類

昔から家宝は「蔵」に仕舞われ大切に伝えられてきた。それらの管理のための帳面が「蔵帳」とか「道具帳」と呼ばれる帳面である。三井文庫に残る江戸後期の古い道具帳のなかで、茶道具が主体となったものを見ると、その分類にすでに定型があったことが窺える。基本的には茶事の流れに沿った配列になっており、現在の茶人流の分類もこの古い分類法に則っているのであろう。三井家の場合、総本家である北家の6代三井高祖時代の道具帳が、茶道具の道具帳としては古いものである。文化文政期頃（1801～1830）のものと思

われるが、緻組あるうち、縦12cmに横17cm程の小さな和綴じの横帳で高栢自身の書き込みのある道具帳の分類を以下に記してみよう。

4冊に分冊されているうちの1冊目は書画で、表紙に「墨跡 文 絵 画 讃 対物 歌書巻物」と墨書されている（は改行を示す）。

2冊目の表紙には「料紙硯箱 香炉 卓棚 釜 葉籠 香合 焙烙 花入」と墨書されている。床と釜周辺の道具である。葉籠は現在見慣れない名称であるが、籠や瓢が記されている。

3冊目の表紙には「水指 茶入 棗 茶碗 茶杓 蓋置 建水 杓立」と墨書されている。点茶の主たる道具である。

4冊目の表紙には上下2段に列記されており、右から上下の順に「茶箱 風炉 小飾物 入組 茶入盆 菓子盆 軸盆 水次 壺 台 沈箱 手箱 砂糖入 振出 食籠 炉縁 額 掛板 手炉 刀掛手拭懸 乱箱 五徳 切類 提重」と墨書されている。その他の茶道具と関連の諸道具ということか。

細かいところではそれぞれの道具帳で差異はあるが、基本的な配列順が定型としてあったことが窺える。

上記の道具帳には全部で3000点余りが記されているが、同じ頃の道具帳でこのうち主だった道具類1400点余りを1冊にまとめたと思われるものがある。これには三井文庫に入ってから「書画并茶道具日録」という名称が付けられている。その分類項目を挙げると、「墨蹟」「消息」「歌書巻」「絵」「絵対物」「絵讃」「掛物」「釜」「香合」「花入」「水指」「茶入」「棗」「茶碗」「茶杓」「瓢」「蓋置」「香炉」「杓立」となっている。ちなみに、茶道具図録の図版編集という観点からこれを見ると、このままの配列で編集すれば立派な図録ができそうである。これら道具帳の分類配列には茶事の流れと道具の「格」がよく考えられていることが窺えるのである。

これらの道具帳では、当然のことながら存

在する茶道具のみを分類しており、その項目内は入手した順番によるものであるのか、かなりアトラダムに列挙されているようで、特に小項目はない。どちらかといえば名品ほど前の方に記される傾向にある。しかし、個々の名称を見ればわかるが、材質や生産地などにかなり細かい分類認識があったことは歴然としており、「土屋藏帳」などの代表的な藏帳と通じるところがある。江戸時代には茶道具商間のネットワークや茶書の版本などを通じて、道具帳自体にも共通の認識があったようである。

## 6. 現代茶人の分類法

それでは現代の茶人の分類法はどのようなものであろうか。手近なところで創元社発行の「茶道手帳」を見ると、器物篇の序説のなかで茶道具の種類を次のように四種類に分けている。

### 1 装飾用品：

床の間用（掛物・花入・香炉・卓その他）  
書院用（鳴物・文房具・その他）

### 2 点茶用品：

炭点前用具（香合・炭斗・灰器・灰匙・その他）

点茶用具（釜・水指・茶入・茶杓・茶碗・その他）

### 3 懐石用品：（家具・鉢類・酒器・その他）

### 4 水屋用品：（茶寮・柄杓・茶巾・露地用品・灯火用具・その他一切の付属物）

この序説のなかでは、「装飾用品は、直接茶道具とは呼ばないが茶を催す上において最も肝要な品物で、これを取扱うているものは多く茶道具商である。したがって習慣的にも実質的にも茶道具と一環をなすのである。」と漸っているが、要は茶道具というものを広く捉えれば、茶事に用いるものは全て茶道具とあっていいのであろう。この点あまり厳密に考える必要もないと思われるが、狭義に捉えれば点茶用品が純粋な茶道具ということも



できる

この『茶道手帳』では装飾用品と点茶用品の一般を述べるとして次のような茶道具を解説している。その項立てには大項目と小項目があり、器物の項目のみ旁を厭わず列挙してみると次のようになる（小項目はカッコ内に記し、大項目には見やすくするため番号を付す）。

1 掛物（墨蹟・漢紙・詠草・色紙・短冊・占筆切・消息・画譜・絵画）、2 香炉・卓、3 花入（かねの花入・磁器の花入・陶器の花入・竹の花入・籠と瓢・薄板）、4 釜（鑢付・蓋）、5 風炉・敷板（唐銅風炉・鉄風炉・土風炉・敷板）、6 炉縁・五徳、7 香合（御用香合・風炉香合・貝類その他・炭道具）、8 棚物（台子・長板・大櫃・箆筒・仕付棚）、9 水指（カネの水指・陶磁の水指・木工の水指）、10 茶入（唐物茶入・瀬戸茶入・後窯時代・国焼茶入・茶入の蓋と袋）、11 薄茶器（中次の各種・塗茶入と蒔絵・代表的な薄器・替茶器）、12 茶杓（茶杓・茶杓の筒と箱）、13 茶碗（高麗茶碗・中国の茶碗・楽茶碗・光悦・乾白その他・京焼・国焼茶碗）、14 蓋置、15 建水、16 菓子器、17 煙草盆と火入

以上のような分類項目となっている。小項目は材質や生産地などの別で分けられているが、今目的にはやや古い感じがしないでもない。この分類はあくまで初心者に対して茶道具の種類を説明するための分類であるが、もっと細かく分類することも可能であろう。

それでは、三井文庫の寄贈目録の分類を次ぎに列挙してみよう。美術品は一つの家からそれも何回かに分けて寄贈されたのでその都度項目は異なり、また他の資料も混在しているので、ここでは北三井家の第一回目の寄贈目録から茶道具とみなせるものを挙げてみる。

1 軸物、2 花入、3 香合、4 風炉他、5 薄板他、6 釜、7 五徳、8 炉縁、9 水指、10 茶

入、11 棗、12 茶碗、13 茶杓、14 建水、15 蓋置、16 炭斗、17 灰器、18 羽箆、19 火箸他、20 煙草盆他、21 花鎖他、22 鉦他、23 茶箱、24 帖、25 巻、26 額他、27 卓、28 棚、29 台子、30 香炉、31 盆、32 置物、33 鉄瓶他、34 杓立、35 縁高他、36 鉢、37 酒器、

と続き、ここまでは茶道具といってもいいであろうが、この後には他のものが混在してくる。そのなかから茶道具として使われるものを挙げると、40 皿、41 皆具、42 煎茶具、43 火灯、46 自在、47 重箱、52 振出、などがあるか。香道具や硯箱などの文房具も茶事で使われることもあるが、ここでは一応別物としておこう。煎茶具は抹茶とは違うが、煎茶の茶道具である。

これをみて考えられるのは、項目の配列が、茶事の流に沿った順序を取りつつも主要な茶道具を前の方に記し、あとは炭道具や調度類・櫃類・飾物類・懐石の食器類など周辺の茶道具を項目立てしているということである。この寄贈目録はごく短時間の選定作業のなかでまとめられたものようであるが、おそらく江戸時代以来の伝統的な茶道具商の分類方法が基本になっているのであろう。分類というものは細かくしようとするれば際限のない面もあるが、これまで見てきたような例で茶人の分類が大凡窺えるであろう。

## 7. コンピューターでの資料管理

現在、三井文庫の別館では、家別・寄贈時別の順番で、寄贈目録の分類番号に子番号を付けて資料番号としており、結局はこの寄贈目録の寄せ集めが台帳となり、コンピューターの資料目録（データベース）もこの寄贈目録の順番に入力している。資料管理のうえでも特に不都合はない。三井文庫別館においては、最初の寄贈目録の作成が別館設立以前のこと、三井家の御蔵で内々に進められたため、学芸員の関与する余地はなかった。はじめに茶道具商が携わったということが、その

後の三井文庫別館の収蔵品目録を束縛したが、茶道具に関してはこの伝統的な分類法に束縛されたことが、かえってよかったといえようか。

今ではコンピューターを導入していない博物館はほとんどないだろうが、目録の並べ替えはコンピューターのおかげで容易にできるようになった。文化庁などで行われている絵画・彫刻・陶磁器・金工・漆工・書跡など、主に材質による分類も、そのような分類項目を設けて入力しておけば、並べ替えは随時出来る。極端な話し、最初の入力の順番がアトランダムでも、分類項目がはっきりしていれば様々な分類に並べ替えることができるのである。使う側が文化庁方式の分類と茶道具の分類、その他必要な分類を重複させることも可能で、要は、それぞれの分類概念をしっかりと把握していれば、あとはコンピューターの操作次第ということになるのである。このようなことは今ではもう一般常識になっているので記すまでもないだろう。ただ、各資料のデータをパソコンに入力し、データベースを作る作業は依然手仕事である。そのためには原始的ではあるが個々の資料カードの作成が基本的で重要な作業となる。

## 8. 資料カード作成の大切さ

資料カードは各博物館・美術館においてそれぞれ収蔵品に合ったものが使われているであろうが、資料のもつ情報を文字化し画像化してカード化し、情報の蓄積を図るという点においては、どのようなカードでも同じであろう。茶道具も他の資料と変わらない作業を経るわけであるが、茶道具には資料本体の他に様々な付属品があり、それがまた貴重な情報源となることが多い。その情報を丹念に記録するということが、茶道具の資料カード作成にあたっての基本である。これは何も茶道具に限らないことではあるが、茶人の思い入れが強い茶道具には、付属品や文字史料が極

端に多いのである。

大切にされる茶道具ほど付属品が多くなるのは当然であるが、茶入などはその最たる物といえよう。1点の茶入を例として挙げてみると、まず茶入本体があり、それに象牙の蓋が付く。1個の場合もあるが、茶入の好みでそれぞれ微妙に異なる牙蓋が紙に包まれて数個別箱で付属することもある。茶入本体には名物製の袋（仕覆）が付くが、無地の純綿などの袋（御物袋）が付いて、別に金襴や緞子の名物製による仕覆が1個から数個付属することもある。仕覆は別の箱に入ることが多い。仕覆あるいは御物袋に入った茶入は、挽家と呼ばれる轆轤挽きされた堅木や漆塗の円筒形の器に入る。挽家にはまた名物製などの袋が付く、その挽家は箱（内箱）に入る。これら茶入の箱と仕覆の箱、牙蓋の箱は、それぞれ更紗などの裂に包まれ、茶入の箱はさらに箱（中箱）に入ることもある。これらをさらに外箱（複数の内箱が入る場合は総箱ともいう）に入れて、外箱も風呂敷敷で包まれる。というように収納箱と包装とで何重にも入れ子構造になっているものが多い。箱は黒漆塗など塗箱の場合もある。また、箱の中には手紙や記録、覚書などの添状が入っている場合も多く、別箱で掛軸が添うこともあり、各品ほどそれらの数が多くなる。さらに、箱蓋がそれぞれの箱に書かれ、箱蓋の覆紙にも書付がある。また、貼付された古い蔵札や、木札、包紙などにも墨書や朱書などの文字史料があり、とにかく様々な情報源があり、本体自体の注意深い観察による調査取りは勿論のこと、これら付属品のデータを丹念にカードに記録し、必要な写真を撮影してカードに張り込むことが大切である。

コンピューターが発達した今日では、デジタルカメラで撮影して画像入力し、文字データも直接パソコンに入力し、カードはプリントアウトする方が先端的かもしれないが、資料を直接見ながらの調査作成には、資料に対

する安全性の面で馴染まない感じがしてならない。また、電気信号ではなく物理的な手作業で書き込むカードは、データが消えるというアクシデントはない。コンピューター時代だからこそセキュリティの面からも手書きのカードは是非必要ではないかと考える。さらに、文字史料などは文字の配置や行間などが書き手の身分や物の格などの微妙な差異を表す場合もある。読めないくずし字をそのままに写すことも、手書きでなければ出来ないところである。手間がかかった分だけその資料をよく把握することができるものである。

三井文庫においては当初から丹念な調査取りをしていたわけではなく、はじめは全体をざっと見て資料の保全を確認しおおよそのデータを取り、また、どのような付属品があるかを確認する作業を続けた。と同時に年間3回開催する企画展を行うため、一定のテーマに沿った資料調査で詳しいカードの作成を並行して進めてきて、この作業は現在も続いている。全作品の詳しいカード作成はまだまだ先のことになりそうであり、それほど時間と手間のかかる作業なのであるが、それは個人が抱える研究テーマの資料カードと同じものだと考えれば、その大切さがわかってもらえるだろう。

### 9. 茶道具のもつ「伝来」の意味

茶道具は、名品ほど伝来が尊ばれる。誰が所持し、どこをどう伝わって現在に到ったかという「伝来」が、作品の芸術性・創造性と同等にあるいはそれ以上に尊ばれるのである。この点が美術史の価値観と相容れないところでもある。西洋風の芸術観では、作品の独創性が最も尊重される。庶民の雑器を茶道具に取り上げるといような茶人の美意識や、新たな茶道具を創造する茶人の「好み」という概念には、現代の前衛美術にも通じる面がなきにしもあらずであるが、ある個人の美の様式が固定され、それらが権威をもって

伝統化され、そこに伝来が生じてくると、その伝来にも権威が付着してくる。誰が所持したかということが問題にされ、社会的地位や知名度が高ければ高いほど尊重され、また所持した痕跡が箱や袋などに残る物ほど珍重される。だから茶道具に付属するゴミのような紙きれも不用意に棄てるのは禁物である。入っている物はそのまま残しておくのが原則である。それが茶道具の「伝来」を物語るのである。

伝統芸能となった茶道では、伝来の権威というものはごく自然に受け入れられ尊重されてきた。その伝来を具体的に示すものが、箱書であり、添状である。また茶道具によっては作品本体に直に記されることもある。それらの書付のなかには、良質なものもあるが、悪意を以て記されたものもあり、その見極めが大切である。歴史学者はそのような箱書類を史料として認めることは少なく、あるいは敬して遠ざけてきたといってもよいが、物によっては史料性の非常に高いものもあり、一方的に無視するのも学問的ではない。茶道具を扱う学芸員としては、資料本体や付属品の見極めと、箱書類の見極めをつけることで、新たに美術史的・文化史的史料を手に入れることになるわけで、その点をよく調査研究することで内容のある展覧会が開催でき、また実証的な研究を進めることができるのである。「伝来」すなわち付属品や箱書・添状などを丹念に把握し、史料批判（テキストクリティーク）を加えることが、茶道具研究においては大切な作業である。

### 10. 学芸員の視点と茶道具研究の留意点

その意味では、三井家の茶道具は非常に史料性の高い箱書や添状のあるものが多く、いわゆる「筋のいい」茶道具群であった。筋がいいというのは、伝来がはっきりしているということであるが、三井家の茶道具は表千家の家元などから直接入った茶道具が巷間に出

ることなくそのまま伝わったものが多く、まさにタイムカプセルを開けたような状況であった。また、記録類がよく残されており、文書史料からも資料の史的 position 付けができて、基準作品と見なせる物が多いという点でも、他に例がないほどの良質の茶道具群であった。特に表千家流の茶道具を時代順に並べれば、そのまま表千家と三井家の交流史が窺えるという、大変な宝の山であったわけだが、しかしそれは、箱書類を軽視することなく丹念に調査したことでそれが明らかになったのであり、ひとえに頭の中をニュートラルにして実証的に資料を見たおかげであった。美学・美術史的視点と文化史的視点、それに実証的史料批判など、トータルな視点を持たなければ、見えてこなかったかもしれない。様々な資料を扱ってきた学芸員ならではの視点であったといえるかもしれない。しかし、それは背後に多くの協力者がいてはじめて可能となったといえよう。

茶道具の資料調査では、茶道具に詳しい外部の研究者や、それぞれの専門分野の研究者を招いて調査の協力を仰ぐことが不可欠である。これは茶道具に限らないが、真贋の識別と、資料の美術的・歴史的な位置付けは、私情を交えずあくまでも客観的に厳密に行わなければならないのは言うまでもない。特に留意したいのは、茶道に精通しかつ美術史・文化史などの研究者としても定評のある研究者に協力を仰ぐことである。個人的な信頼関係のなかでわからない点について相談のできる協力者が存在するのとしめないのでは、茶道具に対する理解度に雲泥の差が出てくるといえる。

そして、次に大切なことは、自ら茶道を習うことであろう。学芸員でかつ茶人を目指そうという人には、特定の流派で信頼できる先生について習い、それなりにその流派の段階を進めばいいのであろうが、茶人志向のない学芸員も多いだろう。私もこの部類に入り、

あまり茶人臭い学芸員はどうかと思ってしまうが、しかし、茶人を志向しない学芸員もカルチャースクールなどでもいいから、基本的な作法や茶道具の使い方を習い、そして、本格的な茶事を経験することが絶対必要である。使うための「道具」である茶道具を博物館・美術館の資料として利用するためには、美術的・技法的・歴史的な把握のみではなく、その道具の使い方がある程度わからなければ、その茶道具に対して礼を失するというものである。また、茶室の中に置かれた茶道具が想像できなければ、茶道美術を云々する資格はない。ただ、茶道は口伝の世界でもある。免許皆伝ともなれば、文字にならない口伝があり、学芸員が知らなくて当然という面もある。中途半端な茶人を気取って茶事を云々するよりは、研究者としての学芸員の見地から、博物館・美術館の展示と研究を打ち出していった方がいいように私自身は感じている。ここから先は茶人のテリトリーだと感じた場合には、身を引く節度も必要であろう。

茶道具の展示に関しては、これほど様々なクレームがつく分野もない。それほどうるさ方が多いということでもあろうが、展示ケースの中には茶室ではないのである。展示される資料は、その時々々の展示テーマに沿ったコンセプト（構想）で構成されるものであり、その中では茶事の約束事は二の次になってもいいと私は思っている。約束事というのは、流派によっては正反対の場合もあるのである。茶室での約束事は茶人のもとで茶室で習うべきであり、美術館の展示ケースのなかで学ぼうというのは間違いである。また、茶道具の取り合わせ展でもない限り、茶室と同じような展示を求めるのも間違いであろう。大方の展示は、ガラスケースという特殊で限られた空間内で行われる。博物館・美術館は展示のテーマに沿ったコンセプトで、それに適すると思う展示方法を貫くべきであろう。

最後に研究面について一言。茶道具は様々

な種類の美術工芸品を扱わなければならないが、その中で自分の好きな分野を一つ決めて、その分野で先端的な研究ができるまでに努力する必要がある。私の場合は茶陶を研究分野に選んだが、「横に広い知識」プラス「縦に深い分野」を持つことで、茶道美術と茶道文化史の研究がより幅広く深いものになると思うのである。そのためには、自分の足元にある収蔵資料をしっかりと把握することが大切で、そこから周囲へと関心を広げて行くことで、グローバルな視野が開けてくるものである。もとより私自身、研究については常に発展途上にあるという強迫観念のなかで仕事をしているが、これは終点のない一生続くマラソンレースのようなものなのであろう。しかし、学芸員に限らず研究者というのはそういうものかもしれない。

## 11. おわりに

茶室の設備を持つ美術館は、美術館の管理下で茶人の協力を得て茶会の開催が可能であろう。しかし、外部の茶会への出品となると、現場ではいきおい茶人、特に茶会を実質的に支える茶道具商と学芸員との立場の違いによる意見の対立が表面化してくる。茶道具の扱いの難しさを痛感する時である。外部の茶会

には一切出品しないというのも一つの見識ではあるが、茶道具の名品の多くが美術館に収まる現今、茶人の側にも一種の危機感があるのも事実で、茶の湯文化の先細りが懸念されてもいる。日本的文化として真っ先に挙げられる茶の湯である。名品を所蔵する美術館も、今後は茶の湯文化振興に協力する姿勢が一層求められることとなる。

そのような時代、博物館・美術館では茶道具の扱いに対する適切な方法論と、見識が要求されることとなる。それには、これまで見てきたように、使われる「道具」としての茶道具の性格と長い歴史の変遷をよく理解した上で、博物館・美術館における収蔵資料として歴史学的・美術史学的研究と分析を十分に行うことが必要である。あくまで博物館・美術館の資料として整理保管し、調査研究し、展示公開するという原則を堅持すべきである。そして、後世に残すべき文化財という大前提のもとに、資料の状態を見極めつつ茶会での使用も考えて行くべきであろう。伝統的な茶の湯の世界と出来得る範囲での相互協力を考えて行くことが、今後のあるべき方向性ではないかと考える。

（三井文庫主任学芸員）



# 考古資料の修復と文化財科学

—福井県家久遺跡・礫塚墓出土漆器の事例から—

—The Restoration of Archaeological Materials and  
Scientific Studies on Cultural Property—

Based upon the Case of Lacquerware Found in a Tomb Encased with Stones  
in Iehisa Site in Fukui Prefecture

四 柳 嘉 章

Kasho YOTSUYANAGI

1. はじめに
2. 漆器の修復と研究方法
3. 分析方法の具体例

## 1. はじめに

家久遺跡（福井県武生市家久地係所在）は吉野瀬川左岸の自然堤防上に営まれており、珍しい中世の礫塚墓と各種漆器の副葬で知られている。この礫塚墓と副葬品の移築と保存処理が、平成4年（1992）に國學院大學考古学資料館学芸員内川隆志氏らによって実施され、詳細な報告が『國學院大學博物館學紀要』第18輯（1993）に掲載されている。当時の福井県では復元展示による公開は画期的なこととして、教育普及に多大な貢献があったとうかがっている。

平成6年（1994）12月に当時武生市教育委員会の文化財担当であった小淵忠司氏から、家久遺跡の礫塚墓内に副葬されていた漆器の分析依頼を受けた。その後小淵氏が岐阜県文化財保護センターに異動となったためそのままとなっていたのであるが、今回関連研究として漆器の修復や復元の研究方法について、具体例をあげつつ紹介することにした。

## 2. 漆器の修復と研究方法

従来遺跡出土漆器の修復や復元にあたっては保存処理とレプリカが作製されれば上等と

4. 分析結果
5. 小結

されていた。レプリカも合成樹脂塗料ではなく漆であることが望ましいが、そのための漆器の情報（下地、塗装工程、顔料、漆そのものの劣化状態など）を得る方法が講じられていないことが多かった。したがって修復も十分ではなく、ましてや漆による忠実な復元は不可能であった。ここでは出土漆器の取り扱いや研究方法を紹介する。

漆器（漆製品とよばれるものの総称）の製作は漆樹の植栽から漆液の採取、精製、塗装、加飾、胎の製作、顔料・下地粉の調製などからなるトータルな手工業である。これだけでも漆工史から高分子材料科学にわたる各種分野の研究蓄積があり、どこに重点を置くかで得られる情報も異なるが、漆器考古学的観点から行われる作業や分析手順は下記のようなものである。

①出土直後の取り扱い

②漆劣化の要因である太陽からの紫外線をシャットし、湿った布やタオルで遺物を覆って木胎が変形しないようにする。

③形状観察や計測、塗膜色の状態、下地の有無、共伴遺物、兩位などを記録する。

④長時間酸化状態におくことは望ましくない

ので、写真撮影と計測を手早く終えて取り上げる。

- ④クリーニングをして土や鉄分を除去し、ガーゼなどを敷いたタッパに取め水を充填させて保存する。窓際など紫外線が直射する場所に置かない。黒色のビニール袋で覆うこともよい。夏季は冷蔵庫に保管する。

〔考古学者が行う表面観察〕

- ①実体顕微鏡による塗膜状態や加飾材料の観察・計測。  
②実測図および観察一覧表の作成。塗膜の状態や意匠、漆絵・蒔絵・沈金など加飾技法に留意して実測図を作成することが大切である。木地の木取りは必ず観察しておく。

〔文化財科学的調査〕

- ①蛍光X線分析。彩漆や蒔絵顔料などを同定する。またある程度の量があれば下地の同定にも有効である。  
②塗膜分析。漆器の塗装工程や下地材料を解明するために、塗膜片をポリエステルやエポキシ樹脂に包埋し、これを薄く研磨の後、金属顕微鏡・偏光顕微鏡で観察する。  
③赤外分光分析。塗料の同定は塗膜分析では間接的であるため、赤外線を照射して膠着液（漆・膠・柿渋など）を同定する。  
④樹種の同定と木取り分類

以上の分析を通して漆器の塗膜情報を引き出し、復元や修復に当たってはこの客観的なデータをもとに行う。また考古学的には漆器編年を作成し、土器類以外の年代尺度を追加することによって、相互の補完関係をより精度の高いものにする。分類や型式認定にあたっては主観的との問題点を克服するために、多変量解析を活用し、客観的データの提供と多角的な視点から特色を浮かび上がらせることも大切である。また食器類の組成比率から、遺跡・遺構の性格に迫ることも可能であるし、加飾・器形や分析成果と合わせて流通などの経済的諸問題にも貢献できる。以上の各方法を駆使して漆器の製作技術、形態、機能

などを総合的に研究し、他の容器素材と比較検討しながら、食生活様式、食文化、精神文化、生産、流通などを解明し、地域社会総体の発展過程の筋道を明かにすることが漆器考古学のねらいである。

### 3. 分析方法の具体例

塗膜分析

塗膜分析は漆器の品質解明の基本であり、具体的には層構造つまり下地を含めた塗装工程を解明することにある。筆者の試料製作手順は以下のようなものであるが、前もって漆器を肉眼で観察し、蒔絵など材料の詳細を知りたい部分については、実体顕微鏡で観察する。実測図が作成されていない場合は、歪みに留意して作成する。木取りも口辺・口縁部や高台部にそって観察し、よくわからない場合は切片をとり顕微鏡で識別する。

〔薄片製作工程〕

〔準備するもの〕

研磨用鉄板・ガラス板、岩石研磨機、岩石切断機、糸鋸、カーボラダム（粗ズリ用±120～200、中ズリ用±400～800）・アラシダム（仕上げ用±1000～3000）ないし耐水研磨用紙、酸化アルミナ粉末（艶出し）、包埋液（ポリエステル樹脂やエポキシ樹脂）、包埋用樹脂ないしラバーモールド（フィルム容器蓋代用）、樹脂硬化用恒温器、カッターナイフ・剃刀、プレバート、カバーガラス、あわせ砥、計量器、注入器、攪拌棒、ピンセットなど。

〔試料の採取〕（木胎漆器の場合）

- ①漆器の塗膜片をカッターナイフや剃刀で数mmに切り、乾燥させ試料とする。ただし、下地が剥離するほどに乾燥させてはいけない。塗膜片はどの部分であるのか注記を忘れないこと。自由に薄片採取部分を選べる場合、口縁部には布着せされていることがあり、これと体部のサンプルは必要。高台裏は塗りの省略があるので注意する。サン



ブルは1点ではそれが特異な部分のこともあり、1個体につき2点以上が望ましい。できるだけ内外面のデータをとる。

〔試料の接着と包埋〕

① 試料をモールドやフィルム容器の蓋に接着する。容器の大きさにもよるが、数点同時に接着できる。接着液は包埋液と同じか、合成高分子系の透明なものを用いる。接着液の量は少なめに、接着は垂直に行うことが必要である。

② ポリエステル樹脂に包埋する。昭和高分子のリゴラックWNI-2を例にとると、これは3液混合で、その混合比率の基準は20℃・樹脂量50gでは、硬化液（ハーメックN）：添加量1%、促進液E添加量0.5%で、ゲル化時間は3～3.5時間となっている。しかしその時の温度や湿度が関係するので、自分なりのデータを持つことが必要である。特に温度の低い冬場が問題であり、樹脂硬化用恒温器の使用が便利である。攪拌が不十分、あるいは試料に水分が残る場合は気泡が生じるので注意を要する。こうした時には樹脂真空混合装置を用いて抜気し、気泡の発生を防ぐ。樹脂使用に際しては必ず手袋・マスクを着用し、室内の換気を行う。

〔試料の研磨〕

① モールドないしフィルム容器蓋から試料を取り出し、研磨用鉄板（粗研磨用、数枚）・ガラス板（仕上げ研磨用）ないし岩石研磨機で、カーボラダム（粗ズリ用≒160～200、中ズリ用≒100～800）・アラシダム（仕上げ用≒1000～3000）、または耐水研磨紙を用いて研磨する。常に均一に研磨することがコツである。カーボラダムやアラシダムは適宜水を加えて、湿り気を保つようにする。

② 切断は岩石切断機または糸鋸で、適当な大きさに切断する。

③ 切断試料は音波洗浄器で付着物を取り除

く。

〔プレパラートへの試料接着と切断〕

① プレパラートに接着液を少量付けて試料を接着する。接着面に気泡が出ているようであれば、押さえて取り除く。

② 岩石切断機または糸鋸で1mm程度に切断する。

〔プレパラート接着試料の研磨〕

① 「試料の研磨」と同じ工程で研磨する。途中金属顕微鏡で観察しながら併磨する。最後には酸化アルミナ粉末で艶出しをすることもある。必要な場合は写真撮影を行う。

② プレパラートにカバーガラスを接着する。

③ プレパラートに必要事項（遺跡名・遺物番号・分析年月日など）を記入したラベルを貼る。

〔光学顕微鏡観察〕

〔観察上の注意〕

上記の工程・方法によって製作した試料を、状況に応じて金属顕微鏡（反射）・偏光顕微鏡（透過）で観察する。この観察に際して、事前に比較の基準とするサンプル（手板）を製作しておいた方が、同定の判断根拠が得られて便利である。

顕微鏡観察の順序としては、まず塗装工程の層構造を観察し、層厚を計測する。特に下地の観察は重要であり、鉱物粒子（地の粉・砥の粉）・炭粉・糊粉などを識別する。鉱物粒子の場合は偏光顕微鏡で鉱物組成を観察し、鉱物の由来起源をつきとめる。偏光顕微鏡は物体の光学的性質を定量的に観察するものであるが、調整など取り扱いが難しく経験者から指導を受けて適正な状態に保つことが大切である。

次に下地の膠着液、つまり漆・渋・膠などの同定を行う。しかし膠着液の同定は、間接的観察であるため、漆と渋の識別は色調と炭粉などの接着状況から判断する経験的なものであり、赤外分光分析との併用によって判別することが必要である。漆液容器の場合は

大小のゴム質水球の分散が確認できることがあり、これによって生漆か精製漆かの識別ができる。表層の暗茶黒色層は顔料が含まれたものではなく、堅固な漆塗膜を形成する酸化劣化防止層である。黒色顔料が含まれた黒色漆層も留意しなければならないものの1つであり、油煙・松煙・鉄系化合物かを識別する。油煙・松煙は古代・中世においては土質品識別のメルクマールであり、鉄系化合物は概して近世である。赤色漆（朱・ベンガラ）や青漆、それに下地では研磨最終段階で、先に金属顕微鏡で観察して写真を撮影し、このあと試料を更に薄くして透過試料を完成させ偏光顕微鏡で観察する。赤色顔料の個々の形状観察は後者の方法によるが、塗り重ねは前者の方法が識別しやすいこともある。土質品は全体ないし口縁部に布着せられていることが多い。繊維全体の線系・経系の繊維束幅だけでなく、繊維断面を観察することで、その形状から麻や絹などの同定ができる。これらの観察倍率は100～100倍が一般的である。繊維が採取できるのであれば、動物質か植物質かは赤外分光分析で判断する。

以上の方法によって表面観察ではわからない情報を得ることができ、データが集積されれば、時代的地域的な髹漆の特色、製品の種類が把握できるので、遺跡における所有階層の推定や製品の流通問題にも迫ることができる。

#### 「写真撮影上の注意」

写真撮影には観察一覧表に撮影条件等を記入する。フィルムはカラーリバーサルフィルムか通常のカラーネガティブフィルム（デライト）を用いる。感度はISO100・64・50のものが望ましいが、感度が低いとそれだけ露光時間がかかるので、振動に注意しなければならない。焦点深度が浅いので、どの部分にヒントを合わせれば適切なのかよく考える。偏光顕微鏡のコンデンサーは絞りをすぎると、研磨痕がでたり全体に汚くなる。絞り値と露

光時間は経験に頼るよりも、自動露出計を用いたほうが効率的である。

#### 「画像のデジタル保存」

デジタルカメラが付属している場合、以下は不要。現像されたネガフィルムはフィルムスキャナーからパソコンに取り込み、必要部分がより鮮明になるよう、加工によって出来るだけ現状に近づける。加工ソフトにはフォトショップなどがある。このためにはパソコンのメインメモリーの容量増大と高速化が必要である。デジタル化して保存することは劣化を防ぐ意味で大切であるし、インターネットによるデータ交換や、比較研究上の基礎作業である。

#### 4. 分析結果

分析報告で用いる用語のうち、意味が曖昧で誤解をまねくものについては、以下のよう

に規定して使用する。

①赤色漆：赤色の主な顔料である朱（HgS）やベンガラ（Fe<sub>2</sub>O<sub>3</sub>）が未同定の場合には「赤色漆（未同定）」と最初に断って使用し、同定済みは「赤色（朱）漆」「朱漆」「ベンガラ漆」などと表記する。よく使われる「赤漆（あかうろし）」は「赤漆（せきしつ）」（木地を酢方で染め透漆を施したもの）との混同をさけるために用いない。内外面とも赤色漆の場合は、未同定は「総赤色（未同定）漆」、同定済みの場合は「総赤色（朱）漆」、あるいは慣例による「総（惣）朱」等未「朱漆器」などを用いる。

②黒色漆と黒色系漆：上塗漆が黒色の場合、黒色顔料の有無によって2種類に分けられる。炭素粒子（油煙・松煙）や鉄系化合物粒子などの黒色顔料を含むものを「黒色漆」、黒色顔料を含まないものを「黒色系漆」として区別する。黒色系漆においては、黒色顔料を含んでいなくても漆自体の表層が茶黒色に変質し、さらに下地色を反射して肉眼では黒色に見える。品質の判別や材

料科学の上からも両者の区別は必要である。未同定の場合は、はじめに「黒色漆(未同定)」とことわる。内外面とも黒色漆の場合は「総黒色漆」、同じく黒色系は「総黒色系漆」(いわゆる「総黒」は両者を含む)、内面赤色外面黒色は「内赤外黒色漆」、同じく「内赤外黒色系漆」とする。赤色顔料が同定されている場合は「内朱外黒色漆」あるいは「内赤(ベンガラ)外黒色漆」などと呼称する。

③下地の分類: 一般の粗い鉱物粒子を用いたものは「地の粉漆下地」、珪藻土使用は「珪藻土漆下地」、より細かい砥の粉類似は「サビ(錯)漆下地」、膠使用は「地の粉またはサビ(錯)膠下地」とする。漆工芸では膠下地は地の粉(万造地)、地の粉+砥の粉(切り交ぜ)、地の粉又は胡粉(加乃地・半田地・泥地)に分けられる。炭粉は漆を用いたものは「炭粉漆下地」、柿渋を用いたものは「炭粉渋下地」とする。

④炭粉粒子の分類: 下地の炭粉粒子は下記のように3分類する。

細粒…破砕工程が中粒炭粉より細かく炭粉粒子は均一で、針葉樹などの木口組織を全くとどめないもの。

中粒…炭粉粒子は $1\sim 2\ \mu\text{m}\times 5\sim 10\ \mu\text{m}$ 程度の針状粒子と長径 $5\ \mu\text{m}$ 前後の多角形粒子などからなり、針葉樹などの木口組織はごく一部にしか認められないもの。

粗粒…破砕工程が粗く針葉樹などの木口組織を各所にとどめるもの。炭粉粒子は不均一で各種形状のものを含み、長径 $30\ \mu\text{m}$ 前後の針状ないし棒状粒子を含むことが多い。

なお、報告において塗装工程は木胎(木地)から順に番号(①~)を付して説明する。「表層変質」と表記したものは、酸化劣化防止層の形成を意味する。

#### 塗膜分析

#### No. 1 (写真1) 硯箱 (総黒色系)

硯(粘板岩、縁と側面上部は漆塗り)、水滴(金銅製)、墨、筆が収納された黒色系漆塗り方形硯箱。矧日は不明。

#### 塗膜分析

外面①炭粉漆下地層。層厚不詳。炭粉は針葉樹で粒子の粒度は中粒。②漆層。層厚 $24\ \mu\text{m}$ 前後。表層 $5\ \mu\text{m}$ 前後が変質。③漆層。層厚 $24\ \mu\text{m}$ 前後。表層 $10\ \mu\text{m}$ 前後が変質。④漆層。層厚 $29\ \mu\text{m}$ 前後。表層 $7\ \mu\text{m}$ 前後が変質。

#### No. 2 (写真1) 化粧箱 (総黒色)

入り隅の黒色漆塗り方形化粧箱で、下段には板を削りぬいた落しに和鏡が収められ、その上に板材を敷いて毛抜きと搦り鏡が置かれていた。矧日は不明。

#### 塗膜分析

外面①地の粉(鉱物粒子)漆下地層。層厚 $74\ \mu\text{m}$ 。地の粉は石英・長石・有色鉱物からなり、粒度はやや細かい。②黒色漆層。層厚 $24\ \mu\text{m}$ 前後。黒色顔料(油煙)が沈殿している。粒子は細かく( $0.5\ \mu\text{m}$ 以下)均一である。③漆層。層厚 $30\ \mu\text{m}$ 前後。表層 $5\ \mu\text{m}$ 前後が変質。④漆層。層厚 $20\ \mu\text{m}$ 前後。表層 $10\ \mu\text{m}$ が変質。

#### No. 3 (写真2) 烏帽子 (総黒色系)

提供された烏帽子片からはへり縁塗り部分の状態は不明で、例えば2枚の布を重ねているなどの情報は得られていない。漆は表面に塗られおり、布の繊維は経糸と緯糸が1本ずつ交差した平織布。密度としては1cm内に経糸・緯糸各40本前後。繊維の断面形状は痕跡だけなので、同定にはいたっていない。

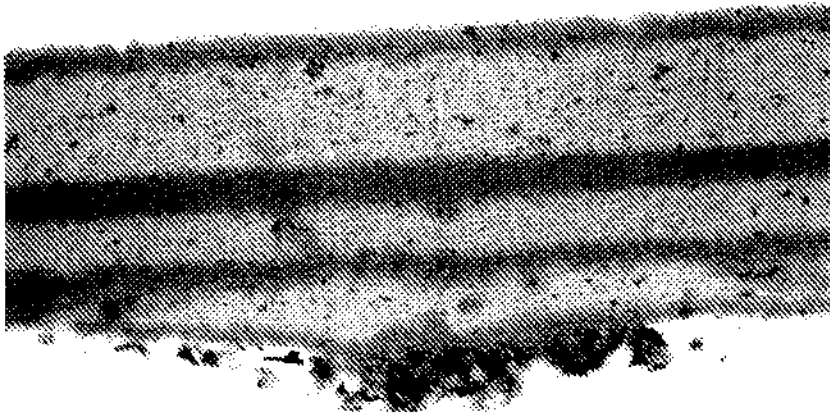
#### 塗膜分析

外面①布。緯糸繊維束断面は、長径 $200\ \mu\text{m}$ 、短径 $30\ \mu\text{m}$ 。経糸繊維束幅 $24\ \mu\text{m}$ 。各表層の漆は変質している。②漆層。層厚 $15\ \mu\text{m}$ 前後(地の粉はなく、ただちに漆)。③漆層。層厚 $15\ \mu\text{m}$ 前後。全体が変質している。

#### No. 4 (写真2) 器形不詳 (総黒色)

器形・表面観察

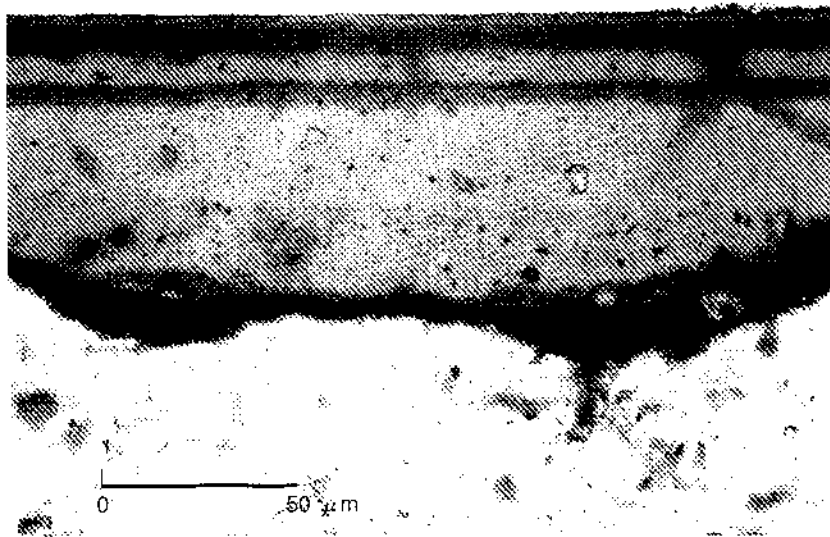
写真1 漆器塗膜層顕微鏡写真



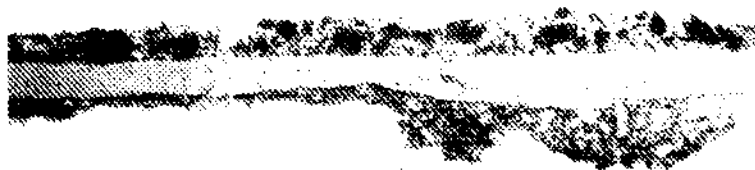
No.1  
硯箱  
×520



同上  
炭粉漆下地部分  
×520

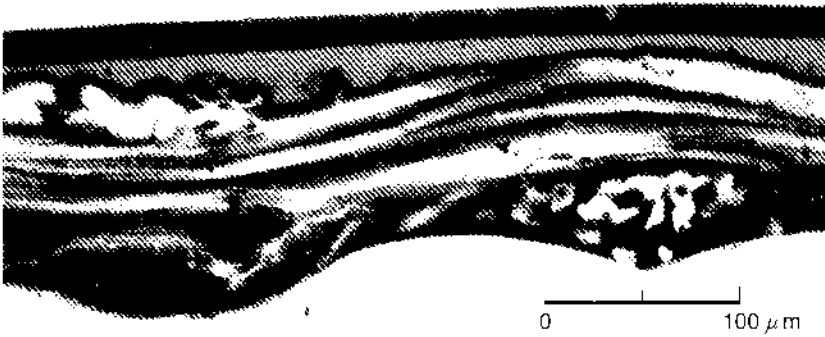


No.2  
化粧箱  
×520

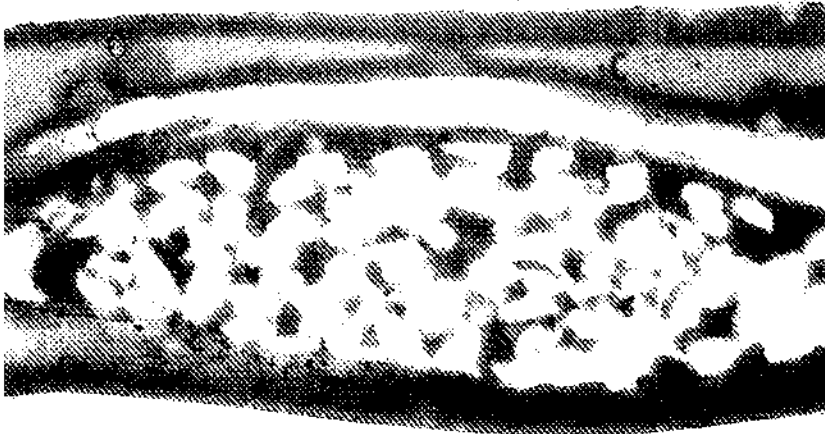


No.5  
朱漆器  
×520

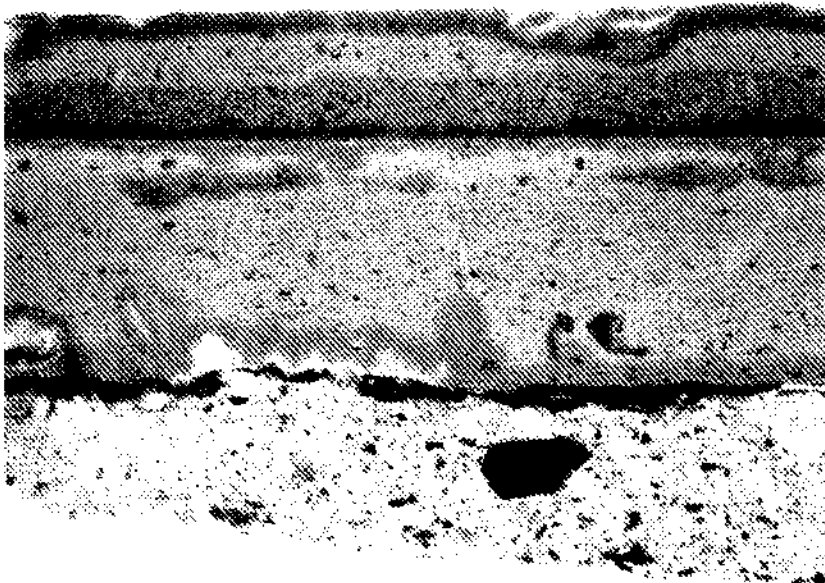
写真2 漆器塗膜層顕微鏡写真



No.3  
烏帽子  
×260



同上  
繊維部分の拡大  
×520



No.4  
化粧箱か  
×520

墓内の被葬者の足元付近に塗膜片が散乱していたもので、器形不詳だが化粧箱と同じ塗装工程がとられている。矧目は不明

#### 塗膜分析

外面①地の粉（鉱物粒子）漆下地層。層厚73  $\mu\text{m}$ 。地の粉は石英・長石・有色鉱物からなり、粒度はやや細かい。②黒色漆層。層厚24～30  $\mu\text{m}$ 。黒色顔料（油煙）が沈殿している。粒子は細かく（0.5  $\mu\text{m}$ 以下）均一である。③漆層。層厚24  $\mu\text{m}$ 前後。表層5  $\mu\text{m}$ 前後が変質。④漆層。層厚20  $\mu\text{m}$ 前後。表層7  $\mu\text{m}$ が変質。

#### No. 5（写真1）朱漆器（総赤色か内面赤色）

##### 器形・表面観察

供献土器（中世土師器Ⅲ）の底部外面に付着していたもので、この漆器の上か内面に皿が置かれていたものであろう。器形不詳。

#### 塗膜分析

内外面不詳①地の粉（鉱物粒子）漆下地層。層厚24  $\mu\text{m}$ 以上。地の粉は石英・長石・有色鉱物からなり、粒度はやや細かい。②黒色漆層。層厚24  $\mu\text{m}$ 前後。黒色顔料（油煙）が沈殿している。粒子は細かく（0.5  $\mu\text{m}$ 以下）均一である。③漆層。層厚10  $\mu\text{m}$ 前後。表層5  $\mu\text{m}$ 前後が変質。④朱漆層。層厚7～10  $\mu\text{m}$ 。朱粒子は3～5  $\mu\text{m}$ 程度のものが粗く分散し、大きなものでは10×17  $\mu\text{m}$ （長方形）をはかる。

#### 赤外分光分析

分光学（Spectroscopy）は「光と物質との相互作用によって生じる光の強度やエネルギー変化を調べる学問」と定義され、固有の振動をしている分子に波長を連続的に変化させて赤外線を照射してゆくと、分子の固有振動と同じ周波数の赤外線が吸収され、分子構造に応じたスペクトルが得られる。このスペクトルから分子構造を解析する方法を赤外線吸収スペクトル法という。

漆塗膜の分析にはフーリエ変換赤外分光法（FT—IR）を用いた。赤外光は近赤外（波数

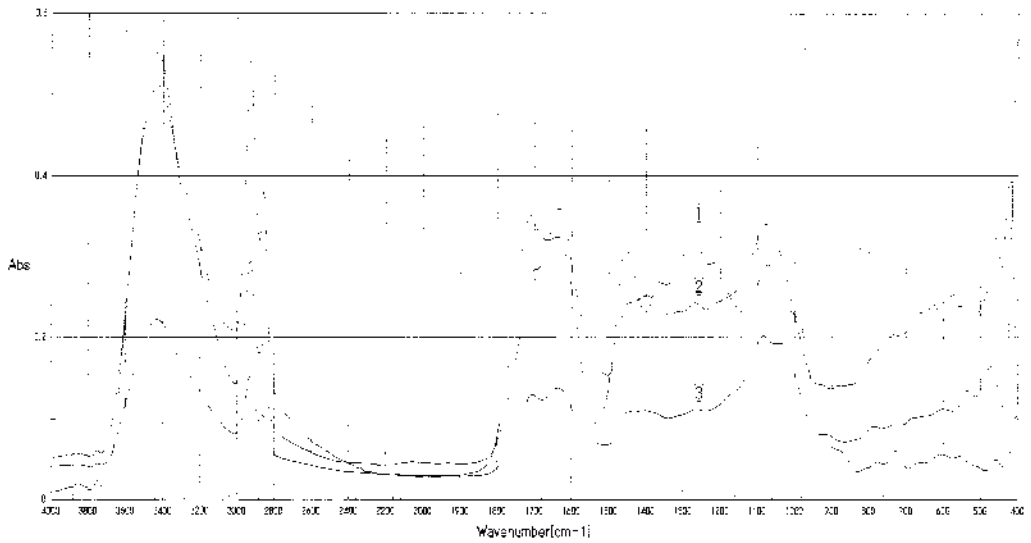
14000～4000 $\text{cm}^{-1}$ 、波長700nm～2.5  $\mu\text{m}$ ）、普通赤外（波数4000～400 $\text{cm}^{-1}$ 、波長2.5～25  $\mu\text{m}$ ）、遠赤外（波数400～10 $\text{cm}^{-1}$ 、波長25  $\mu\text{m}$ ～1 mm）に分けられるが、ここでは普通赤外光を用いる。波数は1 cm当たりの波の数で、振動数を光速で割ったものであり、波長の逆数である。

FT—IRは普通赤外の場合は波数4000～400 $\text{cm}^{-1}$ の光を2つの光束に分割し、1つは固定し（固定鏡、ミラーA）、他方の光路長は可動ミラー（可動鏡、ミラーB）を用いて変化させる。つまり干渉計から位相の異なる光が出るわけで、2つの光束間の距離が変化すると干渉の結果、加え合わさった部分と差し引かれた部分の系列が生ずることによって、強度の変化が起こる。すなわち干渉図形が得られる。フーリエ変換という数学的操作を行うと、干渉図形は時間領域から振動数領域のスペクトル点の1つに変換される。ピストンの長さを連続的に変化させ、ミラーBの位置を調節し、光束Bの光路を変化させる。この変化させた各点において、次々とフーリエ変換を行うと完全な赤外スペクトルが得られる。このようにして得られたスペクトルをあらかじめ得られている基準のスペクトルと比較検討することによって、塗装液及び顔料の同定ができる。

分析用試料は1～2 mgを採取しKBr（臭化カリウム）100mgとともにメノウ鉢で磨り潰して、これを錠剤成形器で加圧成形したものをを用いた（錠剤法）。条件は分解能4  $\text{cm}^{-1}$ 、積算回数16、アポダイゼーション関数Cosine。縦軸は吸光度（Abs）、横軸は波数（カイザー）である（測定機器は日本分光製FT—IR420）。

図1（ノーマライズ）はNo. 1（観箱②）とNo. 4（No. 2の化粧箱と同一②）の赤外線吸収スペクトルに、基準データとして現在の生漆塗膜（岩手県浄法寺産・1992年作製①）の吸収を重ねたもの。②③ともに1465～

図1 家久遺跡硯箱・No.2・4の赤外線吸収スペクトル



分解 4cm<sup>-1</sup>

積算回数 16

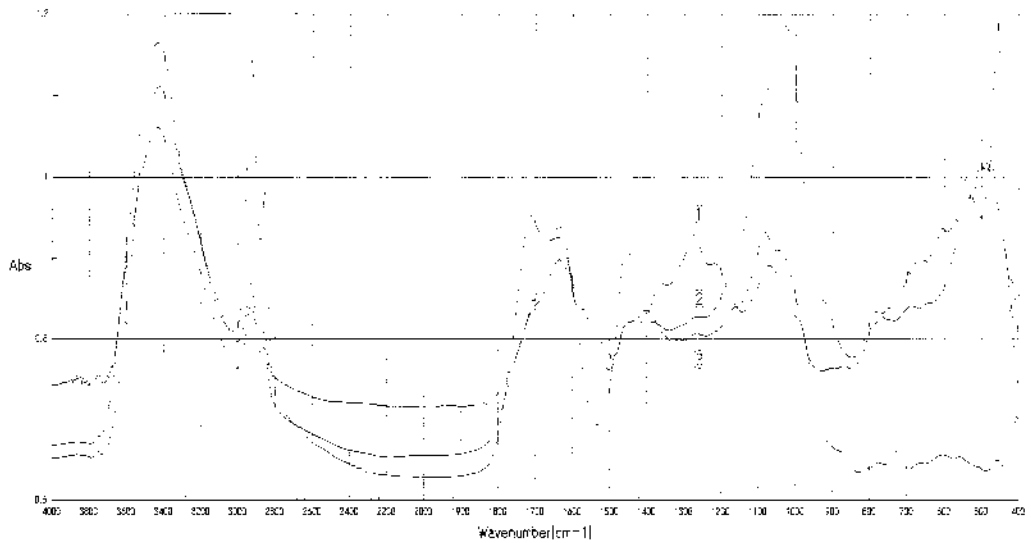
アポダイゼーション Cosine

1 精製漆 (岩手県浄法寺産、1992年作製)

2 家久遺跡No.2 (硯箱)

3 家久遺跡No.4 (化粧箱か)

図2 家久遺跡No.3烏帽子の赤外線吸収スペクトル



分解 4cm<sup>-1</sup>

積算回数 16

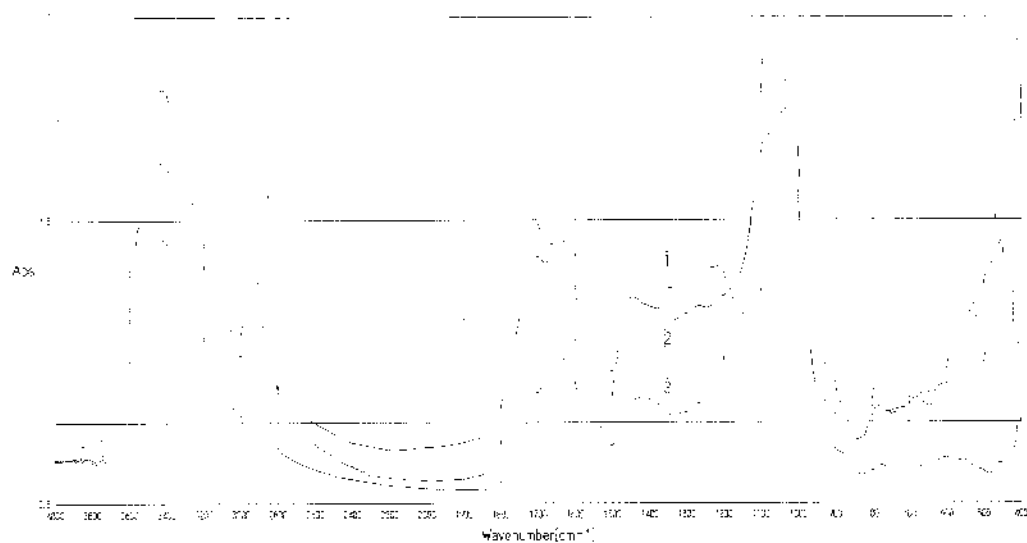
アポダイゼーション Cosine

1 精製漆 (岩手県浄法寺産、1992年作製)

2 家久遺跡No.3 (烏帽子)

3 同上

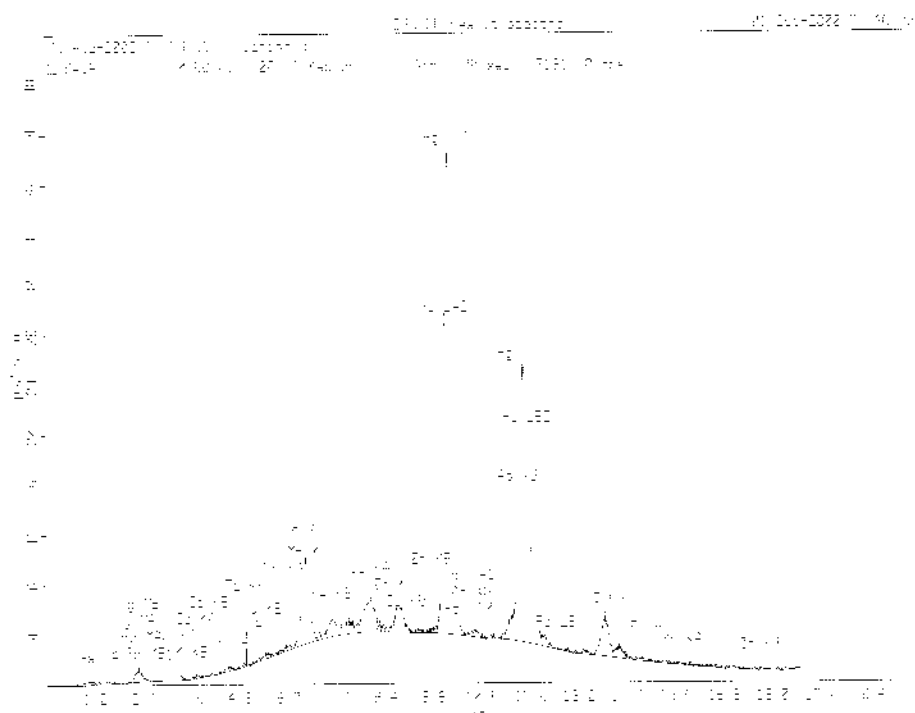
図3 家久遺跡No.5朱漆器の赤外線吸収スペクトル



分解 4cm<sup>-1</sup>  
積算回数 16  
アポダイゼーション Cosine

1 精製漆 埼玉県浄法寺産、1992年作製  
2 新潟県上田町道下遺跡生漆 10世紀  
3 家久遺跡No.5 朱漆器

図4 No.5朱漆器の蛍光X線定性分析スペクトル





1450cm<sup>-1</sup> (活性メチレン基)の吸収が弱く、1374cm<sup>-1</sup>にかけてブロードとなっている。こうした傾向は古い出土漆器にしばしば見られる。1280~1270cm<sup>-1</sup>の吸収が弱いことも共通している。③は1070~1030cm<sup>-1</sup>が増大しており劣化の進行が知られる。しかし全体的に3100cm<sup>-1</sup> (フェノール性-OH)、2925cm<sup>-1</sup>、2850cm<sup>-1</sup>、1720~1718cm<sup>-1</sup> (カルボン酸)、1650~1630cm<sup>-1</sup> (糖タンパク)、1280cm<sup>-1</sup> (フェノール)、1070~1030cm<sup>-1</sup> (多糖・ゴム質)の吸収が確認できるので、漆塗膜と判断できる。

図2 (ノーマライズ)はNo.3 (烏帽子)の異なる部分でのデータである。基準データは現在の生漆塗膜 (岩手県浄法寺産・1992年作製①)。図1のNo.1 (硯箱②)とNo.4 (No.2の化粧箱と同②)と共通した吸収を示すが、②は1070~1030cm<sup>-1</sup> (多糖・ゴム質)の吸収が大きくかなりの劣化がみられる。③は1280cm<sup>-1</sup> (フェノール)の吸収が弱い。②ほど劣化は進行していない。

図3 (ノーマライズ)はNo.5 (朱漆器③)の赤外線吸収スペクトルに、比較データとして新潟県田上町道下遺跡の生漆 (②)、現在の生漆塗膜 (岩手県浄法寺産・1992年作製①)の吸収を重ねたもの。No.3 (烏帽子)と共通した吸収特性を有するが、劣化漆の典型である道下例に近くゴム質の増大が見られる。

#### 蛍光X線分析

No.5の赤色顔料同定のために蛍光X線分析をおこなった (図4)。蛍光X線分析は試料にX線を当てると、元素特有のX線 (特性X線ないし固有X線)が発生 (放出)する。この波長と強度を測定することによって元素の定性や定量分析を行う方法である (分析条件は下記)。

使用機器: PHILIPS PW1025、エネルギー分散型蛍光X線分析装置。

使用管球: Rhターゲット9W。

検出器: 高分解能電子冷却Si半導体検出器。

測定条件: 30kV、20μA、フィルターKapton、100sec。

測定室雰囲気: 大気。測定部径は1mm。サンプルカップに入れて測定。

半定量値における主要元素はHg 85.4%、Fe 7.7%、Cu 2.1%で、赤色顔料は朱 (HgS)である (Feは漆から)。

#### 5. 小結

以上出土漆器の分析方法と結果について報告した。塗装工程や下地の解明、漆液の劣化状況の分析は漆器の修復や復元には欠かせない情報であり、保存処理前にこうした調査は終了させておくことが大切である。以下、分析漆器の意義について簡条書きに整理し、まとめたい。

##### A) 漆器墓の構造と副葬品の配置

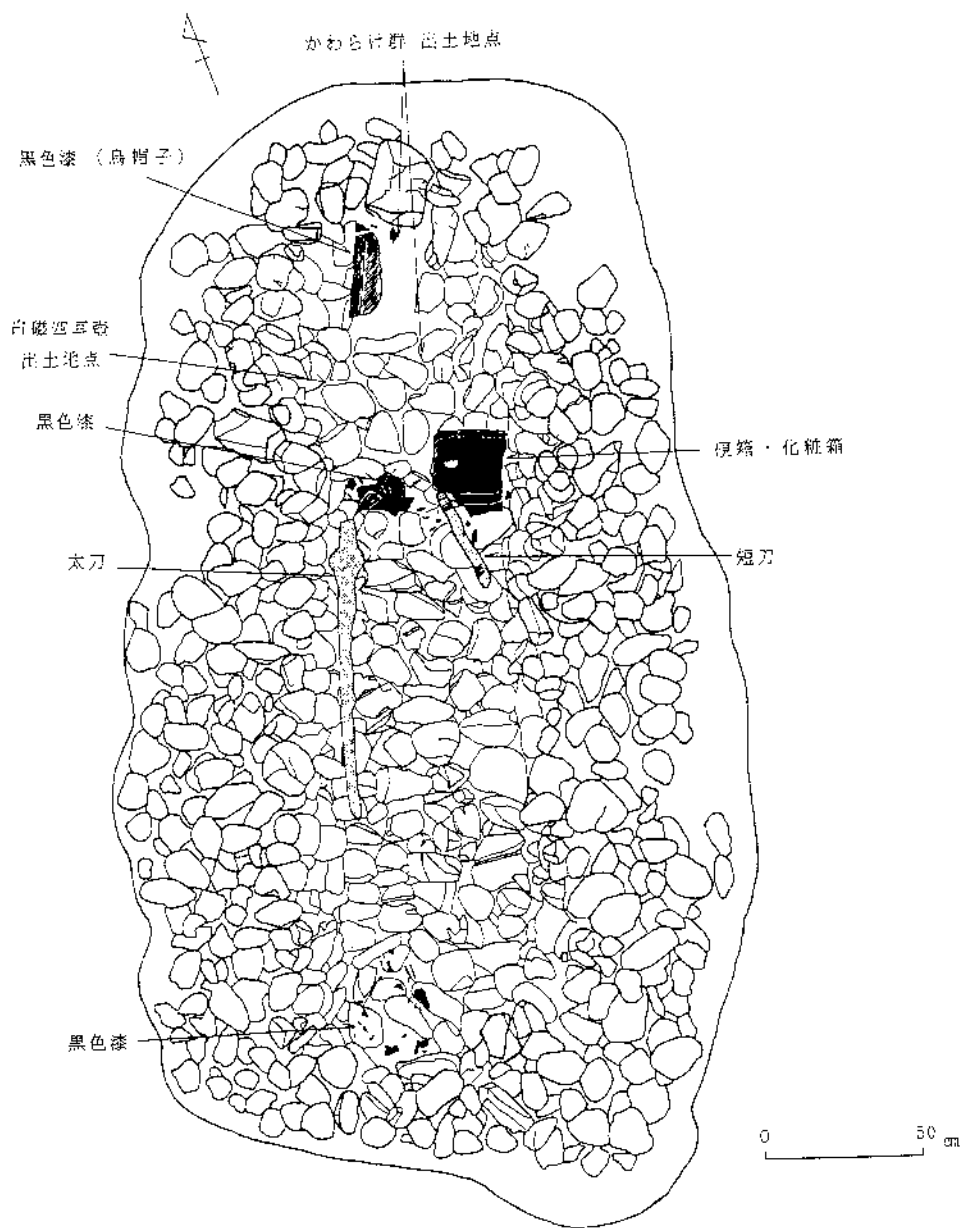
漆器墓は隅丸方形 (長径3.6m×短径2.0m、主軸北北東、図5)を呈し中央部に埋葬部がある。副葬品の配置は、まず頭部に烏帽子とその周辺に供献用の中世土師器器 (皿)が置かれ、底部には赤色の塗膜が付着していた。この塗膜は分析から朱漆器であることが判明しており、器形は不詳だがこの漆器の上ないし内面に、中世土師器が置かれていたものと考えられる。胸のあたりには硯箱と化粧箱、腹の両側面には太刀と短刀、足元には口縁部を含む黒色漆片が散乱していた。分析結果はこの塗膜と化粧箱は全く同一の塗装工程で、塗りの厚さも同じであった。何らかの理由で同一品のパーツが分散されたのであろう。

##### B) 分析漆器の特色

すべてが上質の漆下地であるが、漆器によって幾分の違いがある。

No.1 硯箱: 下地は炭粉による漆下地で、その上の漆層は3層であるが、途中に黒色漆 (黒色顔料を含んだ漆)を挟んでいないことから、後述の地の粉 (鉱物粒子)漆漆器からみれば、ランクは下である。しかし漆各層の表面は変質しており、十分なねかし時間がお

図5 家久遺跡礫埋墓と副葬品の位置 (武生市教育委員会原図)



かれている。

No. 2 化粧箱・No. 4 : この2つは同じ塗装工程であることから、同一品と考えられる。下地は地の粉漆下地で、塗装工程も途中に黒色漆（黒色顔料を含んだ漆）を挟む上質品。漆各層の表層は変質しており、十分なねかし時間がおかれている。

中世遺跡出土の漆箱類としては兵庫県春日町多利・前田遺跡、京都市右京区三条三坊、福岡市博多遺跡、福岡市七段田遺跡、太宰府条坊跡などがあるが、漆箱の製作技法を考えるうえで参考となるのは埼玉県美里町広木上宿遺跡例である。中世寺院跡に関連する18号土坑から金・銀・銅・金銅・鉄製の多宝塔と持蓮華状金属製品を納めた漆箱（11世紀）が出土し、類例のない貴重な資料として注目をおつめた。法量は平面で40×18cm（器高は不明）、器形は被せ蓋形式が想定され、蒔絵などの加飾はみられない。布着せはX線透視によると部分的で別日部分と木割れ部分にのみ施されたものと思われる。

分析結果を要約すると分析AとBの別個体があり、Aでは一部布着せとコクソ（刻字・木床）部分が認められた。コクソは木割れ部分に施されたもので、断面三角形状にしっかりとコクソ彫りされた後、繊維状のものからなるコクソ漆が埋め込まれ、さらに布着せと地の粉漆が施されている。地の粉漆の表側には細かい柃目の木埋痕が残っており、檜などの良材が選択されたものと思われる。顕微鏡観察所見ではAとBでは明らかに塗装工程が異なっていた。この解釈であるが、Aを外面とした場合、Bを内面の塗と見るか、蓋と身の違いなどを色々な考え方があるが、通常蓋と身の内外は同じ漆が施されるから、外面は丁寧に、内面は少し工程を省略したと見ることができよう。塗装工程は布着せのうえに地の粉漆下地・黒色漆・漆・漆・漆・漆の順であった。古代漆器の上質品や庵類の一部にも地の粉漆下地の上に泊煙による黒色漆を施し

た例が見られ、古代を特色づける技法の1つであり、この技法は中世の上質品にも継承されている。家久遺跡No. 2・4例はこうした延長上にある技法といえる。

No. 3 烏帽子：家久遺跡の烏帽子は提供試料からは、素地の繊維のうえに漆が2層施されただけの情報しかえられていないが、表層全体が変質していること、赤外分光分析からも劣化が著しいことが判明しているため、生前かなり使用したものと考えられる。北陸出土の烏帽子事例から家久遺跡例の位置づけを考えてみよう。

北陸でこれまで出土した中世の烏帽子のうち科学分析が行われたのは、富山県小矢部市五社遺跡（12～13世紀、D1地区IIb層下・溝上面出土）、富山県婦中町道場I遺跡（15世紀、左折烏帽子、SE101出土）で、これらは漆成分の劣化が著しく常用の烏帽子と考えられるものであった。新潟県津村大木戸遺跡からは15世紀のSR119から烏帽子が出土し、椽は2枚の繊維を重ねて漆塗りされた上質品であった。赤外分光分析の結果は紫外線による劣化もなく、漆成分の残りは極めて良好であり、常時屋外で使用したものではないように思われた。構造的には五社遺跡では経糸と緯糸が1本ずつ交差した平織布で、密度としては1cmにつき経糸・緯糸50本前後の細かい部分から、20本弱までの粗いものまでがみられた。経糸の繊維束幅は123 $\mu$ m前後、緯糸の繊維束幅は255～291×117 $\mu$ mである。この布の上に泥質状の細かい石英・長石・雲母・有色鉱物からなる下地が塗られて布面が平滑化されている。さらに油煙による黒色漆層と2ないし3層ほどの漆層が塗られた入念なものであった。

道場I遺跡例は井戸内出土で左折烏帽子と報告されており、経糸と緯糸が1本ずつ交差した平織。しかし繊維そのものはほとんど残っておらず、漆塗膜の圧痕から推測して密度は前二者とほぼ同じと思われる。ここでは布

の上に黒色漆と2層ほどの漆層がみられるので、大木戸遺跡と共通した塗装工程と思われる。家久遺跡では五杉遺跡と同じく経糸と緯糸が1本ずつ交差した平織布で、密度としては1cmにつき経糸・緯糸40本前後である。

烏帽子の形態には立烏帽子、折烏帽子、細烏帽子、引立烏帽子、風折烏帽子などがあり、階級によって着用や作り方も異なる。また年齢によって色調も使い分けされる。鎌倉時代までは庶民男子も露頂を忌み烏帽子を被ったが、室町時代は露頂が普及し、月代も行われるようになった。裏地は細紗や麻類であったが、紙で型を作り漆塗りされるようになった。その製作は近世に専業の冠屋ができるまでは、塗師の領域であった。

従来中世遺跡からの烏帽子出土例は少なく、製作技法をうかがう分析事例に恵まれなかったが、上記事例を総合すると以下のことが知られる。塗様は伊勢貞丈によると「黒塗・むくのみ樟実・さわし」の三品があるとされるが、家久遺跡以外は3例すべてが漆に黒色顔料を混ぜて黒く光沢のあるものに仕上げた「黒塗」である。それも外面だけで、内面の黒色顔料は省略されている。また下地に地の粉を用いて布目を覆い硬く仕上げた例や、縁を二重に張り重ねたものの存在も確認された。後者は「類聚名物考」にいう「中へしんを入れてぬりたるもの也」(縁塗烏帽子)に該当しようか。

最後に残された課題は被葬者像と帰属時期である。調査担当者の小淵氏は遺構と遺物から京畿と密接なつながりをもった人物としている。帰属時期については共伴の菊花双鳥鏡から13世紀前～中葉、2段ナデの京都系土師器から12世紀後半の両説がある。埋納時期は13世紀だが、副葬品のなかには製作時期が12世紀後半～末のものが存在する可能性は否定できない。

以上、遺跡出土漆器の修復や復元を行うにあたって、事前に調査しなければならぬ事

項と調査方法、分析結果を紹介し、展示公開や報告書作成にあたって必要な考古学的考察をおこなった。考古学と文化財科学の活用例として参考になれば幸いである。試料提供された武生市教育委員会と小淵忠司氏に深謝する。

末筆ながら、このたびめでたく古稀を迎えられた加藤有次先生には、小論を献呈しお祝いとさせていただきます。学生時代に博物館学研究会を創設し、樋口・加藤両先生にご指導いただいたことなど懐かしく思い出されます。ますますのご健勝・ご健筆を祈りあげます。

註

- 1) 内川泰志「中世漆器の移築・副葬品の保存処理とその活用—福井県武生市家久遺跡—」『國學院大學博物館學紀要』第18輯 國學院大學博物館學研究室、1993
- 2) 四柳嘉章「漆器」『概説 中世の土器・陶磁器』貞陽社、1995  
四柳嘉章「漆器考古学の方法と中世漆器」『考古学ジャーナル』第101号、1996
- 3) 四柳嘉章「概説・北陸の漆器考古学」『北陸の漆器考古学—中世とその前後』北陸中世土器研究会、1997
- 4) 尾崎善洋「分光学への招待」産業図書、1997
- 5) 白田富貴子「赤外線吸収スペクトル法」『儀器分析のてびき』化学同人、1988
- 6) SILVERSTEIN・WEBSTER、荒木峻・益子洋一郎ほか訳『有機化合物のスペクトルによる同定法—MS、IR、NMRの併用』第6版、東京化学同人、1999
- 7) 四柳嘉章「新潟県神林村岡本庄遺跡出土漆器の科学分析」『岡本庄遺跡群』新潟県神林村教育委員会、2001
- 8) 四柳嘉章「富山県小矢部市五杉遺跡出土漆器の塗膜分析—五杉遺跡発掘調査報告—能登白動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘報告1」(第2分冊)富山県埋蔵文化財調査事務所、1998

- 9・ 酒井重洋ほか「遺跡・遺跡—景観蔵文化財調査概要—10年度—富山県埋蔵文化財調査事務所、1999。出土漆器の分析は田嶋が実施し、詳細は近刊の報告書に掲載
- 10・ 田柳嘉彦「新潟県神林村里本庄遺跡群出土漆器の科学分析—国本市遺跡群—新潟県神林町教育委員会、2001
- 11・ 寺島克安著・島田勇雄ほか校注「和漢三才図会5」平凡社、1985
- 12・ 伊勢貞丈著・島田勇雄校注「貞丈雜記1」平凡社、1985
- 13・ 「古事類苑」(根飾部)吉田弘文館、1979
- 14・ 小淵忠司「家久遺稿」(中世北陸の寺院と墓地—第7回北陸中世土器研究会資料集—北陸中世土器研究会、1994

(漆器文化財科学研究所々長・美濃奈比古神社宮司)



# 考古資料の保存と修復

—発掘調査資料の保存を中心として—

## Conservation of Archaeological Objects

Thinking of Conservation of Archaeological Excavation Data

青木 繁夫  
Shigeo AOKI

1. はじめに
2. 発掘調査記録の種類とその材質
3. 発掘調査記録の劣化要因
4. 発掘調査記録の保存
5. 発掘調査記録の修復
6. 発掘調査資料保存活用の将来的展望

### 1. はじめに

近年の考古学的発掘調査の著しい増大は、様々な問題を内包しているとは云え、考古資料の増加となり量的にも質的にも考古学の飛躍的發展に寄与してきた。考古学は、人間の活動を示す物質的証拠によってその活動を復元して人類の歴史を明らかにしようとすることを目的としている。したがって考古学研究を行う上で考古資料の存在が必要不可欠なものであり、それらを保存していく試みが重要な意味を有していることは改めて強調する必要もないことである。

考古資料の保存を議論する前提として、まず保存・修復研究の立場から、その対象になる範囲について考えておく必要がある。筆者が考える保存・修復の対象になる考古資料は、

- ①過去に人間がある目的をもって活動した結果大抱に残された痕跡（遺跡・遺構）
- ②過去に人間がある目的をもって製作・加工したもの（遺物）
- ③過去に人間によって利用された自然界の物質（自然遺物）
- ④人間の活動によって自然界に生じた変化を示す物的証拠
- ⑤考古学的調査によって得られた発掘調査記録、遺物調査記録など

がある。考古学の専門家にとって壊れた状態で発掘されてくる遺跡・遺構、遺物あるいは自然遺物などを自ら接合して形状や機能を復元し、その作業を通じて遺跡・遺物に見られる属性の違いを分析して、形式的、時間的、空間的仮説を構築するという考古学の研究方法もあって①～⑤までが保存・修復の対象範囲であることは恐らくよく理解できるものと思われる。

しかし、なぜ遺跡の地形測量図、土層断面図、遺構実測図、出土写真、調査日誌などのように過去の人間活動によって作られたものでない「もの」を保存の対象に加えるのであろうか。考古学の概説書を通読すると、発掘調査は遺跡を破壊消滅させる行為であり、破壊行為の担保として「記録保存」が行われると記述されていることが多い。発掘調査後、遺跡や遺構が消滅してしまう以上、オリジナルに最も近い状態で遺構や遺物の属性を証明する証拠は、発掘調査記録が唯一無二のものである。考古学専門家にとって遺構や遺物の属性を調べるには発掘調査報告書を読めば満足することが多く、調査記録の原点にあたって遺物などの属性を検証することは稀なことである。発掘調査記録が保存・修復の対象になるなど考えても見ないことであろう。発掘

調査報告書は、発掘記録を整理して出来上がったものであるため、発掘で得られたすべての情報が含まれているわけではなく、厳密に考えるならば二次資料でしかない。このようなことから、取典である発掘調査記録を健全な状態で保存し、活用できる状態にしておくことは重要なことであると考えられる。

本来ならば考古資料全体の保存・修復に関して記述する必要があると思われるが、紙数の都合上、ここでは、発掘調査記録の保存・修復に関することを中心に考えてみることにする。

## 2. 発掘調査記録の種類とその材質

発掘調査記録は、遺跡の地形測量図、遺構の実測図、土層断面図、遺物実測図などの図面類、出土状態を示す写真フィルム類、調査日誌、野帳などの文書類、映画、ビデオなど映像メディア類などさまざまなものが存在する。最近ではデジタル数値で記録された実測図やデジタル写真など新しいメディアを使用した調査記録も存在する。

発掘調査記録に使用される記録媒体は様々な物質で構成されており、ほとんどの場合数種類の物質からなる複合材である。保存を真剣に考えようとした場合、保存環境条件を整えることが大切であるが、それだけでなく発掘調査時から保存性のよい物質からなる調査記録材料の選択して使用することや実際の保存処理が重要である。

### 1) 測量図面および実測図など

ケント紙：晒し化学パルプ100%の白色をした上質紙、白さとしみ止めのためにタルクやカオリンが漉き込まれている。地形測量図や遺構実測図に使用される。鉛筆を使用して描き込まれることが多い。

方眼紙：化学パルプに白土をすきこんで製造された上質紙にラテックスや澱粉を接着剤としてカオリンなどをコーテ

ングした紙である。そこに方眼算線を印刷したものである。遺構実測図や土層断面図などに使用される。湿度や温度の影響を受けてコーティングが劣化してフランク状に剥がれることが多い。鉛筆を使用して描き込まれることが多い。

トレーシングペーパー：木材パルプを高印刷して漉いた紙で透明性、均一性が高い。製図やデザインで用いられる第2原図用紙として使用されることが多い。水分の影響を受けやすく寸法が変化したりする。そのため透明フィルムと貼り合わせたりして寸法安定性を高めたりしている。加工しない本来のトレーシングペーパーをナチュラルトレーシングペーパーと区別している。製図用インクを使用して描き込まれることが多い。

マイラーフィルム：ポリエステルフィルムなどにトレーシングペーパーなどを貼りあわせて水分の影響を受けやすいトレーシングペーパーの欠点を改良したもの。発掘中に雨などの影響を受けにくいということから一時期かなり使用されるが、表面の乳白色したコーティング剤が鱗状に剥がれ描き込まれた図が消失してしまう事例（図—1）が多い。

フロッピーディスク、CD、MO、DVDほか：ビデオテープ、録音テープ、フロッピーディスクなどは、ポリエステルフィルムの表面に磁気記録材料を塗布してある。またCD、DVDなどはポリカーボネイト基盤の表面に塗布された磁性薄膜をレーザー光で磁化することによって記録している。

### 2) 写真記録類

モノクロ及びカラーフィルム：写真フィルムの基材には、ガラス、硝酸セルロー



スフィルム、アセテートフィルム、ポリエステルフィルム等があり、これらの基材の上にハロゲン化銀などをゼラチンに溶かした感光乳剤を塗布したものである。画像は、感光したフィルムにさまざまな化学処理を施して定着させる。

写真印画紙：上質紙にハロゲン化銀などを塗布したものにフィルムの画像を光を印画紙上に感光させ、それにさまざまな化学処理を行って定着したものである。

フロッピーディスク、CD、MO、DVDなどの電子媒体も使用されている。

### 3) 口誌などの文書記録

紙：上質紙から更紙などさまざまな紙が使用されている。ノート、野帳など多種多様な形態の上に記録されている。

フロッピーディスク、CD、MO、DVDなどの電子媒体も使用されている。

### 4) 映画やビデオなどの映像メディア

映画フィルム：写真フィルムと同様に硝酸セルロースフィルム、アセテートフィルム、ポリエステルフィルム等の表面に感光乳剤を塗布したフィルムで、さまざまな化学処理を行って映像を定着させている。

ビデオテープ、CD、DVDなどの電子媒体も使用されている。

### 5) 音声記録類

録音テープ、MO、CDなどの電子媒体に記録されることが多いが最近では半導体メモリーに記録保存されることも多くなっている。

## 3. 発掘調査記録の劣化要因

調査の記録が書き込まれた記録媒体には様々な物質が複合して使用されていることを

述べたが、それらは紙を基材としてその表面に様々な加工を施した記録媒体と合成樹脂フィルムを基材とし、その表面に記録媒体の塗布などを施したものに大別することが出来る。最近では、パソコンを使用した情報のデジタル化が進み後者の記録媒体の使用が急速に増大している。基材の性質および塗布材料の組み合わせ方あるいは保管される環境条件によって劣化メカニズムや速度が大きく異なってくる。調査の記録媒体は有機物である場合がほとんどであるため、個々では紙を中心とした有機物の劣化要因について考えてみたい。

- 1) 紙を構成するセルロースやリグニンといった化学物質、不純物あるいは紙製作上添加される硫酸アルミニウムなどの様々な化学物質によって引き起こされる劣化。木材パルプのリグニンと滲み止め剤の硫酸アルミニウムによる紙の脆弱化が代表的な例である。コーティング剤の影響による劣化もある。
- 2) 周辺環境中に含まれる硫黄酸化物や窒素酸化物などの大気汚染物質や不適切な保管材料から放出されるホルマリンやアンモニアなどの有害化学物質との反応。それらを含んだ塵、ほこりなどが触れることによって引き起こされる劣化。
- 3) 温度、湿度の急激な変化による空気中水分の結露による黴の発生や乾燥しすぎによる脆弱化などがある。フィルムが高湿度下で保管されるとフィルムベースが波打ったり、ゼラチンが溶けてフィルム同士が貼りついたりしてしまうことがある。紙の種類によって若干の差があるが、紙の含水率は5～7%程度が適切であると云われている。
- 4) 紫外線や赤外線による劣化。紙のセルロースを接着する役目を担っているリグニンは紫外線と光化学反応を起こし

で紙を退色し、黄変化させてしまう。また合成樹脂では分子構造が破壊されてしまう。赤外線に関しては照射部分に輻射熱が局部的に発生し、温度が急上昇して乾燥しすぎて脆くなる。

- 5) ネズミなどの動物あるいは紙魚、シバンムシ、ゴキブリなどの昆虫による食害や糞による被害。これらの活動は温度、湿度の変化と大きな関係がある。
- 6) 黴などの微生物の活動によるフォッキングなどの被害。これも温度、湿度の変化に影響を受ける。
- 7) 地震、風水害、火災などによる被害。とくに水害をあった紙は、そのまま乾燥させると紙同士が固着してしまう。またフィルムではゼラチンが溶解して回復不可能な固着被害を受けることが多い。火事は、燃えたら元に戻らないので大敵である。
- 8) 複写などによる物理的作用や取り扱いの悪さによる損傷、あるいは廃棄など人間の活動によって引き起こされる諸問題。

写真の場合には、上記の劣化要因の他に顕影材料の保管状態、定着や水洗などの現像処理が適切に行われていないと、その後の保存に大きな影響を与えるので注意しなければならない。

#### 4. 発掘調査記録の保存

保存に関しては、「治療よりも予防」が大要である。オリジナル資料を保存するためには、まず保存環境の整備を行うことである。修復は最終手段でどうしても処置を必要とする場合は、修復を行わなければならないが、長い時間がたっても変質しにくい材質で、取り除きやすく将来の修復時に支障とならない修復材料を使用して修復しなければならない。ここでは保存環境の整備について考えることにする。

#### 1) 紙を媒体とする記録

紙は繊維と繊維が絡み合い、その間には適度の空間がつけられ通気性がある。紙の主成分であるセルロースは吸湿性があるため湿度が高いと水を吸収し、セルロース繊維を膨潤させてしまう。一般的に洋紙の水分は5～7%が適正であるといわれている。温度 $20^{\circ}\text{C} \pm 5^{\circ}\text{C}$ 、湿度 $45\% \pm 5\%$ 程度が紙を保存するによい条件とされている。紙は温度より湿度の影響を多く受けるため湿度保持が大切である。また化学反応の被害を少なくするために出来るだけ温度を低くして保存することが大切であるが、湿度も一定にしておく必要がある。さらに紫外線の影響を少なくするためには湿度の安定した暗く涼しい場所に保管しなければならない。

一般的に実測図など紙に描かれた図面は、泥や汗など様々な汚れが付着していることが多いため、それらを出来るだけ除去する必要がある。また図面作成時に使用したセロハンテープなどの粘着テープ(図-2)も必ず取り除いておかねばならない。さらに図面を二つ折り、三つ折りにして保管すると折り目部分がすり切れるためかならず平置きにするとともにほこりや汚染ガスから守るために中性紙製の台紙に貼りオーバーマットを付け中性紙製の保存箱に入れて保存するなどの処置が保管する前の初歩的な作業として行われることが必要である。

以上のような保存対策をとる一方で、利用を考えマイクロフィルム等に複写しておくことが望まれる。

#### 2) 写真を媒体とする記録

フィルムや印画紙はハロゲン化銀がわずかの熱や光エネルギーによって画像を結ぶため、未現像のフィルムなど

が高温にさらされると変化をしてしまう。さらに大気汚染ガスもフィルムに変化を及ぼす。厳密に考えるならばフィルムや印画紙の保存は、木現像の時から保存を視野に入れて管理されなければならない。そのためには包装ケースに入れた状態で、13℃以下の温度で保存することが望ましい。

現像処理もその後の保存性能を大きく左右するので注意を要する。古い現像液や定着液の使用、水洗の不足は残留薬品や未反応化学成分による変退色の原因になる。

写真を保存する上で重要な因子は、温度・湿度を適正な水準に保つことと亜硫酸ガスなどの酸性ガスに触れさせないことである。温湿度条件は一般のモノクロフィルムで温度5℃以下、湿度30%以下、カラーフィルムで温度2℃以下、湿度30%以下に規定されている。このような温湿度条件を満たすような収蔵庫などに保存することが必要である。さらに収納するための棚などは金属製を使用するならば腐食しにくく、塗装などからフォルムアルデヒド等の酸性ガスが発生しない材質の物を選択する必要がある。

ネガを収納しておく袋は、無酸のアルファセルロースパルプで作られたもので、pH7.0程度が望ましいとされている。また接着剤を使用しないために中性のたとう紙に入れることがよいとされている。

印画紙の保存に使用する台紙やオーバーマットには中性紙を使用することが適切である。印画紙に接着剤を全面的に塗布して台紙に固定することは後の修復のために問題が多いので中性紙のコーナーを作り、小麦粉でんぷん糊の使用面積をできるだけ小さくして固

定する。その際、糊が印画紙に着かないように注意しなければならない。このような処置を施したネガフィルムや印画紙を中性紙あるいは弱アルカリ性の紙で作られた保存箱に入れて保存する。

硝酸セルロースフィルムで作られた16mmなどの映画フィルムは、湿度が高い場所で密封された金属容器に保管されていた場合、フィルムから発生した酢酸のためにフィルム自体が劣化し、自己発火する危険がある。また湿度とこの酸によって金属ケースが腐食してフィルムが固着してしまうことがある。基本的に通気性のよい保存箱に保管し、カラーネガフィルムと同じような条件下で保存することが望ましい。

### 3) 磁気記録媒体および光学的記録媒体

従来、発掘調査記録は紙を中心とした媒体や映画、録音テープなどに記録されてきた。しかし最近では、コンピューターによって電子的な手段で読み書きできるフロッピーディスクやCD-ROMといった記録媒体に固定される電子化された情報が、その利便性から増大してきている。今後、調査手法の電子化にともなってすべての記録方法が電子化されると予測される。この電子化された内容を記録する媒体の保存は、コンピューターシステムが標準化されていないことやデータ記録方法などの技術がすぐに陳腐化して古い仕様で記録されたデータが読むことが不可能になるなどの様々な問題を抱えているが、よい解決方法が見出せていないのが現状である。表一1のように電子媒体そのものは紙やフィルムに比べて劣化しやすく、現在のところ10年程度の寿命と考えてコピーなど何らかの担

保を取っておくことが大切である。しかし、電子情報は簡単に複製を作ることが出来るため原資料としてのオリジナル性をどこで保証するかなど学術資料としての取り扱いルールも検討していく必要がある。オリジナルの電子媒体の保存については温湿度環境を整え、紫外線に当てないことなどの配慮が必要である。

### 5. 発掘調査記録の修復

すでに述べたように記録の保存は、劣化や損傷から記録を護ることが基本である。本格的な修復に関しては、糞性紙などの問題があるが、劣化の原因を調査し、その後の保存や利用計画を考えてどのような修復を行うかを決定しなければならない。そのような場合は、修復材料の選定や技術が不適切だったために起こる記録の破壊に注意し、将来行われる可能性がある修復の際に支障にならないような処置を行うことが必要である。また記録媒体の素材や構造、外観、質感など資料を評価する上で重要な情報源となるオリジナルの状態を原重することを前提にして記録文書修復の専門家の意見を聞いてから実施することが大切である。

### 6. 発掘調査資料保存活用の将来的展望

調査によって消滅した遺跡のオリジナルの状態に最も近い資料である調査記録が、考古学の世界でなぜ活用される機会が少ないか、それにはいくつかの原因が考えられる。

- ① 図書館の図書のように調査できる状態に整理されていない、
- ② 生の資料を公開できるようなルールが確立されていない、
- ③ 文字資料、図面資料、映像資料の間の関連性が乏しく、実態問題としてそれから出土状態などを復元しようとした場合かなり困難が伴う。

① 本来三次元空間であった遺跡を二次元に置き換えているために情報の欠落が多く当初の姿を復元することが困難である。

現在の技術を利用すれば実測図面と映像資料から、その関連性を跡付け三次元空間を復元出来る可能性がある。文化財修復の世界ではそのようなことが試みられている。

このようにいくつかの要因を上げることが出来るが、いずれにしても調査記録が、研究のための公共財として位置づけされていないことに問題があると考えられる。報告書を刊行し、ある一定期間を経た調査資料は、公的な機関に集められ公衆できるように保存整理され、保存のための処置と担保が取られた後に定められたルールのもとで活用されて行く必要があると筆者は考えている。そのためにはこのような機能を有した公的機関の設置が望まれる。現状でこのような役割を担える機関としては各県に設置されている埋蔵文化財センターなどが考えられるが、公的な機関である埋蔵文化財センターが運営上膨大な量の記録を保存して活用していく場になりにくいと思われるので国立考古学博物館構想などの中でその必要性をアピールして行くことが大切であろう。

いずれにしても発掘調査記録は消滅した遺跡の最もオリジナルに近い、唯一無二の資料であり、そこから発掘された遺構や造物の属性を証明する大事なものである。また研究、保存・修復、啓蒙・普及のための資料でもある。このような基本的視点から発掘調査記録の保存や活用のあり方を考えていく必要がある。

### 参考文献

- 鈴木公雄 1998 『考古学入門』東京大学出版会  
藤本 雄 2000 『考古学の方法』東京大学出版会  
資料保存研究会 1987 『FLY資料保存の原馬』  
日本区市館協会

## 考古資料の保存と修復

- |  |  |
|--|--|
| <p>吉野浩彦 1991 「画像保存における世界の動向」<br/>『日本写真学会誌』Vol.51 No.5</p> <p>室井宗一 1992 「紙造り」 高分子出版社</p> <p>吉田 成 1992 「写真の保存」 『研究者のための資料<br/>写真の撮り方』 理工学社</p> <p>鈴木美治 1993 「紙の劣化と資料保存」 日本図書館<br/>協会</p> <p>田辺 三郎助・登石健三編 1994 「美術工芸品の保存<br/>と保管」 フジ・テクノシステム</p> <p>記録資料の保存・修復に関する研究会実行委員会<br/>編 1995 「記録史料の保存と修復」 アク</p> | <p>ネットセンター</p> <p>国立国会図書館編 1993 「史料保存とメディアの変<br/>換」 日本図書館協会</p> <p>金見 幸 1992 「洋紙と和紙」 光陽出版社</p> <p>国立国会図書館編 1998 「電子情報の保存」 日本国<br/>書館協会</p> <p>日本規格協会編 1999 「JISハンドブック 紙・パル<br/>プ」 日本規格協会</p> <p>(独立行政法人文化財研究所東京文化財研究<br/>所修復技術部部長)</p> |
|--|--|

**表一 推奨保存環境中での記録媒体の保存性能**

記録媒体	予測寿命	保存環境条件	
		温度	湿度
紙	250～700年	25度程度	15%程度
白黒フィルム	500～900年	5度程度	30%程度
カラーフィルム	30～250年	2度程度	30%程度
磁気テープ	30年	18度程度	40%程度
磁気ディスク	20年	20度程度	10%程度
光ディスク	20年	20度程度	10%程度

この表は、湿・湿度から見た保存性で紫外線の影響をうけたり、現像などの化学処理に問題があればさらに寿命予測は短くなると思われる

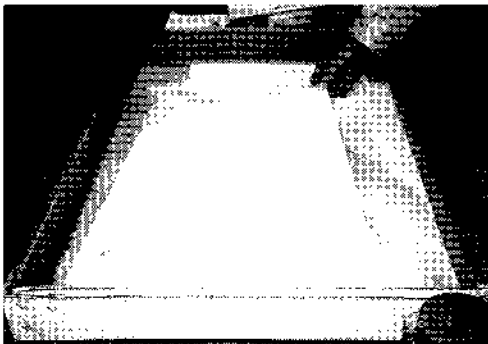


図 1 表面コーティング剤が剥がれた状態



図 2 粘着テープによる損傷状態



# 名古屋城保管ガラス乾板の保存

## Preservation of Nagoya Castle Photographic Dry Plate

奥出賢治  
Kenji OKUDE

はじめに

1. 離宮名古屋城の御下賜から一般公開へ
2. ガラス板フィルムでの撮影
3. 名古屋城が保管するガラス乾板

はじめに

昭和5年(1930)も終わろうとしている12月11日付で、宮内省は離宮名古屋城を廃止することになり、所管していた離宮の土地、およびその離宮地内の建造物を含めて所在行政区である名古屋市に御下賜されることが決定通知された。名古屋市が管理する名古屋城の始まりである。

太平洋戦争末期に被災焼失するまでの短い年月であったが、古謡にも口ずさまれている金鯱をいただく城として、市民の多くは朝・夕に天守閣の金色に輝く鯱を一層身近に眺めることになった。昭和20年(1945)5月14日朝に、米軍機による空襲で名古屋城内の建造物や本丸御殿、及びその室内を飾っていた障壁面の多くが焼失してしまった。幸いにも戦災焼失する前に、その威容を誇った名古屋城を撮影したフィルムが焼失を免れ、今日、名古屋城に保管されている。そのフィルムはガラス板を下地に製作されている。本稿では撮影経緯とその保存状況を述べていきたい。

### 1. 離宮名古屋城の御下賜から一般公開へ

明治維新後の名古屋城の歴史は、軍部との関わりではじまっている。維新後まもなく本

4. ガラス乾板撮影の経緯と名古屋城
  5. ガラス乾板から合成樹脂フィルムへ
  6. 名古屋城の写真調査
- おわりに

丸地内に名古屋第三鎮台がおかれ、旧城郭内に残されていた諸施設を利用したために軍事施設が集中した。本丸地内に置かれた軍部の中枢施設や諸施設は、施設整備が進むに従い広大な城郭地内へ分散配置され、本丸地内が軍の施設としての役割も次第に軽減されていった。明治26年(1893)5月9日に陸軍省から宮内省へ本丸地域内を中心に所管替がおこなわれた。この所管替が離宮名古屋城の始まりであり、昭和5年暮れまで軍事施設の真ん中に離宮が所在していた。(写真1)

昭和5年の暮れに御下賜の沙汰を受けてから、僅かな準備期間を経た昭和6年2月11日に名古屋市民の城として、名古屋城を一般公開している。

離宮御下賜が決定した時は、旧名古屋城城郭内にある道路全てが軍事道路となっており、一般市民の通行が制限されていた。そのような状況の中で名古屋城を一般公開するためには、市街地から名古屋城へ通ずる道路の一部を軍事道路から解除してもらうために軍部へ許可を得る事務や、城内諸施設の整備など多忙な業務をこなして一般公開の日を迎えている。

一般公開初日当日は、多くの市民が名古屋

城を見学したことが報道されている。このように市民の城として自由に見学できるようになったことで、前時代の文化を見聞できるようになった意義は大きかった。(写真2-1・2) 御下賜の際に宮内大臣からの通達文中に、歴史ある貴重な遺産を後世に永く伝えるようにと記されていたことを、名古屋市は真摯に受け止めていった。この通達文をふまえてであろうが、名古屋城を市民へ一般公開する事業の外に、御下賜を記念し、後世に残すための事業計画をたてていた。

宮内省から御下賜通達文をふまえて、名古屋市が計画した事業の手始めは、名古屋城を公開したことの記念をも含めてであろうが、東京帝室博物館(現東京国立博物館)に協力を依頼し、本丸御殿室内を飾っていた障壁画から選りすぐって、「国室名古屋城美術図録」(写真3)と題して発行したことである。市民に障壁画の存在と、その貴重さを周知させる事業の一つとして計画したのであろう。とかく役所の事業は時間がかかり過ぎるきらいが多く、それを避けるためであろうか、名古屋市の外郭団体として名古屋観光協会を事業母胎に、帝室博物館が昭和4年の離宮時代に御殿障壁画図録刊行のために撮影したフィルムを主体的に使用し、一部の画面を新たに撮影して編集した図録で、同6年暮れに発行している。

爾来、名古屋城内の写真撮影は、色々な目的のもとで何度か実施している。御下賜記念事業として撮影されたフィルムで主なものは、施設内の主だった建物を調査し、記録(区画化)として残す事業を実施したことであり、補助資料にするためであろうか多くの場面を撮影したものや、昭和15年に御下賜10周年記念事業として「国室名古屋城」(二冊本・昭和17年刊、昭和27年に一部改訂増補して三冊本で刊行、さらに昭和62年に再版)を製作刊行するために撮影したガラス乾板(ネガフィルム)などが混在して残されている。

このように戦災焼失前に各種の目的で撮影されたガラス乾板を、名古屋城では数多く保管している。

## 2. ガラス板フィルムでの撮影

昭和前期頃の撮影に使用されていたフィルムには、下地の素材に違いがみられた。今日のように合成樹脂を下地に、その上に写真薬剤を塗布した破損しにくいとみられた材質のフィルムばかりではなかった。当時使用していたのはセルロイドや透明ガラス板に薬剤を塗布したフィルムで、保存性からみると一長一短であったと伝え聞いている。なかでも破損の欠点を除けば、ガラス板材を使用したフィルムが美術品写真撮影には最適であった。このガラス板材フィルムのことを一般にガラス乾板(あるいはガラス種板)と称している。このガラス乾板の最大の欠点は、フィルムを構成している下地がガラスであるために、破損しやすいことであった。また、ガラス乾板は湿度など保存方法を誤ると、下地に塗られている薬剤の皮膜がガラス面から剥離することも多々あった。そのため保管には注意を払っており、今日残されている保管箱は、箱の製作材料に通気性を考慮して桐材を使用し、一箱に多くを収納できる箱では箱内面に衝撃をすこしでも和らげるためであろうか羅紗胞を貼ってあることからもうかがわれる。

このように破損しやすい透明ガラス板を写真フィルムの下地にしたガラス乾板を使用して、名古屋城では離宮御下賜直後の昭和6年を皮切りに、名古屋市が御下賜記念事業の一貫として、数回に分けて城内に所在していた諸施設や、本丸御殿内を飾る障壁画などを撮影している。不幸にも昭和20年5月14日の空襲で城内に残されていた多くの施設が被災焼失してしまったが、焼失前に記念事業やその他の事業で撮影保管していた多量のガラス乾板は幸いにも被災を免れている。

前述したように不幸にして戦災で城内の諸



施設の大半は焼失してしまったが、江戸時代の面影を残した名古屋城城郭内の貴重な建造物の一部は被災を免れた。また、近世絵画史を代表する本丸御殿室内を飾っていた障壁画の一部も、疎開準備のため別置して焼失を免れている。これら僅かに残されたもの以外に、焼失前に城内の多くの施設や本丸御殿内の障壁画を撮影したガラス乾板も焼失を免れ、僅かな破損のみみられるが今日まで保存されている。このガラス乾板が戦災焼失以前の貴重な懐かしい名古屋城の姿（様子）を、今に伝える資料群となっていることは言及するまでもない。

名古屋城内の諸施設が焼失前に撮影した写真が大量に残されていることの効用は大きい。特に記述だけでは理解しがたい細かい部分をも、数多く撮影していたことである。その一例として御殿室内の鴨居や柱部分を飾る釘隠しの金具類は、焼失前に採拓した拓本でも保存されている。その拓本からは金具の大きさなどはわかるが、細工した金具自体の重なり合った詳細部分は、写真でしか確認することができない部分であった。写真に残されていることで、詳細部分を確認できる資料となっている。

名古屋城の貴重な遺産が戦災焼失してしまい、建造物や本丸御殿障壁画などを全体的に、あるいは全てではないが詳細部分をも含めて撮影されていたことで、それぞれを研究していくなかでの諸疑問などを解明するための補助資料としてガラス乾板の存在は、重要な役割をはたしていると思われる。

戦後になって、戦災で失われた名古屋城の往時の姿を再現する手始めとなった天守閣再建（昭和34年再建竣工）は、建築図面とともに焼失前に撮影されたガラス乾板が残されていたことで、旧状を復元するための一端を担っていたと思われる。また、終戦から今日に至るまで、城郭を紹介する図説（書籍）や、映像、さらに平成期に始められた本丸御殿障

壁画の復元模写作業の貴重な資料としても利用されている。

### 3. 名古屋城が保管するガラス乾板

名古屋城に保管されているガラス乾板の数量は、700枚以上の多くを数える（写真4）。撮影当時の状況や撮影された場所（場面）などを勘案していくと、この保管数量では少ないと筆者は推測している。数量が少ない一例として撮影方法でみていくと、本丸御殿室内を飾っていた障壁画では、同一場面を撮影した場合、同一方向全体を一画面に、さらに横絵や壁貼付絵など数面を一組として一画面のカットで撮影し、視や柱と柱の間の隅々の一面を一画面として撮影しており、画面の撮影方法によっても撮影したフィルム数量に変化が生じている。さらに同一単体図様から詳細部分（アップ）を何カットも撮影していることもある。このように単体図様から数種類の撮影画像が残されていることもあり、数量的に少ないのではないかと思われる。

現在保管されているガラス乾板数量を検索していくと、本来あるべき画面の一部に欠失した画面があったり、四面（またはそれ以上の面数）一組の写真として撮影したであろうと思われる部分でも、写真が無かったりすることからも、名古屋城に保管していた総数量が少なくなっていることを推測できる。さらに障壁画が描かれている部屋であったにもかかわらず、作品的に価値が低いと当時評価されていた部屋や、明治以降に障壁画が震災などで失われて白壁に修理補正された部屋などでは撮影している枚数も非常に少なくなっていることを勘案しても、今日残されているガラス乾板の枚数が不足していると思われる。障壁画のあった部屋でも、奥向きと見られていた部屋に描かれている障壁画も評価が低かったらしく、撮影された写真枚数が少ないこともある。主だった部屋の室内全体は撮影しているが、障壁画の各図様の詳細部分に

## 名古屋城保管ガラス乾板の保存

ついでに撮影は、前述もしたが当時の担当者  
の意思（考え）で省かれたりして撮影枚数を  
減らしていることも考えられる。そのような  
ことが撮影した写真枚数を正確に読みとれな  
い要因を勘案しても、少ないように思われる。

戦前、戦後の刊行物に名古屋城城内で撮影  
した写真を掲載されていたり、他施設で複写  
されたであろう写真など、出処が名古屋城の  
提供した写真であったろうと思われる写真を  
間々みうけることがある。今日、保管してい  
るガラス乾板の員数内にその写真が無いこと  
もある。名古屋城が何度か撮影を実施し、保  
有していたであろう写真の枚数が、現在の保  
管枚数以上の数量であろうことを推測させる  
所以である。この保管枚数の減少については、  
名古屋城の保管管理体制に問題のあったこと  
は否めない。さらに保管中に戦争という混乱  
期を経たことも、ガラス乾板数量の減少の  
一因であったと思われる。戦時中の一例で  
はあるが、各地に空襲が激しくなった時期に、  
米軍の空襲目標の第一地区であった東京所在  
の写真館に依頼していたガラス乾板が、名古  
屋への輸送直前に空襲で被災焼失してしまっ  
たことが、戦後、依頼していた写真館主から  
の焼失報告謝罪文が記録書類の中に残されて  
いた。焼失したことは残念であるが、失われ  
た写真枚数については記載されていたが、焼  
失した写真の個々の内容についての記述がな  
かったために、どのような画面が焼失したの  
か、さらに名古屋城にも関係記録が残されて  
いないことから、失われた画面探索の手が  
かりはない。このようにして失われた写真の中  
には、今日再び見るることができない画像もあ  
ったのかも知れない。

### 4. ガラス乾板撮影の経緯と名古屋城

透明ガラス板に薬剤を塗ってフィルムにする  
方法は、幕末から利用されており、昭和30  
年（1955）代頃までのフィルムの中には、一  
部でガラス乾板が依然として使用していたこ

とは、名古屋城に別途保管しているガラス乾  
板からも知ることができた。このようにガラ  
ス乾板は、写真フィルムとして長い歴史を持  
っていたといえる。

名古屋城では、城内の諸施設を撮影したガ  
ラス乾板を700枚以上保管している。保管し  
ているガラス乾板の主な撮影場所は、被災焼  
失した金鯉をいただく天守閣や、本丸御殿と  
その室内を飾っていた障壁向などである。さ  
らに終戦後（昭和20年8月以降）に焼失した  
施設や御殿障壁画を、戦前に刊行した書誌や、  
残されていた焼付写真から複写したガラス乾  
板も、戦前に撮影したガラス乾板と同一保管  
箱に相当枚数混在して収蔵保管している。

名古屋城が今日保管しているガラス乾板  
は、撮影の場所や使用用途の都合もあってか、  
画面（フィルム）サイズを違えて撮影してい  
る。そのフィルムサイズを大別すると、四ツ  
切、八ツ切、キャビネ判の三種類であり、目  
的、あるいは撮影場所の都合などを配慮しな  
がらフィルムサイズを選んだと思われる。

名古屋城で撮影されたガラス乾板を保存す  
るための保存箱（材質は杉材）も製作したら  
しく（写真5）、その内部は1枚1枚ガラス  
乾板を箱内で立てた状態で数ミリメートルの  
隙間をあけてあり、ガラス乾板自体が互いに  
接触しないようにして保管している（写真  
6）。下地ガラス板の破損防止に配慮した王  
夫の甲斐もあって、今日まで多くのガラス乾  
板は、破損せずに残すことができたのであ  
ろう。

このような経緯を経たガラス乾板である  
が、ガラス材フィルムの状態のままでも保存  
していくことが、最良の方法であることは言  
及するまでもない。しかし、ガラス乾板の状態  
のままでも保存していく欠点は、ガラス材が壊  
れやすいことは先にも述べた。特に近年取り  
沙汰されている大地震に対する対処方法を誤  
れば、戦災を免れて保管されてきた貴重なガ  
ラス乾板が、破損してしまうことによって、

原板そのものを失うことになってしまう憂き目に逢うかも知れない。今日もなお、多方面から利用されている焼失建造物や障壁画などの写真、研究者をはじめ多くの人々に鮮明な画像の状態を提供することが難しくなっていくように思われた。さらにガラス乾板の保管に注意を払っていても、使用頻度が影響してガラス材と塗布された薬剤を接合している接着材料の劣化による剥離破損が生じることも考えられる。ひどい場合には薬剤そのものが剥離しガラス乾板を動かす（利用）度に、皮膜が細かく壊れてしまうガラス乾板も出てくる始末である。このような状態になると写真原板（フィルム）としての用を足さなくなり、単なるガラス板になってしまう。そのような分解破損が生じる不安を少しでも解決して永く保存することと、フィルムの解像度がガラス乾板自体と大差がなくて壊れにくい資材に転換する必要性に迫られていた。

ガラス乾板の原材料を破損しにくい素材に替え、フィルムサイズについては、ガラス乾板と同一の大きさの画面でフィルム化すること、すなわち、同一画像の予備品（複製品）を作成しておくことが、現時点（平成2年当時）での保存上での最良策であるとの結論に到達した。一学芸員の軽薄な思考であったが、平成4年（1992）度の名古屋城事業として、保管している700枚以上のガラス乾板全てを、壊れにくい合成樹脂材フィルムに変更するために、平成3年度予算要求の一つとして市当局に提案し、相当額の経費を念出していた。役所事業の中で、なかなか理解してもらいにくい時代情勢になりつつあった頃であったが、合成樹脂材フィルム化事業に着手することができたのは幸運であったといえる。

## 5. ガラス乾板から合成樹脂フィルムへ

平成4年度事業として合成樹脂材を下地としたフィルムへの転換の作業行程について

は、ガラス乾板自体がネガフィルムの状態にあり、ガラス乾板と同一のネガフィルムを作製するためには、ガラス乾板よりやや大きめのサイズの合成樹脂材を下地としたフィルムを使用し、密着焼き付けの要領でポジフィルムを起こすことから始まった。このポジフィルムをさらに同一サイズの大きめのフィルムを使用しネガフィルムに転換するという二行程の作業を経て、壊れにくい合成樹脂材フィルムへの転換目的を達成した。

壊れにくいフィルム化の作業では、ポジフィルムを作製することで目的は達成したと見るべきであろうが、後述するように印画紙に焼き付ける写真を得るためには、ネガフィルムにしておく必要があった。経営的な面からみると、保管している全てのガラス乾板を無選定のままネガフィルムにまでしておくことは無駄が多すぎるとの意見もあった。しかし、全てのガラス乾板を無作為に同レベルの状態に保存することが、壊れにくいフィルムに転換する事業の根本的な目的であり、必要度の高い画面だけをネガフィルムにまで転換して、残りの分はポジフィルムの段階で止めておくことでよいのではないかと意見もあったが、同一時期に全ての行程を完了しておくことが、合成樹脂材でのフィルム化をおこなったことの意義であると考え、経費面での出費の増加は不承不承で許可をいただいた。今日まで保存されてきたガラス乾板全てを印画紙に焼き付けすることができるネガフィルムの状態にまで転換して保存することが、壊れにくいフィルム化事業の絶対条件として実施した。

壊れにくいフィルムへの転換作業行程での時間が多く必要とする部分は、ガラス乾板材質そのものの厚さによって、転換する際の露出が区々であるために、一枚一枚ガラスの厚さを見極め、その都度露出を計測しながら進めていくこととなり、大幅な手間がかかったことである。このような行程を経て出来上がった

## 名古屋城保管ガラス乾板の保存

たネガフィルムを使用して、さらに印画紙に同寸大で焼き付け（密着）をおこなった。紙焼写真を作製しておくことで、一枚のガラス乾板が壊れにくいフィルムとなって作業が完了した。最後の行程である紙焼写真については、保存しているガラス乾板を、今後、整理・利用していく便を考慮してのことであった。

保存されていた名古屋城のガラス乾板（原板）は、合成樹脂フィルム化作業完了後に依頼していた工場から名古屋城に戻り、旧来からの保存箱に収められ、さらに段ボール箱（予算が無いので応急処置として）にクッションをガラス乾板を収めた保存箱の廻りに巻くように詰めて収納保管することにした。いずれは新たな保管方法を考慮実施しなければならないが、予算の都合上とはいうものの、一時的な経過としてこのように安易な保管方法をとることにした。フィルム化事業終了して以来、今日に至ってもこの状態は変わっていないようである。

名古屋城のガラス乾板を収めている木箱であるが、何時の時点で製作したかは明かでない。いずれの時期であっても、物資不足の時代に製作されたものであったと思われるが、前述したような胸製の箱ではないが、僅かな資材費を調達して、ガラス乾板をできるだけ長く保管するため応急的な処置としておこなったと思われる。この様な努力についても諸先輩の名古屋城に対する思い入れがあったからと思われる。その努力に感謝しつつ、昭和前期に撮影されたガラス乾板が、今後も永く原板（種板）として保存していくことに変わりはないことを願っている。

### 6. 名古屋城の写真調査

種々の事情で失われた写真（場向）を、既に刊行された書籍などで慎重に探索追求して、新たに収集・整理していくことも、多くの貴重な施設や障壁画を焼失した名古屋城に

おける今後の収集保存活動の一つであると思う。終戦後、半世紀以上も経た今日、徒勞に終わりそうな状態であるが、焼失までの名古屋城の姿が少しでも写っている写真を調査・収集することで、失われた名古屋城の容姿や歴史の一面を知る資料になるのではなかろうか。

平成10年に東京国立博物館資料部にて、名古屋城関係の写真資料の所在調査を実施する機会に恵まれた。調査対象としていた写真は四ツ切サイズ（ガラス乾板そのものを見ている）ではないが、焼き付け写真の大きさから推測した。以下で、目録をみると約300枚近くの枚数が残されている。その収蔵されている写真の中で、名古屋城に保管されていない写真を検索した。その際、同館資料部第二研究室長佐々木利和氏から、半切サイズで撮影されたガラス乾板が100枚、別の目録に記載され収蔵していることを知らされた。実際に同施設内に保管されているうちから一部を拝見・確認させていただいた。これらのガラス乾板の撮影については、註1でも述べているとおり、昭和4年の時点で、御殿室内の障壁画集を編集刊行するために撮影したガラス乾板であり、鮮明な映像で撮影していることに驚かされた。さらにガラス乾板のほとんどが健全な保存状態であった。これらのガラス乾板の存在は名古屋城にとっても喜ばしいことであり、ネガフィルム自体を名古屋城にも後述するような事柄から保管しておきたい希望かられた。ガラス乾板の印画紙への焼付とデビューフィルム（ネガフィルム）を製作して名古屋城での保管を目的に、合成樹脂材でのフィルム転換を名古屋城の経費でおこなうことを条件として、東京国立博物館にフィルム化（複写）の申請をするとともに、フィルム化への経費見積を専門業者に請求しつつ、名古屋城管理事務所には無理を承知で、そのための予算措置を急遽していただくよう手配した。そのような手続きをおこなっている間に

## 名古屋城保管ガラス乾板の保存

半切大に対応できる的確な合成樹脂フィルム<sup>1)</sup>の入手の有無をフィルム業者に問い合わせるなどの手だてに時間を要したが、管理事務所の事務方の努力が功を奏し、年度末ぎりぎりにフィルム化された写真を名古屋城に納品する事が出来た。東京国立博物館で保存されている半切大のガラス乾板は枚数の多さもさることながらフィルムサイズの大きさにも驚かされた。たまたま障壁画模写に必要な部分があったので、転換したネガフィルムを使用して焼失前の御殿に収められていた障壁画の大きさに引き延ばしてみたが、細部にまで鮮明な画像であったことの感動が昨日のように思い出される。

### おわりに

ガラス乾板を通じて、先人が残してくれた貴重な遺産(資料)を、永く後世に伝え一般に公開することが、撮影後の今までの間に犯した無謀な過ちを反省する材料の一助になれば幸いである。名古屋の街の成立とともに歩み、戦災焼失までの僅かな期間ではあったが、市民の城であった歴史事実を残す意味でも、大量のガラス乾板を保存管理してきた意義があったと思われる。

昭和20年1月早々に、名古屋市内が空襲にあり、名古屋城も空襲に対する危機が急速に高まっていた。名古屋城管理事務所の僅かな職員達は、文化財の疎開について文部省と相談しつつ、障壁画をはじめ動かせる品物だけでも空襲の被災から避けるために、疎開の準備をおこなっていた矢先の5月11日朝に、米軍機による焼夷弾投下によって名古屋城内の諸施設の多くは被災してしまった。この空襲では疎開準備をしていた金銭をはじめ、多くの文化財が焼失してしまったが、障壁画の一部とともに城内の諸施設を撮影したガラス乾板も被災を免れた。その後、再度の空襲に備えて、本丸御殿障壁画(旧国宝)の一部と、ガラス乾板なども含めて空襲の恐れのない

とみられていた県内の猿投地域(現在は豊田市内)へ疎開している。終戦直後の昭和21年に、疎開先から名古屋城にもどった障壁画をはじめ貴重な資料は、不自由な状態ではあったが、以後、名古屋城内で保管されてきた。

そのような経緯を持っている名古屋城の写真原板が、これ程までに多量の枚数を保管しているにもかかわらず、今日に至るまであまり知られていなかったのは、全てを一般に公開していなかったためであると思われる。

その不案内を悔やむ以上に、名古屋市が焼失前に名古屋城内の諸施設や本丸御殿障壁画を、これほど多く撮影していたことは、戦災で焼失した各地の城郭とは比較にならない写真数量である。ガラス乾板という形態ではあるが、残されていたことの幸運を素直に喜ぶべきであろう。

名古屋城の建物など多くは焼失してしまったが、ありし日の威容を写真で残されていることを、当時、この事業に関わった人々を子淵できたであろうか。これら一連の事業を立案、推進した諸先人に感謝の意を表したい。

### 註

- 1) 同時期に京都の二条城も京都市に御下賜されている。幸いにも二条城は戦災を免れ今日にその威容を誇っている。
- 2) 本丸地域内に最後まで残っていた施設は銀行(参謀部)本部で、明治20年頃まで使用していたらしい。(「愛知県史跡名勝天然記念物調査報告」第9「昭和8年刊」)
- 3) 多忙な準備期間中に煩わしい事務も多かった。その一例に旧藩士出身者から衛士の職に日藩士出身者を採用してほしいとの要望書が市に提出されている。その結果についての記録は見当たらなかったが、移管直後の事務は多忙を極めていた。残されていた書類などから先に述べたような業務に近い事務が多くみられた。
- 4) 東京帝室博物館が群官廃止直前の昭和11年に、

## 名古屋城保管ガラス乾板の保存

本丸御殿室内を中心に撮影、編集した『名古屋離宮障壁画大観』を、昭和5年に刊行した。東京国立博物館が保存している名古屋城で撮影したガラス乾板は、この時のものである。名古屋市が企画した日録は帝幸博物館の編集で新たに撮影した写真をも含めて、名古屋市蔵版として昭和6年12月25日に2冊本に編集して、定価2円50銭で刊行した。その後、何度か改訂版が刊行されたが、内容に大差はなかった。

- (5) 名古屋城保管分は、素材のガラス板の厚みは多少の違いはあるが大凡一定であった。しかし、東京国立博物館所蔵の半切大のガラス乾板については、厚みに不揃いがあった。素材が大きくなったために均一なガラス素材を入手することが難しかったのであろう。
- (6) 焼失を免れた本丸御殿障壁画1.019面については、平成2年に『名古屋城本丸御殿障壁画集』として原色版で、名古屋市（名古屋城管理事務所）から刊行公開することができた。
- (7) 釘隠しは部屋別に、さらに部屋内部でもそれぞれに違いがあることは托本からも知ることができる。
- (8) 名古屋城保管ガラス乾板（東京国立博物館所蔵で名古屋城でフィルム保管も含む）の日録については『懐古園室名古屋城』の巻末に掲載した。日録では戦後の複写写真については、保管ガラス乾板で戦前に撮影された同一写真が保管されているものについては除外した。
- (9) 昭和16年の記録に、176枚、同18年に115枚の写真撮影が委託されている。この委託記録以外にも撮影はおこなわれたことから、相当枚数（同じ場面の重複もあったであろう）の乾板が保存されていたと思われる。
- (10) 明治24年の濃尾震災では、名古屋城内は僅かな被害ですんだと報告されているが、障壁画（観絵等）が震災以前の江戸時代末期に記録された場所から移動しているものもある。特に小天守閣の周辺にあった部屋に移動が多く見られることも特徴のひとつである。このこと

は部屋が倒壊、あるいは相当の損害を受けたのであろうと想定している（障壁画の移動については、『懐古園室名古屋城』所収、拙著『名古屋城本丸御殿障壁画の移動』を参照されたい）。

- (11) 平成10年に東京国立博物館で新たに所蔵が確認できた半切サイズのガラス乾板100枚には、御湯殿書院と黒木井院などの障壁画は撮影されていなかった。
- (12) 依頼した写真館当主から昭和22年に送られてきた焼失届けでは、57枚のフィルムを輸送業者に渡した状態で、昭和20年3月10日（届出書には3月9日となっているが、東京空襲は10日の夜間と記録されていることから写真館当主の記憶違いであったと思われる）の東京空襲を避け、焼失してしまったとのことである。この空襲で写真業者自身も被災したために届け出が遅れてしまったのであろう。
- (13) 名古屋城では、昭和37年に着工した、西北隅櫓解体修理に関する写真フィルムも、ガラス乾板で撮影しており、その一部のフィルムも保管している。
- (14) 昭和20年5月14日の空襲で被災後、障壁画の一部とともに疎開したガラス乾板は、三種類（画面の大きさ）あわせて511枚と記録されている。この数字がそのまま戦前に撮影された写真の全ての枚数ではないかもしれないが、当時としては名古屋城に関して相当枚数を撮影していたことがうかがえる資料である。また、現在保管している保存箱は杉材を使用しているが、当時一般に製作されていた保存箱は、桐材を使用していることが多く、名古屋城の保存箱が杉材で制作されたことの原因は不明である。
- (15) ガラス乾板に密着させて作製したポジフィルムを基本フィルム（マザーフィルム）として別途保管し、その次に作製されたネガフィルムが変質や取扱いによる損傷など生じた時に、新たにネガフィルムを起すための備えとした。

## 名古屋城保管ガラス乾板の保存

- 16) 昭和17年に保存箱の一部が製作購入されたらしいことが、保存されている決裁でうかがわれる。その保存箱の購入価格の見積額は、一個について大箱で300円、小箱で10円とあった。規格については明確ではなく、該当する保存箱は見あたらない。これは現在使用している材質の箱ではないことは明らかであるが、当時としてもガラス乾板の保存には一般でも相当の注意を払っていたことがうかがわれる。現在の名古屋城での保存箱は、このような類品をまねて杉材で作製し保管している。
- 17) 東京国立博物館資料部所蔵の焼き付け写真は、目録にみられる枚数以上に収納されている。同一ネガフィルムを使用して何度か焼き付けをおこなっていたらしい。御殿内の障壁画や、その所在場所などを確認する資料が不足していたために写真の哀焼など廃棄処理しないで残したのが増加の原因であろう。
- 18) フィルム両面が大きいために画像が鮮明であった。名古屋城で別事業としておこなわれている複写作業の材料としても使用できることを見込んで、フィルムの使用保管を合わせて申請し、許可を得た。
- 19) レントゲンフィルムはガラス乾板の画像と解像度に違いがあるとの助言を得たので、一般用のフィルムで半切大の大ききのフィルムを探し使用した。
- 20) ガラス乾板の合成樹脂フィルム化を終えることができたが（第一次）、外部団体である名古屋城振興協会の創立40周年記念事業の一貫として、これらガラス乾板で撮影された全てを収録した『懐古国宝名古屋城』と題した写真集を刊行した。この刊行作業中に東京国立博物館資料部で半切サイズのガラス乾板の存在を知って、フィルム化事業（第二次）をおこなった。
- 21) 名古屋城で被災を免れたのは、隅櫓三棟と門などの建造物、御殿内に飾られていた障壁画のうち1.019面や、御下賜記念事業の成果として製作された建物図面とガラス乾板などであ

った。

※本稿は名古屋城に在職時に実施したガラス乾板保存事業（第一次、第二次）の経緯である。編集が終了して原稿を印刷に廻した直後、名古屋市博物館へ転出した。平成12年3月に『懐古国宝名古屋城』（名古屋城振興協会刊）として、本稿で述べたガラス乾板を一括して印刷公開することができ、肩の荷がおりたような思いであった。月日が経過するに従い、名古屋城が保管しているガラス乾板の貴重さをいまさらながら思い知らされることとなった。

（名古屋市博物館 学芸員）

名古屋城保管ガラス乾板の保存

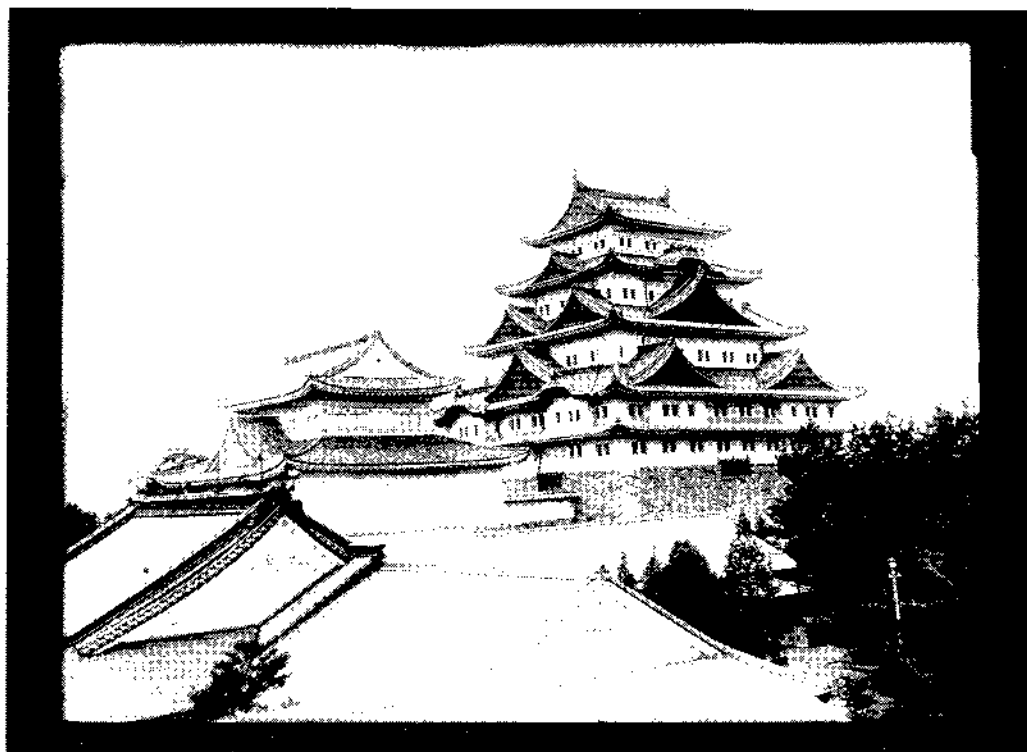


写真1 ガラス乾板で撮影された名古屋城、手前の屋根は本丸御殿（名古屋城蔵）

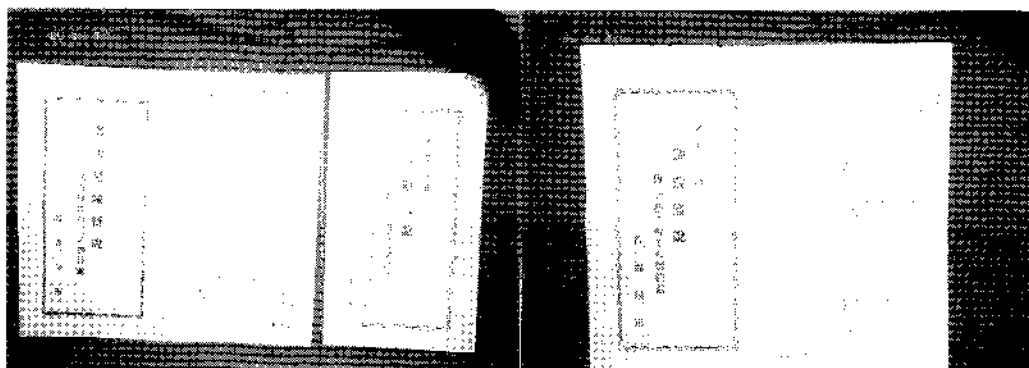


写真2 一般公開で配布されたパンフレット（昭和7年2月11日見学印）



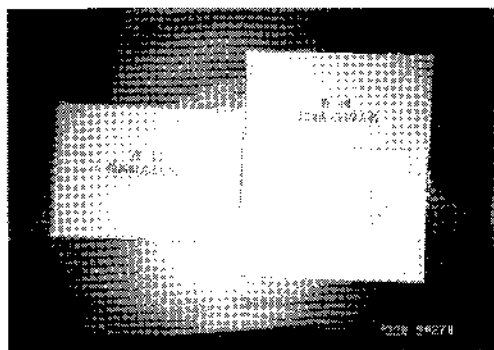


写真3 美術図録初版（2冊本）

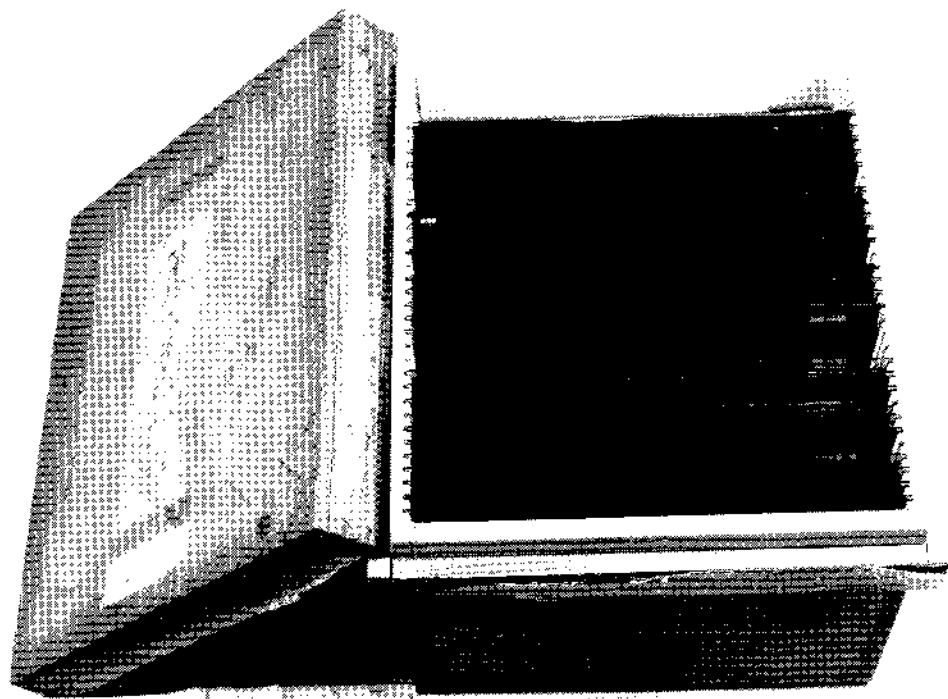


写真4 ガラス乾板収納状態（名古屋城蔵）

名古屋城保管ガラス乾板の保存

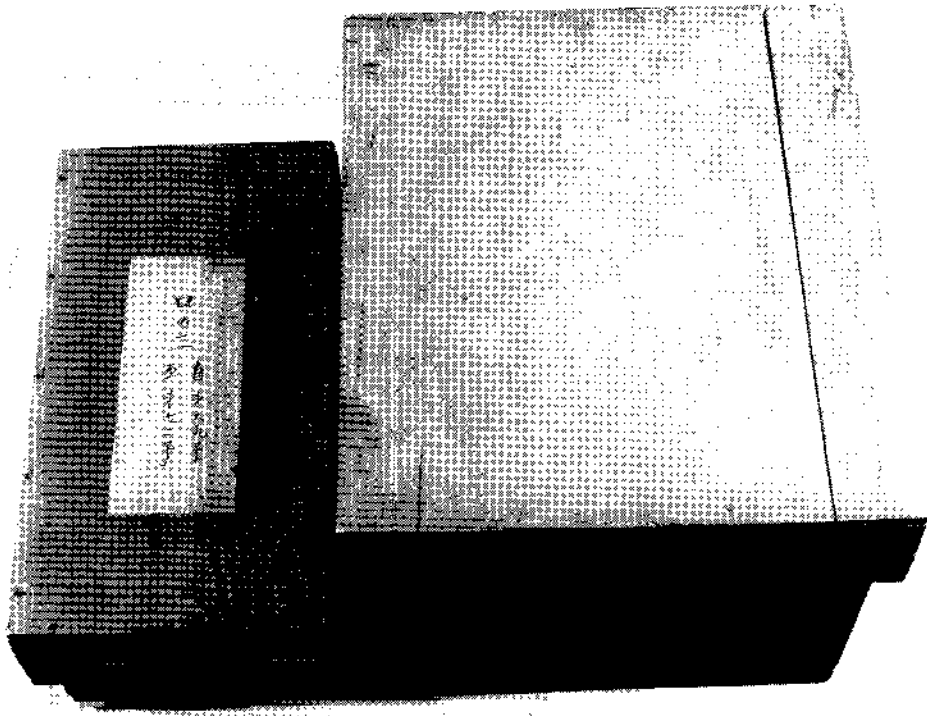


写真5 ガラス乾板保存箱2種（名古屋城蔵）

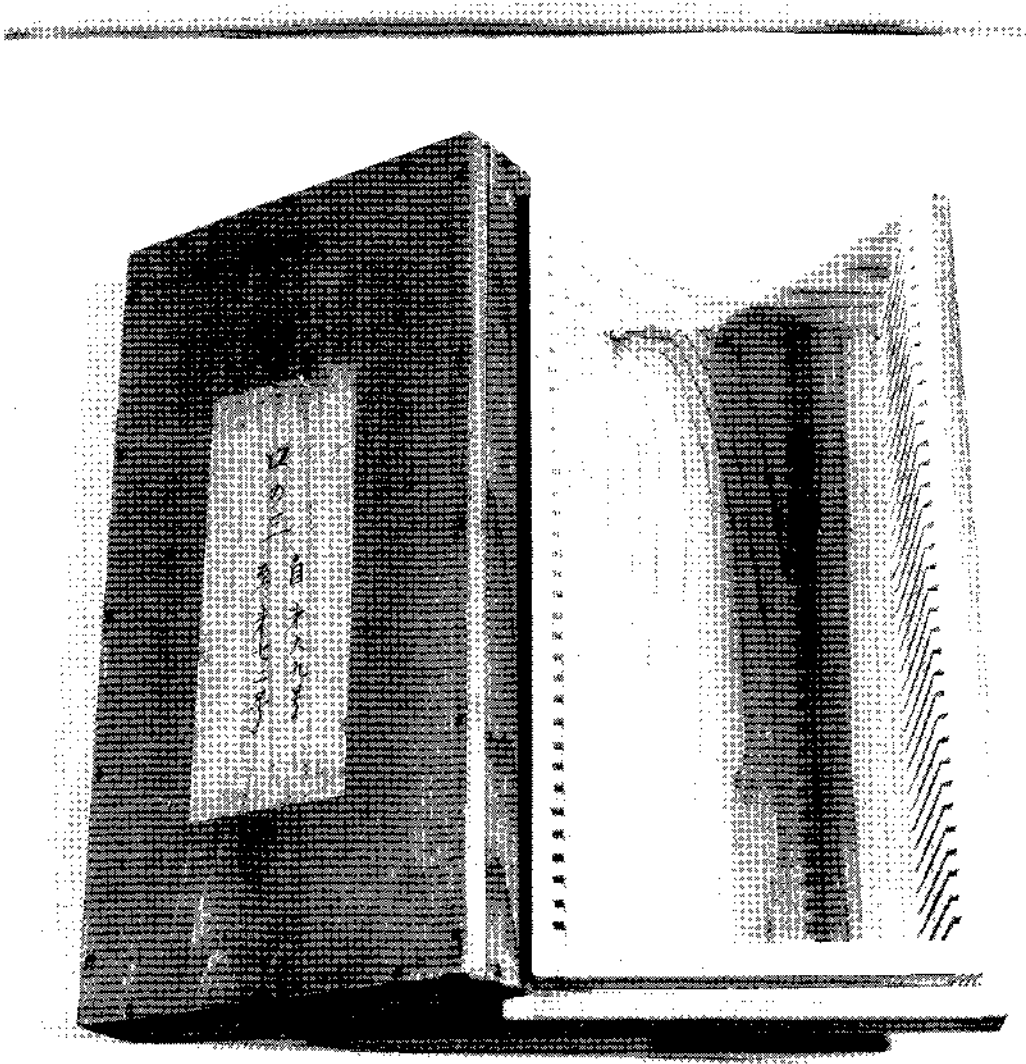


写真6 ガラス乾板保存箱内部（名古屋城蔵）



# 剥がすか否か？

～貼り込み帖に関する博物館実務的諸問題～

Should the Paper Be Peeled Off from the Antique Scrap Books or Not?

—The Issue Stands on Each Museums' viewpoint—

岩崎 均 史  
Hitoshi IWASAKI

はじめに

1. ものを貼るということ
2. 貼り込であることの利点と欠点
3. 剥がしたものの利点と欠点

はじめに

著者は、博物館学芸員として勤務して四半世紀の25年になるが、その間、専門とする美術系の資料をはじめ、さまざまな資料を仕事として扱ってきた。その中で、近世から近代の複数の平面資料を貼り込み、冊子の形態とした「貼り込み帖（帳）」「画帖（帳）」「スクラップブック」「アルバム」等を職場あるいは、外部の資料の調査などで扱うことも多かった。特に近年、「大小（だいしょう）略歴の一種で、年ごとに変化した月の大小を、絵の中などに織り込んだ印刷物のこと（江戸後期には、その交換会が盛んになり、以降、明治初期の新暦切り替えまで隆盛をみた）」の資料収集および研究を始めてから、その機会がさらに増えている。この形態の資料は、その形態故に相反する利点と欠点が内在し、どう資料を扱うかによって、それぞれが際立つという特性を有する。

本稿は、著者の恩師である加藤有次先生の古希記念号となる「博物館学紀要」に執筆の機会を与えて頂いたことから、近年の著者の実体験をもとに、この種の形態を有する資料の利点と問題点を抽出し、博物館的扱いを考察するものである。はじめにお断りしておく

1. 実体験としてのたばこカードの類末
5. 剥がすべきか・剥がさざるべきか
6. 剥がしてみたら……

が、本稿は貼り込み帖中の貼られた個々の資料を剥がすことの是非論を記したものではない。もとより、これらの資料が個々に持つ今に至る経緯と現在の状況、さらに所蔵する博物館が、それをどう使うかによって結論は変化するということが大前提であることを明記しておく。

## 1. ものを貼るということ

はじめに用語の整理と、以下に扱う資料を明らかにしておきたい。前述のとおり複数の平面資料を貼り込み、冊子の形態としたものに「貼り込み帖（帳）」「画帖（帳）」「スクラップブック」「アルバム」などがあるが、ここで、取り上げるものは、中に貼られたもの（資料）は、作成段階では、何らかのものに貼られるということを想定して作られていないものであること、つまり、制作段階から後に、第三者の手によって貼りこまれるという処理がなされたものに絞っておきたい。また、時代的には、近世以前のこの種の資料は、形態の如何を問わずとも、簡単にこれを剥がす発想は、芽生えないと思う。その存在そのものを尊ぶべきことであろう。ここでは、作例も種類も多岐にわたる近世以降～近代の印刷

## 剥がすか否か？

物を主に貼り込んだもの（前述の大小などまさしくこれに該当する）に限定したい。また、当初から画帖仕立てにすることを目的に描いた絵画を貼りこんだ作品も本論考から除いておく。例えば、非常に多くの例として見られる浮世絵版画を貼りこんだ画帖などは、概ね一枚一枚（もしくはシリーズの揃い）を絵草紙店で購入したものを後に各自が画帖に仕立てたものであり、論考に含めるものとする。しかし、特殊な例として、歌川広重の有名な『東海道五十三次』や『名所江戸百景』などは、シリーズ完結後に改めて画帖仕立てしたものも商品として版元から販売されているが、これなどは論考に含めない例の一つである。要は「個々の作品（印刷物）が制作段階から後に、第三者の手によって貼りこまれるという処理がなされたもの」か否かということである。

さて、ものを貼るといのはどういうことなのであろうか？ おそらく、同種のものであれ、異なるものであれ、集めようとした・しないも問わず、ものが集まらなければ貼るという行為には及ばないであろう。あるいは、集まることを見越して貼り始める（結果的にもものが集まればよい）ということもあつたろう。ただ、保存し（取って置き）たいのであれば、個々バラバラのままでも、袋に入れておくなり、箱に入れておくことでも済むであろう。貼り込むことで、小さな紙片などの紛失・散逸を防ぎ、さらに閲覧・観賞に適した見やすいものとなる。これに加えて、貼り込む際に、時系列的・種類別・形態別などの分類がなされたものともなると、貼り込まれた形態・順番が意味を持ち、現在において非常に資料性が高いものと評価される資料となる。前述した「制作段階から後に、第三者の手によって貼りこまれるという処理がなされたもの」の処理に意図的なものが加わった、ということである。非常に個人的段階のもの

ではあるが、資料の整理・保存がなされたものといえよう。これに、付帯する情報や自分なりの考え、調べたことなどを、それぞれに書き込みでもすれば、調査研究がこれに加わる。小さな博物館がそこに見えるような気が著者にはしてならないのである。とはいうものの、そんなに手の加えられた貼り込み帖には、滅多にお日にはかかれぬ。多くは、順不同に貼り込まれた形態のものなのである。

## 2. 貼り込んであることの利点と欠点

では、博物館等の機関において、貼り込み帖類の利点と欠点を考えてみよう。やや繰り返しになるが、まず、①小さなものでも何かに紛れるなどの紛失の心配がない。貼り込み帖ごと紛失ということにならない限り、この心配はなくなる。②収納・配架にそんなにスペースを要せずに、持ち運びや、閲覧等手間がかからない。資料形態から、書籍と同様の扱いが可能となる。③個々の資料を直接触れる機会を減少できる。ということなどが、大きな利点であろう。

欠点としては、①折り本のような装丁であれば、展示の際に横に大きく広げて展示することができるが、通常のものでは、見開き部分のみしか展示できない。ただし、折り本で両面に貼り込みがある場合は、裏側にまわる方の部分は、展示台等に直接接触することとなり、広げて展示するのも躊躇される。②装丁が和紙であれば、あまり心配はないが、明治以降の洋紙、あるいは機械漉の和紙、和紙風の洋紙などでは酸性化のおそれがある。実際に、台紙部分の酸性化による紙魚（しみ）が本紙にまで至っているものも見たことがあるが、まことに痛ましいものである。反面、雲英（きら）敷き（老婆心ながら、雲英は虫除けになることと、滑りが良くなる利点がある）の上手の装丁などに出会うと、手の入れように感服し、その姿にほれほれとしてしまう。③虫が生じると、数字にわたり虫損となり、

## 剥がすか否か？

肝心な部分に穴が開いてしまうこともある。①収納された状況では、貼られた資料同士が常に接触し合う形になる。②貼られるものに凹凸（エンボス）などある場合、経師段階でその効果は薄れてしまう。また、糊が廻る裏面にも、何らかの情報等があるものもあり、その場合は、貼付したことにより、それが見られなくなってしまう。③言わずもなだが、④貼付場所の変更（順番の移動）などは簡単にはできない。この辺りが代表的な欠点ということになるか。

### 3. 剥がしたものの利点と欠点

では、何らかの理由により、もとの貼り込めである状態から剥離した状態での利点を考えてみよう。①収納・配架にそんなにスペースをない。②全てを展示することも可能である。③資料そのものの状態が良ければ酸性化の恐れはない。④順列替えなど利用の都度変更できる。などがあげられる。⑤は貼り込み帖と変わらぬことであり、より以上にスペースが要らなくなり、⑥⑦⑧はその欠点が利点に転じている。

次に同じく欠点を考えてみる。①小さく薄いものでは、どこかに紛れ込むなど紛失の恐れがある。②閲覧は、個々バラバラであるため、手間が掛かる。また、外部の人間が閲覧する際など、立会が必要となる。③利用するごとに資料直に触れることとなり、汚損につながる機会が増える。などが考えられるが、いずれも利点が欠点に転じたものであるが、資料保存には大きな問題ばかりである。

多くの博物館・美術館では、これら剥がした資料を改めて台紙に整えたり、三枚罫（資料を添付する台紙に資料添付位置に合わせた窓が開けられたマット紙が重なり、その上に、罫紙がカバー状に重なるように組み合わせた罫（たと））。当然ながら、和紙もしくは中性紙で構成された物が理想的である。④の台紙

とマット紙に窓を開けたもので整理するなどの処理を行っている。このような処理により、少なくとも欠点の①②の問題は解決できる。ただし、利点の⑤はやや希薄になるのはやむを得ないことであろう。枚数にもよるが、それほど大きな問題にはならないであろう。利用する側から見れば、最低、台紙、可能であれば、台紙にマット紙が添えられたものでの整理がなされていると、調査等は大変にやりやすいし、展示等の利用も同様であろう。保存・展示・調査研究に益する形態ではあるが、だが、これが実際に理想的処理なのであるか。実は条件付きではあるが「否」なのである。勿論、そのものが台紙の酸性化による被害が及んでいる、もしくは及びそうな場合や、虫損が甚だしい、水に浸かった経歴があるなど、保存上の大きな問題を抱えている場合などは、ほぼ無条件で、修復や仕様の変更を行うべきであろう。このような状況ではたとえ「否」の事例であっても、速やかに最善の処理をまず行うことが先決と判断されよう。もし、そのような至急の状況でなく、かつ、それが貼り込む際に、時系列的・種類別・形態別などの分類がなされたもので合った場合、貼り込まれた形態・順番が意味を持ち、現在において非常に資料性が高いものと評価される資料となり、単に、形状のもつ欠点を補うためのみに、単純に剥がして罫紙に貼り替えることは、即断できないであろう。その形態（あるがままが）が資料であり、重要な情報である以上、まずは、現状保持から次善の策を講じることが肝要である。変な例えかもしれないが、東京大学付属図書館に所蔵されている田中芳男旧蔵の「摺拾帖（くんしゅうちょう）」を状態を理由に、記録なしで剥がそうとする者は多分いないことと思う。例である「摺拾帖」だからというもの。実はおかしな話で、日本の博物館の父と例えられる人物だからこそ、その収集姿勢が博物館的かという、実体はとにかく手元の印

## 剥がすか否か？

刷物は何でも貼ったというものである。ただし、巻数は時系列であり、年代を追って数次は大きくなる。しかし、たしかにこれだけの資料はそんなにお目に掛かれるものではなく、非常に貴重なものであることは疑いのないことであろう（あくまで例として出したのみで、「摺拾帖」の保存状態が悪いわけではない）。

しかし、たとえ資料性の高い貼り込み帳であっても、酸性化・虫損・水没歴などがあり、現在の状態が非常に悪い等という場合は、一に現状の記録を残し（写真撮影・手細なメモ等の記録）、剥がした後でも、それ以前の順番等の再現が可能なデータを残してから、二に剥がして保存の処置を行うべきなのである。実は、この記録なく剥がされた物に出会うことも多々あり、往時の再現は、記録がない以上不可能で、現状の状態でしかデータが取れず、ちょっとがっかりすることも少なくない。状況記録を残すというのは、博物館的にはある種、忘れることは罪のような罰もあることを大前提として意識すべきであろう。ただし、これが個人蔵の場合は、必ずしも大前提にはならない。やはり、所蔵者の意向が一番であり、尊重しなくてはならない。所蔵者がよかれと思ひ、処置したことに、第三者が口を挟むべきことではない。

個人的身勝手な発言をさせていただければ、自分の「大小」の調査に付随する撮影は、貼り込み帖の場合は、その装订状況・見開きもしくは片丁（一頁相当）部分の撮影から始まる。もちろん全丁（貼り込み帖全部・全頁）を撮影するが、これは二つの理由がある。一つは、貼り込み帖の貼付状況の全容を記録するということ。今一つは、この後行う各図撮影の漏れがないかどうか付き合わせるためである。一人で一眼レフに接写用のストロボを装着し一図一図撮影していくわけだが、一回に数百点から千点を越えることも珍しくな

い。5～6百枚も連続して撮影していくと数枚の取り忘れ（撮影を飛ばしてしまう）が生じてもしようがないことであろう。部分拡大で撮影しておくことが必要な部分があれば、この工程で撮影してしまう。また、特にダイレクトにデータベース入力ができるように、同カットでデジタルカメラの撮影もしているのでなおさらである。双方でカバーしあえば、何とかなるが、時には、双方抜けていたこともあった。そして、撮影後のアルバムにおける整理は、各図の前には、全容を撮影したものをまず置き、その後に各図を配置していくのを基本としている。

ところが、剥がしたものの場合、すぐ各図撮影という運びとなる。つまり、画帖形態のものより工程少なく撮影ができる。ということは、仮に各図が同じ枚数であったとすれば（画帖と剥がしてあるものの図の枚）、フィルムも少なくでき、当然紙焼きも少なく済む。これはひいては、費用の削減にもつながるのである。一度に数十本単位で現像紙焼きを発注すると掛かる費用は、個人負担としてはかなりの額となる。作業も少なく、費用も安く済む故、ありがたいのであるが、これが単純に全ての面で歓迎できないのは前述のとおりである。

## 4. 実体験としてのたばこカードの顛末

現在は、大小資料で貼り込み帖によく出会うのだが、十年ほど前に、実体験として、勤務先の貼り込み帖を「剥がすべきか、剥がさざるべきか……」ハムレットのように悩んだ体験と、その顛末を報告しておく。

たばこカードとは、一言でいえば、商品としてのたばこに付いていた「おまけ」である。19世紀の中頃では、紙巻きたばこのパッケージは、現在のものと比較にならないほど脆弱なもので、薄い用紙に包むだけであった。イギリスにおいてパッケージが弱く破け易いという根本的な欠点に加え、持ち歩く際にたば



## 剥がすか否か？

こが折れ易いという、商品として致命的な問題を、厚紙を「芯」として用いるという簡単なもので解決していた。この厚紙に注日し、ただの紙を挿入してあるだけではなく、広告などを印刷したのが、その起源といわれている。やがて、19世紀末にアメリカにおいて、当時としては非常に高価であった石版を用いた多色刷り印刷で女性や風景、各種の風俗などのカードを作成したばこに挿入した。この頃では、すでにたばこのパッケージは現在に近い厚紙を使用した箱形のものになっており、挿入されたカードには「芯」としての役目はなく、販売促進を狙った「おまけ」として利用されていた。まだ、カラーの美しい印刷物が身近なものでなかった当時では、このカードを収集することが流行し、カードの種類によりたばこの売れ行きが左右されるようになった。

世紀末から20世紀と、印刷技術も向上し、常に最新の技術により印刷されたカードは多くの人を魅了していた。メーカーも、カードをシリーズ化（花とか船など）したり、トランプに仕立てたりし、収集熱をあおり購入意欲おも高めさせていた。次々に新たなシリーズを打ち出し、No.を入れ収集意欲を煽った風潮は、専売制施行（明治37年）前までの日本にも同じ波が打ち寄せていた。日本のものも含めカードの平均的な大きさは、多少の差はあれ、名刺の三分の二程度のものがほぼ9割を占めるが、例外的に大きなものでは、ハガキ程度のものも存在する。種類も初期の凸版印刷から石版・アルヘート平版・初期オフセット・グラビアなどの印刷系と写真（印画紙に焼き付けたもの。これも当時としては珍しかったと思われる）そのままのものなどさまざまなものが見られる。

このように、たばこカードは、収集品として扱われ、多くのコレクターを輩出した。専用のアルバムが制作されたりもしているが、

普通の写真アルバムやスクラップブックに貼付していったものなどが圧倒的に多い。私が所属するたばこ塩の博物館にも10冊程度のアルバムや貼り込み帖があり、貼付カード総枚数にして2000枚ほど存在していた。これらの資料を整理し、目録を作成するという事を6～7年前に計画し、数年その作業に従事した。いはば、近代の貼り込み帖の整理であった。ここでアルバムや貼り込み帖になったものと、それ以外のカード個々に存在するもの約1000点、合計3000点にも及ぶカード達の整理に対して、何をなすべきか、しばし時間を要した。バラの状態で存在しているカードはどうにでもなるが、問題は貼られているカードであった。古くから館に存在しているものは、戦前の大蔵省専売局時代に、ヨーロッパで集められたカード類を比較的分類してあり、会社・テーマにそって整然と貼られている。このようなものがほぼ半数の1000枚分にあたる。その他は、複数の寄贈品からなり、装丁も、まとめ方もそれぞれ個性的であり、一冊一冊は魅力的ながら、不統一であることには変わりのないものであった。これらが1000枚分あることになり、その多くは、台紙の酸化が進み、カードにも紙魚が散見できるような状態のものであった。早いものでも今世紀初頭の仕立てであるので、さすがに出損はほとんどないが、それまで置かれた環境の違いはあれ、酸性化は避けられない状況であった。しかし、大蔵省専売局時代に貼られたものに関しては、酸性化しつつある状況は同様ながら、ある程度は整理し、かつ専門の経師の手になるもので、前述のとおり分類的なことを考えて作業を行った痕跡のある、比較的手のいいものであった。

## 5. 剥がすべきか・剥がさざるべきか

さて、これらの資料を前に、私は悩んだのである「剥がすべきか・剥がさざるべきか」と。大蔵省専売局以外のものについては、す

## 剥がすか否か？

ぐ決断がついた。アトラダムな趣味的な貼り方が、今後の整理の方針と合わないこと、なにより酸性化の進行のおそれがあったからである。これらの判断はすぐついたが、剥がした後どう整理するかが、この段階では未確定であった。例えば、選択枝の一つに、再度、和紙もしくは中性紙の台紙に経師という考えもなくはなかった。当然ながら、この場合は、展示することも考え、広げられるような装丁を組み込めば、ある程度の整理も可能になる。しかし、簡単には決断できなかった。理由の一つが、もし、同じシリーズの抜けているカードが、後日入手できた場合、それは一緒に収めることができないことであった。完全に揃っているものなら、案外この方法で行ったかもしれないが、大半のカードは欠番があるか、もしくはシリーズのごく一部（大蔵省専売局の貼り込み貼にそれに対応するものなどが含まれていたりした）だったりしていた。

切手や切符などの趣味の収集家用に専用のアルバムなどを扱う店など覗いてみたが、現在普及してないたばこカードに適するアルバムなど望むべくもなかった。しかし、偶然ではあるが、カード収集の先進国ともいえるイギリスに、たばこカード専用のアルバムとファイルが存在するのを知り、取り寄せてみた。アルバムはA4判程度の横とじの極普通のものだが、ファイル（台紙）は、透明ビニル系の素材で各種のカードの大きさに合わせたポケット仕様のもので、小さいポケットのファイル用紙なら一枚で12枚のカードが収納できるものであった。まさに汎用性のあるものではなく、たばこカードに特化したファイリングアルバムであった。造りはしっかりしており、使い勝手はよさそうなアルバムであった。唯心配な点は、ビニル系故に、日本の高温湿度の状況（収蔵庫なかでは当然ながら60%）で中に入れた印刷物とポケットが縮着してしまうのではないかというものであった。メーカーにその点問い合わせると、例え

ば、入れるものが濡れている、あるいは大量に湿気を多く含んでいる場合は、その危険性もあり得るが、通常の使用では、その心配はまったくないとのことであった。このアルバムを使用して整理すれば、順番の入れ換えは大変容易なことであり、また増加しても台紙を増やせば済む。そのまま展示してもいいし、必要なもののみ選択して出すということも問題なく対応できる。この段階で、大蔵省専売局作成貼り込み貼以外のは、経師に出し剥がすこととした。一部、本紙まで酸性化しているものについては、脱酸処理の変わりに、薄手の和紙で裏打ち処理を施した。

さて、ここで、整理に具合のいいファイルの登場で、にわか大蔵省専売局作成のものにさらに迷いが生じた。その前までは、それ以外のものは剥がしても、大蔵省専売局作成のものはそのまま触らずに置くことも充分考えられたのだが、酸性化防止に関しては、現状のまま脱酸処理も考えられたが、経費的な問題もあり、これは見送られた。最終的には、担当の判断ということとなり、私は、旧状を記録し、全てを剥がすことに意を決した。ここに、たばこ塩の博物館が所蔵するたばこカードの貼り込まれた資料は、全てが個々のカード（つまり本来あるべき姿にもどった）として存在することになったのである。

## 6. 剥がしてみたら……

カード類をはがしたところ、想像はしていた部分ではあるが、非常に資料整理に役だったことがある。それは、裏面にそのカードが属するシリーズの名称やNo.、或いは表面に印刷された画像の解説などがあるものが非常に多かったことである。このようなものでなくとも、単純に社名が明記されてあるのもそれが見られるようになったことも大きな情報収集である。特に、19世紀末のたばこ会社の多くは合併や吸収統合を繰り返して、社名でカードのおおよその時代が推定できたり、

## 剥がすか否か？

単純なパターン柄が印刷されているだけのものであっても、時代によりその柄色が異なったり、微妙にそのパターンが変化するなどから、情報を得ることも可能になった。もし、剥がさずに置いておけば、この情報は得られなかった。全たばこカード資料の表裏を見られるようになったことで、関連の資料整理は飛躍的に前進することが可能になったのである。そして、専用のアルバムは国別に分け、さらに会社別、時系列的にシリーズを揃えるといった理想的な整理ができた。

このアルバム整理をもとに日録を作成し、同じ物の重複以外は全てのカードの図版をも合わせて収録する図録日録「たばこカード」の編集を担当し、館の刊行物として平成9年に出版することができた。この図録日録は、A4判・368頁、図版点数3500を数えるもので、日本におけるこの種の図書として類を見ないばかりか、海外の図書にも劣らない内容のものとなった。なにより、カードそのものに興味はなくても、図録中に展開される1890年代から1910年代までの世界各国の図像は、見る者を飽きさせないものであり、また、初期の石版印刷のカード類の美しさは、まさにその時代をダイレクトに現在に見せてくれているのである。ご興味ある方は、是非たばこと塩の博物館のミュージアムショップで実物を手にとって見ていただきたい。

たばこカードの展示活用に関しては、平成5年にカードのみで企画を立て、展示したことがあるが、この時は主に貼り込み帖以外のカードを活用し、貼り込まれたものは、一部しか展示することはできなかった。しかし、全てを剥がし終えてから数回展示しているが、会場全てをカードで展示する企画ではなかった。それでも、かつては全容を展示することが不可能だった両帖式のものも、全て展示することができた。いずれ、再度カードの企画は考えたいと思っている。

この実体験は、剥がすことが、全てプラスに作用するという、いささか特殊な例だったかもしれない。しかし、そのプラス面も、全てが事前に把握されていたとも言い難い。やってみたら、想像以上の好結果を導くことが出来たという、運が良かった面も、多分に含まれていた。こんな体験も経験しながら、現在又、館外の貼り込み帖達との出会いを楽しみ、多くの情報を収集させてもらっている。本稿は、内容から、あえて論文の形式をとらず、報告のようにまとめさせていただいた。本稿に関して、何かご指摘・ご指導賜えるならば、願ってもない事である。また、大小関係の情報提供も是非願いたく、など思いつく筆をおくこととする。

(たばこと塩の博物館主任学芸員)



# 鉄道に関する博物館の史的変遷と 鉄道資料の展示・保存に関する研究(後編)

A Study of a History about Railway Museums and  
Display and Preservation of Railway Materials(Second Part)

江原 岳 志  
Takeshi EBARA

- はじめに (2) 国策への迎合 (以上前編)
1. 研究史
- 1-1. ハンズオン・参加型展示導入論
- 1-2. 戦後における鉄道に関する博物館資料の展示・保存・活用の研究
- 1-3. 近代遺産の保存・活用問題と鉄道に関する博物館の役割についての研究
2. 鉄道に関する博物館史と諸問題
- 2-1. 鉄道博物館の開館までの過程
- (1) 「通俗教育委員会官制」と後藤新平の役割
- (2) 戦争による開館準備作業の難航
- 2-2. 鉄道博物館の開館
- 2-3. 大宮鉄道参考品陳列所開設によるハンズオン展示・参加型展示の導入
- 2-4. 松縄信太による鉄道博物館の改革とその背景
- (1) 「整備委員会」の設置
- (2) 利用制限の緩和
- (3) 常設活動写真室(映写場)の設置
- (4) 小中学生の誘致
- (5) 手で触れる展示(ハンズオン展示・参加型展示)の導入
- (6) 専門家・学識経験者による意見聴取
- (7) 在外研究員の博物館調査の依頼
- (8) 展覧会・博覧会への出品と展示品の収集活動
- 2-5. 鉄道博物館の移転・新築と国策への迎合
- (1) 新館の開館
- (2) 戦後の鉄道に関する博物館の増加と問題
- (1) 鉄道博物館の改名と連合国軍による復興協力
- (2) 交通文化博物館の拡大と諸施設の設置
- 2-7. 交通文化博物館(交通博物館)による社会教育活動
- 2-8. 新たな鉄道に関する博物館の建設と問題
- (1) 第2次大戦後国鉄による鉄道に関する博物館の充実
- (2) 博物館による動態保存の開始
- (3) 自治体・民営鉄道による鉄道博物館運営
- (4) 「廃線記念博物館」の登場
- (5) 小結
3. 鉄道に関する博物館における展示・保存について
- 3-1. 鉄道に関する博物館における展示・保存の特徴と問題
- (1) 展示の特徴と問題
- (2) 保存の特徴と問題
- 3-2. 近代遺産の保存・活用に対する鉄道に関する博物館の役割
4. まとめ
- 4-1. 現代の課題
- 4-2. 将来の在り方 (以上本編)

## 2-6. 敗戦後の復興活動

### (1) 鉄道博物館の改名と連合国軍による復興協力

鉄道博物館の休館から約5ヶ月後の1945年(昭和20)8月15日、日本はポツダム宣言を受託し敗戦を迎えた。度重なる空襲によって鉄道はほぼ壊滅状態となっており、その復旧に鉄道省は全力を向けなくてはならなくなっていた。関東大震災時と同様に鉄道博物館の復旧は後回しにならざるを得なかったのである。しかしながら鉄道博物館の復旧に協力者が現れた。日本交通公社(現・JTB、戦前・戦中は「東亜交通公社」以下「交通公社」に略)である。

当時の交通公社総裁大蔵公望は、交通公社による交通関係文化施設の経営を一括して行いたいという考えを戦争末期には持っており、その旨を申し出ていたが、敗戦によりそれどころでは無くなっていた。しかし当時の鉄道大臣八田嘉明は大蔵の申し出を受け入れた。これにより、鉄道博物館は1945年(昭和20)年10月、その運営を日本交通公社に委託されることになった。交通公社は直ちに社員4名を博物館職員として任命し、在来の鉄道博物館職員3名と共に鉄道博物館復旧に当たらせた。

鉄道博物館の復旧は空襲による建物の損傷箇所の補修、可動展示品の修理、展示品の説明書きに記されていた「聖戦完遂」「米英撃滅」「勝つまでは」といった戦時色濃厚なスローガンや挿し絵の書き換えといった作業が中心であった。だが7名では復旧要員は足りず、可動展示修理用の部品も不足した。

また、交通関係文化施設という鉄道を含めた交通に関する博物館となるため、鉄道以外の交通機関の資料も収集しなければならず、復旧作業は予定通りには進まなかった。しかし復旧への努力が実り、翌1946年(昭和21)1月25日ようやく「交通文化博物館」と改名

して再開を果たしたのである。

この時の展示部門は1階に「機関車」「電気及通信」「信号保安」「客貨車」「車両」、2階に「歴史資料」「船舶及省線バス」「橋梁」「隧道」「防雪設備」「保線及線路」であった。

3階は講堂兼映写場と展覧会場であった。

しかし、展覧会場には日本交通公社と少年文化社の仮事務室が置かれたため本格的な使用は同年10月以降であった。

展示内容を検討すると敗戦直後の時期であり、鉄道以外の交通機関の資料が集まりにくかったらしく、戦前から鉄道との関連で収集されていた船舶とバスの展示資料は、同一の展示室にまとめられていた。航空部門は無かった。従って戦前に近い展示構成であったことがうかがわれる。

ところで、日本は連合国軍の占領下において、1946年(昭和21)3月にアメリカ教育使節団による「報告書」が発表された。その5項による勧告の内、第4の項目には「科学・産業・歴史・美術の公立博物館を整備すること」と記されており、日本の民主化のためには博物館の存在が不可欠であるとアメリカ側は分析していたのである。これにより日本政府は博物館の新体制を確立しなければならなくなり、1951年「博物館法」が制定された。

交通文化博物館は他の博物館施設と同様に連合国軍の監視下にあった。連合国軍民間情報局科学博物館掛による視察が1946年8月に行われ、その後間もなく横浜に進駐したR. T. O. (Railway Transportation Office) 司令ライオン大佐の視察が行われ、アメリカの鉄道を紹介する「アメリカンルーム」の設置要請が行われた。

交通文化博物館には資材が無く要請には応えられなかったが、このことをライオン大佐が知ると同隊の広報担当ミネ・マリー・ジョーンズ氏を専任官として展示室の整備に着手させ、本国から模型や写真、資材等を取り寄せ、アメリカンルームを同年10月15日完成

させた。アメリカンルームは進駐軍機関紙で紹介され、博物館は「ロコモティブ・ミュージアム」として駐屯将兵の興味を引き、個人や団体による多数の来館が見られたという。

交通文化博物館側ではこうした外国人来館者に対応するため、キャプションに英文を併記している。このアメリカンルームに最も興味を引いたのは、東京駐屯のアメリカ軍工作部隊の隊員達であった。同隊には工作隊ということもあり、ウイリアム・P・エリオット軍曹をはじめ模型の製作が得意な者が何名かいたという。特にエリオット軍曹は1947年（昭和22）4月来館時において、当館に対して館内に鉄道模型運転場製作の必要性を申し出ており、館側もこれを了承し、同工作部隊長フレデリック・ヘンリー大佐に対して同企画の実現のための協力を要請した。

これに対し、フレデリック大佐から「もし、この企画が日本の青少年に役立つものであれば喜んで約束する」と、決諾を得たという。鉄道模型運転場はエリオット軍曹が中心となって製作が開始された。エリオット軍曹は休日や勤務中の休憩時間を返上して約1年程かけて完成させた。運転場は博物館3階に設けられており、総延長約100mの線路、駅舎、信号機、トンネル、橋梁を配置した200㎡の規模を持っており、「エリオットルーム」と呼ばれた。この運転場の特色は、駅舎や信号機、トンネル等風景を取り入れたことにある。戦前の鉄道博物館における、あくまで自動信号機の仕組みを伝えることに特化した模型運転場とは異なっており、遊びの部分を増やし、楽しみつつ学べることを目指した点で評価できる。また、エリオット軍曹がこの運転場のために製作・及び本国より取り寄せた模型車両は客車・貨車・各種機関車合わせて132両に及んだ。

戦前から鉄道模型はアメリカや欧米各国では発達しており、エリオット軍曹のような鉄道模型製作を趣味とした人々が多かったこと

が、こうした鉄道模型運転場の製作を可能にしたといえる。

このように交通文化博物館の展示復興にアメリカは協力したのであるが、前述の教育使節団による報告が背景に存在したのかもしれない。

ところでアメリカの他にも交通文化博物館復興に手を貸す国が存在した。ソビエト連邦である。当時東京に滞在していたソ連軍代表キシレンコ少将の幕僚には多数の技術将校が含まれており、レーフ大佐、シリヤエフ大佐といった同将校グループが頻りに来館見学していたという。そして技術将校グループの指示で「ソ連鉄道展覧会」を開くことになり、ソ連代表部ファデフ少佐の斡旋で本国よりメトロ関係資料や写真、新線計画、電化計画の各図面を取り寄せた。そして1946年（昭和21）7月には「モスクワメトロ展」、同年11月には「ソ連鉄道展」を開催している。モスクワメトロ展は当館においては初の外国鉄道紹介の展覧会であるとされ、特にメトロ展はソビエト連邦の地下鉄紹介ということもあって珍しがられたのか？ 週間の会期中に約1万名の入場者を数えていたという。

以上のようにアメリカとソビエトという2大国によって交通文化博物館は復興を助けられた形となった。1940年代後半といえは既に米ソ間の「冷戦」が始まりつつあった時期に当たっていた。確証はないものの、穿った見方をすれば、日本を自陣営に引き入れようとしていたアメリカとソ連の綱引きが、交通文化博物館において展覧会や「アメリカンルーム」の名を借りて行われていたといえるのではないだろうか。もちろんそれだけが目的ではないことも、エリオット軍曹等の献身的ともいえる鉄道模型運転場製作活動や、アメリカンルームに連合国軍の多くの将兵が訪れたことをみれば明らかである。

一方、資料提供や展示場建設だけではなく、連合国軍の放出品も交通文化博物館の展示資

料の補修に役立っている。それは可動模型用のスイッチであった。戦前の日本製スイッチに比べて、連合国軍払い下げ品は軍用という性格から堅牢単純な構造で、故障は格段に少なかったという。交通文化博物館の位置する秋葉原の街にはこうした放出品の電機部品が大量に出回っており、スイッチを手に入れることはたやすかった。これを子供でも扱えるように改良し、さらに故障した際に取り替えが簡単にできるようにユニット式のスイッチを開発している。このように放出品のスイッチ等により可動模型展示の修復は進んでいった。いずれにせよ連合国軍による展示資料の提供や模型運転場の製作は、交通文化博物館の復興に大いに役立ったことは確かである。

## (2) 交通文化博物館の拡大と諸施設の設置

連合国軍による展示設備の復興協力と並んで、交通文化博物館による復興作業も行われており、旧万世橋駅前広場に設置されていた「広瀬中佐像」が撤去されると、そこを国鉄が買い取り「別館」と野外展示場が増設された。

展示資料と共に図書資料も増えてきたため、1948年（昭和23）本館2階に図書室を設け毎週土曜・日曜日に公開した。開設時は戦前より収集されていた図書と、少年文化社より寄贈された図書合計約1600冊が全てであったが、本格的なコレクションが間もなく始まり、昭和30年代には約3000冊まで増加した。

このため1960年（昭和35）に本館屋上へ図書室を移転させ現在に至っている。敗戦後すぐに図書室を開室しているのは、前述のように再開後の展示が満足ゆくようなものでなかったためと、戦災で特に趣味家向けや、より高度で貴重な文献資料の入手が困難な人々への配慮のためであるとされる<sup>11</sup>。現在図書室は手狭な感を拭えず、また土曜日の公開は廃止され、日曜・祝日の公開になったため、実質週1日の公開のみとなり、利用しづらくなっ

てしまった。当初は専門の図書を扱う職員がいたというが、現在は司書資格を持つ学芸員が兼務しており、図書資料の保存の側面もあるが、これが利用日制限の原因の一つであろう。

また、人員不足のため複写・本の出納に時間がかかる等の問題もかかえている。

更に、利用者用のコンピューターによる図書検索システムは導入されていないため、カード検索のみであり、従って検索に時間が掛かる難点もある。図書資料の公開も博物館の教育活動の一つであるため、専門の司書の配置をはじめ、公開日数の増加、図書室の面積拡大、インターネットによる図書検索も視野に入れたコンピューターによる図書検索システムの導入等、図書室に関する問題点の改善は急務であるといえる。

図書室の設置と同時期に、鉄道相談室が設けられている。国鉄の工作局と運転局から職員が週3日派遣され質問に答えていたが、これは戦前の鉄道博物館における解説職員の制度を発展・継承したものと見える。相談室の職員は1951年（昭和26）より博物館職員と交代し、常設の施設となっていたが、現在は図書室に統合される形となっており、図書室に詰めている学芸員が、図書の出納の傍ら相談に応じている形をとっている。

図書室や鉄道相談室の変遷から分かるように、現在では利用者と博物館との距離が戦前や敗戦後に比べると開いていることは明らかであるといえる。

ところで、交通文化博物館では、エリオット軍曹等が製作した鉄道模型運転場「エリオットルーム」とは別に、1948年（昭和23）博物館が独自に縮尺80分の1の鉄道模型運転場を本館1階に製作している。当初は現在のようなガラス覆いもなく、手を伸ばせば模型車両に触ることができた状態であり、車両の盗難事件も発生し、維持管理は大変であったという。鉄道模型運転場は「エリオットルーム」



が閉鎖された1953年（1928）を機に改装を行い、ガラス覆いを設け、名称も「パノラマ運転場」と変更し、鉄道信号機メーカーである日本信号機の協力を得て、実物の部品を利用した列車集中制御装置（CTC）を設置し、現在のパノラマ運転場の基礎となった。このパノラマ運転場は、後進の鉄道に関する博物館に欠かせない展示の一つとなっており、ハンズオン・参加型展示と共に鉄道に関する博物館展示の特徴となっている。

交通文化博物館はその名称を、1948年（昭和23）9月「交通博物館」に変更した。「交通文化」では交通の意味が薄弱となり、外国名にする場合も同様なので「文化」を削ってしまったという。

## 2-7. 交通文化博物館（交通博物館）による社会教育活動

博物館に与えられた使命として社会教育活動がある。戦前は通俗教育と呼ばれたものであり、通俗教育運動の中で鉄道博物館は誕生しており、その後進である交通文化博物館も社会教育を推進する役目が受け継がれていた。

交通文化博物館（交通博物館）における社会教育活動は主に小学生向けであり、大きく分けて3種類存在した。

1つ目は1946年（昭和21）7月に開始した「子供科学教室」である。同教室は小学校5・6年生を対象とした教室で、2ヶ月間を一期として隔週日曜毎に理科社会科の課外授業を行っていた。空襲によって施設や教材が不足していた小学校の授業を補うことを目的としており、講師には東京都教育局の推薦で都内の教員が選出され授業にあたった。1965年（昭和40）に閉講するまで講座回数は420回、のべ95673名が受講している。

2つ目は「夏季高原学校」である。子供科学教室開講の翌1947年（昭和22）に開始し、1961年（昭和36）に終了するまで18年間続い

た。高原学校の目的は科学教育である自然観察の他に、登山におけるマナーや集団生活のルールの学習、体力作りといった部分が含まれた総合的なものであったという。2泊3日もしくは3泊4日の行程で、開催地は標高1000m以上の高原が選ばれた。初回は箱根千石原であり、以降滋賀高原、奥蓼科、北アルプス、吾妻高原等14ヶ所が開催地となった。最多開催地は北アルプス燕岳で、4年おきに3回選定されている。

これは燕岳が北アルプスでは比較的登山しやすい山であることが選定された理由であると考えられる。参加学童数は18年間でのべ10899名であった。

3つ目は少年工作教室である。これは子供科学教室の姉妹講座という性格であったという。開講は1951年（昭和26）であり、交通博物館に名称を変更した後のものである。理科及び交通関係の模型製作を実習するこの講座は中学生を対象とした夏期講座も加わり、対象年齢が広がっていった。人気は3講座の中で最も高く、1966年（昭和41）にはTV放映されるほどであり、終了する1987年（昭和62）までの36年間110期という最も長期間にわたって開催されたことからもうかがえるのである。これは「ものを作ることの楽しさ」が背景あったとされる。

少年工作教室も子供科学教室と同様に当初は外部から講師を招請していたが、1965年（昭和40）以降は交通博物館の学芸員が講師となっている。

先年発表された「交通博物館のすべて」によると、初期（1953年：第13期）、移行期（1969年：第87期）、完成期（1987年：第110期）の各教材が収録されており、その変遷がわかる。

第13期における製作品は「電話玩具」である。わら半紙に謄写版の教材には簡潔な説明書とイラストが添えられていた。材料は「カタン糸」「振動板」であり、いわゆる「糸電

話上であった。振動版を用いているところに科学的な部分が見られるとされるが、呼び鈴を付属として付けることができるなど、遊びつつ基礎的な科学の知識を学べるように努力した痕跡が認められる。

第87期では、アメリカにおけるアポロ計画を反映した「宇宙探検車」と呼ばれる模型の車である。この宇宙探検車を含め、この年の工作教室は水陸両用車・プロペラロケット等があり、昭和40年代を境に乗り物の模型製作が増えていったとされる。実物の宇宙探検車がまだ開発されていなかったため、設計図を作製した博物館職員は苦勞したという。

最終年の第110期では「テレビシャトルを作ろう」であった。これは既製品の9ミリゲージの小型機関車を叩いたものであった。工作に用いるダイオード等の電子部品の解説も加えられているため、前2者に比べると電子技術が進んだ時代背景を感じることができる。

だが機関車やレールは既製品であり、そのレールを木製の板に張り付けて簡単なジオラマを製作する作業があるものの、1から手作りしていた前2者と比べれば工作とは呼びにくいものに変化しているといえる。

子供科学教室、夏期高原学校ともに昭和40年前後に終了しているが、戦後復興による教育現場の復旧と教材の確保ができたため、当初の目的であった授業補助の必要性が薄れたことと、高度経済成長による家族旅行の普及等がその要因として考えることができる。

現在では、1987（平成元）より開催されている「親子ファミリーセミナー」が交通博物館における主な社会教育活動である。これは交通関連の様々な施設、例えばJR東日本高崎運転区や、同東京総合訓練センター、日本航空羽田整備工場、首都高速道路公団交通管制室等日常では立ち入ることができない施設の見学活動が主である。同様の施設見学活動は地下鉄博物館でも行われている。

## 2-8. 新たな鉄道に関する博物館の建設と問題

昭和30年代から日本国有鉄道（1949年〔昭和24〕発足、以下「国鉄」と略）、民営鉄道、自治体による鉄道に関する博物館の開設が始まり、鉄道に関する博物館の数は飛躍的に増加したが、従来からの「鉄道を介した科学知識の普及」「鉄道の宣伝」の他に「廃止された鉄道の果たした功績を讃える」ものや、「鉄道車両の動態保存」を設立目的としたものが現れており、鉄道に関する博物館の目的が多様化したことがうかがわれる。

また、1990年代に入ると近代遺産として鉄道資料を評価する動きが見られるようになり、こうした動きに対する鉄道に関する博物館の果たす役割についての議論が見られるようになってきた。

本章ではこうした鉄道に関する博物館の目的の多様化にあわせて、その目的ごとに検討してゆきたいと思う。

### (1) 第2次大戦後国鉄による鉄道に関する博物館の充実

第2次大戦後、1949年（昭和24）鉄道省の後を受けて発足した国鉄は、1958年（昭和33）「鉄道記念物等保護規定」を制定した。また、各地方支社で指定できる「準鉄道記念物」制度も設けた。

これは国鉄当局が鉄道に関する歴史的な資料を「記念物」として指定し、組織的に守ってゆく制度を確立したのものとして評価されている。

また、鉄道を含めた近代遺産の保護と活用の理念が未発達であったこの時代において、国鉄内部規定という限界があるが、当規定を制定した先見性も評価しなければならないだろう。この鉄道記念物と準鉄道記念物の制度については後で触れてみたいと思う。

国鉄は1962年（昭和37）1月「大阪環状線開通記念」として同線弁天橋駅高架線下に

「交通科学館（現：交通科学博物館）」を、同年10月「鉄道開業90周年記念事業」として東京都青梅市に「青梅鉄道公園」を設け、同年11月には北海道小樽市に「北海道鉄道記念館（現：小樽交通記念館）」を開設している。

交通科学館は前述のように大阪環状線開通記念という記念事業の産物である。施設の面では、交通博物館と同様に高架線下に展示施設が設けられているため、当初から博物館として建てられた施設に比べれば展示導線、展示面積等に制限があるものの、屋外展示施設は比較的広く確保している点が異なっており、ある程度収蔵車両が増えても対応できるような余裕があった。

「交通科学」の名の通り、主に鉄道技術を中心とした各交通機関の技術を展示する博物館であり、歴史資料の展示が比較的多い交通博物館とは対照的ではあったが、電車運転トラックや列車運転パノラマ室といった可動模型の活用や、蒸気機関車や客車等の実物資料の展示といったハンズオン展示や参加型展示を重視した基本的な展示理念は変わらなかった。屋外静態展示車両の食堂車「スシ28301号」を実際にミュージアムレストランとして営業させるといった保存車両の活用が見られた。しかし大阪環状線と屋外展示施設の展示線は接続しておらず、営業線に当館所蔵の車両を走らせるという動態保存的な活用までは考慮していなかったようである。

展示構成は

室	展示部門
第1室	交通発達史
第2・3室	国鉄の近代化
第4・5室	鉄道の原理と施設
第6・7室	東海道新幹線
第8室	自動車
第9室	船舶
第10室	航空機
第11室	明日の交通と「ニュースの窓」
第12室	列車運転パノラマ室

であり、鉄道博物館以来の分野別展示ではなく、テーマ別展示を採用している。鉄道の比率が高いものの、交通科学館の名称通り他の交通機関にも一定の展示面積を与えている。また、先述したように当館は「技術」を中心とした科学博物館であって、当時から最先端技術の結晶であった「東海道新幹線」や「明日の交通室と「ニュースの窓」といった展示室から、「現在から未来へ」という展示理念が読みとれるのである。しかし開館後は第1室で交通発達史にふれてはいるものの、歴史資料が比較的少ないため、来館者から「古いものに対する要望が非常に強」かったという。

確かに歴史資料としては屋外展示場の蒸気機関車や半鋼製客車が現在の日では歴史資料として認められるが、開館した昭和30年代後半はまだ蒸気機関車や半鋼製客車は全国的に残っており、ありふれた存在であったため、入館者には歴史資料として見なされていなかったと考えられる。展示施設以外の教育普及設備として図書室、映画ホール、工作室・工作指導室が設けられている。開館後、屋外展示施設には徐々に車両が収集・展示されるようになり、既存の展示場では対応できなくなったため、屋外展示施設が増設された。

問題は屋外展示車両の保存状態が良くないことであり、長年にわたる屋外展示により、塗装の褪せ、剥落は殆どの車両に程度の差こそあれ見られ、木製窓枠は腐朽によって穴が開いてしまい、雨樋の腐食による落下等の傷みも車両によっては見られる等屋外展示が必ずしも車両にとって好ましい保存方法ではないことは明らかである。このため屋外展示車両には、蒸気機関車の一部と老朽化に伴い「スシ28301号」に代わってミュージアムレストランとなった「ナシ2024号」以外の車両は、保存を目的として立ち入り制限がなされており、「ミュージアム探検ツアー」と呼ばれる学芸員による解説会の時のみ立ち入ることが

できる。学芸員による解説が付くものの、車内立ち入り制限は車両保存のためとはいえ、教育効果の面ではマイナスに作用するといえる。

一方、青梅鉄道公園は東京都青梅市の誘致活動により開園した日本最初の鉄道公園である。蒸気機関車8両と客車による屋外静態展示の他、食堂、映写室と模型運転場、解説パネル等の設備を有した地上3階建ての屋内展示場が設けられた。立地は青梅線青梅駅裏手にそびえる山の頂上である。従って公園面積は狭くならざるを得なかった。加えて公園までの交通手段は、当初は信越本線横川―軽井沢間の新線切り替えによって発生したアプト式鉄道の設備と機関車を引いて、駅と公園までを結ぶ予定であったというが、結局は実現することはなかった。現在でも急な坂道を徒歩で登らなくてはならず、不便きわまりない立地である。

青梅鉄道公園開園までに行われていた車両保存活動は、歴史的に山越える車両―例えば旧1号・2号御料車、鉄道開業の際輸入され1号機関車等が中心であり、マレー式蒸気機関車9865号はむしろ例外に近かった。であったのに対して、当時国鉄における蒸気機関車の代表的機種を選び、なるべく若い番号の車両を選定したことは画期的なことであるとされる。また、多数の車両をまとめて屋外に展示する方法も新しい手法であるとされ、後年青梅線において主に石灰石輸送に従事したED16型電気機関車が1両展示品として加わり、更に東海道・山陽新幹線で使用された0系電車の先頭車両も展示され、展示車両の充実と種類の多様化を計った。

しかし、青梅鉄道公園が採用した屋外保存・展示方法は、日光や風雨等にみられる自然環境による錆の発生、塗装の剥離等で、車体の傷みを早めることとなった。加えて遠足等で訪れる幼稚園及び保育園児や小学生が蒸気機関車によじ登る等して更に傷つけら

れた。また、心ない者によって部品を剥がされ、いずれの機関車も廃車同様の状態となった。現在では、1997年（平成9）、後述する財団法人交通文化振興財団へ移管した際、修復作業が行われ、各車両は錆の発生や塗装の剥離、部品の欠落といった状態は脱したものの、立地・敷地面積・保存等の根本的な問題は解決していない。

北海道鉄道記念館は、国鉄北海道総局が鉄道開業90周年記念事業として小樽市内に敷設された手宮線手宮駅構内にある機関車を中心として、「静号」や「大勝号」等北海道に関連した貴重な鉄道資料を収集し開館したものである。

博物館の所在地は、北海道最初の鉄道である官営幌内鉄道の建設のため、総路測量を始めた記念すべき土地である。幌内鉄道開通後、当地には手宮駅が開設され、幌内炭坑から送られてくる石炭の東京・大阪への積み出し駅として石炭棧橋が、更には鉄道の拠点駅として機関車工場や点検設備等が徐々に設備が整えられた。博物館の中心建物である旧手宮機関庫は1883（明治18）に建てられたもので、現存最古の機関庫でもある。

当館開館後、国鉄は博物館の運営を小樽市に委託した。これは鉄道に関する博物館としては初めてのことでありとされる。

1970年（昭和45）、財団法人交通文化振興財団が設立され、翌年日本交通公社より交通科学博物館、交通博物館の業務を委託された。

1987年（昭和62）、国鉄は分割民営化され、青梅鉄道公園と交通博物館は東日本旅客鉄道（JR東日本）、交通科学館と後述する梅小路蒸気機関車館は西日本旅客鉄道（JR西日本）、北海道鉄道記念館は北海道旅客鉄道（JR北海道）にそれぞれ移管された。引き続き交通博物館と交通科学博物館の業務は財団法人交通文化振興財団に委託され、あわせて展示構成の再検討と再構成、屋外展示車両の修復活動を行った。

北海道鉄道記念館は小樽市の支援のもと、1996年（平成4）11月より3年半休館して大幅な館内改装を行った。

隣接する廃止となった手宮線旧手宮駅跡地を博物館の敷地として編入し、従来から展示されてきた車両を整備した上で屋外静態展示をしている。加えて屋内展示施設を新設し、鉄道の他に自動車と船の部門を加え、小樽交通記念館として再出発を果たしている。

今後は市内に残る旧手宮線の線路基盤を利用し、収蔵車両の動態保存化を行った上で、一般営業線での列車運転による博物館資料の活用等が考えられるが、具体的な動きはまだ無い。

交通科学館は、JR西日本に継承後「交通科学博物館」と名称変更された。そして展示構成の変更を行い、開館以来要望の強かった歴史資料と歴史展示を充実させ、電車運転シミュレーター等の設置や技術の進展にあわせた展示資料の変更や交換が行われたが、この結果、同じく歴史資料展示の充実した交通博物館と似たような性格の博物館になってしまった感がある。また鉄道以外の交通機関の展示が一つの展示室にまとめられる形となり、大幅に削られる結果となってしまったが、これは鉄道会社に移管した結果による仕方が無い措置であったとされる。屋外展示場は保存・展示車両の増加と共に狭くなってきており、各保存車両は程度の差こそあれ塗装の褪色から剥落、ガラス窓の破損、部品の欠落等の損傷が見られる保存上問題がある。

当館は、イギリスヨーク国立鉄道博物館と2000年（平成12）に姉妹館提携を結び、国際交流を開始する等、交通博物館には見られない独自の活動を開始している。

もちろんこうした国際交流を行うこと自体大変結構なことであるが、これを展示・保存方法や博物館組織の検討等にも広げることができれば、更なる発展が望めると考えることができる。当館は高架線下という立地上の問

題を抱えており、将来的には一般営業線と接続した広い立地に移転せざるを得なくなるだろう。

以上のように戦後においても戦前と同様に、「鉄道開業90周年記念事業」といった記念事業を機に鉄道に関する博物館を開設しようとする動きに変化は無かったことがわかる。

これは鉄道に関する博物館を建てる側が、博物館を「記念碑」的なものとして相変わらず見なしていたことの裏付けであるといえるが、それでも「鉄道に関する博物館」という分野が、博物館の世界において確立して行くきっかけをこれらの博物館が開館することによって掴んだといえる。それは、後の民営鉄道や自治体による鉄道に関する博物館の開設がこれを証明しているといえよう。また、「鉄道記念物等保護規定」の制定は、後年東武鉄道を初めとする民営鉄道に独自の「鉄道記念物保護規定」の制定や、会社の発展に貢献した鉄道車両の保存するという動きを促したといえ、鉄道業界に鉄道車両や施設も保存すべき歴史資料であるという認識が生み出す契機になったと考えられる。

## (2) 博物館による動態保存の開始

1965年（昭和40）、愛知県に博物館明治村が開園した。当館は鉄道に関する博物館ではないが、1961年（昭和36）廃止の京都市電北野線において使用された1911年（明治44）製の車両を2両引き取り、これを明治時代の姿に復元の上、1967年（昭和42）村内で動態保存運転を開始している。運転手・車掌は明治時代の制服を着用しており、いわゆる演劇の一種といえるが、鉄道車両の博物館内における動態保存・展示の初例として意義があるといえる。

更に1974年（昭和49）には、蒸気機関車2両による動態保存運転が開始されたが、使用される客車、シール、転車台、駅舎も全て明

治時代のものである。問題は、現在では入手不可能に近い部品の確保である。これは故障が発生しないように、慎重な取り扱いを行うことによって対処しているというが、一部の部品は手作りで補っている。

この他に明治時代製の鉄道車両と鉄道施設が保存されており、鉄道車両では尾西鉄道1号蒸気機関車が田六合川鉄橋上に、蒸気動車キハ6401号がそれぞれ屋外展示で、旧御料車5・6号が鉄道局新橋工場建物内に静態保存されている（キハ6401号は近年屋根が掛けられた）。施設では鉄道寮新橋工場、名古屋鉄道岩倉変電所、満田川新大橋都電線路、東京駅警備巡査派出所が収集・展示されている。

1972年、国鉄は開業100周年を迎え、その関連事業として京都府梅小路機関区扇形庫内に蒸気機関車の動態保存を目的として、梅小路蒸気機関車館を設けた。収集された車両は大正から昭和にかけて生産された、日本の鉄道史を代表するとされる16形式18両の蒸気機関車であり、C51-239、C53-45、C59-164、D52-168号機以外は動態保存機であった。

蒸気機関車は機関車構内を展示運転する他、国鉄一般営業線に貸し出しされて臨時列車の運転に使用されるといった活用も行われている。代表例は当館所蔵のC57-1及びC58-1号機によって国鉄山口線において1979年より運行されている「SL山口号」である（筆者注：現在C58-1号機は車籍抹消され、静態保存機となり、運行を外されており、当館所蔵C56-160号機が代替運行）。また、蒸気機関車の整備技術と運転技術の継承も合わせて行われており、技術の保存という点においても画期的な博物館であるとされる。

だが開館後、動態保存機の見直しが行われた結果、静態保存機への変更が相次ぎ、2001年現在では6両のみ動態保存扱いとなっている。これは国鉄の無煙化事業を受けて、蒸気機関車の部品の確保が難しくなったという

ことと、整備できる技術者の減少が背景にあると思われる。いずれにせよ動態保存機の静態保存機化は、その蒸気機関車の資料的価値を落とした措置であるといえる。

ただし、静態保存機といえども青梅鉄道公園とは異なり、扇形庫内において展示保存され、定期的に補修・点検を受けているため、動輪は常に磨き上げられた状態が保たれており、時折行われる移動機械による構内移動程度なら可能である等、保存状態が高い点は評価されるべきである。

明治村や梅小路蒸気機関車館の例から動態保存展示の中心は蒸気機関車であることが分かるが、国鉄が当時推進していた蒸気機関車廃止計画（通称「無煙化計画」）によって蒸気機関車の数が全国的に減少してゆく中で、国民の間に反比例的に蒸気機関車に対するノスタルジーが高まり、「SLブーム」となって具体化していたため、国鉄としてこれに対応し、あわせて鉄道史において重要であると見なした蒸気機関車の動態保存を行おうとしたものと考えられる。

1976年（昭和51）3月をもって蒸気機関車は国鉄営業線上より姿を消したが、同年7月、蒸気機関車に対する根強い人気に関心を寄せた静岡県大井川鉄道が、C11-227号蒸気機関車を国鉄より購入し、これを「SL急行川根路号」として運行を開始した。同社の白井昭常務取締役（当時）の保存鉄道構想のもと、1970年（昭和50）より岐阜県西濃鉄道等民営鉄道から不要となった蒸気機関車を収集し、これを千頭一川根両国間の側線にて動態保存運転を行っていたが、一般営業線上での運行はこれが初めてであった。

その後も蒸気機関車を収集・復元を行うと同時に、客車も蒸気機関車に合わせるため、国鉄及びこれを継承したJR東日本等から不要となった旧型客車を収集した。また、これらの活動と並行する形で機関士の養成、整備技術の伝承も行われている。

これが先鞭となって、国鉄では1979年（昭和54）より、梅小路蒸気機関車館所蔵のC57

1号蒸気機関車による「SL白川号」が山口県山口線において運行され、以後国鉄を受け継いだJR各社による、蒸気機関車の復元及び動態保存運転は全国的な拡大を見るようになる。

また現在では、蒸気機関車だけではなく、電気機関車、電車、ディーゼル機関車等も復元・動態保存の対象とされており、鉄道資料の対象が広がりつつあることを示していると言える。だが、大井川鉄道やJR各社による動態保存運転は学術的な性格より、営利的な性格が強く、調査・研究活動の欠如が見られる等必ずしも博物館活動とは同一であるとは言いがたいが、明治村・梅小路蒸気機関車館から遠なる博物館における動態保存の理念が発展・反映した形であるため、また現在日本における鉄道車両の動態保存活動が博物館よりも鉄道会社が主体として行っているため、参考として取りあげたものである。

1997年（平成7）開館した群馬県「碓氷鉄道文化むら」では、同年廃止された信越本線横川―軽井沢間の急勾配に対応するため、補機に使用されていたEF63-25号電気機関車を動態保存し、屋外展示線上において所定の講習を受けた入館者に運転させる参加型展示を導入している。これは鉄道博物館長那波光雄により導入された鉄道に関する博物館の展示理念であるハンズオン・参加型展示の一つの到達点であるといえる。

動態保存は静態保存に比べてはるかに困難である。個々の部品は消耗する。そして一定期間あるいは走行距離毎に取り替えたり補修をして行かねばならない。また古い部品を供給できるシステムの構築と維持、運転技術や検査・補修等の保守作業全般についての技術継承が不可欠である。そして動態保存には車両や設備をスムーズに運転できるだけのハード的な技術と、それを運営する人間に関わる

ソフト的な技術の伝承が伴わなくてはならない。活動を支える資金的な裏付けも求められる。今後日本における動態保存の成否は博物館・民営鉄道の区別無く以上のハード・ソフトの技術レベルを維持できるかに掛かるとされている。

### (3) 自治体・民営鉄道による鉄道博物館運営

日本における鉄道に関する博物館は、鉄道省による鉄道博物館と大宮鉄道参考品陳列所の2カ所のみ設置されたのみで、戦前、戦中、敗戦後しばらくは自治体や民営鉄道会社による博物館は開かれることは無かった。

民営鉄道会社による最初の鉄道に関する博物館は、戦後復興も一段落がついた1957年（昭和32）、京阪神急行電鉄（現：阪急電鉄）が同社創立50周年を記念して開催した「交通文化博覧会」のバビリオンを同会開会後利用して、1963年（昭和38）に宝塚ファミリーランド内において開いた「電車館」（現：宝塚のりもの館）である。

高度経済成長の開始と共に大都市ではモータリゼーションが進み、路面電車は交通渋滞の元凶と見なされ次々に廃止され、ついには全廃となる都市が現れ始めた。だが、路面電車の功績を讃える動きもあり、横浜市では1973年（昭和48）、川崎市電車庫の一部を利用して「横浜市電保存館」を設立した。最初から車両の展示保存（静態展示）を目的とした施設であったが後年リニューアルされ、パノラマ鉄道模型運転室及び市営地下鉄の展示、列車運転シミュレーターが加わった。また、同様な施設の例は大阪市の「市電保存館」や、京都市の「京都市市電保存車庫」、札幌市・札幌市交通資料館等の設立でも見られた。しかし、大阪市・京都市の施設は、保存を目的とした収蔵施設であって、通常一般公開はしていない。

1977年（昭和52）9月、京都府加悦鉄道は

同鉄道加悦駅構内において「加悦SLの広場」を開設した。これは同鉄道が運行してきた蒸気機関車が1956年頃使用廃止になったのにもない、この功績を讃え、文化遺産として残そうと設立したものである。同広場では、当初同社使用の2号機関車と国鉄から譲渡された蒸気機関車5両、ディーゼル機関車1両、木造客車6両、1両貨車が屋外に静態展示されていた。当初は鉄道も営業しており、展示車両にも手が回ったため保存状態は良かったという。

しかし、当鉄道は赤字のため経営は苦しく、1985年（昭和60）年鉄道線を廃止してしまった。会社は「カヤ興産」として存続し、

これにより当鉄道で使用されていたディーゼルカーが展示資料として加わる等規模は拡大した。しかし廃止によってそれまで車両の整備をしていた人員が同社の他の部門に回されることになったため、常時管理する人員が不足してしまった。当時SL広場の年間売り上げでは、1人分の人件費も捻出することは困難であり、カヤ興産が経営の片手間で管理する有様であったという。このため、車両は放置に近い状態に陥り、「か当は忘れても傘は忘れるな」といわれるほど比較的多雨である月後地方の自然環境の下で車両の腐朽と腐食が進んでしまった。そして京都新聞によって「SLの墓場」と写真入りの記事で揶揄されるまでに陥ってしまったのである。これは一地方民営鉄道だけの努力では鉄道車両の保存・展示活動は困難であることを示したといえる出来事であった。

しかしながら、加悦SL広場では加悦町に対し、保存されている車両及び施設に近代遺産としての価値があり、町おこし事業に広場は必要不可欠であること繰り返し訴えた。また、カヤ興産の親会社である日本冶金工業に対しても同様の訴えを続けた結果、町、親会社共にこれを認め本格的な車両の修復作業を行った。しかし、町役場移転に伴い、当広場

がその予定地とされたため、同鉄道貨物線大江白ニッケル鉱山駅があった土地に駅舎と共に移転した。現在、ここで営業を再開している。当館では屋外展示施設以外に旧加悦駅駅舎を展示施設としており、文献資料や通票等の備品類の展示を行っている。また、ボランティアの養成を行い、彼らによって車両の修復が行われる等の活動が特徴である。また、ミュージアムショップやレストランの経営にも力を入れており、多角的な営業で来館者を増やす努力をする点は、鉄道に関する博物館の博物館マネジメントを考える上では参考になるといえる。

1980年、小田急電鉄が向ヶ丘遊園地内に小田急電鉄資料館を開館した。資料館の施設は1927年開業当時の駅舎を使用していた新松田駅の駅本屋を移築して充てている。

しかしながら、向ヶ丘遊園地が2002年（平成14）3月31日をもって閉園する事となった。

当然のことながら、当園内に立地する小田急電鉄資料館も影響を受けることになるが、閉園後の跡地利用については未定のため、当館の処遇は今のところ分からない。

1982年、東京急行電鉄が創立60周年記念事業として田園都市線高津駅高架線下に「電車とバスの博物館」を設置した。そして、1986年には（財）地下鉄互助会が「地下鉄博物館」を葛西駅高架下に開館し、1989年東武鉄道創立90周年を記念して「東武博物館」が玉の井駅（現：東向高駅）高架線下に開館した。

電車とバスの博物館は、鉄道に関する博物館としては最初に「電車運転シミュレーター」を展示に導入した博物館である。その後「電車運転シミュレーター」が、鉄道に関する博物館に欠かせない展示物であることを最初に示した点で画期的な博物館であるといえる。

また、電車以外にもバスとYS-11型飛行機のシミュレーターを用意している点が特筆される。その他の電車運転トラックや、ボタン操作による転轍機の切り替え展示に見られ



るような参加型展示が豊富である。更に、パノラマ模型運転場等、先発の交通博物館や交通科学館における展示の影響が見られる。博物館は高津駅に隣接しているため交通至便であるが、直接駅から入館することはできない。高架線下の空間活用という意味合いから、展示室の幅は狭い。その上一般道路によって館が3つに区切られるという構造上の欠点がある（各館は渡り廊下によって接続）。館内の車両展示線と営業線は接続はしておらず、保存車両を動態で保存するということは考慮されていなかったようである。また、解説や可動展示品保守のための東急電鉄OBは配置されているが、学芸員は在籍しておらず調査・研究機能は機能していない。保存と教育機能を重視した博物館であるといえる。

地下鉄博物館、東武博物館も高架線下の立地で駅に隣接しており、電車とバスの博物館とかなり似た構造である。展示資料も、自社の変遷についての展示、電車運転シミュレーターや電車運転トラック等の参加型展示や模型展示、模型運転パノラマ、実物車両の展示など共通点が多い。また、一般営業線と展示線は繋がっておらず、保存車両の動態保存はできない。電車とバスの博物館との相違点は、地下鉄博物館・東武博物館ともに少数ながら学芸員を在籍させていることで、調査・研究機能が確保されていることである。しかし、博物館紀要が発行されていない等から調査・研究機能は必ずしも十分ではないといえる。

ところで、東武博物館を経営する東武鉄道では、1968年（昭和43）、社内規定ではあるが独自の「鉄道記念物」「準鉄道記念物」保存物（ホウモノ）制度を制定している。東武鉄道にとって貴重であると判断された車両や資料は同規定によって保護される等、鉄道を文化財として見なす姿勢が存在する点では評価できよう。

民営鉄道による博物館は、自社の歴史展示や車両等がどうしても入ることから分かるよ

うに、収集や保存・展示、教育普及以外に「自社の宣伝」という目的も含んでいるため、日本や世界における普遍的な鉄道の発達を知るには困難な面がある。また、会社上層部が博物館や、これを含めた鉄道文化財に対して無理解・無関心ならば、必然的に博物館の運営は停滞する構造的な欠点があるとされる。

自治体運営の鉄道に関する博物館も同様の傾向があり、首長の交代による保存計画の撤回もしくは中止という事態が散見されるという。

これに対しては、鉄道に関する博物館が調査・研究活動を活性化させ、その研究成果を展示活動や鉄道資料の保存活動という形でいかに社会に還元・アピールするかが大切なポイントであるといえよう。

#### （4）「廃線記念博物館」の登場

1980年代に入ると国鉄は累積赤字の増大に苦しむようになり、特定地方交通線いわゆる「赤字ローカル線」の廃止を行うことを決定する。そして1982年、北海道自隸線を廃止したことを皮切りに、各地の赤字ローカル線の廃止と第三セクター鉄道への転換を進めてゆくが、この時廃止された路線の功績を後世に残すため、沿線自治体によってその路線に関連する資料を収集・展示した博物館が設立されるようになった。このような経緯で設立された博物館を「廃線記念博物館」と呼ぶが、JR化後も路線廃止は続いたため、1990年代後半まで設立は続いた。北海道や九州を中心にこれらの廃線記念博物館は分布しているが、赤字ローカル線がこれらの地方に集中していたことを示していると言える。運営は設立した市町村の教育委員会が行う場合が多いとされる。

代表的な博物館は、1987年（昭和63）設立された北海道三笠市「三笠鉄道記念館」や、1999年（平成）設立された群馬県松井田町にある「碓氷峠鉄道文化むら」である。前者は

JR幌内線（筆者注：当線の前身は官営幌内鉄道）廃止に伴い、北海道における鉄道の草分けである官営幌内鉄道の残した功績を記念するとともに、北海道の鉄道に関する正しい知識と未来像を示し、広く社会教育を行ってゆくことを目指して苫笠市が開設したものである。

旧幌内線幌内駅構内を利用した鉄道記念館および屋外展示施設、展示運転線が設けられ、同線三笠駅（旧幌内太）構内を利用した「クロフォード公園」が設置されている。屋外展示施設には北海道内において使用された動態静態合わせて50両近い車両が保存されており、屋内展示施設には1万点以上の資料が展示される等、日本国内でも最大級の鉄道に関する博物館でもある。

一方「碓氷峠鉄道文化むら」は信越本線横川一軽井沢間の廃止に伴い、同区間の果たした鉄道技術史に対する功績と鉄道に関する知識普及のため、横川運転区跡地を利用した屋外展示施設と機関庫や運転区庁舎を転用した屋内展示施設とによって構成された博物館である。展示の特徴は、動態保存されているEF63-25号電気機関車を、規定の講習を受講すれば実際に運転することができるという点である。これは、比較的大規模な鉄道に関する博物館にはほとんど常設されている電車運転シミュレーターよりも更に教育効果が高い参加型展示であることは明確であり、当館の再利用者を確保する点においても有効な展示であるといえる。

両者の共通する問題としては、屋外に多数の静態展示車両を展示しているため、屋外保存展示において避けては通れない車両の外板劣化、塗装の剥落等の処置が他館に比べて困難であること、営業線とは接続しておらず（碓氷鉄道文化むらは、一部の展示線は営業線と接続しているが、途中で構造物が存在し、定期的な乗り入れは困難な状態）、所蔵車両の動態での活用が不可能である点が挙げられ

る。また、碓氷鉄道文化むらでは、運転区庁舎を利用した展示施設が、階段のみでエレベーターが無いため、バリアフリーの点で改良が望まれる。

もっともこうした大規模な廃線記念博物館の例はまれである。北海道の興部交通記念館や同列海町鉄道記念館のように、大半は廃止された旧駅構内や旧駅舎を利用するか、駅施設を撤去し、新たに展示施設を設ける等して開設された。

屋外展示として、該当線で使用された車両や信号機を展示し、展示施設もしくは旧駅舎内では切符や写真、閉塞装置等の駅備品、制服等をケース内に展示したものが一般的である。同様の例は1970年代から地方中小民営鉄道線廃止の際にも見られ、展示施設・展示内容ともに国鉄・JRにおける前述の博物館と似ている。

廃線記念博物館は、その性格上該当線に関する資料の収集が完了すれば、収集活動は終了する。そして、「記念碑」以上の役割は与えられていないため、開館後は運営にあまり手がかかれず、博物館に屋外展示されていた車両が老朽化したため撤去される事例もある。更に運営する職員は必ずしも鉄道について専門の知識を持っていない場合もあり、職員が常駐していない博物館も存在する。社会教育の場として、調査・研究の場として博物館が必ずしも機能していない問題がある。しかし、効果的に活用すれば廃止された路線を通じた小中学校での地域学習に役立ち、また、展示構成に鉄道以外の該当地域の情報や資料等を盛り込めば、郷土博物館的な役割を果たすことができると思われる。

従って、地域学習の拠点となるような博物館づくりと、運営のための人材確保・養成が求められるだろう。

##### (5) 小結

以上のように鉄道に関する博物館は、その

先駆けである鉄道博物館を含めて基本的にその設立理由が「創立記念」や「廃止記念」等の記念事業に関わる「記念碑的」な物が多いことが分かる。そして廃線記念館を別として、教育的とは別に「鉄道の宣伝」という役割も鉄道に関する博物館の与えられた機能であるといえる。記念碑的な役目のため、開館後はリニューアルされない、学芸員が少ない、もしくは在籍しない（事務員やOBがこれを兼務している場合が多い）ため調査研究・収集機能が機能しないといった問題が多く、更に企業上層部の博物館に対する無理解等が重なれば、必然的に鉄道に関する博物館の活動は衰える恐れが考えられる。このような構造的な問題はあるものの、鉄道に関する博物館それ自体が持つ魅力、すなわち運転シミュレーター等に見られる参加型展示や実物資料の可動展示等は、他の分野における博物館には見られないものである。また近年関心が高まってきた、明治維新以降の「近代遺産」に対する保存・活用問題では、近代を代表する交通機関の一つである鉄道についての情報が蓄積している、鉄道に関する博物館の果たす役割は期待されており、文化庁や文部科学省等による補助でこれらの期待に応えるための人材の確保・養成、及び調査・研究機能の充実等が今まで以上に計られるべきであると考えられる。

### 3. 鉄道に関する博物館の展示・保存について

前章では、鉄道に関する博物館の史的変遷を紹介し、鉄道に関する博物館の発達過程においてどのような問題が発生し、現在に影響を及ぼしているのを見えてきた。ここでは、展示と保存の問題について検討し、あわせて近代遺産としての鉄道資料の保存・活用に対して、鉄道に関する博物館が果たすべき活動について述べてみたい。

#### 3-1. 鉄道に関する博物館における展示・保存の特徴と問題

##### (1) 展示の特徴と問題

鉄道に関する博物館における展示は、その最初の博物館である鉄道博物館が開館した当時から信号・保安・線路・車両・運転等鉄道を構築するシステムについて、それぞれ分野ごとに模型やジオラマ、実物資料を用いて解説する、いわゆる分類展示の手法であり、その点では他の交通機関の博物館、例えば各の科学館等と大筋では同じ方法であるといえる。

確かにこの展示方法は、僅々の資料の価値を合理的に位置づけることができるため、優れた方法とされる。しかし、こうした分野別の展示方法では、ある程度の専門的な知識が必要であり、愛好者や専門家でなければ理解できず、詳しい知識を持ち合わせていない一般の来館者には難解なものになってしまう場合がある。例えばタブレット式開閉装置の展示では、イラストと解説板があったとしても、その扱いや働きは複雑で、愛好者であっても分かりにくいものである。従って、鉄道博物館や大宮鉄道参考品陳列所の開かれた時代から、スイッチ操作によって動き出す模型や電車運転トラック、ドアエンジン開閉装置、実物車両の展示等のいわゆるハンズオン展示や参加型展示を取り入れることによって、来館者が楽しみつつ鉄道を学べるような展示を試みている。それが現在の鉄道に関する博物館においても受け継がれ、パノラマ模型運転室の設置や、最近では電車運転シミュレーターに代表される、進歩した映像技術を応用した展示を行うことで、より成果を挙げているといえる。これは常に列車運転シミュレーターに来館者の姿が絶えないこと、2000年（平成12）、交通博物館において電車運転シミュレーターが増設されたことからわかる。ただ、電車運転シミュレーション展示は、確かに昔

段は運転することのできない電車を、誰でも気軽に安全に運転することができるという点で効果的な参加型展示として評価することができるが、問題も無いわけではない。

交通博物館では電車運転シミュレーターを更に充実させるため前述のように、2台の電車運転シミュレーターを導入した。しかしながら設置予定場所が狭いため、隣接する167系修学旅行用電車運転台付近モックアップ（以下モックアップと略：モックアップとは実物車両を製造する際に作られる実物大の模型）の一部を撤去する処置を行い、設置に漕ぎ着けたのである。モックアップと同型の車両は、JRの営業線において現役で活動しているが、修学旅行用の設備は改造により既に撤去されている。従って現在では当館展示のモックアップのみが、修学旅行用電車の客室構造と設備、及び塗色を伝えており、その点では実物資料に匹敵する貴重な資料であった。また、客室内の座席及び折り畳み式テーブルは来館者の休憩設備としても最適であり、展示資料と休憩設備を兼ね備えた鉄道に関する博物館ならではの資料といえたのである。しかしながら、モックアップの一部を撤去したため客室内の座席数も少なくなり、修学旅行用電車の客室構造が損なわれ、資料としての価値が低下してしまったといえよう。博物館はレクリエーション施設としての機能も持ち、電車運転シミュレーターに見られるようなアミューズメント施設的性格がなければならないとされるが、それのみに終始することもどうかといえる。

また、鉄道史を示す時間軸に沿った展示、いわゆる編年展示は、実物資料に頼らず年表や模型等の展示で簡単に済ませてしまう場合が多い。このため鉄道史と実物による鉄道技術史の展示上のバランスがとれなくなり、近代遺産としての鉄道資料の保存・活用に関して、多角的に鉄道を捉えることが求められるようになった今日においては、このような年

表程度では問題であるといえよう。こうした鉄道史の展示問題については、例えば鉄道を支えてきた人々（鉄道職員）の生活や、汽車上飯や駅弁の箱や包装紙、文献資料、写真資料等から各時代の旅行の様子を復元した展示を行うなど、鉄道史と人の生活史を結びつけることによって、より鉄道を身近な存在として受け入れてもらうような展示を心掛けるべきである。また、鉄道は数ある交通機関の一つであって、他の交通機関との連携が無ければ成立しないものである。例えば、廃止された青函連絡船や宇高連絡船は鉄道と船による連携を示す好例であり、コンテナ輸送におけるトラックや船舶との中継もまた挙げることができるだろう。こうした他の交通機関との連携や、鉄道が占める位置を示す展示の導入も鉄道という交通機関を理解する上では重要な視点となるだろう。

## (2) 保存の特徴と問題

鉄道に関する博物館に収集・収蔵される資料は、鉄道に関連する資料すべてであり、切符から機関車まで多種多様である。

文献資料や制服、券売機や閉塞装置等の比較的小型の資料ならば、通常の博物館と同様の収蔵庫に保存することができ、それらの保存・修復方法も今まで蓄積された技術を応用することで対処できる場合も多いと思われる。だが、鉄道に関する博物館では、収集対象が鉄道車両や信号機といった比較的大型の機械類も含まれるため、これまで蓄積された文化財の修復技術では対応しきれない部分もあり、また、収蔵庫は大型化するか、収蔵をあきらめて、屋内もしくは屋外展示をしつつ保存するという手法をとらざるをえなくなる。

日本国内の鉄道に関する博物館では、展示面積の関係上、交通博物館や交通科学博物館に見られるような屋外展示と屋内展示を組み合わせることによって保存する場合が多い。

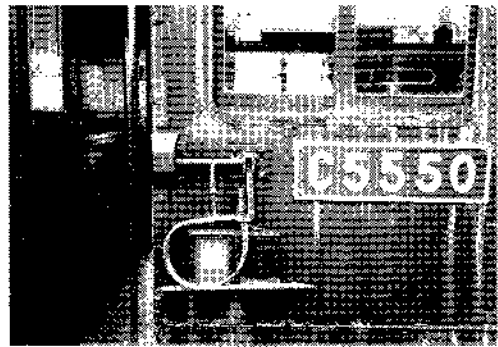
屋内展示のみによって保存・展示している博物館は、車体規模が比較的小さい路面電車を保存している横浜市電保存館や、車体の運転台部分や1両のみ保存する地下鉄博物館等、その数は少ない。屋外展示による利点は、その展示車両が動態保存をされている場合、屋内展示よりも屋外で展示した方が展示運転線を長く取れ、蒸気や内燃動力の場合は換気の問題が殆ど無い点である。用地さえ確保できれば理論上はいくらでも車両を収集・展示でき、多数の車両を収容する屋内施設を作らずにすむという経済的な面もある。更に、鉄道愛好家や研究者による車両の写真撮影において、露出時間を気にしなくてはならない屋内展示よりも、自然光によって比較的撮影しやすい屋外展示を好む場合が多いことも事実である。また、客車や電車等、客席がある車両を屋外静態展示に加えれば、梅小路蒸気機関車館のオハフ50形客車が休憩施設としても活用できる。

しかし、屋外展示による静態保存は、鉄道車両の劣化を屋内展示に比べて早める恐れがある。鉄道に関する知識のない一般の人々から見れば、現役の鉄道車両は過酷な自然環境や使用に耐えており、走行することのない屋外静態展示程度では劣化することは考えにくいとする傾向があるだろう。だが、現役車両は常に定期的な検査と補修、部品交換を繰り返しているため、劣化は最小限に押しとどめられているだけなのである。そのため一旦引退し、こうした検査・補修のサイクルから外されてしまうと、劣化は進むのである。これは他の人文系資料、例えば木造の仏像が寺院に安置されていた時は、線香の煙等で結果的に蒸蒸され虫が付かなかったのにもかかわらず、博物館によって収集された後、キクイムシ等によって穴だらけにされてしまうことと構造的に似ている。

鉄道車両劣化の原因は、日光や温湿度変化といった自然環境による外板塗装の剝離・腐



写真1 C55-50号蒸気機関車における塗装の褪色及び腐食例



C55-50号蒸気機関車タブレットキャッチャー（運転台窓下輪状の金具）の腐食例

小樽交通記念館における屋外展示車両の劣化例1（2001年〔平成13〕6月11日 筆者撮影）

色・車体・部品の腐食から、生物による木部の腐朽・食害、人為的なものでは、来館者のイタズラによる破損・汚損<sup>よ</sup>や、盗難が考えることができる。

劣化の例として、小樽交通記念館の屋外静態展示車両群が挙げると、これらの車両はいずれの場合も程度の差こそあれ、外板の腐食、塗装の剥落、褪色等が見られた（写真1・2）。特にC55-50号蒸気機関車の場合は、運転台窓のタブレットキャッチャーが腐食しており、筆者が触れたところ崩れ落ちそうになったほどであった。当館は小樽港に近いことから潮風による塩害も考えられるが、空気中や車体に付着した塩分の測定が行われ

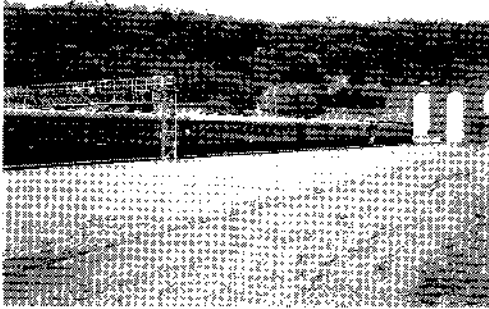
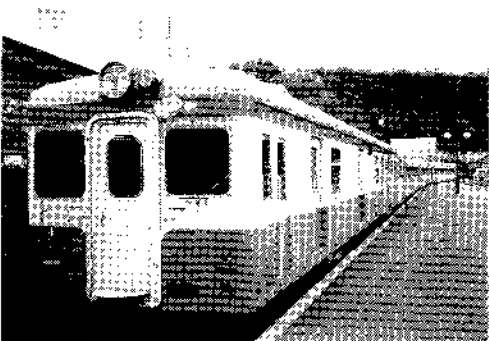


写真2 客車群の塗装褪色及び剥離、腐食例



キハユニ25-1ディーゼルカーにおける塗装の褪色及び剥離、腐食例

小樽交通記念館における屋外展示車両の劣化例2(2000年[平成12]6月11日 筆者撮影)

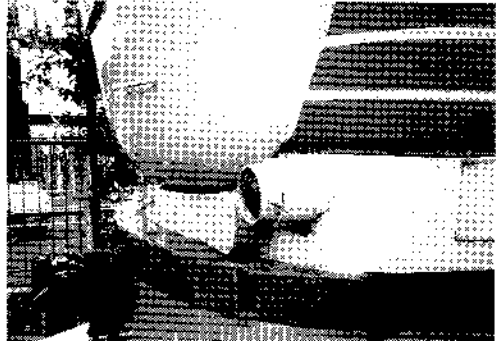
ていないことから断定はできない。ただ、内陸部にある三等鉄道記念館に比べて塗装の褪色が早いという。交通科学博物館の屋外展示車両も、前述のように塗装の剥落、木部の腐食が進んでいる例が見られ、特に80系型電車は、木製の窓枠の一部が腐朽により穴が開くという状態がみられる(写真3)。

また、盗難による破損に対しては、監視カメラの設置、警察や警備会社と協力した巡回活動も考慮しなくてはならないだろう。

劣化状態が比較的軽く、資料的価値が失われていないと判断できれば修復することができる。この場合、修復記録を作製し、次の修復に備えると共に報告書の刊行等による公



写真3 80系電車の木製窓枠の腐朽例(窓昇降金具の下部が腐朽し貫通している)



キハ81-3号特急用ディーゼルカー先頭車における塗装の剥落・腐食例

交通科学博物館における屋外展示車両の劣化例(2001年[平成13]11月24日 筆者撮影)

開を行い、鉄道資料の修復活動と保存の意義について一般の人々に理解をしてもらうことも必要であると考える。

しかし予算が確保できず放置せざるをえない事例や、劣化状態がひどい場合は解体・撤去という最悪の事態もありうる。例えば、北海道旧広尾線広尾駅を利用した広尾町鉄道記念館で、屋外展示されていたキハ22-134ディーゼルカーや、オハ62-75客車、ワム187701・188102有蓋貨車、車掌車ヨ4657は、1998年(平成10)老朽化に伴い撤去されてしまった。このような場合も車両についての履歴や、実測、写真撮影等による記録を残した上で、部品等の関連資料を収集し、解体すべ

きである。しかし博物館資料としての鉄道車両の解体・撤去処分は、行わないことに越したことはない。鉄道に関する博物館において、車両の保存・展示を考慮するならば、静態・動態、及び屋外・屋内の区別無く、長期の保存活動計画を建てた上で実行すべきである。

また、これまで見てきた屋外静態展示の事例から、車両の静態展示を行うためには、動態展示と同様に定期的な補修を行うための施設と、古い部品の確保、整備技術を持った人材の確保と養成を行う体制を整える必要があるといえる。そして車両を保存・修復するのに際し必要となる各種文献記録等の資料保存も重要とされるが、これに加えて周辺の自然環境に対する情報収集も行うべきであろう。また、展示線を工夫し、修復施設に展示車両が必要に応じて移動できるように、展示線を敷設する必要があるといえる。従って屋外保存展示を考える場合は、博物館を設立する計画段階から以上の点を考慮する必要性があるといえよう。更に梅小路蒸気機関車館のように開館後は牽引機械によって車両を車庫から引き出して屋外の展示線において展示し、閉館後は車庫に収めるという方法もある。

もっともイギリスヨーク国立鉄道博物館のように、大きな屋内車両展示施設があれば、自然条件による劣化問題は比較的少なくなるといえる。鉄道車両や施設に用いられる塗料は、絵画に用いられる塗料や漆に比べれば使用される自然条件から、日光や温湿度変化に比較的強く、紫外線処理を施した半透明のガラス天井で展示場を覆えばほとんど褪色はしないであろう。またこのような施設であるならば写真撮影等にもある程度対応できると考えられる。鉄道に関する博物館における保存活動は、こうした屋内展示設備と修復設備の完備、これを支える部品の供給システムの確立、整備技術を持った人材の確保と養成を前提とした上で初めて行われるべきであるといえる。

以上のように鉄道車両の保存を中心として、鉄道に関する博物館における保存の特徴と問題について検討してきたが、鉄道資料の保存を巡る問題ではこの他に、施設よりも車両偏重であること、その車両の中でも偏りが見られ、蒸気機関車の保存例が比較的多く見られ、貨車の保存例が比較的少ない点が指摘されている。

鉄道に関する博物館では、鉄道という技術システムを保存・展示することが重要であり、その点でいえば幅広い種類の鉄道資料の収集・保存が今後求められるといえる。

### 3-2. 近代遺産としての鉄道資料の保存・活用と鉄道に関する博物館の役割について

研究史の章でも触れたが、近年、明治維新以降第二次世界大戦終結までの期間に建てられた建造物や機械等いわゆる「近代遺産」の保存・活用が論議されるようになってきた。

鉄道も近代日本の発達を支えた交通機関として保存・活用の対象とされており、1988年（昭和63）の門司港駅駅舎を皮切りに、1993年（平成5）における信越本線横川—軽井沢間の旧線沿いに点在する煉瓦造りのアーチ橋（碓氷第3橋梁）、旧丸山変電所建物、1997年（平成9）交通博物館所蔵の1号機関車や、2001年（平成13）の小樽交通記念館内に保存されている旧手宮機関車が国の重要文化財に指定されたことはこの現れであるといえる。

前述したように国鉄では、近代遺産の議論が交わされる以前から、鉄道資料を文化財として残そうという理念が存在しており、1958年（昭和33）、「鉄道記念物等保護規定」を設定し、

- 国鉄及び国鉄以外の者の地上施設その他の建造物・車両・古文書等で歴史文化的価値が高いもの
- 国鉄及び国鉄以外の者の制服・作業用具・看板その他の物件で、謹制度の推移

を理解するために欠くことのできないもの

○国鉄における諸施設の発祥となった地点、国鉄のある伝承地、鉄道の発達に貢献した故人の遺跡（墓碑も含む）などで、歴史的価値が高いもの

の以上3基準に基づき、以後国鉄総裁によって鉄道記念物の指定を行っていた。これは公的な鉄道文化財保護制度の最初であるとき、1968年（昭和43）には国鉄地方支社の判断で指定できる「準鉄道記念物」の制度も制定された。現在鉄道記念物は35件、準鉄道記念物は49件存在する。ちなみに国鉄分割民営化後はJR各社に鉄道記念物制度は継承されている。

だが鉄道記念物等保護規定は、保存基準が不明確で、予算的な裏付けも無く、国鉄の内部規定のため法的保護が受けられないといった問題があった。更に、1972年（昭和47）以降鉄道記念物に指定された物件が無く、制度として停滞した感が拭えない。しかし、車両や鉄道に関連した機械・文書、さらには防雪林まで幅広く保護し、近代遺産の理念が一般的になるまでの間、これらの鉄道文化財を解体・撤去や紛失等から守ってきた点や、東武鉄道等の民営鉄道にも同種の保護規定を制定させる等の影響を及ぼした点は評価すべきである。

今後は、鉄道車両や施設、文書等の鉄道資料が国や自治体によって、重要文化財の指定や登録文化財として登録される等、何らかの法的な保護措置を受ける事例が増えてゆくことが考えられる。また、(財)日本ナショナルトラストや大井川鉄道といった民間団体や企業による鉄道資料の保存活動も進むであろう。このような時代において鉄道に関する博物館の果たす役割はどのようなものであろうか。

鉄道資料を含む近代遺産の保存では最初に「鉄道文化財として何を評価の対象にするか」

ということが大きな問題とされる。それは「もの資料」としての意義を何に求めるかということである。

例えば、機関車や電車等に代表される車両や、転車台や駅舎等の施設を近代遺産として残そうとした場合、社会的・技術的にその車両や施設がどのような意義を持ち、人間にどのような役割を果たしたのかが問われる。そしてその電車や施設のどの部分が保存に値するののかということも検討されなければならないとされる。また、電車や施設は現役時代において補修の際に部品が交換されることや、必要に応じて改造・改築を施されることもしばしばあり、これらも保存にあたって検討すべき評価部分に入る。

評価基準としては先述の鉄道記念物や準鉄道記念物の指定や、最初に製造された第1編成、全廃まで残った最後の編成を残す、それとも形態的な変遷が分かるような車両を残す、ということが考えられるが、これとて車両や施設に対する評価基準の一部にしか過ぎない。

そのため、電車や施設の履歴を文献や写真資料などを使って調査するとともに、現物を綿密に調査して評価基準を作り、残そうとする車両や施設を選択することになる。

対象物を絞り込んだ後、それらの中からどれを選び出すかという事になる。この時は、社会的、技術的側面から保存することが望ましいとされるが、対象物が取り壊されそうになったり、廃車により失われそうになった緊急の場合は、所有する鉄道会社等に働きかけ、仮に保存する措置をとることも必要であるとされる。建造物では登録制度という、重要文化財に見られる指定制度よりも手続き・条件が簡略化された法的措置がある。しかし、車両にはそのような規定が法律にも鉄道記念物保護規定にも存在しないため、廃車→解体→鉄道資料の消滅という事態になりやすい。

また、現在において、一般に文化財の法的



保護が受けられる年代基準は、製作、製造及び建築後50年以上とされる<sup>21</sup>。駅舎等の建造物やトンネル等の土木構造物、蒸気機関車、一部の旧型電車・電気機関車はこの基準は満たすことができるが、現在走っている車両は50年間走行することを前提として製作されており、大抵は老朽化によって廃車されるため、現役の車両を将来、文化財として残そうとするならば、早い段階における迅速な調査（それも悉皆調査によるリストアップ）及び決定を行うことが肝要であろう。

以上のように鉄道資料を文化財として保存しようとする場合は、いわゆるスクラップアンドビルド的な作業が必要であることが分かる。

鉄道に関する博物館が果たす役割は、このような評価基準の選定や、保存車両や施設の絞り込む時である。なぜなら交通博物館や交通科学博物館、梅小路蒸気機関車館、小樽交通記念館といった鉄道に関する博物館は、鉄道に関する情報を博物館資料といういわゆる「モノ」だけではなく、文献や写真資料といった形で豊富に蓄積しているからである。

もちろん普段より鉄道について調査・研究を重ねている産業考古学会や鉄道史学会といった学会や、鉄道友の会、(財)日本ナショナルトラスト等といった鉄道愛好者団体、保存団体、そして車両や施設を保有する鉄道会社との綿密な連携も必要である。

その上で、車両や施設の文化財としての保存が決定するのであるが、保存活動に際してはさらに、その鉄道資料に関する技術や技能の伝承が必要となる。施設ならばともかく、前章で取りあげたように鉄道車両の場合は、静態保存・動態保存の区別無く修復技術や技能が必要とされる。このような技術・技能は一昼夜にして得られるものではなく、例えば蒸気機関車の機関士の場合は、庫内手（整備掛）と呼ばれる一番下の段階から、機関助手を経て機関士となるまでに長い年月が必要と

される。さらに機関士となった後も、様々な線形存在する路線や異なる形式の機関車乗り継いで経験を積まないと一人前にはならないとされる。これは車両の保守・点検に当たる技術者にもいえる。

従って車両の保存にあたって技術・技能の伝承は一連の保存活動を通して後継者を育ててゆくことが大切であるとされる。また、動態保存・静態保存であっても部品の交換は必要であるが、古い部品は製造が止められており入手困難な場合が多く、部品入手体制の確立と部品製造技術の伝承も合わせて行われるべきである。更に保存活動では、修復に必要な関連文献や写真・映画等の映像資料の確保も必要である。

なお保存活動では、その過程や途中経過について記録を行い、これを定期的に報告書として刊行することも、後の保存活動の参考資料となるため必要である。

以上のような保存活動においても、鉄道に関する博物館は、これを支えるための人的、資料的支援を行う役割があるといえ、かつ技術・技能の後継者を養成する場としての役割もあるといえるよう。

また、人材を育てる他に、博物館側も修復・運転技術者や、展示資料への説明や接し方、更には博物館の生涯教育等を行う教育担当職員（Museum Educator）の博物館内における位置づけを明確にしてゆく必要がある。

なぜなら、鉄道に関する博物館は、近代遺産としての鉄道資料の保存活動を支援すると同時に、自らの館が所蔵する鉄道資料の保存・修復活動も行わなければならない、そのため技術者が必要であり、さらに博物館は教育機関でもあることから、生涯学習等を行うための専門職員の存在も求められるからである。

これらの職員は、調査・研究、及び収集活動等を行う学芸員と綿密な連携を行いつつ、それぞれの活動を行うことはもちろんである

が、彼らを学芸員と同等の待遇に置き、学芸員だけで博物館を運営するのではなく、彼らの意見も鉄道博物館活動に反映するように図ることも、博物館の運営上必要であるといえよう。

また、大学院大学として鉄道に関する博物館を考えるのならば、以上の職員に加えて更に国立歴史民俗博物館等に見られるような教授、助教授、講師等の高等教育専門職員を組織しなければならないが、これらの職員も学芸員や技術・教育担当職員と連携しつつ博物館運営に協力する必要があるといえる。

以上のように近代遺産として鉄道資料がこれからも保存されてゆく事例が増えてゆくだろうが、鉄道に関する博物館に今後求められるのは、積極的な鉄道資料の保存活動への支援であり、それを支えるための調査・研究機能の充実、技能・技術者の養成といった人材の確保・養成といった、近代遺産としての鉄道資料の保存・活用のための研究センターと、鉄道資料を通じた教育活動を行う教育センターとしての役割であるといえよう。

#### 4. まとめ

以上のように鉄道に関する博物館の史的変遷と、鉄道資料の保存・展示における問題をみてきた。ここでは鉄道に関する博物館が抱える現代の課題と将来の在り方について、それまでの見てきたことから考えてみようと思う。

##### 4-1. 現代の課題

鉄道に関する博物館の果たす役割は、当初は、鉄道という技術の結晶を介した科学技術を普及させるための教育機関であり、効果的に科学技術を伝えるために当時としては最先端といえる、参加型展示とハンズオン展示を積極的に導入した。

昭和に入ると鉄道に関連する歴史的資料に対する展示及び保存という役割が加わった。

現代では、これに近代遺産としての鉄道資料の保存・活用を支える機関としての役割が加わりつつあり、これを支援する場として、鉄道に関する博物館に対する期待は大きなものがあるといえる。

ところが、近代遺産としての鉄道資料の保存・活用活動を支援しようとしても、これに必要な鉄道に関する博物館は調査・研究機能が弱いという欠点がある。

また、博物館を「鉄道開業○○周年記念事業」によって設立する、いわば「記念碑」的なものとして見る風潮が我が国にはあり、設立後は運営がおろそかになり、その結果博物館活動が消極化し、教育機関として、調査・研究、保存の機関として、鉄道に関する博物館が発達することを阻害されてきた面がある。

加えて鉄道に関する博物館の多くは民営鉄道による運営、もしくは民営鉄道が組織した財団法人に民営鉄道が運営を委託するという形をとっているため、どうしても営利的な部分が出てしまい、「儲けにならないことはやらない」という消極的な姿勢によって「研究紀要」等の研究誌が出版されないことに代表されるような、調査・研究機能がなかなか充実しない点が目立つ。

そして近年の長引く不況によって、鉄道に関する博物館を運営する自治体、民営鉄道、財団法人も資金が乏しくなったため、この傾向が更に強まっているように感じる。

このため、破損した鉄道資料の修復活動や、新たな資料の収集活動が資金不足によって停滞せざるを得ない場面が多く、せっかくの貴重な資料がその価値を失われる、もしくは資料そのものが消滅してしまう危険性があり得るのである。

##### 4-2. 将来の在り方

鉄道に関する博物館を取り巻く環境は以上のように厳しいのであるが、希望が全く無い

というわけではない。

前述したように、近代遺産としての鉄道資料の保存・活用の動きは、「財」日本ナショナルトラストや鉄道友の会等といった比較的規模の大きいNPO組織によるものから、三菱大夕張鉄道保存会に見られる小規模な組織に至るまでの支援・広報活動の広まりや、趣味誌・マスコミ等による活動の紹介等により徐々にではあるが、一般大衆に知られてきており、「確氷第3橋梁」「1号機関車」の国による重要文化財の指定は、近代遺産としての鉄道資料が国レベルでも認められてきたことを示す出来事であるといえる。

文化財行政を司る文化庁も、近代遺産としての鉄道資料の保存・活用に目を向け始めており、独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所を中心として近代遺産の保存・活用を研究しているのは前述の通りである。

また、2001年（平成13）度文化審議会の企画調査会が提出した報告書には、「保存活用が必要とされる文化遺産の範囲が広まっております」とした上で、「文化財保護法とは違う新たな枠組み」を作り、「保護法ではとらえきれない広範囲の文化遺産の保護をしていく必要がある」とした<sup>22</sup>。

そして、新たな保護の対象として、「近代の科学産業の遺産」が含まれており、同時に「公開・活用されている文化財について国が評価する制度の新設」、「近代科学・産業分野の文化財を動かしながら展示」という項目が明記されたのである。

まだ新たな法制度が確立したわけではないので、期待を掛けすぎことは禁物ではあるが、国レベルで鉄道車両の動態保存を含めた近代遺産としての鉄道資料の保存・活用が重視される可能性が出てきたのである。

鉄道に関する博物館は、文化審議会・企画委員会の報告書に明記された内容を実行するために必要な資料の蓄積があり、新たな保護制度が確立した場合それを支えるための情報

センターとしての役割が新たに与えられるであろう。また、調査・研究機能の充実が今まで以上に求められるであろう。

鉄道に関する博物館は、将来において近代遺産としての鉄道資料の収集、保存と活用（もちろん活用には静態・動態展示活動や教育普及活動も含まれる）、そしてこれらの活動を支えるための調査・研究機能及び人材の養成・確保の機能を充実させた、鉄道資料の保存・活用における中心的教育・研究機関としての将来の在り方が考えられる。

#### 4-3. おわりに

鉄道に関する史的変遷と鉄道資料の展示・保存問題について現在の自分の考えを述べてみたが、博物館史と保存・活用論に重きを置いてしまい、展示論が薄くなってしまった。

今後の研究課題は展示論の在り方といえるが、電車運転シミュレーターと実物資料との展示におけるバランスの取り方や、鉄道を多角的にとらえる展示の模索が中心となるであろう。

末尾ではあるが、この論文の作成に当たり以下の方々に大変お世話になったので、この場をお借りしてお礼を述べたい。（以下あいいうえお順）

青木栄一氏、青木繁夫氏、青木豊氏、荒木文宏氏、安保雅利氏、五十嵐健一氏、岩本京子氏、内川隆志氏、加藤晋平氏、加藤有次氏、菊池実氏、岸由一郎氏、原田勝正氏、小林達雄氏、桜沢和彦氏、佐藤卓司氏、佐藤豊彦氏、佐藤美知男氏、白石太一郎氏、高橋寛氏、堤一郎氏、中村真弥氏、松澤正三氏、三輪嘉八氏、吉田恵二氏、吉川文夫氏。

また、確氷鉄道文化むら、梅小路蒸気機関車館、青梅鉄道公園、交通博物館、交通科学博物館、地下鉄博物館、電車とバスの博物館、東武博物館、横浜市電保存館の職員方々にもお忙しい中、案内及び質問に答えていただいたことに対し心より謝意を表し結びとする。

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

- | 註   | 物館   |
|---|--|
| ①32: 前掲①35) に同じ   | なお、2002年7月27日に京都駅1番ホーム上屋を当館屋外展示車両のための上屋として移設した。小林由洋「2002「大阪交通科学博物館、屋外展示場は上屋新設される」『鉄道ファン』No.498 |
| ①33: 日本交通公社編「1962『日本交通公社50年史』日本交通公社<br>日本交通公社編「1982『日本交通公社七十年史』日本交通公社 | ①62: 編集部「日全」1963「青梅鉄道公園をたずねて」『博物館研究』36—1   |
| ①34: 前掲①32) に同じ   | ①63: 前掲①22) に同じ  |
| ①35: 前掲①33) に同じ   | ①64: 白川淳「1998『全国保存鉄道Ⅲ—東日本編』JTB   |
| ①36: 前掲①49) に同じ   | ①65: 前掲①62) に同じ  |
| ①37: 前掲①32) に同じ   | ①66: 前掲①64) に同じ  |
| ①39: 前掲①32) に同じ   | ①67: 前掲①64) に同じ  |
| ①40: 前掲①32) に同じ   | ①68: 前掲①22) に同じ  |
| ①41: 前掲①32) に同じ   | ①69: 日本交通公社編「1982『日本交通公社七十年史』日本交通公社  |
| ①42: 前掲①8) に同じ  | ①70: 前掲①22) に同じ  |
| ①42: 前掲①49) に同じ   | ①71: 渡辺真吾「1996『小樽交通記念館の概要』『鉄道ビクトリアル』No.823   |
| ①43: 前掲①49) に同じ   | ①72: 前掲①1) に同じ   |
| ①44: 前掲①49) に同じ   | ①73: 前掲①64) に同じ  |
| ①45: 前掲①49) に同じ   | ①74: 前掲①22) に同じ  |
| ①46: 前掲①49) に同じ   | ①75: 前掲①1) に同じ   |
| ①47: 福地利司「1959『交通博物館の支那における小中学生の指導』『博物館研究』32—7                        | ①76: 白川淳「1998『全国保存鉄道Ⅳ—西日本編』JTB   |
| ①48: 前掲①49) に同じ   | ①77: 梅小路蒸気機関車館編「2001『平成13年版「平成12年度」梅小路蒸気機関車館概要—梅小路蒸気機関車館                                       |
| ①49: 前掲①49) に同じ   | ①78: 前掲①22) に同じ  |
| ①50: 前掲①49) に同じ   | ①79: 西尾恵介「1994『梅小路蒸気の現役時代』『鉄道ファン』No.104  |
| ①51: 前掲①49) に同じ   | ①80: 前掲①22) に同じ  |
| ①52: 前掲①49) に同じ   | ①81: 前掲①22) に同じ  |
| ①53: 前掲①49) に同じ   | ①82: 前掲①22) に同じ  |
| ①54: 前掲①49) に同じ   | ①83: 鉄道ファン編集部「1999『確水鉄道文化むらオープン』『鉄道ファン』No.460  |
| ①55: 前掲①49) に同じ   | ①84: 前掲①22) に同じ  |
| ①56: 前掲①49) に同じ   | ①85: 前掲①22) に同じ  |
| ①57: 前掲①1) に同じ  | ①86: 前掲①22) に同じ  |
| ①58: 松島忠「1977『「鉄道記念物」制度の概要』『産業考古学』6—7                                 |  |
| ①59: 福地利司「1962『大阪に交通科学館誕生—博物館研究』35—5・6                                |  |
| ①60: 青木国夫、鈴木文保、松澤正二、吉村典男「1970『座談会—理学博物館の保存の在り方』『博物館研究』13—1            |  |
| ①61: 交通科学博物館編「2001『平成13年度版「平成12年度」交通科学博物館概要』交通科学博                     |  |

鉄道に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究

- 187) 前掲(176)に同じ
- 188) 前掲(176)に同じ
- 189) 篠崎隆 1999 「『加悦SL広場』運営のために――開設のいきさつ、維持・管理の苦勞etc.」『鉄道ビクトリアル』No.677
- 190) 前掲(189)に同じ
- 191) 前掲(189)に同じ
- 192) 前掲(189)に同じ
- 193) 前掲(22)に同じ
- 194) 2002年1月5日付小田急電鉄株式会社ホームページ <http://www.odakyu-group.co.jp>
- 195) 前掲(1)に同じ
- 196) 前掲(1)に同じ
- 197) 花上嘉成 1999 「大手民鉄の博物館運営―東武博物館奮闘記」『鉄道ビクトリアル』No.677
- 198) 前掲(35)に同じ
- 199) 前掲(35)に同じ
- 200) 前掲(35)に同じ
- 201) 前掲(1)、(161)に同じ
- 202) 前掲(22)に同じ
- 203) 前掲(161)に同じ
- 204) 前掲(164)に同じ
- 205) 前掲(22)に同じ
- 206) 前掲(22)に同じ
- 207) 例えば、電車とバスの博物館等
- 208) 山田英徳 2000 「理工系博物館」〔新版 博物館学講座 第9巻 博物館展示法〕雄山閣
- 209) 前掲(11)に同じ
- 210) 交通科学博物館学芸員の御教唆による
- 211) 阪学院大学考古学資料館学芸員・講師青木豊先生の御教唆による
- 212) 前掲(159)に同じ
- 213) 例えば、1999年(平成11)5月、三岐鉄道村の屋外展示車両であった、キハ82形特急用ディーゼルカーの先頭車の貫通扉が2枚盗まれており、また、同日雫来鉄道文化むらでも、EF63形電気機関車の貫通扉とその計器類および、189系特急電車のヘッドマークが盗難される被害に遭っている。このため、雫来鉄道文
- 化むらでは展示車両内への立ち入りを規制している
- ・堀内裕史・松田佳也 1999 「三岐鉄道村キハ82形の貫通扉盗まれる」『鉄道ファン』No.460
- ・五毛新聞稿 1999年5月27日付『五毛新聞』五毛新聞
- 214) 小樽交通記念館学芸員佐藤卓司氏の御教唆による
- 215) 前掲(162)に同じ
- 216) 前掲(22)に同じ
- 217) 日本大学教授(輪嘉六氏の御教唆による)
- 218) 笹田昌宏 1999 「イギリスの保存鉄道に学ぶこと」『鉄道ビクトリアル』No.677
- 219) 前掲(22)に同じ
- 220) 白川淳 1994 「全国保存鉄道Ⅱ」JTB
- 221) 前掲(20)に同じ
- 222) 前掲(20)に同じ
- 223) 文化庁建造物課 1998 「登録文化財の実務に充てるQ&A」『月刊文化財』No.402 第一法規出版
- 224) 日本大学教授(輪嘉六氏の御教唆による)
- 225) 三輪嘉六 2000 「博物館・美術館の役割―文化財の保存と修復2」クパブリ
- 226) 三輪嘉六、三浦定俊、神庭信幸、森田恒之、廣部史、西尾雅敏、村上澤 2000 「パネルディスカッション」『文化財の保存と修復2』クパブリ
- 227) 国立歴史民俗博物館編 1991 「国立歴史民俗博物館十年史」国立歴史民俗博物館
- 228) 文化庁審議会文化財分科企画調査会 2001 「文化財の保存・活用の新たな展開―文化遺産を未来へ生かすために―審議報告」文化庁ホームページ



# 國學院大學における博物館実習の一考察

A Study of Museum Practice in Kokugakuin University

落合知子  
Tomoko OCHIAI

はじめに

1. 博物館実習の法的位置付け
2. 大学博物館
3. 実習のカリキュラム

はじめに

國學院大學大学院にはTA（ティーチングアシスタント）の制度があり、院生は指導教官が担当する科目の補助をすることができる。各専攻によって、その補助の内容に違いはあるが、何らかの形で授業、発掘、その他学外実習などに学生とは違った立場で参加し、自らの学問と技術の向上を図る点において、とても意義のある制度となっている。

私は平成12年4月から博物館実習ⅣのTAを担当して今年で3年目になるが、初めの一年は同じ内容で行われている他の曜日の実習に遅れをとらないように、2年目は前年の経験を活かして僅かではあるが充実した内容に、そして今年はこれまでの反省を活かしながら、古希を迎えられた加藤教授に授業の報告も兼ねて本稿を執筆するものである。

## 1. 博物館実習の法的位置付け

大学において博物館学芸員資格を取得する為の必修科目は、博物館法施行規則第1条1項に次のように定められている。

博物館法施行規則

昭和30年10月4日 文部省令第24号

改正（平1まで省略）平成3年—文令3・

4. 國學院大學の博物館実習

5. 今後の課題

おわりに

文令31（中略）

第1章 大学において修得すべき博物館に関する科目の単位

（博物館に関する科目の単位）

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号以下「法」という）第5条第1項第1号の規定により大学において修得すべき博物館に関する科目の単位は、左の各号に掲げるものとする。

①博物館学	4単位
②教育原理	1単位
③社会教育概論	1単位
④視聴覚教育	1単位
⑤博物館実習	3単位

2 前項第5号の「博物館実習」の単位は、法第2条第1項に規定する博物館又は法第29条の規定に基づき文部大臣又は都道府県の教育委員会の指定する博物館に相当する施設（大学においてこれに準ずると認めた施設を含む）における実習により修得するものとする。

このように登録博物館または博物館相当施設（大学においてこれに準ずると認めた施設を含む）においての実習が必要であり、第1

条備考1には「実習の単位には大学における博物館実習にかかる事前及び事後の指導の1単位を含むものとする」とされている。

## 2. 大学博物館

大学博物館の歴史は17世紀に遡るが、エリアス・アシェモレアンが収蔵コレクションをオックスフォード大学に寄贈したのが、大学博物館の嚆矢とされている。

またアメリカの大学はほとんどが博物館を併設し、それらの多くは寄贈、寄付金から成り立っており、社会に開かれた博物館といえるものである。

我が国においても多くの大学で博物館が併設され、諸外国の例ほどの規模ではないが、何らかの形で社会に貢献しているものと思われる。

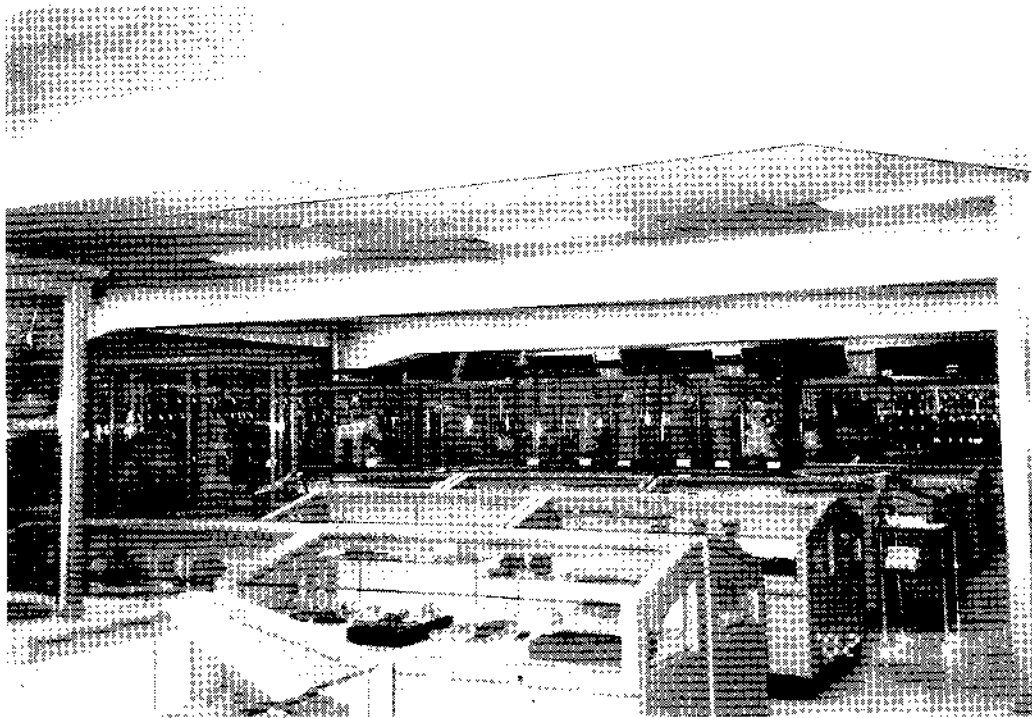
國學院大學考古学資料館は、昭和3年(1928)1月に故樋口清之博士により創設さ

れた。樋口博士は多くのコレクションを寄贈され、現在に至るまで学生その他一般の人々にも広く活用されている。当館は昭和27年(1952)12月に博物館法により博物館相当施設に指定された。現在収蔵展示室(316.00㎡)、常盤松2号館地階 第1収蔵庫(154.08㎡)、第2収蔵庫(74.12㎡)、研究室(26.23㎡)の施設から成り立つ。

博物館実習は一部展示室を利用する講義もあるが、ほとんどが地階の博物館実習室において行われている。

國學院大學における博物館実習はⅠ～Ⅳに分かれており、実習Ⅴは4年生が通年にわたり受講する講座である。内容に関しては次章で述べることにする。

学芸員課程が開設されている大学では、博物館相当施設を併設するものは自館において、そうでない大学の学生は外部の博物館において実習を受けることになる。多くの大学



國學院大學考古学資料館



ではその実習報告を研究紀要、年報、その他報告書などにまとめて定期的に発行している。

- 和洋女子大学文化資料館  
(博物館学課程年報)
- 追手門学院大学文学部博物館学講座  
(博物館実習報告)
- 追手門学院大学  
(博物館学芸員課程年報)
- 実践女子大学美学美術史学科研究室博物館学課程  
(ミュージオロジー)
- 立教大学博物館研究 (ムゼイオン)
- 明治大学学芸員養成課程年報  
(MUSEOLOGIST)
- 東京学芸大学教育学部生涯教育研究室  
(研究紀要)
- 姉見学園女子大学花隈記念資料館学芸員課程  
(にいくら)
- 京都女子大学博物館学芸員課程  
(博物館学年報)
- 千葉経済大学  
(学芸員課程紀要)

…

一部の紹介ではあるがこのように、実習に関するものだけでも研究室に送られてくる報告書は数多いものである。

それらの中には、大学側の意見、学生本人の反省、さらに受け入れ側の博物館からの要望や意見などもあり、とても参考になるものである。

### 3. 実習のカリキュラム

学外の博物館での実習の場合、現職学芸員の補佐として実務経験をすると、受け入れ側で組まれたカリキュラムに添って日程を消化する場合とに分かれるであろうが、いずれにしても受け入れ側の博物館にとっては、カリキュラムづくりは骨を折る仕事の一つに

なっている

千葉経済大学が館務実習を委託するに当たり、大学ではどのようなことを基本的に学習させておくべきかを各館に文書で照会した中で、千葉県立大利根博物館の回答を紹介したい。

まず確認すべきは学芸員資格取得にあたって、博物館法施行規則で規定しているのは博物館実習であって実技実習ではないと言う事です。多くの大学が、博物館学の中で理論や方法論は教授するが実技関係は博物館でと考えているようですが、これは大いなる誤解であって、私ども博物館サイドではそうは考えません。理論、実技を問わず博物館の専門職としての学芸員に基礎的な素養を付与するのは大学の責任領域です。

私どもは実技をその初歩から教えるつもりはありません。では博物館側に求められるのは何かというと応用です。「基本的な実技は各大学で一応は済ませてあることを前提として、その現場での応用、博物館の専門性に基づく実体験です。

さらに博物館が「基本的」と要求していることには挨拶、言葉遣い、学習態度など上記の技術的な習得以前の社会人としての基本的な素養も当然含まれることはいうまでもありません。

そこまで要求されても、という考えもあるかもしれませんが、多くの博物館が余裕のない勤務状況にも拘らず実習生を受け入れている背景には、次代の有為な学芸員を育てる義務が大学と同時に博物館にも負わされていると認識しているからです。博物館サイドが真摯に取り組む以上、送り出す大学、それ以上に本人にそれなりの自覚と意欲を求めることは当然であって、少なくとも、博物館のシンプを増やすとか博物館の裾野が広がる程度の認識で博物館実習を求められても対応できかねるのが実情で

す。

〔後略〕

さらに博物館実習受入れ機関として大学で経験しておいてほしい実技関係の基本レベルについて例示しており、その内容は以下の通りである。

#### ①写真

使い捨てカメラしか使った事がない学生がいる。→6×6程度の中型カメラか、少なくとも一眼レフ35ミリカメラの操作ぐらいはできるようにしておいてほしい。できれば初歩的な暗室作業も経験させてほしい。

#### ②梱包

薄葉紙を初めて見る学生が多い→美術梱包業者を呼ぶとか、ダミーを用いるなりして一般論的なレベルまでは体験させておいて頂きたい。

#### ③燻蒸

燻蒸という用語からして知らない→使用するガスの種別やその危険性程度は認識しておいて欲しい。

#### ④拓本

拓本という用語も知らないし、魚拓との区別もつかない→拓本は作品としてばかりでなく資料作製の手段としても、いまなお有効な方法の一つです。手近な素材でも良いから拓本の実習をしてほしい。

#### ⑤温湿度・照度の管理

自記温湿度計を初めて見る学生が多い→博物館資料の保存のうえで温湿度環境や照明の照度がいかに重要か認識させるとともに、自記温湿度計の操作程度は経験させておいてほしい。

#### ⑥資料の取り扱い

古文書、軸物、箱もの、甲冑、刀剣などの代表的資料については、一度は触れる程度の経験をさせておいてほしい。

以上のような回答が寄せられているが、博物館相当施設を持ち、学外実習に行かない場

合であっても、これらの博物館側の要望を真摯に受け止め対応していく必要があるものと思われる。

國學院大學では博物館学全般、実習に関しては企画書立案、3泊4日の博物館実習旅行などを1年次から3年次に取得し、4年次において実技実習を履修するカリキュラムになっている。

実習のカリキュラムには大きく分けて二通りのものが考えられる。一つは項目を少なくして、一項目をじっくりと時間をかけて行う方法と、もう一つは幅広いジャンルで、数項目を習得する方法である。

前述した回答から察すると、博物館側は浅くても初歩的な技術を幅広い分野で望んでいるものと思われる。勿論このような要望が全てに共通するわけではないことは言うまでもない。

以前に全国大学博物館講座協議会で招かれた博物館の方が「近頃の実習生は全く使いものにならない。こちらがいろいろやらせようとしても、基礎的なことも分からないので、全く迷惑している。大学ではいったい何を教えているのか。そのような学生をこれからよこさないでほしい」と言われたそうである。また、最近の学会の大会では大学における博物館実習は必要ないという意見も聞かれた。

各大学ではこれらの意見をうまく取り入れて、実習が行われているものと思われるが、國學院大學では次のようなカリキュラムで進行している。

## 4. 國學院大學の博物館実習

通年の科目であるので、夏期休暇までの前期と夏期休暇後の後期とに分かれる。前期では主に講義を取り入れながら、資料の取り扱いを中心に行われ、後期は実技実習が中心となっている。以下項目ごとに見ていきたい。

### ①ガイダンス

- ② 資料貸借関係
- ③ 考古資料の取り扱い
- ④ 陶磁器の取り扱い
- ⑤ 軸装・卷子本の取り扱い
- ⑥ 刀剣の取り扱い
- ⑦ 資料取り扱い復習
- ⑧ 美術梱包
- ⑨ 出版物
- ⑩ 拓墨
- ⑪ 写真撮影
- ⑫ タンポ製作
- ⑬ 拓本
- ⑭ 裏打ち
- ⑮ レプリカ
- ⑯ キャプション
- ⑰ 着色

以上のような構成になっており、時間配分はその年度によって多少の違いはあるが、写真撮影、拓本、裏打ち、レプリカに関して2～3コマの時間をとるようにしている。

項目ごとに見ていくと、

#### ○資料貸借関係

博物館は何故特別展を実施するのか、特別展とは何か、企画展との違いは何かといった問題を取り上げて、展示こそが学芸員の最大の研究発表の場であり、集客力の高揚になるなど特別展の現状を把握させる。学芸員は特別展を開催するにあたり、様々なことをこなしていかなければならない。展示の企画から資料の貸借に関わる書類、美術梱包、図録、資料返却からお礼まで、実際学芸員になった時の細かな部分までを指導する。

美術梱包や図録などに関しては、さらに項目を設けて講義するが、学芸員の心構えや身なり、服装、言葉使い、礼儀作法、モラルなどを指導する。國學院大學の学生に関していえば、学風柄真面目な学生が多く、授業に対する態度も熱心で注意をすることはほとんどない。一クラス15～16名前後の少人数制で行われるため、一人一人に行き届いた指導がで

きるのが特徴である。

実技として、講義の終わりに借用資料点検表を各自に書かせている。

#### ○考古資料の取り扱い

考古資料に限らず、資料全般に共通する取り扱いの心得を身に付けることを目的の一つとする。また考古学研究所や、発掘に携わる現場において白衣を着用するのを日にすることがあるが、白衣がいかに資料を扱うときに危険を伴うか、考古学専攻の学生も多い中で、その基本的なことを知らない者がほとんどである。数年前に訪れた三内丸山遺跡の上器実測の方も白衣を着用していたし、以前仕事をしていた考古学研究所でもそうであった。白衣にはボタンが付いているうえに裾さばきが悪く、資料を取り扱うには適さないものである。

さらに考古資料の修復、保存処理なども指導するが、考古学と保存科学の関連性や歴史的背景、環境問題など幅広く保存という問題を考えていく。

実技としては実際に考古資料を手に取り、扱い方を学ぶ

#### ○陶磁器の取り扱い

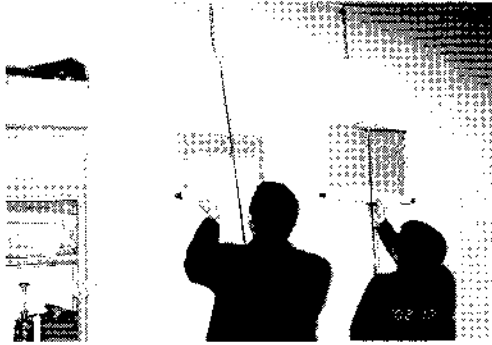
陶磁器の基本的な種類を把握した上で、茶碗の拝見の仕方や、展示品として借りに行く場合の心得、展示方法などを含めた取り扱い方を学ぶ

さらに資料の収納、紐結びを指導するが、桐箱の特性、うこん布、風呂敷、真田紐、住覆などを理解し、実技としては、茶入れの仕覆結び、桐箱の紐結び（四方右掛け、四方左掛け、つづら掛け等）、風呂敷の包み方などを実践する

#### ○軸装・卷子本の取り扱い

本来、畳の上での作業が望ましいが、実習室は机を使用している為、机の上に毛氈を敷いての作業となる。

掛軸・卷子本の名所の説明、掛け方から収納までの諸注意、展示方法などを学ぶ。実際



掛軸の取り扱い



刀剣の取り扱い

に一人ずつ掛軸を自在に掛けて巻き戻し、巻緒を締めて収納まで行う。卷子本も広げ方、収納の仕方、展示方法を実習する。

これらもまた初めて手にする学生が多く、日常生活とは離れた資料ということもあり、緊張する実習である。実習で使用する資料は新しく実習用に揃えたものもあるが、大方は古い物で取り扱いには注意を要するものであり、学生も慎重に取り扱う。

資料の取り扱いだけでなく、掛軸から派生して日本の伝統文化というものに触れながら、一般家庭及び博物館においての収納方法、防虫方法なども学ぶ。

#### ○刀剣の取り扱い

軸装の取扱い同様畳の上での作業が望ましいが、毛氈を敷いて作業する。

刀剣の名所、扱いの心構え、作法、手入れの意義、手入れ方法、手入れ道具の説明、展示方法等を説明する。

実技は一人ずつ刀剣（模擬刀）の手入れを行い、手渡し方、紐の巻き方も学ぶ。刀剣の取り扱いに関しては実物資料を用いることはできないが、模擬刀でも真剣に取り組むのが特徴である。中には実際に祖父などの刀剣を扱ったことのある学生もおり、手さばきもこちらが習う程上手である。

少人数制のメリットは、教員と学生の以心伝心ができるところにある。一人一人に丁寧に指導できなければ実技実習の意味がなくな

ってしまうことになるが、反面情性になるという欠点を含みうるものでもあり、注意が必要である。

#### ○美術梱包

美術梱包業者、薄葉紙、綿、晒し、麻紐、担架、その他資料に合わせた梱包方法、梱包の注意、服装、保険等を説明する。

資料に合わせた布疋、紐を作り梱包作業を行う。現在博物館においての資料の貸借は、ほとんどが美術梱包業者の介入が一般的であり、学芸員自ら梱包することは少ない。しかし、美術梱包業者の立ち会い時に資料梱包の技術と知識を身に付けておくことは必須であり、さらに立ち会い方も習得することが望ましい。

#### ○拓墨

後期に行う拓本用の墨を作る。松煙、艾、油、用途による墨の分類等を説明する。

高価な拓墨も自分たちで作ると簡単に出来上がってしまうことに驚く。夏期休暇をはさんで3ヶ月程油抜きをして、拓本に備えることになる。

#### ○写真撮影

カメラ、フィルムの基本的な解説をして、実習に中型カメラを使用し写真撮影を行う。露出計の測定、ストロボ、フィルム交換、収納も学ぶ。

機材が高価で精密な為、取り扱いには充分注意しなければならない。写真撮影の実習は



拓本

通常2コマとっているが、機材の説明だけでも1コマは必要であり、構図を決めてシャッターを押す行程を一人一人行う為、1回程度しかカメラに触れることができないのが現状である。

学芸員になった場合資料撮影以外でも様々な場面でカメラを扱う機会が多いと思われるので、日常から小型カメラで慣れておくのが望ましい。

#### ○拓本

拓本の意義、紙、墨の特性、とり方の解説をする。実際に鏡、瓦、板碑等の実物資料を含む教材で拓本を行う。資料汚損の観点から、現在は拓本をとらせてもらえる機会は少なくなっているが、資料の三大記録法の一つであること、さらに失われていく技法の伝授という意味においても続けていきたい実習である。

#### ○裏打ち

正麩糊を作ることから始め、裏打ちの手順を説明する。前回自分でとった拓本を利用して裏打ちを行う。本来裏打ちの必要がない資料ではあるが、授業の流れによりその旨を理解した上で実習する。

合成糊と正麩糊を使用した際の資料に及ぼす影響を説明し、日本古来から伝わるものがいかに優れているかを学ぶ。紙の特性を理解すれば、カッターナイフを使用せずに紙の始末ができるようになる。



正麩糊作り



裏打ち

実習で大切なことは、揃えられた材料と道具で言われた通りに作業するのではなく、紙、糊、刷毛など一つ一つの特性を充分理解した上で、次の行程を考えていくことである。

#### ○インプリカ

墨取り模造ができるまでの行程と材料、薬品等の説明をして、一連の流れをデモする。実習には石膏を使用して行う。乾燥後着色する。



レブリカ

## 5. 今後の課題

博物館実習のあり方は、各大学の専門性を活かしたものであり、専攻によってカリキュラムも多岐に及ぶものである。また大学と博物館との関係も簡単に述べられるものではない。大学の専門が様々であるように、博物館の専門も細分化されており、運営規模によって人員の差も大きい。

実習担当の専門職を置いて、実習生の対応をしている館はごく稀であり、ほとんどの館が日常の多忙な業務に追われる中で、時間を割いての対応となっている。

前述した如く、大学では基本的なことをしっかりと身につけさせた上で実習に送り出して欲しい、さらに大学は一体何を教育してるのかという厳しい意見、あるいは大学では実習など必要ないという意見まで出ている。半面、実習を終えた学生側の感想として、博物館に実習に行って、掃除しかやらせてもらえなかったということを話す学生がいるが、博物館資料を観察する上で掃除こそ直接資料に触れることができる唯一のチャンスであるということを理解していないから不満となるのである。

國學院大學の実技実習は学内実習である。学生たちにある程度の緊張感を与える意味でも、また実際の現場での経験というものが最大の自信になることは言うまでもないことである。外の世界を知ることとは大切なこ

とである。國學院大學大学院で教鞭をとられていた故大林太良博士が大学の外の巨人ということ朝日新聞のコラムに書いておられる。

（前略）海老名さんの博識には本当に驚いた。土器をみれば、これは縄文の何式だと分かるし、釣り鐘をみれば、これは江戸のいつごろの物だと言うし、書画についてもよく知っておられ、古文書も読めるし、地理歴史にも、動植物にも精通している。

ことに驚いたのは、ドイツの民族学者レオ・フロベニウスの『運命としての頂』とか、フランスの東洋学者ジャン・ブシルスキーの『大女神』を若いころ読んだのを懐かしそうに話されたときである。一つは、フロベニウスがアフリカで出会った人々の生き方を通じてその文化を論じた本であり、もう一つは、古代オリエントなどの大女神信仰の人類史上の位置づけを探求した本である。

私はどちらも読んで、その魅力を知っているのは日本では私だけだと思い込んでいたのであった。大学の内しか知らなかった私は、大学の外に巨大な教養人がいることを知り、目が開いた思いをした。

大学という狭い社会だけでは、外の巨人には会えないとも解釈できよう。我が国において博物館学で大学院に講座をもち、学問、技術面で高度な水準の博物館学を学べるのは唯一國學院大學であり、その中で学芸員の資格を修得することは学生たちには一つの誇りになっていることであるが、一つ外の世界を経験することがさらなる学問と技術の向上になると思われる。

また過年で幅広い項目の実習を行うことは、前述の大利根博物館の要望に添ったものではあるが、通り一遍の技術の修得になる可能性を含むものである。少ない項目に絞って

じっくりと確実に技術を身につけることも必要ではないかという課題については、T.Aの立場からは論ずることは難しい。

國學院大學の実習は、昨今難しいことではあるが、仮に運よく博物館に学芸員として職に就くことができた時に、充分対応できる知識と技術を身に付けることができるカリキュラムであると思われる。日本人が育んできた伝統文化を絶やすことなく、僅かでも後世に伝えていく必要性、日本人の心というものも教えることが大切である。國學院大學は考古学、歴史学、神道学、哲学の学生が主に受講していることから、日本の伝統文化をよく理解しており、資料の扱いにもとても熱心であり、高く評価できるものである。

#### おわりに

本稿は限られた頁数ということもあり、詳細に述べることはできなかったが、全国の大学に博物館講座の開設に尽力された加藤教授の博物館学への熱意と努力の一端を少しでもご理解いただければ幸いです。最後に大学院に入学してから常に叱咤激励、ご指導

下さいました加藤教授に心から厚く御礼申し上げます。

また、一から懇切丁寧に実習をご指導下さいました内川先生、小西先生に深く御礼申し上げます。

写真撮影に協力して下さいました國學院大學大学院生須藤友章君、國學院大學4年生飯尾真幸君、鈴木諭君、佐渡文さん、澤井祥江さんに感謝致します。

(國學院大學大学院博士課程後期)

#### 註

- (1) 大堀 哲 『博物館学教程』1997 東京堂出版
- (2) 平野 馨 『千葉経済大学「学芸員課程紀要」創刊号』1995 千葉経済大学
- (3) 『考古学資料館案内』2000 國學院大學
- (4) 『千葉経済大学「学芸員課程紀要」第3号』1999 千葉経済大学学芸員課程共同研究費
- (5) 金山喜昭 『博物館実習について』1995 千葉経済大学
- (6) 平野 馨 『博物館と生涯学習』1995 千葉経済大学





# 國學院大學博物館学紀要 総目次

第1輯 (昭和44年3月20日発行)

## 特集・博物館と教育

発刊の辞	樋口清之
社会教育と博物館	池田秀夫
博物館教育論一序説一	下津谷達男
近代博物館変遷史にみる教育的役割	
— 主として社会教育における博物館理念の思想史への試論 —	加藤有次
祝聴覚教育と民俗館の展示	富田竹三郎
国立博物館の性格—京都博物館の場合—	景山春樹
国立科学博物館の教育活動	崔冬仙卓
天理参考館の教育活動について	近江昌司
財団法人横浜海洋科学博物館の教育活動	丸山晴久
博物館学講座概要	加藤有次
考古学資料室概要	加藤有次
博物館関係在職院友名簿	
表紙写真・骨蔵器 解説・加藤有次	

第2輯 (昭和45年3月20日発行)

## 特集・博物館と資料

博物館資料の分類例	樋口清之
博物館資料に関する覚え書	下津谷達男
博物館資料の修理と製作	加藤有次
信州松本山岡智学校	佐藤玲子
(講演会要旨) イギリスにおける博物館の現況とロンドン国立博物館	
.....英国ロンドン国立博物館長 D. B. Hardin博士	
博物館学講座要綱 (昭和44年度)	
國學院大學考古学資料室概要	金子晴彦
社会教育関係在職院友名簿	
表紙写真・八葉単弁蓮花文軒丸瓦 解説・金子晴彦	

國學院大學博物館学紀要 総目次

第3輯（昭和16年3月20日発行）

特集・博物館と地域社会

博物館社会学（序）—その基礎論—	倉田公裕
博物館と地域社会	山崎淳子
統計にみる女性の入館者動向—Y館を中心として—	小野礼子
根津美術館における茶道文化十講—聴講者の地域性について—	矢野憲一
地方公立美術館の当面する諸問題—広島県立美術館施設の場合—	倉橋清方
長崎県立美術館の活動—展覧会事業と定期観覧券の発行—	下川達弥
徳島県博物館の活動	山田浩実
熊本市立博物館の活動—人文科学—	富田紘一
國學院大學考古学資料室の資料貸出状況	
集計からみた大学博物館活動—	樋口清之・加藤有次・小池映子
博物館学史序説—博物館に関する概念—	加藤有次
博物館学講座要綱（昭和15年度）	
社会教育関係在職院友名簿	
表紙写真・土偶—解説・金子昭彦	

第4輯（昭和15年3月31日発行）

特集・樋口博士古稀記念

発刊の辞	加藤有次
樋口博士略年譜	
一層紀要の充実を	樋口清之
先史時代遺跡資料の造形保存法	加藤有次・森山哲和・金山喜昭
考古学資料復元に関する一試案—とくに土器類の復元について—	青木豊
博物館学的発想（仮称）にもとづく考古学調査—小平市鈴木遺跡の場合—	金山喜昭
田中芳男と神宮農業館	矢野憲一
長州歴史民俗資料館の活動	白井孝昌
表紙写真・蓋—解説・青木豊	

第5輯（昭和16年3月20日発行）

特集・地方博物館史の展開 I

一卷頭言—博物館への認識高揚と博物館学講座—	加藤有次
秋田県の博物館史	富樫泰時

## 國學院大學博物館学紀要 総目次

新潟県における明治時代の博覧会・博物館史	横山 秀 樹
神奈川県博物館概史	三輪 修 三
物産陳列館の一事例—千葉県における場合—	前川 公 秀
金沢博物館の展開—初期地域博物館の動向—	四 塚 嘉 章
大分県における社会教育思想の展開	後藤 重 巳
秩父宮記念三峰山博物館活動報告	馬場 直 也
☆研究ノート☆ 地域文化とその展示機構	加藤 有 次
☆書評☆ 樋口清之・加藤有次著「こんなに役立つ博物館」 —親と子の知的レクリエーション—	金 山 喜 昭
博物館学講座要綱（昭和55年度） 表紙写真・画支帯袴猷鏡 解説・青木 豊	
<b>第6輯（昭和57年3月31日発行）</b>	
<b>特集・地方博物館史の展開 II</b>	
北海道の博物館—函館博物館を中心に—	岡田 一 彦
第5回内国勲業博覧会における「陳列」の諸問題 —博覧会事務局に対する奈良県の動向を中心として—	芳 井 敬 郎
歴史系博物館展示雑考—鳥根県における遺跡の相当施設化に関連して—	千家和比古
犬生活に呼応する博物館	奈藤ミチ子
博物館学講座要綱（昭和56年度） 表紙写真・石枕 解説・青木豊	
<b>第7輯（昭和58年3月31日発行）</b>	
<b>特集・地域博物館の現状と課題</b>	
巻頭評	加藤 有 次
社会教育施設としての地域博物館の現状と課題 —ある地域博物館をとりまく今日の状況—	大貫 英 明
大宮市立博物館—概要と若干のコメント—	下 村 克 彦
岩手県立博物館の教育普及活動—昭和57年度の活動を中心に—	熊 谷 常 正
博物館活動としての発掘調査の試み—房総風土記の丘の事例から—	原 田 昌 幸
考古学資料復元考—土器復元に用いる補填材を中心として—	青 木 豊
表紙写真・台付浅鉢 解説・青木豊	

國學院大學博物館学紀要 総目次

第8輯（昭和59年度3月31日発行）

序文 ..... 加藤 有次  
遺構の移築と保存 ..... 青木 豊  
地方における小規模博物館の現状と課題  
    熊本県本渡市立歴史民俗資料館の場合 ..... 池田 榮史・平田 豊弘  
    鉏路地方における博物館の様相 ..... 小西 雅徳  
    神奈川県相模原市橋本遺跡に於ける教育普及活動の実践  
        —（仮称）市立博物館の開設に向けて— ..... 柳川 雅史  
地方美術館に於ける現状と課題 ..... 赤羽 義洋  
博物館学講座要綱（昭和58年度）  
表紙写真・火炎型土器 解説・青木 豊

第9輯（昭和60年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤 有次  
岩手県の博物館発達史〔その1〕—明治時代前半期の活動を中心に— ..... 熊谷 常正  
神奈川県立埋蔵文化財センターの紹介—主として普及啓発事業を中心に— ..... 上田 薫  
郷土資料館における学芸職員の役割—東海市立郷土資料館の現状— ..... 立松 彰  
熊本博物館における考古学展示見学レポートの集計 ..... 富田 絃一  
シリア・アラブ共和国に於ける博物館の教育的役割 ..... 井上 洋一  
レプリカ製作考 ..... 青木 豊  
社会教育関係在職院友名簿  
表紙写真・獣帯六鈴鏡 解説・青木 豊

第10輯（昭和61年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤 有次  
鉏路市立博物館50年の歩みと新館建設 ..... 津 四郎  
長者ヶ平遺跡学術調査成果の活用と資料製作 ..... 青木 豊・高藤 一郎  
博物館学の原点は本草学ではないか ..... 浅野 安  
東京都板橋区における博物館のあり方 ..... 小西 雅徳  
博物館における土器作り—体験学習、博物館資料製作— ..... 内川 隆志  
書評 青木豊著「博物館技術学—博物館資料化への考古資料—」 ..... 内川 隆志  
社会教育関係在職院友名簿  
表紙写真・埴輪馬 解説・内川 隆志

國學院大學博物館学紀要 総目次

第11輯 (昭和62年3月31日発行)

樋口清之博士喜寿記念

発刊の辞—國學院大學名誉教授・文学博士樋口清之先生喜寿を迎えて— ……………加藤 有次  
 樋口清之先生略年譜  
 座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて—開講期から未来への展望を求めて—」  
 ……………樋口清之・川崎 繁・下津谷逸男・加藤 有次  
 木内石亭 ……………宇野 茂樹  
 東京大王博覧会の教育学芸館と天産資料 ……………種名 仙卓  
 展示資料の口述解説一例・灰陶猪鬣 ……………近江 昌司  
 漂着物事始め ……………石井 忠  
 ミュージアムの建築空間をめぐって ……………三輪 修三  
 レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係  
 —硬玉製勾玉等の計測模造製作を事例として— ……………青木 豊  
 郷土資料館の「展示学」……………立松 彰  
 中小都市における博物館論 ……………大貫 英明  
 感覚展示論—観ることから見ることへ、そしてみることへの試みへ— ……………小西 雅徳  
 和歌山県南部における博物館 ……………内川 隆志  
 社会教育関係院友名簿  
 博物館学講座要録  
 樋口博士記念賞受賞者  
 表紙写真・力士埴輪 解説・青木 豊

第12輯 (昭和63年3月31日発行)

巻頭言 ……………加藤 有次  
 中国の博物館と博物館学 ……………賈 士金  
 三重県博物館史 ……………矢野 志一  
 長崎県の博物館—沿革と実態— ……………下川 達彌・立平 進  
 熊本県博物館史 ……………富田 敏一  
 名古屋の博物館史 ……………井上 光夫  
 群馬県博物館史 ……………磯部 淳一  
 福島県の博物館活動史 ……………高力 英夫  
 岐阜県の博物館120年の歩み〔1〕 ……………今井 雅巳  
 長野県博物館概史—松本市立博物館の歩みを中心として— ……………窪田 雅之

國學院大學博物館学紀要 総目次

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・銅鑑 解説・青木豊

**第13輯**（平成元年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
滋賀県博物館史	宇野茂樹
福岡県博物館史	副島邦広
現代博物館におけるミュージアム・ショップの必要性に関する一考察	青木 豊
石造文化財の保存修復 —江戸川区河原渡場道灰白塔石造道標の保存修復処理報告— .....青木 豊、樋口政則、内川隆志	
博物館における死者の展示	金山憲昭
遺跡博物館雑考	高橋浩明
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・銅鑑 解説・内川隆志	

**第14輯**（平成2年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
神道資料の分類体系について	國學院大學神道資料展示牽運営委員会
ICCROMの活動とイタリアにおける遺跡保護瞥見	原田昌幸
宮城県博物館史	佐々木和博
山梨県博物館史	小野王文
福井県博物館史	赤澤徳明
和歌山県博物館史	青木 豊・内川隆志
兵庫県博物館史	大平 茂
鳥取県の博物館	宮沢明久
宮崎県博物館史	高橋浩明
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	

國學院大學博物館学紀要 総目次

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・挙手人面土師器 解説・高橋浩明

第15輯（平成3年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
宮城県における大正期の博物館—宮城県図書館博物標本陳列室をめぐって—	佐々木和博
広島県博物館簡史	倉橋清方
鳥取県博物館史	中原 斉
鹿児島県博物館史	金白喜郎
郷土教育の変遷Ⅰ—明治～昭和初期の郷土教育—	内川隆志
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・白牙彈琴鏡 解説・内川隆志	

第16輯（平成4年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
茨城県博物館史	瓦吹 堅
奈良県の文化財保護の道程と博物館	菅 居 正 史
レプリカ展示小考	山 本 哲 也
博物館における映像の現状と今後の課題	柏 谷 崇
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・勝坂式土器 解説・柏谷崇	

第17輯（平成5年3月31日発行）

巻頭言	加藤有次
二次資料—特にレプリカ・模型等の立体的記録—展示法と問題点	山 本 哲 也
東京都立博物館建設計画推移	川 崎 義 雄
博物館とインタープリター	柏 谷 崇
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	

國學院大學博物館学紀要 総目次

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・結髪三隅 解説・粕谷崇

第18輯（平成6年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤有次

沖縄県博物館史 ..... 池田榮史

博物館におけるハイビジョンの利用について

徳島市立德島城博物館を事例として ..... 須藤茂樹

中世藤原墓の移築、副葬品の保存処理とその活用

—福井県武生市家久遺跡— ..... 内川隆志

手作り展示資料製作の一例—バックライトフォトボックスについて ..... 伊藤博司

ニューヨーク美術館教育研修報告 ..... 粕谷崇

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・双竜環頭把頭 解説・内川隆志

第19輯（平成7年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤有次

郷土教育の変遷Ⅱ—昭和初期の郷土教育と博物館 ..... 内川隆志

タイの博物館 ..... 小林吉樹

現代博物館自考 ..... 青木豊

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・土師器壺 解説・内川隆志

第20輯（平成8年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤有次

博物館における映像展示の研究 ..... 青木豊

地震災害と博物館 ..... 金山喜昭

「民族」民俗」文化財の記録保存とはなにか

—総合的物質文化保存研究としての文化財保存学に向けて ..... 山内利秋



## 國學院大學博物館学紀要 総目次

地域博物館小考	榎谷 崇
博物館学的視点からみた「埋蔵文化財センター」	山本 哲也
フードミュージアムの基本理念	小菅 桂子
「食の近代史を屏風・絵巻物・看板・引き札・広告で綴る」	
フードミュージアム構想「西洋料理から洋食、そしてラーメンまで」	
の基本的発想	小菅 桂子
フードミュージアム（仮称）展示シナリオ（展示構成ストーリー）	小菅 桂子
佐賀県博物館小史	木下 巧
社会教育関係在職院友名簿	
博物館学講座要綱	
樋口博士記念賞受賞者	
表紙写真・縄文土器 解説・内川隆志	

### 第21輯（平成9年2月1日発行）

#### 樋口清之博士米寿記念

発行の辞	加藤 有次
樋口清之博士略年譜	
樋口清之博士著述目録【単行本】	
地域博物館の目的理念及び設立要件に関する一考察	加藤 有次
博物館学史の一視点「蒐集・鑑識を中心として」	内川 隆志
博物館と遺跡展示	下津谷 達男
博物館展示論研究史（1）	青木 豊
博物館の特別展とその教育普及成果に関する研究（前編）	
—ソーシャル・マーケティングに基づく新しい行動戦略—	金山 啓昭
徳島県の博物館史	白川 浩寛
石川県における戦後博物館の動向	高橋 裕
博物館行財政論（試論）	小西 雅徳
博物館のバリアフリー計画	山本 哲也
博物館ネットワークシステム Part 1	
—生涯学習時代における博物館活動の在り方—	榎谷 崇
プリマス・プランテーションとメンバーシップ	川崎 義雄
復元模型の製作—掘立柱建物址の復元—	上川 薫
博物館における文化財情報システムについて	後藤 宏樹

國學院大學博物館学紀要 総目次

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・陶棺 解説・山本哲也

第22輯（平成10年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤 有次

博物館展示論研究史（2） ..... 青木 豊

博物館の特別展とその教育普及成果に関する研究（中編）

—ソーシャル・マーケティングに基づく新しい行動戦略— ..... 金山喜昭

陶磁器の修復について—微細な欠損箇所のレジンをを用いた修復例— ..... 内川 隆志

京都における博物館映像展示の現状 ..... 加藤 憲子・金成南海子

博物館建築と環境論史の一断面—昭和前期の動向をめぐって— ..... 山本 哲也

書評「博物館映像展示論—視覚メディアをめぐる—」青木豊著 ..... 林田 尚 修

國學院大學博物館学紀要総目次

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・鈴杵葉 解説・内川隆志

第23輯（平成11年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤 有次

近代博物館以前の展示 ..... 青木 豊

博物館の特別展とその教育普及成果に関する研究（後編）

—ソーシャル・マーケティングに基づく新しい行動戦略— ..... 金山喜昭

我が国における博物館経営論の推移 ..... 山本 哲也

博物館資料に関する覚書 ..... 内川 隆志

郷土史と博物館—板橋区立郷土資料館の活動とその軌跡— ..... 小 西 雅 徳

國學院大學博物館学紀要総目次

社会教育関係在職院友名簿

博物館学講座要綱

樋口博士記念賞受賞者

表紙写真・琴柱形石製品 解説・山本哲也

國學院大學博物館学紀要 総目次

第24輯（平成12年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤 有次  
近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察（前編）..... 金山 喜昭  
京都鎌倉の文化財保護の現状と課題―世界遺産登録に向けて..... 落合 知子  
近世大坂商人の美術品蒐集  
――一升屋平右衛門「家藏記」の分析から―― ..... 内田 隆志  
参加・体験型講座の一試案―散策マップ・ガイドの制作..... 粕谷 崇  
國學院大學博物館学紀要総目次  
社会教育関係在職院友名簿  
博物館学講座要綱  
樋口博士記念賞受賞者  
表紙写真・縄文土器―解説・山本哲也

第25輯（平成13年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤 有次  
近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察（中編）..... 金山 喜昭  
博物館資料における教育的活用の歴史的研究 ..... 落合 知子  
日本におけるやきものの修理の変遷 ..... 井上 牧子  
民藝館の基礎的研究―博物館史の「視点」..... 安保 雅利  
【報告】博物館における入館料の設定について..... 中村 真弥  
國學院大學博物館学紀要総目次  
社会教育関係在職院友名簿  
博物館学講座要項  
樋口博士記念賞受賞者  
表紙写真・火炎土器様式土器片―解説・中村真弥

第26輯（平成14年3月31日発行）

巻頭言 ..... 加藤 有次  
重要伝統的建造物群の調査報告 Vol.1  
――一港町、烏・山村集落の調査報告―― ..... 落合 知子  
近代以前の博物館思想と近現代博物館の形成史に関する一考察（後編）..... 金山 喜昭  
築造に関する博物館の史的変遷と鉄道資料の展示・保存に関する研究（前編）..... 江原 岳志  
博物館の考古資料に関する研究 ..... 安保 雅利

國學院大學博物館学紀要 総目次

英国における産業遺産の保存と活用 アイアンブリッジ峡谷博物館を訪ねてー ……………内川 隆志  
地域博物館における教育普及活動の歴史の変遷及びその現状と課題 ……………増口 千春  
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 小学校作品展観末記 ……………古庄 浩明  
板橋区における文化施設の課題  
……………内田忠男・内山常子・宇山光治・菅澤正博・杉山達史・殿柿健治・小西雅徳  
國學院大學博物館学紀要総目次  
社会教育関係在職院友名簿  
博物館学講座要項  
樋口博士記念賞受賞者  
表紙写真・土器片



## 博物館学講座要綱(平成14年度)

### (I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

#### A 必修科目

博物館概論	加藤 有次教授他
博物館資料論Ⅰ	青木 豊講師他
博物館資料論Ⅱ	石田 武久講師
博物館資料論Ⅲ	青木 豊講師他
博物館経営論	青木 豊講師
博物館情報論	加藤 有次教授他
博物館実習Ⅰ	青木 豊講師
博物館実習Ⅱ	石田 武久講師
博物館実習Ⅲ	加藤 有次教授他
博物館実習Ⅳ	加藤 有次教授他
生涯学習概論Ⅱ	上田 幸夫講師
視聴覚教育メディア論	秋山隆志郎講師
人間と教育	楠原 彰教授他
教育と社会	田嶋 一教授他

#### B 選択科目

文化史	
日本文化史	鍛代 敏雄講師
文化人類学	安倍 宰講師
美術史	
日本美術史	小林 優子講師
有藏放実	三木 謙一教授
考古学	
考古学概論Ⅰ・Ⅱ	藤本 強教授
考古学特殊講義Ⅰ・Ⅱ	西本 豊弘講師他
民俗学	
日本民俗学	倉石 忠彦教授他

### (II) 「博物館実習」地方博物館実地見学指導

#### 1) 目的

地域博物館における館の運営・資料の収集・保管・学術研究及び展示等教育普及に関する実務を見学する。

#### 2) 見学館および日程

##### 第1回 九州地方

2月19日(火)

福岡市博物館・日本の独楽資料館・求菩提山資料館

2月20日(水)

大分県立歴史博物館・大分県立先哲資料館・ヤマコ白桦美術博物館

2月21日(木)

西都市歴史民俗資料館・宮崎県総合博物館・みやぎき歴史文化館

2月22日(金)

H南市鉄肥伝統的建造物群保存地区・都城歴史資料館・宮崎県総合博物館西都原分館

#### 第2回 四国地方

3月12日(火)

愛媛県立歴史文化博物館・愛媛県立博物館・松山市立子規記念博物館

3月13日(水)

松山市考古館・新居浜市廣瀬歴史記念館・香川県歴史博物館

3月14日(木)

高松市歴史資料館・徳島県立博物館・徳島市立徳島城博物館

3月15日(金)

高知県立歴史民俗資料館・高知県立坂本竜馬記念館・高知県立美術館・高知市立自由民権記念館

#### 第3回 関西地方

8月20日(火)

吹田市立博物館・新梅田シティミュージアム・サントリーミュージアム天保山・大阪市立自然史博物館

8月21日(水)

大阪歴史博物館・兵庫県立人と自然の博物館・神戸市立博物館・兵庫県立美術館

8月22日(木)

神戸市立水の科学博物館・神戸市海洋博物館・宝塚市手塚治虫記念館・池田市立歴史民俗資料館・日本民家集落博物館

博物館学講座要綱(平成14年度)

8月23日(金)

大阪府立弥生文化博物館・池上曾根  
遺跡・和泉市いずみの国歴史館・大

阪府立狭山池博物館・大阪府立近つ  
飛鳥博物館

授 業 科 目	担 当 者	単 位 数	1 年 次	2 年 次	3 年 次	1 年 次	備 考
必修科目23単位 (62年度以前は19単位)	博物館概論	加藤有次教授他	2	半期			
	博物館資料論Ⅰ	青木 豊講師他	2	半期			
	博物館資料論Ⅱ	石田武久講師	2	半期			
	博物館資料論Ⅲ	青木 豊講師他	2		半期		
	博物館経営論	青木 豊講師	2		半期		
	博物館情報論	加藤有次教授	2		半期		
	博物館実習Ⅰ	青木 豊講師		半期			
	博物館実習Ⅱ	石田武久講師	3	半期			
	博物館実習Ⅲ	加藤有次教授他			※		地方実地見学
	博物館実習Ⅳ	加藤有次教授他				通年	
	生涯学習概論Ⅱ	上田幸夫講師	2	半期			
視聴覚教育メディア論	秋山隆志郎講師	2		前・後		教職科目と共通	
人間と教育	桐原 彰教授他	2		半期		教職科目と共通	
教育と社会	田嶋 一教授他	2			半期	教職科目と共通	
選択科目(科目8単位)	(文化史)						
	日本文化史	鍛代敏雄講師	4	通年			
	文化人類学	安倍 宝講師	1		通年		
	(美術史)						
	日本美術史	小林優子講師	4	通年			
	有職故実	二本謙一教授	1		通年		文学部専門 科目と共通
	(考古学)						
考古学概論Ⅰ・Ⅱ	藤本 強教授	4	前後				
考古学特殊講義Ⅰ・Ⅱ	西本豊弘講師他	1			前・後	前・後	
(民俗学)							
日本民俗学	倉石忠彦教授他	4			通年		

## 樋口博士記念賞

樋口清之博士の学績を記念するため、博士の空席による金員の呉実をもって、本学の学部及び大学院の在学生、卒業生、修了者ならびに本学関係の教職員の考古学、博物館学に関する優秀な研究業績をあげた者に毎年授賞することになった。これまでの受賞者は次の通りである。

昭和54年度 受賞者 神宮司庁勤務 矢野 憲一

『鯨の世界』『はくは小さなサメ博士』『鯨「もとの人間の文化史」』を著し、鯨と人間生活のかかわりを考え、鯨の知識普及につとめ、神宮農業館資料を中心として、民俗学的、魚類学的等、多角的な視野にたったユニークな業績をあげ、博物館活動の一環としての教育普及活動を実践した。

受賞者 福岡県立古賀養護学校教諭 石井 忠

玄海沿岸の漂着物を多角的に調査し、『漂着物の博物誌』を公刊。わが国における漂着文化の問題を考える上で重要な意義があり、とくに具体的に実証したのが大きく評価され、文章も流麗で一般性がある。

昭和55年度 受賞者 奈良国立文化財研究所考古第二調査室長 森 郁夫

古代における瓦の研究を専攻とし、とくに『奈良国立文化財研究所基礎資料：瓦編3・5・6』は平城宮跡出土の古瓦を体系的に分類して年代基準を設定し、全国の奈良時代瓦研究の基礎を築いた。また日本の歴史考古学に資する多くの論文を著わし、中でも『瓦のローマン時代からのメッセージ』の著書は、多くの資料を駆使し、瓦についての高度な知識を平易に解説したすぐれた啓蒙書であるばかりでなく、随所に最近の研究成果がもりこまれており、専門家にも裨益するところが大きい。

昭和56年度 受賞者 振宏印刷株式会社 北橋 保男

本学卒業以来一貫して、主として北海道考古学の研究に従事しながら、さらに広く千島列島・樺太からシベリア大陸、北太平洋周辺地域一帯の民族史料の調査を実施され、多くの著作論文を著わしている。このたびの『千島・シベリア探検史』は、ロシア帝国のシベリア開拓に関わる基本的な史料として価値の高いG・F・ミュラーの『ロシア史集成』第三巻の完訳であり、併せて日本北方地域の民族誌について、要領よく解説されている。特に該地域が現在の北方領土問題とも深く関係する点を意識において、単なる歴史研究上の事件を超えた現代史的意義をも見出さそうとしているところさえ窺われる。

昭和57年度 受賞者 奈良国立博物館文部技官 前島 巳恭

著書『郷土考古学ノート―出雲・石見・隠岐―』は、高根県教育委員会在職中に従事した遺跡・遺物の調査研究の成果に基づき、出雲・石見・隠岐の古代文化を先土器時代から中世まで、通史的にまとめたものである。これらの地方は記紀をはじめ、出雲国風土記にみえる有力な所だけに、古来価値のある文化が発達した。本書はこうした古典の世界を考古学的な立場から説明するとともに、平易な文章で記述し、啓蒙的役割をも果たしている。

受賞者 川崎市立商業文化会館学芸課学芸員 三輪 修三

著書『東海道川崎宿』は、川崎市域における歴史と文化に関する研究とその普及活動の成果を背景に、川崎における宿駅と渡船の両機能を持った川崎宿の実像を探究する目的で著わしたものである。その特徴は博物館としての展示に必要な物質文化を媒体とするため、市域内の道標・庚申券などの石造物に注目して調査、また地域史研究に重要な文献を精査、史に川崎宿の木陣職・名主役・問屋役を兼帯した田中巨彌の名著『民間俗史』や、宿役人を勤めた森家の文書などを駆使し、慎重に史実考証を進めている所にある。本書は地域史に止まらず、日本近世交通史研究に多大な成果を与えた。

昭和58年度 受賞者 家事評論家 小菅 杜子

長年に亘り日本人の食物・生活文化の研究に携り、この度『にっぽん洋食物語』を著され、いわゆる洋食が、日本的食生活・風俗習慣の中で変化・融合してきた過程を、女性ならではの細やかさで実証した。



樋口博士記念賞

- 昭和59年度 受賞者 國學院大學考古学資料館学芸員 青木 豊  
 著書「博物館技術学」は博物館学の「技術」の面でのわが国初の体系化への試みで、従来発掘調査をしても「もの」の移築や博物館資料としての活用が不可能なものが多く、そのものの価値はあっても活用に供することを不可とし、単なる記録保存のみにとどまっていたが、それらの「もの」に対してその活用を可能にした研究成果である。
- 昭和60年度 受賞者 国立民族学博物館助教授 小 白 修 三  
 著書「縄文時代—コンピュータ考古学による復元」はアメリカ考古学の方法およびオーストラリア・アボリジニの民族調査等の実績に基づき、縄文時代の人口算出や食料事情などについて新しい解釈を提示、学会の注目を集めた研究成果を踏まえて新しい縄文文化論を展開し、考古学の魅力を良く伝えている。
- 昭和60年度 受賞者 釧路市立博物館長 澤 西 郎  
 永年にわたって釧路市立博物館を中心に北海道地方の博物館活動としての学術研究とその教育的啓蒙に尽力し、「釧路市立博物館50年の歩みと新館建設」と示されている通り21世紀へ向けての地域博物館の指針を示した。  
 受賞者 秋田県教育委員会文化課学芸主事 宮 樫 泰 時  
 永年にかけて東北地方の縄文文化の研究に従事して、数多くの優れた論文著作によって学界に利益するところ大なるものがあり、かつ著書「日本の古代遺跡—秋田」は、該地方の考古学的知識の啓蒙普及に貢献した。
- 昭和61年度 受賞者 名久井 芳 枝  
 著書「実測図のすすめ—モノから学術資料へ—」は考古学と民俗学がモノを対象として歴史を構成するという視点に立脚して、モノを科学する基礎的な方法論の確立を指向し、土中に埋没する遺物とその伝統文化、技術を継承する民具とを連続的に研究対象とする理論を示し、「地上考古学」や「民俗考古学」とも一線を越える先駆性を有していることが高く評価される。
- 昭和61年度 受賞者 千葉大学附属図書館 椎 名 仙 卓  
 著書「モースの発掘」は、大森兵環を発掘し、近代科学としての日本考古学の基礎を築いたE・S・モースの業績に対する従来の評価のみにとどまらず、さらにモースの多方面の活動が日本における博物館の発達を促し、あるいは文化財保護の理念の普及にも大いに預って方のあったことを明らかにするなど、重要かつ斬新な視点に注目すべきものがあつた。
- 昭和63年度 受賞者 長野県松本筑摩高等学校教諭 棚 本 健  
 著書「縄文のムラと習俗」は、縄文時代における多くの事象を、考古学から見た「モノ」、あるいは「コト」とするよりも、むしろ民俗学の素養から導き出されてテーマとして取り上げ、単なる「モノ」や「コト」の考察に止まらない論考によって構成されることが、高く評価される。この論者によって、考古学と民俗学の提携に関するある部分は、方法的に過渡できたとしても過言ではないであろう。しかも、章節には現在考古学で注視されている問題点を多く含み、その意味では、本書が考古学研究の先導性を併せ持っていることとして、世評を一層高めるに違いない。
- 平成2年度 受賞者 西宮神社権宮司 吉 井 貞 俊  
 著書「えびす信仰とその風土」は、えびす神閏係年一行事表の作成及びえびす社の神影像の集成等の結果とともに、えびす信仰の分布を全国的視野に立脚しながら分析し、えびす信仰の変遷と伝播を克明に明記したものである。またえびす信仰の全国的な流布に関係深いと思われる白太夫祭祀分布と東西日本の信仰形態を対比した論考や、さらに古地図の復元・模写を利用しながら民俗学的、地理学的見地から歴史的にえびす信仰の繁栄した西宮とその西宮神社の風土論を展開するなど、えびす信仰の研究に新風を注いだ卓見と言えるだろう。
- 平成3年度 受賞者 文化庁美術工芸課文部技官 原 田 昌 幸  
 著書「熱糸文系土器様式」は、土器型式編年の分野における様式論を主軸とした研究方法によって、熱糸文系土器を説き明かしたものである。  
 先ず、熱糸文系土器研究の足跡をたどった後、同様式土器の五段階の変遷をまとめる。各段

## 樋口博士記念賞

器ごとに器形、文様帯構成、文様要素を明らかにした上で、分布と地域性を抽出していく。その結果、様式圖は東京湾を中心とした遺跡分布を示しながら、関東平野一帯に展開するが、各型式には核地域が認識できるとする。しかも型式相互の関係をみると、隣接する核地域間においては直接搬入されているだけでなく、型式表象の融合、折衷現象に型式ごとの特色がみられることが指摘される。そして、土器以外の文化事象にも目を向け、それぞれの様相を示して、早期の世界を描き出していくのである。

本書においてはじめて全体像が明らかにされた燃糸文系土器様式について展開される論調は、新進気鋭の意気がみなぎっており、高く評価される。

平成7年度

受賞者 株式会社電通・広告資料収集事務局学芸員 中 田 節 子

著書「広告の中のニッポン」は、広告資料の収集・整理・展示・調査研究に従事した成果であり、モノを扱い、分析する考古学的な方法論を伴ったものとして評価される。また、新たな広告学、コミュニケーション学ともいべき分野の開拓に貢献するものであり、今日の情報社会の中で先取性に富んだ具体的な作業として、従来も大きな期待が寄せられるところである。

平成7年度

受賞者 群馬県子供村教育委員会文化財保護担当 石 井 克 己

著書「黒井峰遺跡—日本のポンペイ—」は、表題遺跡など榛名山・ツ橋の軽石層によって密封された村内遺跡の発掘調査に従事したその成果であり、その状況を克明に記述したものである。そして、古墳時代後期の一つの塚が、押し潰されながらも原況をよく保存し、土葺きで副提帯をもつ竈穴住居や、住居、竈屋、作業小屋、家畜小屋などの平地建物、高木倉庫などのほか、道、樹木、境界、田舎などで構成されている生（き）のままの状況が明らかにされた。

本書は、黒井峰という稀有の遺跡が総合的に記述されたわけであって、古代史研究史上の意義は語り知れないものがある。

平成10年度

受賞者 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター考古計画室長 金 子 裕 之

奈良時代をはじめとする古代の祭祀遺跡・祭祀遺物の研究に邁進し、その分野では第一人者として活躍されており、これまでも考古学のみならず文献学の成果を縦横に駆使した論考を多数発表され、学界から高い評価を得てきている。

受賞対象である著書「平城京の精神生活」は、これまでの古代祭祀遺跡・祭祀遺物の研究成果を基に、奈良時代の平城京における精神生活を解りやすく覗いた優れた啓蒙書であり、当該研究に資するところ大であると評価されるものである。

平成11年度

受賞者 財団法人埼玉原埋蔵文化財調査事業団調査部長 高 橋 一 夫

手焙形土器は、弥生時代から古墳時代初頭にかけて存在し、その特異な形態によって注目されながらも全国的に相模が少なく、これまで本格的な研究はほとんど見られなかった。高橋氏の「手焙形土器の研究」はこれを初めて真正面から取り組んだものとして高く評価され、特に網羅的集成をもとに、体系的な形態分類と解年の確立に成功している。

また、土器内面に付着しているススの箇所や状況が、現代のものに酷似している事実を明らかにし、手焙形土器は古部で火を燃やすための土器と結語づけたことによって、現在の通説の完備をつけた功績は多大である。

さらに、出土状況等から祭祀用の可能性をも指摘し、その消長、時期別分布等から、大和正権成立の状況を解明する上で重要な資料であることを明らかにした。

## 注口土器

出土地 東北地方以下不詳 縄文時代後期後半

口径6.8cm、高さ16.0cm。壺形を呈する注口土器で、胴下半部以外の全面に大小の瘤を貼付するのを最大の特徴とする。

やや肩張りのある丸い胴部に長く整った頸部を接続し、ほぼ真上に向く注口部の先端は欠損するも全体に優美な形状を呈する土器である。

色調は、光沢を有する暖褐色を呈する。

(國學院大學考古学資料館蔵)

國學院大學

### 博物館學紀要 第27輯

発行日 平成 15 年 3 月 31 日

発行所 〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28

電話 (03) 5466-0251 (直通)

國學院大學博物館学研究室

編集兼代表者 加藤 有次

印刷 國學院大學印刷室

Bulletin of Muscology, Kokugakuin University  
HAKUBUTSUKANGAKU-KIYO

2002, No.27

CONTENTS

The History of Museums in Ehime Prefecture .....	Yasaka ISHINO.....	1
Museums in Europe .....	Tatsuya SHIMOKAWA.....	15
A Movement of Architectural Community in Taisho Period —A Competition of the Building Plan about Art Museum on a Small Scale— .....	Tetsuya YAMAMOTO .....	25
The Foundation of a New Museum, Management and Problems .....	Hideaki ONUKI .....	39
Managing a Museum .....	Hisako IIATA .....	47
Kyoto City Museum Liaison Council Activities .....	Sachihiko KIMURA .....	55
Materials Establishment of Small Museum .....	Seigo OTAGA .....	65
NPO Museums and their Current Issues .....	Yoshiaki KANAYAMA .....	83
Permanent Exhibition of Saga Prefectural Nagoya Castle Museum —History of Exchange between the Japanese Archipelago and the Chosen Peninsula— .....	Jun-ichiro MORI .....	99
Archaeological Collection in the Tokyo National Museum .....	Koichi ANDO.....	107
Practical Methodology about the Arrangement and Investigation Research of Tea Utensils in a Museum —On a Basis Example in Mitsui Bunko Museum— .....	Minoru SHIMIZU .....	113
The Restoration of Archaeological Materials and Scientific Studies on Cultural Property —Based upon the Case of Lacquerware Found in a Tomb Encased with Stones in Iehisa Site in Fukui Prefecture— .....	Kasho YOTSUYANAGI.....	123
Conservation of Archaeological Objects —Thinking of Conservation of Archaeological Excavation Data— .....	Shigeo AOKI .....	139
Preservation of Nagoya Castle Photographic Dry Plate .....	Kenji OKUDE .....	147
Should the Paper Be Peeled Off from the Antique Scrap Books or Not? —The Issue Stands on Each Museums' viewpoint .....	Hitoshi IWASAKI.....	161
A Study of a History about Railway Museums and Display and Preservation of Railway Materials (Second Part) .....	Takeshi EBARA .....	169
A Study of Museum Practice in Kokugakuin University .....	Tomoko OCHIAI .....	195

The Museum Study Room  
KOKUGAKUIN UNIVERSITY  
Shibuya, Tokyo, Japan